

全国児童福祉主管課長会議

【別冊資料】

(保育課関係事業実施要綱・補助基準額等(案))

平成31年3月1日(金)

子ども家庭局

目 次

※ 本資料中の実施要綱（案）、補助基準額（案）等については、現時点における案であり、今後、内容等に修正が生じる可能性があります。

1. 「認可保育所等設置支援事業の実施について」一部改正新旧対照表	1
2. 「保育人材確保事業の実施について」一部改正新旧対照表	7
3. 「多様な保育促進事業の実施について」一部改正新旧対照表	29
4. 「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱（国庫補助基準額表）」 一部改正新旧対照表	59
5. 「平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業」に係る提案募集について	97
6. 平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業募集要領	99
7. 「一時預かり事業実施要綱」一部改正新旧対照表	113
8. 「子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について」 一部改正新旧対照表	125
9. 「子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱」新旧対照表	137
10. 多様な保育の実施状況等について	349
11. 保育士宿舍借り上げ支援事業の申請等に関する標準様式案	363
(本体資料【保育課・少子化総合対策室関係】3(3)⑦関係)	

「認可保育所等設置支援事業の実施について」一部改正新旧対照表（案）

改正案	現行
<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (公 印 省 略)</p> <p>認可保育所等設置支援事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保等に必要な措置を総合的に講ずること、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができている環境整備を行うため、認可保育所等設置支援事業を次により実施し、平成29年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>については、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。なお、本通知の施行に伴い、平成28年7月4日雇児発0704第7号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育所等改修費等支援事業の実施について」、平成28年7月4日雇児発0704第8号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育所設置促進事業の実施について」、平成27年4月13日雇児発0413第12号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「認可化移行調査費等支援事業の実施について」、平成27年4月13日雇児発0413第25号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「認可化移行移転費等支援事業の実施について」、平成27年4月13日雇児発0413第26号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「民有地マッチング事業の実施について」又は平成27年4月13日雇児発0413第27号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育環境改善等事業の実施について」は、平成29年3月31日限りで廃止する。ただし、平成28年度末までに採択したものについては、従前の例によるものとする。</p> <p>1 事業の種類 本通知による事業は以下の事業とする。 (1) 保育所等改修費等支援事業 (2) 保育所設置促進事業 (3) 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (4) 認可化移行調査・助言指導事業</p>	<p>雇児発0331第30号 平成29年3月31日 子発0424第1号 平成30年4月24日 子発****第**号 平成**年**月**日</p> <p>第一次改正 第二次改正</p> <p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (公 印 省 略)</p> <p>認可保育所等設置支援事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保等に必要な措置を総合的に講ずること、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができている環境整備を行うため、認可保育所等設置支援事業を次により実施し、平成29年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>については、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。なお、本通知の施行に伴い、平成28年7月4日雇児発0704第7号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育所等改修費等支援事業の実施について」、平成28年7月4日雇児発0704第8号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育所設置促進事業の実施について」、平成27年4月13日雇児発0413第12号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「認可化移行調査費等支援事業の実施について」、平成27年4月13日雇児発0413第25号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「認可化移行移転費等支援事業の実施について」、平成27年4月13日雇児発0413第26号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「民有地マッチング事業の実施について」又は平成27年4月13日雇児発0413第27号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育環境改善等事業の実施について」は、平成29年3月31日限りで廃止する。ただし、平成28年度末までに採択したものについては、従前の例によるものとする。</p> <p>1 事業の種類 本通知による事業は以下の事業とする。 (1) 保育所等改修費等支援事業 (2) 保育所設置促進事業 (3) 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (4) 認可化移行調査費等支援事業</p>

改正案	現 行
<p>(5) 認可化移行移転費等支援事業 (6) 民有地マッチング事業 (7) 保育環境改善等事業</p> <p>2 事業の実施 1 の各事業の実施及び運営に関しては、それぞれ以下の実施要綱によること。 (1) 保育所等改修費等支援事業実施要綱 (別添1) (2) 保育所設置促進事業実施要綱 (別添2) (3) 都市部における保育所等への賃借料支援事業実施要綱 (別添3) (4) 認可化移行調査・助言指導事業実施要綱 (別添4) (5) 認可化移行移転費等支援事業実施要綱 (別添5) (6) 民有地マッチング事業実施要綱 (別添6) (7) 保育環境改善等事業実施要綱 (別添7)</p> <p>別添1～別添2 略</p> <p>別添3</p> <p>都市部における保育所等への賃借料支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 略</p> <p>2 実施主体 略</p> <p>3 事業の内容 (1) 認定こども園 略</p> <p>(2) 認定こども園以外の施設 略</p>	<p>(5) 認可化移行移転費等支援事業 (6) 民有地マッチング事業 (7) 保育環境改善等事業</p> <p>2 事業の実施 1 の各事業の実施及び運営に関しては、それぞれ以下の実施要綱によること。 (1) 保育所等改修費等支援事業実施要綱 (別添1) (2) 保育所設置促進事業実施要綱 (別添2) (3) 都市部における保育所等への賃借料支援事業実施要綱 (別添3) (4) 認可化移行調査費等支援事業実施要綱 (別添4) (5) 認可化移行移転費等支援事業実施要綱 (別添5) (6) 民有地マッチング事業実施要綱 (別添6) (7) 保育環境改善等事業実施要綱 (別添7)</p> <p>別添1～別添2 略</p> <p>別添3</p> <p>都市部における保育所等への賃借料支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 賃貸物件において保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所 (以下「保育所等」という。) の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特別保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示」 (平成28年内閣府告示第119号。) 第1条第51項に規定する賃借料加算 (以下「賃借料加算」という。) の収入額が乖離している地域の保育所等について、その乖離分を補助し、安定的な運営に資することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村 (特別区を含む。以下同じ。) とする。 ただし、「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』の対応方針について」 (平成28年4月7日付け雇用均等・児童家庭局長通知) に基づき、待機児童解消に向けて緊急に対応する取組を実施する市町村に限る。</p> <p>3 事業の内容 (1) 認定こども園 子ども・子育て支援法 (平成24年法律第65号) 第19条第1項第2号又は第3号の支給要件を満たし、同法第20条第1項により市町村の認定を受けた児童に係る利用定員数を認定こども園全体の利用定員数で除した数を施設の建物借料 (年額。以下同じ。) に乗じた額から賃借料加算 (年額。以下同じ。) の額との差額の一部を補助する。</p> <p>(2) 認定こども園以外の施設 略 施設の建物借料から賃借料加算の額との差額の一部を補助する事業。</p>

改正案	現行
<p>4 対象事業者 以下に掲げる施設又は事業の建物借料が賃借料加算の額の3倍を超える施設又は事業を行う者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 <p>なお、以下①及び②を満たす市町村に所在する施設又は事業を行う者については、「子ども・子育て支援法に基づき、当該年度中に開設するものにつき1回限りで、施設又は事業の建物借料が賃借料加算の額の2倍を超える場合も補助対象とする。」</p> <p>① 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）附則第14条第4項に定める都道府県が組織する協議会（以下、「待機児童対策協議会」という。）に参加している内閣府令に基づき、特定市町村であること。</p> <p>② 当該市町村が参加する待機児童対策協議会において、受け皿整備の推進に関する協議事項のKPIを設定し、かつ当該KPIの達成状況について、ホームページで公表するなど、「見える化」していること。</p> <p>5 対象事業の制限</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>6 費用</p> <p>別添4</p> <p>1 事業の目的 略</p> <p>2 事業の内容 本事業は、認可外保育施設が保育所等への移行を目指すに当たって必要となる次の(1)及び(2)に掲げる経費について支援するものである。 (1) 略</p>	<p>4 対象事業者 以下に掲げる施設又は事業の建物借料が賃借料加算の額の3倍を超える施設又は事業を行う者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 <p>5 対象事業の制限</p> <p>(1) 国が別途定める国庫負担金（子どものための教育・保育給付費国庫負担金除く。）補助金、交付金の対象となる場合は、本事業の対象とならない。</p> <p>(2) 賃借料加算の対象とならない場合は、本事業の対象とならない。</p> <p>(3) 3の(1)の利用定員数は毎年4月1日時点の利用定員数を用いること。 ただし、年度途中で開所する場合は開所日における利用定員数を用いること。</p> <p>6 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p> <p>別添4</p> <p>認可化移行調査費等支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 認可保育所、認定こども園、小規模保育事業又は事業所内保育事業（以下「保育所等」という。）への移行を希望する認可外保育施設に対して、移行にあたって必要となる経費を補助することにより、保育の供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができ、体制整備を行うことを目的とする。</p> <p>2 事業の内容 本事業は、認可外保育施設が保育所等への移行を目指すに当たって必要となる次の(1)及び(2)に掲げる経費について支援するものである。 (1) 認可化移行可能性調査支援事業 保育所等に移行するために障害となっていている事由を診断し、移行するための計画書作</p>

改正案	現 行
<p>(2) 略</p> <p>(3) <u>指導監督基準遵守言指導支援事業</u> <u>指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対して指導監督基準を満たすために必要な</u> <u>助言・指導を行うための費用の一部を補助するもの。</u></p> <p>3 実施主体 略</p> <p>4 実施要件 (1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>指導監督基準遵守助言指導支援事業</u> <u>指導監督基準を満たさない認可外保育施設であること。</u> <u>また、本事業の実施により指導監督基準を満たした後、(1)や(2)の事業による支</u> <u>援により、保育所等への移行を目指すこと。</u></p> <p>5 費用 略</p> <p>別添5～別添6 略</p> <p>別添7</p> <p>1 事業の目的 略</p> <p style="text-align: right;">保育環境改善等事業実施要綱</p>	<p>成に要する費用の一部を補助するもの。</p> <p>(2) 認可化移行助言指導支援事業 保育所等への移行に必要な保育内容や施設運営等について助言・指導するために要する費用の一部を補助するもの。</p> <p>3 実施主体 実施主体は、都道府県又は市町村（特別区含む。以下同じ。）とする。 なお、都道府県又は市町村が適当と認める者へ委託等を行うことができる。</p> <p>4 実施要件 (1) 認可化移行可能性調査支援事業 保育所等への移行を目指す認可外保育施設であること。 なお、移行するための計画書（子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱の別表に定める地方単独保育施設加算の適用を受けない地方単独保育施設及び地方単独保育施設以外の施設については、5年を上限とする期間の計画書）を作成し、計画の期間内に保育所等に移行するものとする。</p> <p>(2) 認可化移行助言指導支援事業 保育所等への移行を目指す認可外保育施設であって、「認可化移行可能性調査支援事業」の実施等により、移行のための計画書を策定すること。</p> <p>5 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p> <p>別添5～別添6 略</p> <p>別添7</p> <p style="text-align: right;">保育環境改善等事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用した保育所等の設置や障害児を受け入れるための改修等により、保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるとする。体制整備を行うことを目的とする。</p>

改正案	現 行
<p>2 実施主体 <u>(1) 3の(1) および(2) ただし、④を除く実施主体は、市町村(特別区を含む。以下同じ。)</u> 又は保育所等を経営する者とする。 <u>(2) 3の(2) の④</u> ① <u>保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業を対象とする場合</u> <u>実施主体は、市町村(特別区を含む。以下同じ。)</u> とする。 ② <u>認可外保育施設を対象とする場合</u> <u>実施主体は、都道府県又は市町村とする。</u></p> <p>3 事業の内容 (1) 略</p> <p>(2) 環境改善事業 利用児童にとつての保育環境の改善を図るため、既存の保育所等の改修等を行う事業 で次に掲げるものとする。 ① 略 ② 略 ③ <u>熱中症対策事業</u> <u>熱中症対策として、保育所等に冷房設備を新規設置するための改修等を行う事業</u> ④ <u>安全対策事業</u> <u>保育所等において、睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入等を行う事業</u> ⑤ 略 ⑥ 略 ⑦ 略</p>	<p>2 実施主体 実施主体は、市町村(特別区を含む。以下同じ。) 又は保育所等を経営する者とする。</p> <p>3 事業の内容 (1) 基本改善事業 既存施設の改修等により、保育所等を新たに設置する事業で、次に掲げるものとする。 ① 保育所等設置促進等事業 保育需要が高い地域において、保育所等を設置するため、既存施設の改修等を行う事業 (※) 「多様な保育促進事業の実施について」(平成29年4月17日付け雇児発0417第4号雇用均等・児童家庭局長通知) に掲げるサテライト型小規模保育事業を行うために必要となる既存保育所等の改修等を行うものを含む。)) ② 病児保育事業 (体調不良児対応型) 設置促進事業 「病児保育事業の実施について」(平成27年7月17日付け雇用均等・児童家庭局長通知) の別紙「病児保育事業実施要綱」の4 (3) に基づく事業 (以下「病児保育事業 (体調不良児対応型)」という。) の実施に必要な改修等を行う事業</p> <p>(2) 環境改善事業 利用児童にとつての保育環境の改善を図るため、既存の保育所等の改修等を行う事業 で次に掲げるものとする。 ① 障害児受入促進事業 既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修等を行う事業 ② 分園推進事業 保育所分園の設置を推進するため、保育所分園に必要な設備の整備等を行う事業</p> <p>③ 病児保育事業 (体調不良児対応型) 推進事業 病児保育事業 (体調不良児対応型) を実施するために必要な設備の整備等を行う事業。 ④ 緊急一時預かり推進事業 「一時預かり事業の実施について」(平成27年7月17日付け文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) の別紙「一時預かり事業実施要綱」に掲げる「緊急一時預かり」を実施するために必要な設備の整備等を行う事業。 ⑤ 放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業 児童福祉法 (昭和22年法律第164号。以下「法」という。) 第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 (平成26年厚生労働省令第63号) に基づく放課後児童健全育成事業 (以下「放課後児童クラブ」という。) を行う場所において、放課後児童クラブを開所していない時間等に法第6条の3第7号に基づき一時預かり事業を実施するために必要な設備の整備等を行う事業。</p>

改正案	現 行
<p>4 対象事業の制限</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 熱中症対策事業については、既存の冷房設備の更新は対象としない。</p> <p>(5) <u>安全対策事業の実施にあたり、対象施設等については、「保育所等における事故防止推進事業の実施について」（平成31年2月13日子発0213第1号）の別紙に定める「保育所等における事故防止推進事業実施要綱」に準じて行うこと。</u></p> <p>(6) 略</p> <p>(7) 略</p> <p>(8) 略</p> <p>(9) 略</p> <p>(10) 略</p> <p>5 費用 略</p>	<p>4 対象事業の制限</p> <p>(1) 次に掲げる事業については、対象としないものとする。</p> <p>① 国が別途定める国庫負担金、補助金、交付金の対象となる事業</p> <p>② 施設整備を目的とする事業（土地や既存建物の買収、土地の整地等を含む。）</p> <p>③ 既存施設の破損や老朽化に伴う改修・修繕を目的とする事業。</p> <p>④ 保育所等設置促進事業について、既存施設の改修を伴わず設備の整備（備品の購入等）のみを目的とする事業。</p> <p>(2) 本事業の実施については、1施設につき1回限りとする。（ただし、障害児受入促進事業を除く。）</p> <p>(3) 保育所等設置促進事業（ただし、（※）を除く。）及び分園推進事業については、当該年度中、又は翌年度4月1日に開設する保育所等を対象とすること。</p> <p>(4) 病児保育事業（体調不良児対応型）設置促進事業及び病児保育事業（体調不良児対応型）推進事業については、当該年度中、又は翌年度中に事業の実施を予定している保育所等を対象とすること。</p> <p>(5) 障害児受入促進事業については、当該年度中、又は翌年度中に障害児の受入れを予定している保育所等を対象とすること。</p> <p>(6) 保育所等設置促進事業により保育所等を設置する場合には限り、障害児受入促進事業と併せて実施することができるとする。</p> <p>(7) 緊急一時預かり推進事業については、当該年度中又は翌年度中に事業の実施を予定している場合を対象とすること。また、当分の間、「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』の対応方針について」（平成28年4月7日付け雇用均等・児童家庭局長通知）に基づき、待機児童解消に向けて緊急に対応する取組を実施する市町村に限り、本事業の対象とすること。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業については、当該年度中又は翌年度中に一時預かり事業の実施を予定している放課後児童クラブを対象とすること。</p> <p>5 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>

「保育人材確保事業の実施について」一部改正新旧対照表（案）

改正案	現行
<p>都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>各</p> <p>雇用発0417第2号 平成29年4月17日 一部改正 子発0831第2号 平成30年8月31日 一部改正 子発※※※※第※※号 平成※※年※※月※※日</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (公印省略)</p> <p>保育人材確保事業の実施について</p> <p>(略)</p>	<p>都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>各</p> <p>雇用発0417第2号 平成29年4月17日 一部改正 子発0831第2号 平成30年8月31日</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 (公印省略)</p> <p>保育人材確保事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育人材の確保等に必要な措置を総合的に講じること、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるとする環境整備を行うため、保育人材確保事業を次により実施し、平成29年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>については、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>なお、本通知の施行に伴い、「保育体制強化事業の実施について」（平成26年5月29日雇用発0529第25号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育士資格取得支援事業の実施について」（平成27年4月13日雇用発0413第11号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育</p>

改正案	現 行
<p>記</p> <p>第1 事業の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士資格取得支援事業 2 保育士試験による資格取得支援事業 3 保育士試験追加実施支援事業 4 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 5 保育士宿舍借り上げ支援事業 6 保育人材等就職支援事業 7 保育体制強化事業 8 保育補助者雇上強化事業 	<p>士・保育所支援センター設置運営事業の実施について」（平成27年4月13日雇児発0413第13号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育士宿舍借り上げ支援事業の実施について」（平成27年4月13日雇児発0413第14号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育士試験による資格取得支援事業の実施について」（平成27年4月13日雇児発0413第15号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育士養成施設に対する就職促進支援事業の実施について」（平成27年4月13日雇児発0413第16号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育士試験追加実施支援事業の実施について」（平成27年11月10日雇児発1110第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育補助者雇上強化事業の実施について」（平成28年8月18日雇児発0818第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「若手保育士や保育事業者への巡回支援事業の実施について」（平成28年8月18日雇児発0818第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）及び「保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業の実施について」（平成28年8月18日雇児発0818第4号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）は、平成29年3月31日限りで廃止する。ただし、平成28年度末までに実施したものは、なお従前の例によるものとする。</p> <p>記</p> <p>第1 事業の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士資格取得支援事業 2 保育士試験による資格取得支援事業 3 保育士試験追加実施支援事業 4 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 5 保育士宿舍借り上げ支援事業 6 保育人材就職支援事業 7 保育体制強化事業 8 保育補助者雇上強化事業

改正案	現行
<p>9 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業</p> <p>10 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業</p> <p>11 保育所等における業務集約化推進事業</p> <p>12 保育士・保育所支援センター設置運営事業</p> <p>13 <u>潜在保育士再就職支援事業</u></p>	<p>9 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業</p> <p>10 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業</p> <p>11 保育所等における業務集約化推進事業</p> <p>12 保育士・保育所支援センター設置運営事業</p>
<p>第2 事業の実施</p> <p>各事業の実施に当たっては、次によること。</p> <p>1 保育士資格取得支援事業実施要綱 (別添1)</p> <p>2 保育士試験による資格取得支援事業実施要綱 (別添2)</p> <p>3 保育士試験追加実施支援事業実施要綱 (別添3)</p> <p>4 保育士養成施設に対する就職促進支援事業実施要綱 (別添4)</p> <p>5 保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱 (別添5)</p> <p>6 保育人材就職支援事業実施要綱 (別添6)</p> <p>7 保育体制強化事業実施要綱 (別添7)</p> <p>8 保育補助者雇上強化事業実施要綱 (別添8)</p> <p>9 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業実施要綱 (別添9)</p> <p>10 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業実施要綱 (別添10)</p> <p>11 保育所等における業務集約化推進事業実施要綱 (別添11)</p> <p>12 保育士・保育所支援センター設置運営事業実施要綱 (別添12)</p> <p>13 <u>潜在保育士再就職支援事業実施要綱 (別添13)</u></p>	<p>第2 事業の実施</p> <p>各事業の実施に当たっては、次によること。</p> <p>1 保育士資格取得支援事業実施要綱 (別添1)</p> <p>2 保育士試験による資格取得支援事業実施要綱 (別添2)</p> <p>3 保育士試験追加実施支援事業実施要綱 (別添3)</p> <p>4 保育士養成施設に対する就職促進支援事業実施要綱 (別添4)</p> <p>5 保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱 (別添5)</p> <p>6 保育人材就職支援事業実施要綱 (別添6)</p> <p>7 保育体制強化事業実施要綱 (別添7)</p> <p>8 保育補助者雇上強化事業実施要綱 (別添8)</p> <p>9 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業実施要綱 (別添9)</p> <p>10 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業実施要綱 (別添10)</p> <p>11 保育所等における業務集約化推進事業実施要綱 (別添11)</p> <p>12 保育士・保育所支援センター設置運営事業実施要綱 (別添12)</p>
<p>別添1～別添4 (略)</p>	<p>別添1～別添4 (略)</p>

改正案	現 行
<p>別添5</p> <div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 100px; margin: 20px auto;">調 整 中</div>	<p>別添5 保育士宿舎借り上げ支援事業</p> <p>1 事業の目的 待機児童解消のため、保育を支える保育士の確保は喫緊の課題である。保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けている市町村(特別区を含む。以下同じ。)とする。</p> <p>3 事業の内容 都道府県又は市町村以外の者が運営する認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設(「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けている市町村が実施する認可保育所もしくは地域型保育事業への移行を前提として、整備費・改修費または賃借料の国庫補助を受けている施設に限る。)及び企業主導型保育事業(以下「保育所等」という。)に対し、保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げる費用の一部を補助する。</p> <p>4 対象者 本事業の対象者は保育所等に勤務する常勤の保育士(平成24年度以前に保育所等が借り上げる宿舎に入居している者を除く。)のうち、保育所等に採用された日から起算して10年以内の者とする。ただし、次のいずれにも該当する市町村が実施する場合、対象者は保育所等に採用された日から起算して5年以内の者とする。 ① 事業を実施する年度の4月1日時点における待機児童数が50人未満である市町村</p>

② 前年度の1月における職業安定業務統計（厚生労働省）による保育士の有効求人倍率が全国平均を超えていない職業安定所が管轄する区域に所在する市町村

（経過措置）

平成29年度において「保育所等に採用された日から起算して5年を超え10年以内の者」も本事業の対象者であった市町村のうち、平成30年度において本事業の対象者が保育所等に採用された日から起算して5年以内の者となる市町村については、平成30年度に限り本事業の対象者に次の者を加える。

- ・ 保育所等に勤務する常勤の保育士のうち、保育所等に採用された日から起算して5年を超え10年以内の者（平成30年3月31日時点において現に本事業による借り上げ支援を受けていた者に限る）。

調 整 中

5 留意事項

（1） 宿舍借り上げの費用について、他の補助事業等により、住居手当又はそれに類する補助をしている場合には、対象としないこと。

（2） 未入居の月は、対象としないこと

（3） 入居者から宿舍使用料を徴収している場合は、当該金額を差し引いた額を補助する。

（4） 本事業は保育士の就業継続を含む保育士確保のための事業であることに鑑み、本事業を実施する保育所等は、保育士の就業継続のための研修への積極的参加を図るなど、保育士の就業継続に努めること。

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

現 行	改正案
<p>別添6 保育人材就職支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、新規資格取得者の確保、就業継続支援、離職者の再就職支援など、関係機関と連携の上、市町村が主体となって実施する保育人材確保に関する取組に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができ環境を整備することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村（特別区を含む。）とする。なお、市町村は、当該市町村が適当と認める団体に本事業の全部又は一部を委託することができる。</p> <p>3 事業の内容 本事業の対象は、実施主体が行う次に掲げる取組その他の保育人材の確保に関する取組とする。 (1) 指定保育士養成施設の学生等に対するインターンシップ等の機会の提供 指定保育士養成施設の学生等に対し、保育所等におけるインターンシップや職場見学、職場体験といった機会を提供することにより、保育現場で就業することへの不安を解消するとともに、自らに適した就業先を見つけるための就職活動の支援を行い、保育所等での就業を促す。 (2) 高校生及び中学生に対する保育の職場体験や普及啓発活動 保育士を目指す者の増加を図るため、高校生や中学生に対して、保育所等における職場体験や保育士の仕事の魅力を伝えるためのセミナー等を実施する。 (3) 就職相談会の開催等による求人情報の提供</p>	<p>別添6 保育人材等就職支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材等を確保するため、新規資格取得者の確保、就業継続支援、離職者の再就職支援など、関係機関と連携の上、市町村が主体となって実施する保育人材確保に関する取組に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができ環境を整備することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 (略)</p> <p>3 事業の内容 本事業の対象は、実施主体が行う次に掲げる取組その他の保育人材等の確保に関する取組とする。 (1)～(6) (略)</p>

改正案	
-----	--

現行	<p>潜在保育士及び新卒保育士（以下「潜在保育士等」という。）の就職促進を図るため、就職相談会の開催や様々な媒体を活用した求人情報の提供を行う。なお、就職相談会の開催等に当たっては、保育士・保育所支援センター（以下「支援センター」という。）やハローワーク等の関係機関と連携するとともに、より多くの潜在保育士等が集まることができるよう、開催場所や日時について工夫すること。</p> <p>(4) 潜在保育士等に対するマッチング支援</p> <p>潜在保育士等からの相談に応じ、就職あっせんや求人情報の提供等を行い、求人を行っている事業者とのマッチングの支援を行う。実施主体の属する地域を対象にした支援センターが設置されている場合、保育所等を離職した保育士等に対する支援センターへの届出勧奨を行うとともに、支援センターと定期的な連絡会議を開催すること。</p> <p>(5) 就職支援コーディネーターの配置</p> <p>マッチングの支援を円滑に行うため、以下の業務を行う就職支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置することができ。</p> <p>ア 保育所等に関する採用募集状況の把握</p> <p>イ 求職者のニーズに合った就職先の提案</p> <p>ウ 求職者と雇用者双方のニーズの調整</p> <p>エ 保育所等に対し潜在保育士や新卒保育士の活用に関する助言</p> <p>オ その他必要な連携・調整等</p> <p>(6) 職場定着を支援するための研修等の実施</p> <p>支援センターと連携の上、実践的な保育の技術の習得や保護者への対応等について、新規に採用される保育士に対する研修や潜在保育士の職場復帰のための研修を開催する。また、短時間正社員制度の導入支援など、保育事業者に対する雇用管理改善のための説明会等を実施する。</p>
----	--

改正案	現行
<p>4 留意事項</p> <p>(1) 3 (3) から (6) までの取り組みについては、指定都市及び中核市が実施するものは、本事業の対象としないこと。</p> <p>(2) 「子ども子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」(平成※年※月※日子保発○第○号子ども家庭局長通知)に基づき、待機児童対策協議会に参加している自治体で、かつ、同協議会において「保育人材の確保に関するKPI」を設定し、その達成状況を見える化した場合には、3 (5) の就職支援コーディネートを追加配置するための雇上費に係る補助の加算を受けることができる。</p> <p>(3) 委託により本事業を実施するにあたって、委託先の団体が職業紹介事業の許可等を持たない場合、当該団体が求人情報又は求職者情報の提供の範疇を超え、「職業紹介」に該当する活動を行うことは「職業安定法」違反となるので、「職業紹介」を行う場合は、職業紹介事業の許可等を得て実施すること。</p> <p>(4) 上記 (1) の職業紹介事業の許可等にあたっては、職業紹介事業には有料職業紹介事業と無料職業紹介事業があり、地方公共団体から委託事業として職業紹介事業を受託し、当該委託費が職業紹介の対価となつている場合は、求人者等から手数料等を取っていない場合であっても、委託費から職業紹介の対価(職業紹介手数料に類似するもの)が出ているため、有料職業紹介事業となることから、有料職業紹介事業の許可が必要となること。</p> <p>(5) 市町村が保育士の就職支援等のために知り得た個人情報の取扱いについては、特に注意すること。また、委託団体に委託する場合は、市町村は委託団体に對し、適切に指導監督を行うこと。</p> <p>(6) 放課後児童クラブや放課後児童支援員を対象として取組を行う場合も、本事業の対象となること。</p>	<p>4 留意事項</p> <p>(1) 3 (3) から (6) までの取り組みについては、指定都市及び中核市が実施するものは、本事業の対象としないこと。</p> <p>(2) 委託により本事業を実施するにあたって、委託先の団体が職業紹介事業の許可等を持たない場合、当該団体が求人情報又は求職者情報の提供の範疇を超え、「職業紹介」に該当する活動を行うことは「職業安定法」違反となるので、「職業紹介」を行う場合は、職業紹介事業の許可等を得て実施すること。</p> <p>(3) 上記 (1) の職業紹介事業の許可等にあたっては、職業紹介事業には有料職業紹介事業と無料職業紹介事業があり、地方公共団体から委託事業として職業紹介事業を受託し、当該委託費が職業紹介の対価となつている場合は、求人者等から手数料等を取っていない場合であっても、委託費から職業紹介の対価(職業紹介手数料に類似するもの)が出ているため、有料職業紹介事業となることから、有料職業紹介事業の許可が必要となること。</p> <p>(4) 市町村が保育士の就職支援等のために知り得た個人情報の取扱いについては、特に注意すること。また、委託団体に委託する場合は、市町村は委託団体に對し、適切に指導監督を行うこと。</p>
<p>5 費用(略)</p>	<p>5 費用</p> <p>本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>

改正案	現行
<p>別添 7</p> <p>保育体制強化事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 (略)</p> <p>2 実施主体 (略)</p> <p>3 事業の内容 (略)</p> <p>4 実施要件及び対象者 (1) 保育支援者は、保育士資格を有しない者で、次の業務を行うものとする。 ①保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃 ②給食の配膳・あとかたづけ ③寝具の用意・あとかたづけ ④外国人の児童の保護者とのやりとりに係る通訳及び翻訳 ⑤その他、保育士の負担軽減に資する業務 (2) (略)</p>	<p>別添 7</p> <p>保育体制強化事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育所入所待機児童解消のため、保育を支える保育士の確保は喫緊の課題である。地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材（以下「保育支援者」という。）を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村(特別区を含む。以下同じ。)とする。</p> <p>3 事業の内容 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「保育所等」という。）に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助する。</p> <p>4 実施要件及び対象者 (1) 保育支援者は、保育士資格を有しない者で、次の業務を行うものとする。 ①保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃 ②給食の配膳・あとかたづけ ③寝具の用意・あとかたづけ ④その他、保育士の負担軽減に資する業務 (2) 保育支援者は、平成 26 年 4 月 1 日以降、新たに保育所に配置された者とする。</p>

改正案	現 行
<p>(3) (略)</p> <p>5 留意事項 (略)</p> <p>6 費用 (略)</p> <p>別添 8 (略)</p>	<p>(3) 本事業は、保育士の負担軽減を図ることを目的としているため、本事業を実施する保育所は、保育支援者を配置した月における保育士及び保育士以外の者（保育支援者を含む）の数と、前年同月における当該保育所の保育士及び保育士以外の者（保育支援者は含まない）の数を比較し、その結果、保育士・保育士以外それぞれにおいて同数以上であること。 ただし、前年同月の実績がない保育所は、保育支援者を配置した月と保育所開所月を比較すること。</p> <p>5 留意事項 保育支援者の費用について、子ども・子育て支援法第 11 条に規定する子どものための教育・保育給付やその他の補助事業により、その経費が交付される場合には、対象としないこと。</p> <p>6 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p> <p>別添 8 (略)</p>

改正案	現 行
<p>別添 9</p> <p>若手保育士や保育事業者への巡回支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育所等に勤務する経験年数の短い保育士（勤務経験が5年以内の保育士をいう。）や保育所等に再就職して間もない保育士（再就職後5年以内の保育士をいう。）（以下「若手保育士」という。）、保育事業者及び放課後児童クラブを対象とした巡回相談を行うことにより、保育人材の確保等を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施主体 (略)</p> <p>3 事業の内容 (略)</p>	<p>別添 9</p> <p>若手保育士や保育事業者への巡回支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育所等に勤務する経験年数の短い保育士（勤務経験が5年以内の保育士をいう。）や保育所等に再就職して間もない保育士（再就職後5年以内の保育士をいう。）（以下「若手保育士」という。）及び保育事業者を対象とした巡回相談を行うことにより、保育人材の確保を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、都道府県又は市町村（特別区を含む。以下、都道府県等という。）とする。 なお、都道府県等は、当該都道府県等が適当と認める団体に本事業の一部又は全部を委託することができる。</p> <p>3 事業の内容 (1) 若手保育士への巡回支援事業 ① 事業内容 若手保育士のスキルアップや保護者への適切な対応方法等に関する助言又は指導を行うため、以下に掲げる施設又は事業（以下「保育所等」という。）に対する保育士支援アドバイザーによる巡回相談の実施に必要な費用の一部を補助する。 ア 児童福祉法第7条に規定する保育所及び幼保連携型認定こども園 イ 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業 ウ 児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業 エ 子ども・子育て支援法第59条の2第1項に規定する仕事・子育て</p>

改正案	現 行
	<p>て両立支援事業のうち、「平成 28 年度企業主導型保育事業等の実施について」の別紙「平成 28 年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱」の第 2 の 1 に定める企業主導型保育事業</p> <p>② 実施要件</p> <p>ア 保育士支援アドバイザーの配置 実施主体は、保育所等に勤務する若手保育士に対し、巡回相談を行うための「保育士支援アドバイザー」を配置する。</p> <p>イ 保育士支援アドバイザーの業務 保育士支援アドバイザーは、実施主体の管内の保育所等への巡回による若手保育士への相談支援を行うものとし、その主な内容は以下のとおりとする。</p> <p>i 保育業務全般に関する助言又は指導</p> <p>ii 事故の防止に関すること</p> <p>iii 保護者への対応における個別の事例ごとの助言又は指導</p> <p>iv 保育所等の勤務環境等に関する助言又は指導</p> <p>v その他若手保育士への助言又は指導に関することや当該助言又は指導に付随する関係機関との調整に関すること</p> <p>ウ 保育士支援アドバイザーの要件 保育士支援アドバイザーは、以下に掲げる要件をいずれも満たしている者又は相談援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして実施主体が認めるものであること。</p> <p>i 保育士資格を有している者又はこれに準じる者として実施主体が適当と認める者</p> <p>ii 保育所等において 10 年以上の保育業務の経験を有する者</p> <p>iii 本事業の趣旨を理解し、若手保育士に対する相談支援業務を適切に実施することができる者として、実施主体が認めた者</p> <p>エ その他 本事業は、巡回相談により若手保育士を支援し、スキルアップ及び離職防止を図ることを目的としていることから、その実施に当たっては以下の点に留意すること。</p>

改正案	現 行
	<p>i 保育士支援アドバイザーは、相談支援を行った若手保育士について、相談内容等を記録し、管理するとともに、定期的に同一の保育所等を巡回することにより、若手保育士への継続的な支援に努めること。</p> <p>ii 実施主体は保育士支援アドバイザーと連携し、保育所等への助言又は指導を行うなど、必要な措置を講じること。</p> <p>(2) 保育事業者への巡回支援事業</p> <p>① 事業内容</p> <p>保育所等における保育人材の離職の防止を図るとともに、保育の質の向上を図るため、保育所等の事業者（以下「保育事業者」という。）に対し、保育所等における勤務環境の改善に関することや保育の質の向上に関する助言又は指導を行うため、保育事業者支援コンサルタントの配置による保育所等への巡回相談の実施に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>② 実施要件</p> <p>ア 保育事業者支援コンサルタントの配置</p> <p>実施主体は、保育事業者に対し、巡回相談を行うための「保育事業者支援コンサルタント」を配置する。</p> <p>イ 保育事業者支援コンサルタントの業務</p> <p>保育事業者支援コンサルタントは、実施主体の管内の保育所等への巡回による保育事業者への相談支援を行うものとし、以下のいずれかの事項に該当する助言又は指導を行うとともに、関係機関との調整を行うこと。</p> <p>i 保育士及び保育従事者の雇用管理、勤務環境の改善及び業務負担軽減に関すること</p> <p>ii 保育所等におけるICT化の推進に関すること</p> <p>iii 保育の質の向上に関すること</p> <p>iv 事故の防止に関すること</p> <p>v 保護者や地域住民等とのトラブル等に関すること</p>

改正案	現 行
<p>(3) <u>放課後児童クラブへの巡回支援事業</u></p> <p>① <u>事業内容</u> <u>放課後児童クラブにおいて、子どもが安全・安心に過ごすことができ、子どもの主体的な活動が尊重される質の高い支援を確保するための助言・指導等を行うため、放課後児童クラブ巡回アドバイザー（以下「巡回アドバイザー」という。）の配置による放課後児童クラブへの巡回支援の実施に必要な費用の一部を補助する。</u></p> <p>② <u>実施要件</u> <u>ア 巡回アドバイザーの配置</u> <u>実施主体は、放課後児童クラブへの巡回支援を行うための「巡回アドバイザー」を配置する。</u></p>	<p>vi その他保育事業の円滑な運営に関すること ウ 保育事業者支援コンサルタントの要件 保育事業者支援コンサルタントは、以下に掲げる要件をいずれも満たしている者として、実施主体が適当と認める者であること。</p> <p>i イに掲げる業務に関する専門的な知見を有する者</p> <p>ii 本事業の趣旨を理解し、保育事業者に対する相談支援業務を適切に実施することができる者</p> <p>エ その他 本事業は、相談支援により保育事業者を支援し、保育所等における保育人材の離職防止を図ることを目的としているものであることから、その実施に当たっては以下の点に留意すること。</p> <p>i 保育事業者支援コンサルタントは、相談支援を行った保育事業者について、相談内容等を記録し、管理するとともに、定期的に同一の保育所等を巡回することにより、保育事業者への継続的な支援に努めること。</p> <p>ii 実施主体は保育事業者支援コンサルタントと連携し、保育所等への助言又は指導を行うなど、必要な対応を講ずること。</p> <p>(新設)</p>

	現 行
<p style="text-align: center;">改正案</p> <p>イ <u>巡回アドバイザーの業務</u> <u>巡回アドバイザーは、実施主体の管内の放課後児童クラブへの巡回による助言・指導等の支援を行うものとし、その内容は以下のようなものが考えられるが、放課後児童クラブの実情等に応じて実施するものとする。</u></p> <p>ii <u>放課後児童クラブ業務全般に関すること</u></p> <p>iii <u>事故防止、防犯、防災対策など子どもの安全管理体制に関すること</u></p> <p>iv <u>子どもの発達段階や特性に応じた遊びや生活に関すること</u></p> <p>v <u>障害のある子どもや特に配慮を必要とする子どもの支援に関すること</u></p> <p>vi <u>地域との相互交流など地域にかかれたクラブ運営に関すること</u></p> <p>vii <u>その他、放課後児童クラブの質の向上に関すること</u></p> <p>ウ <u>巡回アドバイザーの要件</u> <u>巡回アドバイザーは、それぞれの支援目的に応じて、放課後児童クラブの運営や育成支援等に関する専門的知識及び技術を有するものとして、実施主体が適当と認める者であること。</u></p> <p>エ <u>その他</u> <u>本事業の実施に当たっては以下の点に留意すること。</u></p> <p>i <u>巡回支援アドバイザーは、巡回支援を行った放課後児童クラブについて、支援内容等を記録し、管理するとともに、定期的に同一の放課後児童クラブを巡回することにより、継続的な支援に努めること。</u></p> <p>ii <u>実施主体は巡回アドバイザーと連携し、放課後児童クラブへの助言又は指導を行うなど、必要な措置を講ずること。</u></p>	<p>4 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>

改正案	現 行
<p>別添 10・11 (略)</p> <p>別添 12 保育士・保育所支援センター設置運営事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 (略)</p> <p>2 実施主体 (略)</p>	<p>別添 10・11</p> <p>別添 12 保育士・保育所支援センター設置運営事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、保育士資格を有する者であって、保育士として就業していない者（以下「潜在保育士」という。）の就職や保育所を含めた児童福祉施設、認定こども園、地域型保育事業を行う事業所、企業主導型保育事業を行う事業所及び認可外保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業及び事業所内保育事業への移行を目指す施設に限る。）（以下「保育所等」という。）の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」（以下「支援センター」という。）の設置及び運営に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、都道府県、指定都市及び中核市（以下「都道府県等」という。）とする。 なお、都道府県等は、当該都道府県等が適当と認める団体等（以下「委託団体」という。）に本事業の一部又は全部を委託することができる。</p>

改正案	現行
<p>3 事業の内容 本事業の対象は、支援センターが行う以下の取組とする。</p> <p>①～⑥（略）</p>	<p>3 事業の内容 本事業の対象は、支援センターが行う以下の取組とする。</p> <p>① 保育士・保育所支援センターの設置及び運営 都道府県等において、支援センターを設置し、潜在保育士の再就職支援等に係る以下の業務を行う。</p> <p>ア 潜在保育士、保育所等勤務保育士及び保育士を目標している者への相談支援</p> <p>イ 潜在保育士への就職あっせん</p> <p>ウ 潜在保育士への求人情報の提供</p> <p>エ 保育所等への雇用管理や求人方法等に関する助言指導</p> <p>オ 研修の企画及びその実施</p> <p>カ その他潜在保育士の再就職支援等に関する事項</p> <p>② 保育士再就職支援コーディネーターの配置 支援センターに保育士再就職支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置し、上記①に掲げる業務を円滑に実施するための以下の業務を行う。</p> <p>ア 保育所等に関する採用募集状況の把握</p> <p>イ 求職者のニーズに合った就職先の提案</p> <p>ウ 求職者と雇用者双方のニーズ調整</p> <p>エ 保育所等に対し潜在保育士の活用に関する助言</p> <p>オ その他必要な連携・調整等</p> <p>③ 人材バンク機能を活用した潜在保育士の把握と継続的な支援 保育所等を離職した保育士（以下「離職保育士」という。）に対し、再就職希望の随時把握や再就職に向けた各種案内等に関する以下の業務を行う。</p> <p>ア 保育所等に対する離職保育士による支援センターへの届出勧奨</p> <p>イ 離職保育士から届出のあった情報の名簿による管理</p> <p>※ 届出してもらう情報の内容 氏名、生年月日、離職時の住所、電話番号及びメールアドレスなど</p>

改正案	現 行
<p>⑦ <u>潜在保育士等マッチング強化事業</u> <u>保育士・保育所支援センターにマッチングシステムを導入（既に入済みの場合は、改修）すること、①で実施している潜在保育士の再就職支援等について、潜在保育士等のニーズに合わせた、きめ細かいマッチングを実施する。</u></p>	<p>ウ 離職保育士に対する郵送等による再就職希望状況等の現況確認 エ 求人情報や就職相談会、研修等に関する情報提供</p> <p>④ 保育士登録を活用した人材バンク機能の強化 保育士登録の仕組みを活用し、氏名や生年月日のほか、住所や電話番号等の連絡調整に必要な情報について、保育士登録後の就職促進に活用するため、名簿による管理を行う。この際、以後、就職促進を行うことについて、本人から同意を得ておくことが望ましい。</p> <p>また、当該名簿に登録されている保育士（以下「登録保育士」という。）に対し、就業状況や就業していない場合の再就職希望の有無等を把握するとともに、再就職に向けた連絡調整に関して、以下の業務を行う。</p> <p>ア 名簿の情報を活用した登録保育士に対する郵送等による現在の就業状況等についての現況確認の実施</p> <p>イ 求人情報や就職相談会、研修等に関する情報提供</p> <p>⑤ 保育士・保育所支援センター認知度向上のための普及啓発 支援センターの認知度を向上させ、潜在保育士に支援センターを積極的に活用してもらうための以下の業務を行う。</p> <p>ア 潜在保育士の掘り起こし等に関するこれまでの活動実績や取組内容を紹介するシンポジウムの開催</p> <p>イ 集客力の高い施設での出張相談会の開催</p> <p>ウ その他支援センターの認知度向上のための取組の実施</p> <p>⑥ 再就職支援や雇用管理改善のための研修 都道府県等と連携して、離職保育士の職場復帰のための研修や事業者や園長等に対する保育所等の雇用管理改善のための研修等を行う。 （新設）</p>

改正案	現 行
<p>4 留意事項</p> <p>(1) ～ (3) (略)</p> <p>(4) 「子ども子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づき、<u>待機児童対策協議会に参加している自治体で、かつ、同協議会において「保育人材の確保に関するKPI」を設定し、その達成状況を見える化した場合には、3②のコーディネーターを追加盟するための雇上費に係る補助の加算を受けることができる。</u></p> <p>(5) 委託団体が職業紹介事業の許可等を持たない場合、当該委託団体が求人情報又は求職者情報の提供の範疇を超え「職業紹介」に該当する活動を行うことは「職業安定法」違反となるので、「職業紹介」を行う場合は、職業紹介事業の許可等を得て実施すること。</p> <p>(6) 上記(5)の職業紹介事業の許可等にあつては、職業紹介事業には有料職業紹介事業と無料職業紹介事業があり、地方公共団体から委託事業として職業紹介事業を受託し、当該委託費が職業紹介の対価となつている場合は、求人者等から手数料等を取っていない場合であっても、委託費から職業紹介の対価（職業紹介手数料に類似するもの）が出ているため、有料職業紹介事業となることから、有料職業紹介事業の許可が必要となること。</p>	<p>4 留意事項</p> <p>(1) 上記3の業務について、支援センターを開設せず、コーディネーターの配置のみで当該業務の実施が可能である場合は、支援センターを開設せずに、都道府県等又は都道府県等が適当と認められた施設にコーディネーターのみを配置することができる。ただし、この場合において支援センター開設運営経費に係る補助を受けることができない。</p> <p>(2) 上記3の②の業務について、コーディネーターを配置せずに当該業務の実施が可能である場合は、コーディネーターを配置せずに支援センターを設置・運営することができる。ただし、この場合においてコーディネーター雇上費に係る補助を受けることができない。</p> <p>(3) 上記3の②の業務について、前年度における本事業の実績として、潜在保育士が保育所等に就職した件数が50件以上ある都道府県等においては、コーディネーターの追加配置のための雇上費に係る補助の加算を受けることができる。</p> <p>(4) 委託団体が職業紹介事業の許可等を持たない場合、当該委託団体が求人情報又は求職者情報の提供の範疇を超え「職業紹介」に該当する活動を行うことは「職業安定法」違反となるので、「職業紹介」を行う場合は、職業紹介事業の許可等を得て実施すること。</p> <p>(5) 上記(4)の職業紹介事業の許可等にあつては、職業紹介事業には有料職業紹介事業と無料職業紹介事業があり、地方公共団体から委託事業として職業紹介事業を受託し、当該委託費が職業紹介の対価となつている場合は、求人者等から手数料等を取っていない場合であっても、委託費から職業紹介の対価（職業紹介手数料に類似するもの）が出ているため、有料職業紹介事業となることから、有料職業紹介事業の許可が必要となること。</p>

改正案	現 行
<p>(7) 支援センターが保育士の再就職支援等のために知り得た個人情報の取扱いについては特に注意すること。また、委託団体に委託する場合は、都道府県等は委託団体に対し、適切に指導監督を行うこと。</p> <p>(8) 3の⑦の事業を実施する場合、保育士・保育所支援センターにおける求人・求職の合計件数について、下記の目標値を設定し、達成した場場合に補助を行う。達成できなかった場合は、減額して補助を行う。 (目標値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングシステム導入月以降の求人・求職件数の年度内の合計とし、前年度の同月以降の件数の合計を上回ることをとする。 (参考事例) 求人・求職を増やす取組として、以下を参考とするなど、マッチング業務を充実させるように努めること。 ・インターネット環境と接続したマッチングシステムを導入すること で、求職者にとって利便性を高める ・平成30年10月26日付事務連絡「保育士・保育所支援センターの事例集について」における事例を参考に、それらを踏まえた取組を実施 ・ハローワークや保育関係団体と連携し、就職説明会などを実施するなど 	<p>(6) 支援センターが保育士の再就職支援等のために知り得た個人情報の取扱いについては特に注意すること。また、委託団体に委託する場合は、都道府県等は委託団体に対し、適切に指導監督を行うこと。 (新設)</p>
<p>5 費用 (略)</p>	<p>5 費用 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>

	改正案	現 行
別添 13	<p style="text-align: center;">潜在保育士再就職支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 離職後のブラUNKが長くなった未就労の保育士（以下「潜在保育士」という。）が抱く職場復帰への不安を軽減するため、保育士・保育所支援センター及び保育人材就職支援事業においてマッチング事業を実施している市町村（以下「センター等」という。）の紹介（マッチング）により、保育園等が潜在保育士を試行的に雇用した際に行う研修等に要する費用の一部を補助することにより、潜在保育士が再就職しやすい環境を整え、もって人材確保に資することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。なお、市町村は適当と認める団体等（以下「委託団体」という。）に本事業の一部又は全部を委託することができる。</p> <p>3 事業の内容 本事業は、潜在保育士となっていた者を試行的に雇用した際に、復帰後のフォローとして実施する以下の取組などにかかる費用について、保育事業者が管内市町村へ申請した場合に補助を行う。 ① 保育所等における OJT 等の支援 潜在保育士を採用した保育所等で、当該保育士の指導を担当する主任保育士等が OJT などの指導を行う場合に、主任保育士等に代わって地域子育て支援など他の業務を実施する代替職員を雇い上げる。 ② 園内研修に外部講師を呼ぶための支援 潜在保育士を採用した保育所等で、当該保育士向けの研修として、外部講師を呼び、園内研修を実施。</p>	(新設)

改正案	現 行
<p>4 留意事項</p> <p>(1) センター等でマッチング事業を実施している場合は、積極的に当該事業を周知し、保育事業者へ活用を促すこと。</p> <p>(2) 当事業を実施する市町村は、保育事業者から申請を受け付けた場合には、保育士・保育所支援センターと随時連携し、保育士・保育所支援センターからの紹介によって採用された者であることについて、紹介状況や雇用形態などの事実関係を必要に応じて確認すること。</p> <p>(3) 潜在保育士を非常勤職員として採用した場合、当該事業を活用したことから、業務にも慣れ、不安などが解消されたと判断される際には、当該職員とよく相談の上、雇用形態を常勤職員に切り替えるなどに努めること。</p> <p>5 費用</p> <p>本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>	

「多様な保育促進事業の実施について」一部改正新旧対照表（案）

改正案	現行
<p>都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長</p> <p>多様な保育促進事業の実施について</p> <p>子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、地域の実情に応じた需要に対応する多様な保育促進事業を次により実施し、平成29年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>ついては、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>なお、本通知の施行に伴い、平成27年4月13日雇児発0413第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援推進保育事業の実施について」は、平成29年3月31日限りで廃止する。</p>	<p>都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中核市市長</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長</p> <p>多様な保育促進事業の実施について</p> <p>子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、地域の実情に応じた需要に対応する多様な保育促進事業を次により実施し、平成29年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>ついては、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>なお、本通知の施行に伴い、平成27年4月13日雇児発0413第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援推進保育事業の実施について」は、平成29年3月31日限りで廃止する。</p>

記

記

改正案	現行
<p>第1 事業の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育利用支援事業 2 3歳児受入れ等連携支援事業 3 医療的ケア児保育支援モデル事業 4 家庭支援推進保育事業 5 広域的保育所等利用事業 6 待機児童対策協議会推進事業 7 <u>新たな待機児童対策提案型事業</u> <p>第2 事業の実施</p> <p>各事業の実施及び運営は、次によること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育利用支援事業実施要綱（別添1） 2 <u>3歳児受入れ等連携支援事業実施要綱（別添2）</u> 3 医療的ケア児保育支援モデル事業実施要綱（別添3） 4 家庭支援推進保育事業実施要綱（別添4） 5 広域的保育所等利用事業実施要綱（別添5） 6 <u>待機児童対策協議会推進事業実施要綱（別添6）</u> 7 <u>新たな待機児童対策提案型事業実施要綱（別添7）</u> 	<p>第1 事業の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育利用支援事業 2 サテライト型小規模保育事業 3 医療的ケア児保育支援モデル事業 4 家庭支援推進保育事業 5 広域的保育所等利用事業 6 <u>家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業</u> <p>第2 事業の実施</p> <p>各事業の実施及び運営は、次によること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育利用支援事業実施要綱（別添1） 2 <u>サテライト型小規模保育事業実施要綱（別添2）</u> 3 医療的ケア児保育支援モデル事業実施要綱（別添3） 4 家庭支援推進保育事業実施要綱（別添4） 5 広域的保育所等利用事業（別添5） 6 <u>家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業（別添6）</u>

改正案	現行
<p>(別添1)</p> <p>保育利用支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 (略)</p> <p>2 実施主体 実施主体は、『子育て安心プラン』の実施方針について「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けた市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は市町村が認めた者とする。 なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。</p> <p>3～6 (略)</p>	<p>(別添1)</p> <p>保育利用支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所（以下「保育所等」という。）の入所のために育児休業期間を切り上げていて保護者がいる現状に鑑み、育児休業終了後の入所予約の仕組みを設けることにより、職場復帰に向けた保育所等入所時期に関する保護者の不安を解消することを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、『子育て安心プラン』の実施方針について』（平成29年12月21日子保発1221第1号厚生労働省子ども家庭局保育課長通知）に基づく「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けた市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。 なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。</p> <p>3 事業の内容 保護者が、職場復帰に向け、育児休業を切り上げることなく1年間取得することができるよう、育児休業終了後の入所予約の仕組みを設けるために必要な費用の一部を補助する事業。</p> <p>4 実施要件 以下の（1）及び（2）のいずれか又は両方を実施するものとする。 （1）代替保育利用支援 ① 対象者 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成30年法律第76号）その他の法令（以下「関係法令」という。）により、対象児童が1歳に達する日（誕生日の前日）までに育児休業を取得し、翌4月1日からの保育所等への入所を希望</p>

し、育児休業終了後から保育所等に入所するまでの間、一時預かり事業等の市町村が適切と認められた代替保育を利用する者。

② 実施方法

対象児童が1歳に達する日（誕生日の前日）まで育児休業を取得し、翌4月1日からの保育所等の入所予約の申込みを受け付けた上で、育児休業終了後から保育所等に入所するまでの間に利用する代替保育の利用料を補助する。

利用料補助の方法としては、以下のいずれかによる。

ア 対象者に係る利用料を軽減して徴収又は免除する施設・事業所に対して、市町村が当該軽減又は免除した額に相当する額を補助する方法

イ 対象者が施設・事業所に支払う利用料について、市町村より対象者に対して当該利用料を軽減又は免除する額を補助する方法

(2) 予約制導入に係る体制整備

① 対象者

関係法令により、対象児童が1歳に達する日（誕生日の前日）まで育児休業を取得し、育児休業終了後（年度途中）に保育所等への入所を希望する者。

② 対象施設

保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所。

③ 実施方法

対象施設となる保育所等において、4月1日から対象児童が予約した入所日に入所するまでの間、保護者や市町村との連絡調整、保護者への相談対応等を行う保育士等の配置を行うために必要な費用の一部を補助する。

5 留意事項

- (1) 「入所予約」とは、保護者の育児休業終了後の保育所等への入所の円滑化を図るため、育児休業終了までに、あらかじめ行う保育所等への入所申込をいう。入所予約の受入れ人数及び受入れ時期については、地域の保育ニーズや地域資源の状況を踏まえた上で、入所予約を利用しない者の保育所等の利用を過度に妨げることのないよう市町村において適切に実施すること。
- (2) 市町村は、入所予約を利用しない者との不公平が生じないよう、入所予約を利用する者について、保育の必要度についての指数が一定以上の者とすする等の要件を付すなど、適切な事業実施に努めること。
- (3) 市町村は、入所予約の申込みに係る要件や制度の内容について、広報等を通じて保護者に周知すること。
- (4) 市町村は、入所予約の申込みをした者について、保育の必要性の認定及び利用調整を行い、結果について保護者に通知を行うこと。また、入所予約の申込みをしたが利用できなかつた者についても、ニーズを適切に把握し、必要な支援を行うこと。
- (5) 地域の保育ニーズを適切に把握し、入所予約制の導入とあわせて、保育所等の保育の提供に係る整備等を積極的に行うこと。

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

改正案	現行
<p>(別添2)</p> <p style="text-align: center;"><u>3歳児受入れ等連携支援事業実施要綱</u></p> <p>1 事業の目的 保育所、認定こども園及び幼稚園（以下「保育所等」という。）において、満3歳以上の児童の受入れを重点的に行い、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下「家庭的保育事業等」という。）を行う者（以下「家庭的保育事業者等」という。）と積極的に接続を行った場合に当該保育所等を支援することにより、家庭的保育事業等を利用する児童の3歳到達時における保育所等への円滑な接続を図る。 <u>また、家庭的保育者が保育に専念できる環境を整備することにより、家庭的保育事業への参入を促進するとともに、家庭的保育事業の普及及び質の向上を図ることを目的とする。</u></p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は<u>3（1）を実施する場合のみ、市町村が認めた者とする。</u> <u>なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。</u></p> <p>3 事業内容 本事業は、次に掲げる事業の実施に必要なとなる経費について補助を行うものである。 <u>(1) 3歳児受入れ連携支援事業</u> 保育所等において、家庭的保育事業者等との連携協力を行うため、連携に向けた調整等を行う連携支援コーディネーターを配置し、家庭的保育事業等を利用する乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われるよう、また、満3歳に達して卒園する児童に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、連携協力を行う連携施設を適切に確保する。 <u>(2) 家庭的保育コンソーシアム形成事業</u></p>	<p>(別添2)</p> <p style="text-align: center;"><u>サテライト型小規模保育事業実施要綱</u></p> <p>1 事業の目的 保育所、認定こども園及び幼稚園（以下「保育所等」という。）において、満3歳以上の児童の受入れを重点的に行い、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下「家庭的保育事業等」という。）を行う者（以下「家庭的保育事業者等」という。）と積極的に接続を行った場合に当該保育所等を支援することにより、家庭的保育事業等を利用する児童の3歳到達時における保育所等への円滑な接続を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。</p> <p>3 事業内容 保育所等において、家庭的保育事業者等との連携協力を行うため、連携に向けた調整等を行う連携支援コーディネーターを配置し、家庭的保育事業等を利用する乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われるよう、また、満3歳に達して卒園する児童に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、連携協力を行う連携施設を適切に確保する。 <u>(新設)</u></p>

改正案

現行

市町村単位で、複数の家庭的保育事業所及び連携施設がコンソーシアム（共同事業体）を形成するとともに、コンソーシアムコーディネーターを配置し、情報・ノウハウの共有や、保育環境の整備（共同での備品購入、給食提供、代替保育の連携等）、経営の効率化（経理面での共同管理等）等を共同で行えるよう、体制を整備し、家庭的保育事業の更なる普及及び質の向上を図る。

4 実施要件

(1) 3歳児受入れ連携支援事業

① 対象施設

本事業の対象となる施設は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第6条に規定する家庭的保育事業者等の連携施設となる保育所等（公立を含む。）とする。

② 実施方法

ア 連携支援コーディネーターの配置

(ア) 対象施設において、家庭的保育事業者等との連携等を円滑に行うため、「連携支援コーディネーター」を配置する。

(イ) 連携支援コーディネーターが行う主な業務は以下のとおりとする。

i 家庭的保育事業者等に対する、保育所等との連携に関する助言

ii 対象施設との連携を希望する家庭的保育事業者等との連携に向けた調整

iii 家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後、対象施設において、満3歳以上の児童に対して必要な教育又は保育を継続的に提供するための調整。また、当該児童の保護者等への助言又は指導

iv その他家庭的保育事業者等と保育所等との連携や当該助言又は指導に関する関係機関との調整

4 実施要件

(1) 対象施設

本事業の対象となる施設は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第6条に規定する家庭的保育事業者等の連携施設となる保育所等（公立を含む。）とする。

(2) 実施方法

① 連携支援コーディネーターの配置

ア 対象施設において、家庭的保育事業者等との連携等を円滑に行うため、「連携支援コーディネーター」を配置する。

イ 連携支援コーディネーターが行う主な業務は以下のとおりとする。

(ア) 家庭的保育事業者等に対する、保育所等との連携に関する助言

(イ) 対象施設との連携を希望する家庭的保育事業者等との連携に向けた調整

(ウ) 家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後、対象施設において、満3歳以上の児童に対して必要な教育又は保育を継続的に提供するための調整。また、当該児童の保護者等への助言又は指導

(エ) その他家庭的保育事業者等と保育所等との連携や当該助言又は指導に関する関係機関との調整

改正案

Ⅰ 家庭的保育事業者等との継続促進

対象施設は、積極的に対象施設の所在する家庭的保育事業者等の連携施設となることとし、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後、対象施設において、満3歳以上の児童を受け入れることが可能となるよう、必要に応じて、3歳以上児の定員の拡大や、3歳未満児の定員を3歳以上児の定員に振り替えるなど、満3歳以上の児童の定員の拡大等を図ること。

③ 留意事項

本事業の目的に鑑み、実施主体は、管内市町村内にある保育所等に対し、本事業の趣旨等を説明し、家庭的保育事業者等の連携施設となるよう、積極的に働きかけを行うとともに、特に、実施主体が設置する保育所等が連携施設となるように努めること。

(2) 家庭的保育コンソーシアム形成事業

① 対象施設

コンソーシアムに参加する家庭的保育事業所及び連携施設

② 実施方法

市町村は、コンソーシアムに参加する家庭的保育事業所と協定を締結した上で、「コンソーシアムコーディネーター」を配置し、家庭的保育事業所等と円滑な連携を図るとともに、次のア～クのいずれか1つ又は複数の取組を実施する。

ア 共同での備品購入等に関する調整

イ 共同での自園調理等に関する調整

ウ 連携施設からの給食提供等に関する調整

エ 代替保育等に関する調整

オ 家庭的保育補助者の雇用管理等

カ 子どものための教育・保育給付交付金等の請求等の事務処理

キ 各家庭的保育事業所への巡回指導又は相談支援等

ク その他、家庭的保育事業の円滑な実施に資するもの

③ 留意事項

現 行

② 家庭的保育事業者等との継続促進

対象施設は、積極的に対象施設の所在する家庭的保育事業者等の連携施設となることとし、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後、対象施設において、満3歳以上の児童を受け入れることが可能となるよう、必要に応じて、3歳以上児の定員の拡大や、3歳未満児の定員を3歳以上児の定員に振り替えるなど、満3歳以上の児童の定員の拡大等を図ること。

5 その他

本事業の目的に鑑み、実施主体は、管内市町村内にある保育所等に対し、本事業の趣旨等を説明し、家庭的保育事業者等の連携施設となるよう、積極的に働きかけを行うとともに、特に、実施主体が設置する保育所等が連携施設となるように努めること。

(新設)

改正案

現行

ア 連携施設からの給食提供に関する調整を行う場合等については、必要に応じて連携施設とも協定を締結すること。
イ コンソーシアムコーディネーターは、家庭的保育者が抱える課題の把握に努めるとともに、課題の解決に資する情報の共有を図ること。
ウ 食事の提供に当たっては、衛生面及び栄養面等業務上必要な注意を果たせる体制を確保し、責任の所在を明確にすること。

5 個人情報の保護

事業に携わる者は、事業により知り得た個人情報等を漏らしてはならないものとする。

また、事業終了後及びその職を退いた後も同様とする。

なお、本事業を実施する市町村が、事業の全部又は一部を委託する場合は、個人情報の保護を十分に遵守させるように指導しなければならぬ。

(新設)

6 費用
(略)

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

改正案

現行

(別添3)

医療的ケア児保育支援モデル事業実施要綱

1 事業の目的
(略)

2 実施主体

この事業の実施主体は、都道府県又は市町村（特別区及び一部事務組合を含む。以下同じ。）（以下「都道府県等」という。）とする。

なお、都道府県等は、事業の全部又は一部について、適切に事業を実施できると認めた者（以下「委託先」という。）に委託することができるものとする。この場合において、都道府県等は、委託先との連携を密にし、事業に
取り組むとともに、委託先から定期的な報告を求めるとする。

3 事業の内容
(略)

(別添3)

医療的ケア児保育支援モデル事業実施要綱

1 事業の目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「医療的ケア児」という。）が、保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

この事業の実施主体は、都道府県及び市町村（特別区及び一部事務組合を含む。以下同じ。）（以下「都道府県等」という。）とする。

なお、都道府県等は、事業の全部又は一部について、適切に事業を実施できると認めた者（以下「委託先」という。）に委託することができるものとする。この場合において、都道府県等は、委託先との連携を密にし、事業に
取り組むとともに、委託先から定期的な報告を求めるとする。

3 事業の内容

都道府県等において保育所等に、認定特定行為業務従事者（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第3条第1項の認定特定行為業務従事者をいう。以下同じ。）である保育士等や看護師、准看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）を配置し、医療的ケアに従事させることや、保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講への支援等の取組を行い、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備し、地域生活支援の向上を図る事業。

改正案	現行
<p>4 実施方法</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 対象事業</p> <p>医療的ケア児の支援ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関との連携を図り、対象児童の様態や成長に合わせた支援を行うことを前提とした上で、以下の①に加え、必要に応じて②から⑥の取組を複合的に実施する。</p> <p>① 都道府県等において、医療的ケア児の受入れを行う保育所等に、医療機関との連携の下、認定特定行為業務従事者である保育士等又は看護師等、対象児童の医療的ケアに従事する職員を配置し、医療的ケアを実施する。</p> <p>なお、医療機関等において雇い上げた看護師等を保育所等に派遣する方法も可能とする。</p> <p>② 医療的ケア児の受入れを行う保育所等において、保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を修得するための研修受講を支援する以下の取組。</p> <p>ア 保育士等の研修受講に係る費用の補助</p> <p>イ 保育士等の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助 (ただし、子どものための教育・保育給付交付金において給付の対象となる保育士1人当たり年間3日分を除く。)</p> <p>③ 医療的ケア児の受入れを行う保育所等において、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配を行う。</p>	<p>4 実施方法</p> <p>(1) 対象児童</p> <p>子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1項第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する医療的ケア児で、集団保育が可能であると市町村が認めた児童</p> <p>(2) 対象施設</p> <p>保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所</p> <p>(3) 対象事業</p> <p>医療的ケア児の支援ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関との連携を図り、対象児童の様態や成長に合わせた支援を行うことを前提とした上で、以下の①に加え、必要に応じて②から④の取組を複合的に実施する。</p> <p>① 都道府県等において、医療的ケア児の受入れを行う保育所等に、医療機関との連携の下、認定特定行為業務従事者である保育士等又は看護師等、対象児童の医療的ケアに従事する職員を配置し、医療的ケアを実施する。</p> <p>なお、医療機関等において雇い上げた看護師等を保育所等に派遣する方法も可能とする。</p> <p>② 医療的ケア児の受入れを行う保育所等において、保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を修得するための研修受講を支援する以下の取組。</p> <p>ア 保育士等の研修受講に係る費用の補助</p> <p>イ 保育士等の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助 (ただし、子どものための教育・保育給付交付金において給付の対象となる保育士1人当たり年間3日分を除く。)</p> <p>③ 医療的ケア児の受入れを行う保育所等において、派遣された看護師等又は認定特定行為業務従事者である保育士等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配を行う。</p>

改正案

現行

- ④ 都道府県等において、「医療的ケア児保育支援者」を配置し、管内保育所等に対し、医療的ケア児の受入れ等に関する支援・助言を行う。
- なお、「医療的ケア児保育支援者」は、看護師等又は喀痰吸引等研修（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）附則第 4 条第 2 項に規定する「喀痰吸引等研修」をいう。）の課程を修了した者の配置に努めること。
- ⑤ 都道府県等において、保育所における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定を行う。
- ⑥ その他、保育所等における医療的ケア児の受入れに資する事業。

（新設）

（新設）

- ④ その他、保育所等における医療的ケア児の受入れに資する事業。

（4）留意事項
（略）

（4）留意事項

- ① 医療的ケア児の受入れに当たっては、保育所等において児童の様態や成長に合わせた支援を行うため、医師や看護師、都道府県等職員等を含めた検討会議を設け、受入の可否を判断するとともに、保育内容については、医療機関等と連携し、支援計画を作成するなど、適切な保育の実施につなげること。
- ② 医療的ケア児の受入れを行う保育所等においては、対象児童の主治医及び保護者等との協議の上、緊急時の対応についてあらかじめ文書により取り決めを行うこと。
- ③ 保健、医療、障害福祉、教育機関等の関係機関との連携の下、訪問指導や健康診査等の母子保健施策又は保育コンシェルジュ等の活用も図りながら、医療的ケア児の保育ニーズを適切に把握し、必要に応じて保育所等の利用についての情報提供の在り方についても検討することが望ましい。

5～7 (略)

5 個人情報の保護

事業に携わる者は、事業により知り得た個人情報等を漏らしてはならないものとする。

また、事業終了後及びその職を退いた後も同様とする。

なお、本事業を実施する都道府県等が、事業の全部又は一部を委託する場合は、個人情報の保護を十分に遵守させるように指導しなければならない。

6 実施主体の選定及び事業の評価

(1) 国は、上記4(3)に掲げる事業を実施する都道府県等について、別に定める公募要領により公募するとともに、応募に関する諸条件等を満たす都道府県等のうち、厚生労働省が設置する検討委員会による事業内容の審査を経て決定する。

(2) 当該事業を実施した都道府県等は、当該事業の成果等をまとめた報告書及び別に定める様式による実施状況について、翌年度4月10日までに、厚生労働大臣宛て提出すること。

(3) 当該都道府県等は、事業の適切な実施を期するため、当該検討委員会において事業に対する評価を受けるものとする。

7 費用

国は、上記4(3)に掲げる事業に要する費用の一部について、別に定めるところにより補助するものとする。

改正案	現行
<p>(別添 4)</p> <p>家庭支援推進保育事業実施要綱</p> <p>1 目的 (略)</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村（特別区含む。以下同じ。）又は市町村が認めた者とする。 <u>なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。</u></p> <p>3 対象児童 本事業の対象児童は、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等に配慮が必要な家庭や、<u>外国人子育て家庭</u>について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要な<u>家庭における保育所等入所児童</u>であると。</p> <p>4 対象保育所 本事業の対象保育所等は、3に該当する児童が入所児童の40%以上である保育所等とする。 なお、3に該当する児童であるかについては、市町村が児童の状況や家庭環境について保育所長等の意見を参考としながら、総合的な観点から判断すること。</p>	<p>(別添 4)</p> <p>家庭支援推進保育事業実施要綱</p> <p>1 目的 日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所等に対し、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。</p> <p>3 対象児童 本事業の対象児童は、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる<u>保育所入所児童</u>であること。</p> <p>4 対象保育所 本事業の対象保育所は、3に該当する児童が入所児童の40%以上である保育所とする。 なお、3に該当する児童であるかについては、市町村が児童の状況や家庭環境について保育所長等の意見を参考としながら、総合的な観点から判断すること。</p>

改正案	現行
<p>5 事業の内容 事業の内容は次のとおりとする。 （１）対象保育所等に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条第2項及びその他の補助金等の配置基準に規定する職員のほか本事業の実施のために必要な保育士を配置すること。 （２）（１）により配置された保育士は、3に該当する児童に対する指導計画を作成し、計画的に保育に当たるとともに、定期的に家庭訪問をするなど家庭に対する指導を行うこと。</p> <p>6 国の補助 （略）</p>	<p>5 事業の内容 事業の内容は次のとおりとする。 （１）対象保育所に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条第2項及びその他の補助金等の配置基準に規定する職員のほか本事業の実施のために必要な保育士を配置すること。 （２）（１）により配置された保育士は、3に該当する児童に対する指導計画を作成し、計画的に保育に当たるとともに、定期的に家庭訪問をするなど家庭に対する指導を行うこと。</p> <p>6 国の補助 本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>

改正案

現行

(別添5)

広域的保育所等利用事業実施要綱

1～2 (略)

(別添5)

広域的保育所等利用事業実施要綱

1 事業の目的

送迎バス等を活用することにより、自宅から遠距離にある以下の(1)～(10)の施設・事業(以下「保育所等」という。)の利用を可能にするとともに、保育所等から遠距離にある屋外遊戯場に代わる場所(公園、広場、神社境内等。以下同じ。)の利用を可能とすることにより、児童の保育環境を確保し、児童を安心して育てることができるとする。

- (1) 保育所
- (2) 認定こども園
- (3) 小規模保育事業
- (4) 家庭的保育事業
- (5) 事業所内保育事業
- (6) 地方自治体における単独保育施策において児童を保育している施設
- (7) 国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の補助を受けている施設
- (8) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第59条の2に規定する仕事・子育て両立支援事業に係る企業主導型保育事業を実施している施設
- (9) 特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園(子ども・子育て支援法第19条第1項第2号若しくは同項第3号の区分に係る認定を受けた児童を受け入れる施設又は一時預かり事業(幼稚園型)若しくは私学助成等により預かり保育を実施している施設に限る。)
- (10) 特定教育・保育施設として確認を受けていない幼稚園であって一時預かり事業(幼稚園型)又は私学助成等により預かり保育を実施している施設

2 事業の内容

本事業は、保育所等又は屋外遊戯場に代わる場所への児童の送迎の実施に当たって必要となる次の（１）～（３）に掲げる経費について補助を行うものである。

ただし、保育士等の雇上げに係る経費について、子ども・子育て支援法第11条に規定する子どものための教育・保育給付やその他の事業により、その経費が交付される場合には、補助の対象としない。

（１）こども送迎センター等事業

① こども送迎センター事業

保護者にとつて利便性の良い場所にある学校や児童館などに市町村が設置することでも送迎センター（以下「送迎センター」という。）から各保育所等への児童の送迎が可能となるような必要なバス等の購入費または運行費、当該バス等の運転手雇上費、駐車場の賃借料、送迎センターの実施場所の賃借料及び児童の送迎時に付き添う保育士等の雇上費等の補助を行う。

② 自宅等送迎事業

児童の自宅又は自宅近くの安全に待機できる場所から、各保育所等への児童の送迎が可能となるような必要なバス等の購入費または運行費、当該バス等の運転手雇上費、駐車場の賃借料及び児童の送迎時に付き添う保育士等の雇上費等の補助を行う。

（２）代替屋外遊戯場送迎事業

保育所等と同一敷地内の屋外遊戯場又は保育所等の付近にある屋外遊戯場に代わる場所で十分な活動ができないおそれがある場合、各保育所等から遠距離にある屋外遊戯場に代わる場所への児童の送迎が可能となるような必要なバス等の購入費または運行費、当該バス等の運転手雇上費、駐車場の賃借料及び児童の送迎時に付き添う保育士等の雇上費等の補助を行う。

（３）こども送迎センター設置改修事業

（１）の事業を実施するために既存の建物を改修してこども送迎センター

改正案

現行

一を設置する場合、建物の改修に必要な経費の補助を行う。

3 実施主体

実施主体は、市町村（特別区含む。以下同じ。）とする。
なお、市町村が認められた者へ委託等を行うことができる。

3 実施主体

実施主体は、市町村（特別区含む。以下同じ。）とする。
なお、市町村が適当と認める者へ委託等を行うことができる。

4 実施要件

(1) こども送迎センター等事業

① こども送迎センター事業

ア 対象児童は、市町村が定める基準に基づき保育の必要性の認定を受けた児童であって、居住地と入所可能な保育所等が離れている等、送迎が必要な児童とする。

イ 対象児童は、本事業の利用に際し事前に市町村に登録し、当該児童の利用保育所等を決めること。また、複数の保育所等の共同利用、単独の保育所等の利用のどちらも事業の対象とし、複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用もできること。

ウ 対象児童が本事業を利用する時間は、当該児童が在籍する保育所等ごとに、送迎付き添い保育士等を配置し、原則、児童の在籍する保育所等の保育士等が保護者から児童を預かること。ただし、必要な場合は送迎センターに保育士等を配置することも可とする。

エへケ (略)

4 実施要件

(1) こども送迎センター等事業

① こども送迎センター事業

ア 対象児童は、市町村が定める基準に基づき保育の必要性の認定を受けた児童であって、居住地と入所可能な保育所等が離れているために送迎が必要な児童とする。

イ 対象児童は、本事業の利用に際し事前に市町村に登録し、当該児童の利用保育所等を決めること。また、送迎センター1施設当たりの登録児童数は概ね6人以上とし、複数の保育所等の共同利用、単独の保育所等の利用のどちらも事業の対象となること。複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用もできること。

ウ 保育所等ごとに該当する児童が当該事業を利用する時間は、送迎付き添い保育士等を配置し、原則、利用保育所等の保育士等が保護者から児童を預かることとし、必要な場合は送迎センターに保育士等を配置することも可とする。

エ 送迎センターを開所している間については、本要綱に定める他、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について（平成13年3月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」に定める「認可外保育施設指導監督基準」を参考に、安全かつ安心な預かりがでる施設設備及び職員員の配置等により送迎センターでの預かりを行うこと。

オ 送迎センターの開所時間は、午前2時間、午後3時間を原則とし、その地域における対象児童の保護者の労働時間、送迎先保育所等の開所時間及び送迎に要する時間等を考慮して、市町村の長が定めること。

カ 送迎センターの実施場所は、保護者が利用しやすい場所を考慮し、継続的な使用が確保される公共施設の空き部屋等を利用することも差し支えない。

ただし、公共施設の空き部屋等を利用して本事業を実施する場合には、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第32条第8号の基準を満たすこと。

キ 送迎方法・経路の設定に当たっては、児童の安全・保育活動に与える影響を十分に考慮すること。

ク 児童の生活状況、健康状態、事故の発生などについて、送迎センター、保護者、保育所等間で密接な連絡が取れる体制を整えること。

ケ 自家用車で送迎を行う場合であって、保護者から運行に必要な経費の一部又は全部を徴収するときは、道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第3号の有償運送の許可が必要であること。

② 自宅等送迎事業

ア 対象児童は、市町村が定める基準に基づき保育の必要性の認定を受けた児童であって、居住地と入所可能な保育所等が離れているために送迎が必要な児童とする。

イ 対象児童は、本事業の利用に際し事前に市町村に登録し、当該児童の利用保育所等を決めること。また、複数の保育所等の共同利用、単独の保育所等の利用のどちらにも事業の対象となること。複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用もできること。

ウ 対象児童が本事業を利用する時間は、当該児童が在籍する保育所等ごとに、送迎付き保育士等を配置し、原則、児童の在籍する保育所等の保育士等が保護者から児童を預かること。

エ 送迎方法・経路及び待機場所の設定に当たっては、児童の安全・保育活動に与える影響を十分に考慮すること。

オ 児童の生活状況、健康状態、事故の発生などについて、保護者、保育所等間で密接な連絡が取れる体制を整えること。

カ 自家用車で送迎を行う場合であって、保護者から運行に必要な経費の一部又は全部を徴収するときは、道路運送法第78条第3号の有償運

② 自宅等送迎事業

ア 対象児童は、市町村が定める基準に基づき保育の必要性の認定を受けた児童であって、居住地と入所可能な保育所等が離れている等、送迎が必要な児童とする。

イ 対象児童は、本事業の利用に際し事前に市町村に登録し、当該児童の利用保育所等を決めること。また、複数の保育所等の共同利用、単独の保育所等の利用のどちらにも事業の対象とし、複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用もできること。

ウ 対象児童が本事業を利用する時間は、当該児童が在籍する保育所等ごとに、送迎付き保育士等を配置し、原則、児童の在籍する保育所等の保育士等が保護者から児童を預かること。

エ～カ （略）

改正案

現行

(2) 代替屋外遊戯場送迎事業

- ① (略)
- ② 保育所等は、本事業により利用する屋外遊戯場に代わる場所を、本事業の利用に際し事前に市町村に登録すること。また、本事業については、複数の保育所等の共同利用、単独の保育所等の利用のどちらも事業の対象とし、複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用もできること。
- ③ 保育所等ごとに、在籍する児童が当該事業を利用する時間は、送迎付き添い保育士等を配置すること。
- ④ 屋外遊戯場に代わる場所については、必要な面積があり、屋外活動に当たって安全が確保されていること。具体的には、面積は児童1人につき3.3㎡以上であり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)又は家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)等、保育所等がそれぞれ遵守すべき施設の設備及び職員の配置等に関する基準を遵守すること。
あわせて、屋外遊戯場に代わる場所については、本事業の送迎により、保育所等の在園児が日常的に使用できる距離とし、移動に当たって安全が確保されていること。
- ⑤ 屋外遊戯場に代わる場所については、保育所等の関係者が所有権、地上権、賃借権等の権限を有する必要はなく、所有権等を有する者が地方公共団体又は公共的団体の他、地域の実情に応じて信用力の高い主体等、保育所等による安定的かつ継続的な使用が確保されると認められる主体であれば足りること。

⑥～⑦ (略)

(2) 代替屋外遊戯場送迎事業

- ① 対象児童は、屋外遊戯場に代わる場所を利用するために送迎が必要な児童とする。
- ② 保育所等は、本事業により利用する屋外遊戯場に代わる場所を、本事業の利用に際し事前に市町村に登録すること。また、本事業については、複数の保育所等の共同利用、単独の保育所等の利用のどちらも事業の対象となること。複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用もできること。
- ③ 保育所等ごとに該当する児童が当該事業を利用する時間は、送迎付き添い保育士等を配置すること。
- ④ 屋外遊戯場に代わる場所については、必要な面積があり、屋外活動に当たって安全が確保されていること。具体的には、面積は児童1人につき3.3㎡以上であり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)又は家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)等、保育所等がそれぞれ遵守すべき施設の設備及び職員の配置等に関する基準を遵守すること。

あわせて、屋外遊戯場に代わる場所については、本事業の送迎により、保育所等からの距離が日常的に幼児が使用できる程度で、移動に当たって安全が確保されていること。

- ⑤ 屋外遊戯場に代わる場所については、保育所等の関係者が所有権、地上権、賃借権等の権限を有するまでの必要はなく、所有権等を有する者が地方公共団体又は公共的団体の他、地域の実情に応じて信用力の高い主体等保育所等による安定的かつ継続的な使用が確保されると認められる主体であれば足りること。

⑥ 送迎方法・経路の設定に当たっては、児童の安全・保育活動に与える影響を十分に考慮すること。

⑦ 児童の生活状況、健康状態、事故の発生などについて、保護者、保育所等間で密接な連絡が取れる体制を整えること。

⑧ 自家用車で送迎を行う場合であって、保護者から運行に必要な経費の

改正案

現行

一部又は全部を徴収するときは、道路運送法第78条第3号の有償運送の許可が必要であること。

5 留意事項

本事業の実施に当たっては、複数児童の利用見込みがあるなど、地域のニーズを適切に把握した上で実施すること。

また、保育所等のうち、上記1の(6)～(10)の施設・事業において、単独の施設等の利用により本事業を実施する場合には、「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』(平成28年4月7日雇児発0407第2号)に基づき、待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組を実施する市町村であることが要件であること。

ただし、この場合であっても、上記1の(10)の施設については、単独の施設等の利用により本事業を実施することはできず、上記1の(1)～(9)の施設・事業との共同利用により本事業を実施すること。

6 費用
(略)

5 留意事項

保育所等のうち、上記1の(6)～(10)の施設・事業を対象として本事業を実施する場合、上記4の(1)①イ、②イ及び(2)②における単独の保育所等の利用により本事業を実施する場合には、「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』の対応方針について」(平成28年4月7日雇児発0407第2号)に基づき、待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組を実施する市町村であることが要件であること。ただし、この場合であっても、上記1の(10)の施設については、単独の利用により本事業を実施することはできず、上記1の(1)～(9)の施設・事業との共同利用により本事業を実施すること。

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

(削除)

(別添6)

家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業実施要綱

1 事業の目的

家庭的保育者が保育に専念できる環境を整備することにより、家庭的保育事業への参入を促進するとともに、家庭的保育事業の普及及び質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

実施主体は、市町村（特別区及び一部事務組合を含む。以下同じ。）とする。

なお、市町村は、事業の全部又は一部について、適切に事業を実施できると認められた者（以下「委託先」という。）に委託することができるとする。この場合において、市町村は、委託先との連携を密にし、事業に取り組むとともに、委託先から定期的な報告を求めるとする。

3 事業の内容

市町村単位で、複数の家庭的保育事業所及び連携施設がコンソーシアム（共同事業体）を形成するとともに、コンソーシアムコーディネーターを配置し、情報・ノウハウの共有や、保育環境の整備（共同での備品購入、給食提供、代替保育の連携等）、経営の効率化（経理面での共同管理等）等を共同で行えるよう、体制を整備し、家庭的保育事業の更なる普及及び質の向上を図る事業。

4 実施方法

(1) 対象施設

コンソーシアムに参加する家庭的保育事業所及び連携施設

(2) 対象事業

市町村は、コンソーシアムに参加する家庭的保育事業所と協定を締結し

た上で、「コンソーシアムコーディネーター」を配置し、家庭的保育事業所等と円滑な連携を図るとともに、次のア～クのいずれか1つ又は複数の取組を実施する。

- ア 共同での備品購入等に関する調整
- イ 共同での自園調理等に関する調整
- ウ 連携施設からの給食提供等に関する調整
- エ 代替保育等に関する調整
- オ 家庭的保育補助者の雇用管理等
- カ 子どものための教育・保育給付交付金等の請求等の事務処理
- キ 各家庭的保育事業所への巡回指導又は相談支援等
- ク その他、家庭的保育事業の円滑な実施に資するもの

5 留意事項

- (1) 連携施設からの給食提供に関する調整を行う場合等については、必要に応じて連携施設とも協定を締結すること。
- (2) コンソーシアムコーディネーターは、家庭的保育者が抱える課題の把握に努めるとともに、課題の解決に資する情報の共有を図ること。
- (3) 食事の提供に当たっては、衛生面及び栄養面等業務上必要な注意を果たせる体制を確保し、責任の所在を明確にすること。

6 個人情報の保護

事業に携わる者は、事業により知り得た個人情報等を漏らしてはならないものとする。

また、事業終了後及びその職を退いた後も同様とする。

なお、本事業を実施する市町村が、事業の全部又は一部を委託する場合は、個人情報の保護を十分に遵守させるように指導しなければならない。

7 実施主体の選定及び事業の評価

- (1) 国は、上記4(2)に掲げる事業を実施する市町村について、別に定める公募要領により公募するとともに、応募に関する諸条件等を満たす

改正案

現行

市町村のうち、厚生労働省が設置する検討委員会による事業内容の審査を経て決定する。

(2) 事業を実施した市町村は、成果等をまとめた報告書及び別に定める様式による実施状況について、翌年度4月10日までに、厚生労働大臣宛て提出すること。

8 費用

国は、上記4(2)に掲げる事業に要する費用の一部について、別に定めるところにより補助するものとする。

改正案	現行
<p>(別添6)</p> <p><u>待機児童対策協議会推進事業実施要綱</u></p> <p>1 目的</p> <p><u>待機児童対策協議会（以下、「協議会」という。）を設置した都道府県に対し、市町村（特別区及び一部事務組合を含む。以下同じ。）の区域を超えた広域的な見地による調整等を行う職員を配置することにより、待機児童対策の一層の推進を図ることを目的とする。</u></p> <p>2 実施主体</p> <p><u>実施主体は、協議会を設置した都道府県とする。</u></p> <p><u>なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。</u></p> <p>3 事業の内容</p> <p><u>都道府県に対し、市町村の区域を超えた子どもの受入れのための広域利用に係る協定締結や保育対策関係事業の好事例の横展開等を行う職員の雇上げに必要な費用の一部を補助する。</u></p> <p>4 実施要件</p> <p><u>ア 本事業により配置された職員は、協議会における業務のみを行う職員であること。</u></p> <p><u>イ 他の補助金等により人件費の補助が行われている職員については、本事業の補助対象とはしない。</u></p> <p>5 個人情報の保護</p> <p><u>本事業により配置された職員は、事業により知り得た個人情報等を漏らしはならないものとする。</u></p> <p><u>また、事業終了後及びその職を退いた後も同様とする。</u></p>	<p>(新設)</p>

改正案

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

現行

改正案	現行
<p>(別添7)</p> <p style="text-align: center;"><u>新たな待機児童対策提案型事業実施要綱</u></p> <p>1 目的</p> <p><u>待機児童対策協議会（以下、「協議会」という。）に参加する地方公共団体が、地域の実情に応じ、待機児童解消等に向けた先駆的な取組を実施することにより、待機児童対策の一層の推進を図ることを目的とする。</u></p> <p>2 実施主体</p> <p><u>実施主体は、協議会を設置した都道府県又は協議会に参加し、かつ子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令附則第8条（平成30年内閣府令第21号）に該当する市町村（特別区及び一部事務組合を含む。）（以下、「都道府県等」という。）又は都道府県等が認めた者とする。</u></p> <p><u>なお、都道府県等は、事業の全部又は一部について、適切に事業を実施できると認めた者（以下「委託先」という。）に委託することができるものとする。この場合において、都道府県等は、委託先との連携を密にし、事業に取組むとともに、委託先から定期的な報告を求めるとする。</u></p> <p>3 事業の内容</p> <p><u>都道府県等が提案する待機児童解消等に向けた先駆的な取組であって、厚生労働省が適当と認めた事業について採択を行い、当該事業の実施に必要な費用を補助する。</u></p> <p>4 実施要件</p> <p><u>(1) 対象事業</u></p> <p><u>本事業は、以下のいずれかに該当する事業で、協議会に諮ったものを対象とする。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">① <u>保育の受け皿拡大を図る事業</u></p> <p style="margin-left: 20px;">② <u>保育人材の確保を図る事業</u></p>	<p>(新設)</p>

改正案

現行

- ③ 多様な保育の促進を図る事業
- ④ その他、特に待機児童解消に資すると考えられる事業

(2) 対象外の事業

以下のいずれかに該当する事業については、本事業の対象としないものとする。

- ① 国庫補助等の対象である事業、又は国庫補助等の対象である事業の補助金額等の上乗せや補助対象の拡大に当たたる事業
- ② 過去に一般財源化された国庫補助事業等
- ③ 前年度までに取組実績のある既存の地方単独事業（既存事業の実施箇所数の増等を含む）
- ④ 認可外保育施設であって、認可保育所等への移行を目指していない施設を対象とした事業
- ⑤ 現金給付等（バウチャー等を含む）を行う事業

(3) 評価指標（KPI）の設定等

- ① 事業の実施にあたり、来年度4月1日時点の待機児童数について、当該年度の同時点よりも3割以上減少（前年度に待機児童が存在しない場合は、次年度においてそれを維持）させることを評価指標（KPI）として必ず設定すること。

あわせて提案する事業に関連した評価指標（KPI）を設定すること。

- ② 評価指標（KPI）は、都道府県等のホームページ等により、事業の取組内容等とともに公表するなど「見える化」を行うこと。
- ③ ①により設定した評価指標（KPI）を達成できなかった場合は、その原因を分析し、国に報告すること。なお、政策効果が低いと認められる場合は、補助金を返還させることがある。

(4) 事業周知のための広報媒体の作成

- ① 実施した取組を全国的に展開できるよう広報媒体を作成すること。
- ② 広報媒体については、全国会議（部局長会議等）や厚生労働省ホームページにおいて公表する場合があること。

改正案

現行

5 事業の採択及び実施状況報告について

(1) 上記4 (1) に掲げる事業を実施する都道府県等は、別に定める募集要領により応募すること。提案された事業について、厚生労働省による事前の審査を経て採否を決定するものとする。

(2) 事業を実施した都道府県等は、実施状況について、別に定める募集要領により翌年度4月10日までに国に報告すること。

6 個人情報の保護

事業に携わる者は、事業により知り得た個人情報等を漏らしてはならないものとする。

また、事業終了後及びその職を退いた後も同様とする。

なお、本事業を実施する都道府県等が、事業の全部又は一部を委託する場合は、個人情報の保護を十分に遵守させるように指導しなければならない。

7 費用

本事業に要する費用について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」一部改正新旧対照表（案）

改正案

現行

別表

1 区分	2 種目	3 基準額	4 対象経費	5 補助率
直接補助事業	保育士資格取得支援事業	1. 認可外保育施設保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、以下の上限あり。 ・指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合 300,000円 ・「保育士試験の実施について」（平成15年12月1日雇児発第1201002号雇用均等・児童家庭局長通知。以下「試験実施通知」という。）の別表②及び③により保育士資格を取得する場合 100,000円 ・試験実施通知の別表①により保育士資格を取得する場合 200,000円 (2) 代替保育従事者雇上費 1人1日当たり 6,790円	保育士資格取得支援事業を実施するために必要な入学科、受講料、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	1/2
		2. 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、上限100,000円 (2) 代替保育士雇上費 1人1日当たり 6,790円		

別表

1 区分	2 種目	3 基準額	4 対象経費	5 補助率
直接補助事業	保育士資格取得支援事業	1. 認可外保育施設保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、以下の上限あり。 ・指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合 300,000円 ・「保育士試験の実施について」（平成15年12月1日雇児発第1201002号雇用均等・児童家庭局長通知。以下「試験実施通知」という。）の別表②及び③により保育士資格を取得する場合 100,000円 ・試験実施通知の別表①により保育士資格を取得する場合 200,000円 (2) 代替保育従事者雇上費 1人1日当たり 6,590円	保育士資格取得支援事業を実施するために必要な入学科、受講料、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、役務費、委託料等	1/2
		2. 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、上限100,000円 (2) 代替保育士雇上費 1人1日当たり 6,590円		

改正案

現行

	<p>3. 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 指定保育士養成施設の受講に要した経費の 1/2 ただし、上限 100,000 円</p> <p>4. 保育所等保育士資格取得支援事業 指定保育士養成施設の受講に要した経費の 1/2 ただし、以下の上限あり。 ・指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合 300,000 円 ・試験実施通知の別表②及び③により保育士資格を取得する場合 100,000 円 ・試験実施通知の別表①により保育士資格を取得する場合 200,000 円</p>				
<p>保育士試験による資格取得支援事業(うち、保育士試験受験直前講座実施事業)</p>	<p>保育士試験受験直前講座受講者 1 人当たり 6,000 円</p>	<p>保育士試験による資格取得支援事業(うち、保育士試験受験直前講座実施事業)を実施するた めに必要な 当該講座を 開講してい る事業者が 証明する当 該事業者に 支払われた 入学金、受講</p>	<p>1 / 2</p>		
		<p>保育士試験による資格取得支援事業</p>	<p>1. 受験対策学習費用補助事業 保育士試験受験のための学習に要した経費の 1/2 ただし、上限 150,000 円</p> <p>2. 保育士試験受験直前講座実施事業 直前講座受講者 1 人当たり 6,000 円</p>	<p>保育士試験による資格取得支援事業を実施するため に必要 な当該講座 を開講し ている事業 者が証明す る当該事業 者に支払わ れた入学金、 受講料、報 酬、給料、職 員手当等、賃 金、共済費、</p>	<p>1 / 2</p>

改正案

現行

			<p>料、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費</p>	1 / 2
	<p>保育士試験追加実施支援事業</p>		<p>保育士試験追加実施支援事業を実施するために必要な賃金、旅費、共済費、委託料、使用料及び賃借料</p>	1 / 2
		<p>保育士試験追加実施支援事業</p>	<p>厚生労働大臣が別に定める額</p>	1 / 2
		<p>保育士試験追加実施支援事業</p>	<p>厚生労働大臣が別に定める額</p>	1 / 2
			<p>旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等</p>	1 / 2
		<p>保育士試験追加実施支援事業を実施するために必要な報酬、賃金、職員手当等、報償費、旅費、共済費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、光熱水費)、役務費(通信運搬費、広告料)、</p>		1 / 2

改正案

現行

	保育士養成施設に対する就職促進支援事業	指定保育士養成施設における保育所等への就職割合が、前年の当該施設の就職割合と比較し、2%増加すること 260,000円	保育士養成施設に対する就職促進支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費	1/2		保育士養成施設における就職促進支援事業	指定保育士養成施設における保育所等への就職割合が、前年の当該施設の就職割合と比較し、2%増加すること 260,000円	保育士養成施設に対する就職促進支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	1/2	
	保育士宿舎借り上げ支援事業	1人当たり月額 82,000円	保育士宿舎借り上げ事業を実施するために必要な役務費、使用料、賃借料	1/2		保育士宿舎借り上げ支援事業	1人当たり月額 82,000円	保育士宿舎借り上げ事業を実施するために必要な役務費、使用料、賃借料等	1/2	

改正案

現行

<p>保育人材就 職支援事 業</p>	<p>1 市町村当たり 10,944,000円 ※平成 31 年※月※日子保発※第 ※号「子ども・子育て支援法に基 づく協議会に参加する自治体へ の支援策について」に基づいて 事業を実施する場合、下記の額 を加算 1 自治体当たり 4,000,000円</p>	<p>保育人材就 職支援事業 を実施する ために必要 な報酬、給 料、職員手 当等、賃金、報 償費、共済 費、旅費、需 用費(消耗品 費、燃料費、 会議費、印刷 製本費、光熱 水費及び修繕 費(通信運搬 費、広告料、委 手数料)、委 託料、使用料 及び賃借料 並びに備品 購入費</p>	<p>1 / 2</p>
<p>保育人材就 職支援事業</p>	<p>1 市町村当たり 10,806,000円</p>	<p>保育人材就 職支援事業 を実施する ために必要 な報酬、給 料、職員手 当等、賃金、共 済費、旅費、 需用費(消耗 品費、燃料 費、会議費、 印刷製本費、 光熱水費及 び修繕料)、 役務費(通信 運搬費、広告 料、手数料)、 委託料、使用 料及び賃借 料並びに備 品購入費等</p>	<p>1 / 2</p>
<p>(削除)</p>	<p>(削除)</p>	<p>(削除)</p>	<p>(削除)</p>
<p>保育補助者 雇上強化事 業</p>	<p>1. 定員が 121 人未満の施設の場合 1 か所当たり年額 2,258,000円 2. 定員が 121 人以上の施設の場合 1 か所当たり年額 4,516,000円</p>	<p>保育補助者 雇上強化事 業を実施す るために必 要な報酬、給 料、職員手 当等、賃金、 共済費、委託 料等</p>	<p>3 / 4</p>
<p>保育補助者 雇上強化事 業</p>	<p>1. 定員が 121 人未満の施設の場合 1 か所当たり年額 2,215,000円 2. 定員が 121 人以上の施設の場合 1 か所当たり年額 4,430,000円</p>	<p>保育体制強 化事業を 実施するた めに必要 な報酬、給 料、職員手 当等、賃 金、共済費、 委託料等</p>	<p>3 / 4</p>

改正案

現行

			<p>要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料</p>	<p>1 / 2</p>	
<p>若手保育士や保育事業者への巡回支援事業</p>	<p>1. 若手保育士への巡回支援 1 自治体当たり 4,064,000 円 2. 保育事業者への巡回支援 1 自治体当たり 4,064,000 円 3. 放課後児童クラブへの巡回支援 1 自治体当たり 4,064,000 円</p>	<p>若手保育士や保育事業者への巡回支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、報償費、共用費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、通信運搬費、役務費、委託料、使用料及び備品購入費</p>	<p>若手保育士や保育事業者への巡回支援事業</p>	<p>1. 若手保育士への巡回支援 1 自治体当たり 4,064,000 円 2. 保育事業者への巡回支援 1 自治体当たり 4,064,000 円</p>	<p>1 / 2</p> <p>若手保育士や保育事業者への巡回支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共用費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、通信運搬費、役務費、委託料、使用料及び備品購入費等</p>
<p>保育士等のキャリアアップのための人材交流等支援事業</p>	<p>1. 保育士の実地派遣及び人材交流等 ①代替保育士等雇上費 1 人 1 日当たり 6,790 円 ②調整費 1 人当たり 4,000 円 2. 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れ</p>	<p>保育士等のキャリアアップのための人材交流等支援事業</p>	<p>3 / 4</p>	<p>3 / 4</p>	<p>保育士等のキャリアアップのための人材交流等支援事業を実施するために</p>

改正案

現行

	保育所等に おける業務 集約化推進 事業	厚生労働大臣が別に定める額	保育所等に おける業務 集約化推進 事業	
必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 報償費、共済 費、旅費、需 費用費(消耗品 費、会議費、 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費、手数料)、 委託料、使用 料及び備品 購入費	1 / 2	①実習受入費 1人当たり 10,000円 ②調整費 1人当たり 4,000円	必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費及び 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費及び手数 料)、委託料、 使用料及び 賃借料並び に備品購入	

	保育所等に おける業務 集約化推進 事業	厚生労働大臣が別に定める額	保育所等に おける業務 集約化推進 事業を実施 するために 必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費及び 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費及び手数 料)、委託料、 使用料及び 賃借料並び に備品購入	1 / 2
必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 報償費、共済 費、旅費、需 費用費(消耗品 費、会議費、 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費、手数料)、 委託料、使用 料及び備品 購入費	1 / 2	①実習受入費 1人当たり 10,000円 ②調整費 1人当たり 4,000円	必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費及び 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費及び手数 料)、委託料、 使用料及び 賃借料並び に備品購入	

改正案

現行

保育士・保育所支援センター設置運営事業	<p>費</p> <p>保育士・保育所支援センター設置運営事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、広告料、委手数料）、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費</p>	1 / 2
<p>(1) 保育士・保育所支援センター開設運営経費</p> <p>1 自治体当たり 4,300,000円</p> <p>(2) 保育士再就職支援コーディネーター一雇上費</p> <p>1 自治体当たり 4,000,000円</p> <p>※加算の対象となる場合、1自治体当たり 8,000,000円</p> <p>※平成31年※月※日子保発※第※号「子ども・子育て支援法に基づき協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて事業を実施する場合、下記の額を加算</p> <p>1 自治体当たり 4,000,000円</p> <p>(3) 再就職支援及び雇用管理改善経費</p> <p>1 自治体当たり 425,000円</p> <p>(4) 潜在保育士の把握及びセンター認知度向上のための経費</p> <p>1 自治体当たり 3,914,000円</p> <p>(5) 保育士登録簿を活用した就職促進経費</p> <p>1 自治体当たり 2,811,000円</p> <p>(6) マッチングシステム導入費</p> <p>1 自治体当たり 7,000,000円 (減額の場合) 5,000,000円</p> <p>(7) 放課後児童支援員の人材確保支援経費</p> <p>1 自治体当たり 1,161,000円</p>	1 / 2	
保育士・保育所支援センター設置運営事業	<p>保育士・保育所支援センター開設運営経費</p> <p>1 自治体当たり 4,227,000円</p> <p>(2) 保育士再就職支援コーディネーター一雇上費</p> <p>1 自治体当たり 4,000,000円</p> <p>※加算の対象となる場合、1自治体当たり 8,000,000円</p>	1 / 2

改正案

現行

<p>潜在保育士 再就職支援 事業</p>	<p>1施設当たり 100,000円</p>	<p>潜在保育士 再就職支援 事業を実施 するために 必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 燃料費、会議 費、印刷製本 費、光熱水費 及び修繕 料)、役務費 (通信運搬 費、広告料、 手数料)、委 託料、使用料 及び賃借料 並びに備品 購入費</p>	<p>1/2</p>				<p>(新 規)</p>
<p>保育所等改 修費等支援 事業</p>	<p>(1) 賃貸物件による保育所改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2 号「「待機児童解消に向けて緊急的 に対応する施策について」の対応方 針について」に基づいて実施される 事業として行う場合 本園の場合 1施設当たり 32,000,000円 分園の場合 1施設当たり 21,000,000円 ②平成31年*月*日子保発****第**号 「子ども・子育て支援法に基づく協</p>	<p>保育所等改 修費等支援 事業を実施 するために 必要な改修 費等、賃借料 (敷金を除 く。)</p>	<p>1/2 (注) 2/3</p>	<p>保育所等改 修費等支援 事業</p>	<p>(1) 賃貸物件による保育所改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2 号「「待機児童解消に向けて緊急的 に対応する施策について」の対応方 針について」に基づいて実施される 事業として行う場合 本園の場合 1施設当たり 32,000,000円 分園の場合 1施設当たり 21,000,000円</p>	<p>保育所等改 修費等支援 事業を実施 するために 必要な改修 費等、賃借料 (敷金を除 く。)</p>	<p>(1/2 (注) 2/3)</p>

改正案

現行

議会に参加する自治体への支援策
について」に基づいて実施される事
業として行う場合

本園の場合

1 施設当たり 35,000,000 円

分園の場合

1 施設当たり 24,000,000 円

③上記①、②以外の場合

本園の場合

1 施設当たり 27,000,000 円

分園の場合

1 施設当たり 16,000,000 円

(2) 小規模保育改修費等

①平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2
号「「待機児童解消に向けて緊急的
に対応する施策について」の対応方
針について」に基づいて実施される
事業として行う場合

1 事業所当たり 32,000,000 円

②平成 31 年*月*日子保発***第**号

「子ども・子育て支援法に基づく協
議会に参加する自治体への支援策
について」に基づいて実施される事
業として行う場合

1 事業所当たり 35,000,000 円

③上記①、②以外の場合

1 事業所当たり 22,000,000 円

(3) 認可化移行改修費等

①平成 31 年*月*日子保発***第**号

「子ども・子育て支援法に基づく協
議会に参加する自治体への支援策
について」に基づいて実施される事
業として行う場合

1 施設当たり 35,000,000 円

※賃借料のみの場合

②上記以外の場合

本園の場合

1 施設当たり 27,000,000 円

分園の場合

1 施設当たり 16,000,000 円

(2) 小規模保育改修費等

①平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2
号「「待機児童解消に向けて緊急的
に対応する施策について」の対応方
針について」に基づいて実施される
事業として行う場合

1 事業所当たり 32,000,000 円

②上記以外の場合

1 事業所当たり 22,000,000 円

(3) 認可化移行改修費等

改正案

現行

1 施設当たり 10,000,000円
②上記以外の場合
 1 施設当たり 32,000,000円
 ※賃借料のみの場合
 1 施設当たり 10,000,000円
 (4) 家庭的保育改修費等
 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 32,000,000円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000円
 ②平成31年*月*日子保発***第**号「子ども・子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて実施される事業として行う場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 35,000,000円
保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000円
 ③上記①、②以外の場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 22,000,000円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000円
 (5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等
 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される

1 施設当たり 32,000,000円
 ※賃借料のみの場合
 1 施設当たり 10,000,000円
 (4) 家庭的保育改修費等
 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 32,000,000円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000円
 ②上記以外の場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 22,000,000円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000円
 (5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等
 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される

改正案

現行

	<p>事業として行う場合 1 施設当たり 32,000,000 円</p> <p>②平成 31 年*月*日子保発****第**号 「子ども・子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて実施される事業として行う場合 1 施設当たり 35,000,000 円</p> <p>③上記①、②以外の場合 1 施設当たり 22,000,000 円</p>	<p>事業として行う場合 1 施設当たり 32,000,000 円</p> <p>②上記以外の場合 1 施設当たり 22,000,000 円</p>	<p>事業として行う場合 1 施設当たり 32,000,000 円</p>	
<p>保育所設置 促進事業</p>	<p>保育所設置 促進事業に 必要な賃借 料(敷金を除 く。)</p>	<p>保育所設置 促進事業 1 か所当たり 21,200,000 円</p>	<p>保育所設置 促進事業 1 か所当たり 21,200,000 円</p>	<p>保育所設置 促進事業に 必要な賃借 料(敷金を除 く。)</p>
<p>認可化移行 調査・助言 指導等事業</p>	<p>認可化移行 調査費等支 援事業を実施 するため に必要な報 酬、賃金、報 償費、旅費、 需用費(消耗 品費、食糧 費、印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費、広告料)、 委託料、使用 料及び賃借 料、備品購入 費等</p>	<p>1. 認可化移行可能性調査支援 1 か所当たり 564,000 円</p> <p>2. 認可化移行助言指導支援 1 施設当たり 504,000 円</p> <p>3. 指導監督基準遵守助言指導支援 1 施設当たり 755,000 円</p>	<p>1. 認可化移行可能性調査支援 1 か所当たり 552,000 円</p> <p>2. 認可化移行助言指導支援 1 施設当たり 493,000 円</p>	<p>認可化移行 調査費等支 援事業 1 か所 1 施設 1 施設</p>
<p>認可化移行 移転費等支</p>	<p>認可化移行 移転費等支</p>	<p>1. 移転費 1 施設当たり 1,200,000 円</p>	<p>1. 移転費 1 施設当たり 1,200,000 円</p>	<p>認可化移行 移転費等支</p>

改正案

現行

	<p>援事業</p>	<p>2. 仮設置費 1 施設当たり 3,800,000円</p>	<p>援事業を実施するために必要な移転費、仮設置費等</p>	<p>1/2</p>
<p>民有地マッチング事業</p>	<p>1. 民有地マッチング支援 1 自治体当たり年額 5,600,000円 2. 整備候補地等の確保支援 1 自治体当たり年額 4,500,000円 3. コーディネーター配置支援 1 場所当たり年額 4,400,000円</p>	<p>1. 民有地マッチング支援 1 自治体当たり年額 5,500,000円 2. 整備候補地等の確保支援 1 自治体当たり年額 4,500,000円 3. コーディネーター配置支援 1 場所当たり年額 4,400,000円</p>	<p>民有地マッチング事業を実施するために必要な賃金、旅費、謝金、会議費、印刷製本費、備品購入費等</p>	<p>1/2</p>
<p>広域的保育所等利用事業</p>	<p>1. こども送迎センター等事業 (1) バス購入費又は借上げ費 ①購入費 送迎センター1か所当たり 15,000,000円 ②借上げ費 送迎センター1か所当たり 7,500,000円 ※自宅等送迎事業については、1事業当たりとする。 (2) 保育士等雇上費 保育所等及び1センター1か所 当たり 5,000,000円 (3) 運転手雇上費 5,000,000円 (4) 事業費(送迎センター実施場所の賃借料、燃料費等) ①こども送迎センター事業 10,092,000円 ②自宅等送迎事業 1,009,000円</p>	<p>1. こども送迎センター等事業 (1) バス購入費又は借上げ費 ①購入費 送迎センター1か所につき 15,000,000円 ②借上げ費 送迎センター1か所につき 年間7,500,000円 (2) 保育士等雇上費 1保育所等・1センターにつき 年間 5,000,000円 (3) 運転手雇上費 年間 5,000,000円 (4) 事業費(送迎センター実施場所の賃借料、燃料費等) ①こども送迎センター事業 年間 10,000,000円 ②自宅等送迎事業 年間 1,000,000円</p>	<p>広域的保育所等利用事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、備品購入費、車両購入費、</p>	<p>1/2</p>

改正案

現行

		<p>2. 代替屋外遊戯場送迎事業 (1) バス購入費又は借上げ費 ①購入費 1 事業当たり 15,000,000 円 ②借上げ費 1 事業当たり 7,500,000 円 (2) 保育士等雇上費 保育所等1か所当たり 5,000,000 円 (3) 運転手雇上費 5,000,000 円 (4) 事業費 (駐車場の賃借料、燃料費等) 10,092,000 円 ただし、1と2の両方の事業を実施する 場合、(1)のバス購入費又は借上げ費 については、どちらかの事業のみの補助 とする。 3. こども送迎センター設置改修事業 1か所当たり 7,267,000 円</p>	<p>車両購入費、改修 運行費、<u>公課費</u></p>		<p>保育利用支 援事業</p>	<p>1. 代替保育利用支援 1人当たり 月額 21,000 円 2. 予約制導入に係る体制整備 1か所当たり 年額 2,406,000 円</p>	<p>1 / 2</p>	
		<p>2. 代替屋外遊戯場送迎事業 (1) バス購入費又は借上げ費 ①購入費 1 事業当たり 15,000,000 円 ②借上げ費 1 事業当たり 7,500,000 円 (2) 保育士等雇上費 1保育所等につき 年間 5,000,000 円 (3) 運転手雇上費 年間 5,000,000 円 (4) 事業費 (駐車場の賃借料、燃料費等) 年間 10,000,000 円 ただし、1と2の両方の事業を実施す る場合、(1)のバス購入費又は借上げ費 については、どちらかの事業のみの補助 とする。 3. こども送迎センター設置改修事業 1か所当たり 7,200,000 円</p>	<p>保育利用支 援事業</p>		<p>1. 代替保育利用支援 1人当たり 月額 20,000 円 2. 予約制導入に係る体制整備 1か所当たり 年額 2,406,000 円</p>	<p>1 / 2</p>	<p>保育利用支 援事業を 実施する ための 必要な 報酬、 職員 手当等、 賞 金、共 済費、 旅 報償費、 旅 費、需 用費 (消耗 品費、 印刷 会費、 印刷 製本費)、 役</p>	

改正案

現行

<p>3歳児受入れ等連携支援事業</p>	<p>3歳児受入れ等連携支援事業を実施するため必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅報費、需用費（消耗品費、印刷費、製本費）、役員費（通信運搬費、広告料、手数料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p>	<p>1. 3歳児受入れ連携支援事業 1か所当たり 年額 4,549,000円 2. 家庭的保育コンソーシアム形成事業 (1) コーディネーターを1名配置する場合 1市町村当たり年額 4,180,000円 (2) コーディネーターを2名以上配置する場合 1市町村当たり年額 8,180,000円</p>	<p>3歳児受入れ等連携支援事業を実施するため必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅報費、需用費（消耗品費、印刷費、製本費）、役員費（通信運搬費、広告料、手数料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p>	<p>1か所当たり 年額 4,450,000円</p>	<p>1/2</p>
<p>医療的ケア児保育支援モデル事業</p>	<p>1. 基本分単価 (1) 看護師等を配置して医療的ケアを行う場合 1自治体当たり 7,447,000円</p>	<p>医療的ケア児保育支援モデル事業を実施するために必要</p>	<p>医療的ケア児保育支援モデル事業</p>	<p>看護師等を配置して医療的ケアを行う場合 1自治体当たり 年額 7,300,000円</p>	<p>1/2</p>

改正案

現行

	<p>(2) 看護師等を配置せず、保育士等が医療的ケアを行う場合 1 自治体当たり 年額 6,898,000 円 2. 加算分単価 (1) 医療的ケア児保育支援者配置加算 1 自治体当たり 年額 2,037,000 円 (2) ガイドライン策定加算 1 自治体当たり 年額 543,000 円</p>	<p>な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、会議費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p>		<p>家庭支援推進保育事業</p>	<p>1 か所当たり 3,839,000 円</p>	<p>1 / 2</p>
	<p>1 か所当たり 3,814,000 円</p>	<p>家庭支援推進保育事業</p>	<p>1 か所当たり 3,814,000 円</p>	<p>家庭支援推進保育事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、広告料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等</p>	<p>1 / 2</p>	

改正案

現行

認可外保育施設の衛生・安全対策事業	1 指定都市、中核市当たり 年額 354,000 円	認可外保育施設の衛生・安全対策事業	1 指定都市、中核市当たり 年額 354,000 円	認可外保育施設の衛生・安全対策事業を実施するために必要な賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)、委託料、使用料及び賃借料	1 / 3
保育環境改善等事業 (安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業を除く。)	(1) 基本改善事業 1 事業当たり 7,200,000 円 (2) 環境改善事業 障害児受入促進事業、分園推進事業、熱中症対策事業、病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業 1 事業当たり 1,029,000 円	保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業を除く。)	(1) 基本改善事業 1 事業当たり 7,200,000 円 (2) 環境改善事業 障害児受入促進事業、分園推進事業、病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業 1 事業当たり 1,029,000 円	保育環境改善等事業を実施するために必要な改修費等	1 / 3
保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進)	(2) 環境改善事業 緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業	保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進)	(2) 環境改善事業 緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業	保育環境改善等事業を実施するために必要な	1 / 2

改正案

現行

<p>事業、放課後児童クラブ閉所時間帯における乳幼児受入れ支援事業)</p>	<p>1 施設当たり 32,000,000 円</p>	<p>改修費等</p>	<p>1 施設当たり 32,000,000 円</p>	<p>改修費等</p>
<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業</p>	<p>1. <u>保育所等の質の確保・向上のための研修事業</u> 研修開催経費 1 回当たり 320,000 円 (受講者予定者 40 人まで)</p> <p>2. <u>保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業</u> 巡回支援指導員 1 人当たり 年額 4,062,000 円</p>	<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料、賃借料、備品購入費等</p>	<p>1. <u>重大事故防止のための研修事業</u> 研修開催経費 1 回当たり 220,000 円 (受講者予定者 20 人まで) 20 人を超える場合 受講予定者 1 人当たり 6,000 円追加</p> <p>2. <u>重大事故防止のための巡回支援指導事業</u> 巡回支援指導員 1 人当たり 年額 4,064,000 円</p>	<p>保育所等の事故防止の取組強化事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料、賃借料、備品購入費等</p>

改正案

現行

保育施設・事業の届出促進事業

1 自治体当たり年額 40,000,000円

保育施設・事業の届出促進事業を実施するため必要なシステム開発費、システム構築費、システム改修費、設備購入費、リース料、工事費、通信費、備品購入費、賃金、謝金、旅費、委託費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（保守料、通信運搬費、広告料、手数料、使用料、賃借料

3 / 4

保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業

1 自治体当たり年額 40,000,000円

保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業を実施するために必要なシステム開発費、システム構築費、システム改修費、設備購入費、リース料、工事費、通信費、備品購入費、賃金、謝金、旅費、委託費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（保守料、通信運搬費、広告料、手数料、使用料、賃借料等

3 / 4

改正案

現行

	<p>(削除)</p>	<p>1か所当たり年額 998,000円 ・開設準備経費(改修費等) 500,000円追加 ※事業実施月数(1月に満たない端数が生じたときは、これを1月とする。)が12月に満たない場合には、1か所当たり年額に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切り捨て)とする。</p>	<p>放課後居場所緊急対策事業を実施するために必要な報酬、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需</p>	<p>1/3 { 都道府県 1/3 市町村 1/3 }</p>			<p>放課後居場所緊急対策事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料等</p>	<p>1/2 (新規) (新規) (新規)</p>

改正案

現行

			<p>用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費）、<u>役務費（通信運搬費）、委託料、使用料及び賃貸料、備品購入費</u></p>		
<p>小規模多機能・放課後児童支援事業</p>	<p>(1) 基本事業 ・「放課後児童対策支援事業の実施について」（平成※年※月※日号子ども家庭局長通知。以下「実施通知」という。）の別添2の3（1）の事業を実施する場合 1 か所当たり年額 998,000円 ・実施通知の別添2の3（2）の事業を実施する場合 1 か所当たり年額 1,998,000円 (2) 加算事業 ・放課後児童支援員を配置する場合 年額 661,000円追加 ・開設準備経費（改修費等） 2,000,000円追加</p>	<p>小規模多機能・放課後児童支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費）、役務費（通信運搬費）、委託料、</p>	<p>1 / 3 都道府県 1 / 3 市町村 1 / 3</p>		<p>(新規) (新規) (新規) (新規)</p>

改正案

現行

		<p>※ 事業実施月数（1月に満たない端数が生じたときは、これを1月とする。）が12月に満たない場合には、1か所当たり年額、放課後児童支援員を配置する場合の年額に「事業実施月数÷12」を乗じた額（1円未満切り捨て）とする。</p>	<p>使用料及び賃借料、備品購入費、負担金・補助及び交付金</p>	
<p>待機児童対策協議会推進事業</p>	<p>1 自治体当たり年額 2,623,000円</p>	<p>待機児童対策協議会推進事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費（消耗品費、会議費、印刷製本費）、役員費（通信運搬費、広告料、手数料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入</p>	<p>1/2</p>	

	<p>(新規)</p>	<p>(新規)</p>	<p>(新規)</p>	<p>(新規)</p>
--	-------------	-------------	-------------	-------------

改正案

現行

新たな待機
児童対策提
案型事業

1 自治体当たり年額 10,000,000円
ただし、権数の自治体での事業を行う
場合

1 事業当たり年額 10,000,000円

新たな待機
児童対策提
案型事業を
実施するた
めに必要な
報酬、給料、
職員手当等、
賃金、共済
費、報償費、
旅費、需用費
(消耗品費、
会議費、印刷
製本費)、役
務費(通信運
搬費、広告
料、手数料)、
委託料、使用
料及び賃借
料、備品購入
費等

10/10

(新規)

(新規)

(新規)

(新規)

改正案

現行

間接補助事業	保育士資格取得支援事業	<p>1. 認可外保育施設保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、以下の上限あり。 ・指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合 300,000円 ・「保育士試験の実施について」(平成15年12月1日雇児発第1201002号雇用均等・児童家庭局長通知。以下「試験実施通知」という。)の別表②及び③により保育士資格を取得する場合 100,000円 ・試験実施通知の別表①により保育士資格を取得する場合 200,000円 (2) 代替保育従事者雇上費 1人1日当たり 6,790円</p>	1/2	間接補助事業	保育士資格取得支援事業	<p>1. 認可外保育施設保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、以下の上限あり。 ・指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合 300,000円 ・「保育士試験の実施について」(平成15年12月1日雇児発第1201002号雇用均等・児童家庭局長通知。以下「試験実施通知」という。)の別表②及び③により保育士資格を取得する場合 100,000円 ・試験実施通知の別表①により保育士資格を取得する場合 200,000円 (2) 代替保育従事者雇上費 1人1日当たり 6,590円</p>	1/2
間接補助事業	保育士資格取得支援事業	<p>2. 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、上限100,000円 (2) 代替保育士雇上費 1人1日当たり 6,790円</p>			保育士資格取得支援事業	<p>2. 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 (1) 養成施設受講料等 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、上限100,000円 (2) 代替保育士雇上費 1人1日当たり 6,590円</p>	
間接補助事業	保育士資格取得支援事業	<p>3. 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、上限100,000円</p>			保育士資格取得支援事業	<p>3. 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、上限100,000円</p>	

改正案

現行

		<p>4. 保育所等保育士資格取得支援事業 指定保育士養成施設の受講に要した経費の1/2 ただし、以下の上限あり。 ・指定保育士養成施設卒業により保育士資格を取得する場合 300,000円 ・試験実施通知の別表②及び③により保育士資格を取得する場合 100,000円 ・試験実施通知の別表①により保育士資格を取得する場合 200,000円</p>			
<p>保育士試験による資格取得支援事業（うち受験対策学習費用補助事業）</p>		<p>受験対策学習費用補助事業 保育士試験受験のための学習に要した経費の1/2 ただし、上限150,000円</p>	<p>保育士試験による資格取得支援事業を実施するために必要な当該講座を開講している事業者が証明する当該事業者に支払われた入学科、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、食糧費、印刷製本費、</p>	<p>1/2</p>	<p>保育士試験による資格取得支援事業を実施するために必要な当該講座を開講している事業者が証明する当該事業者に支払われた入学科、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、食糧費、印刷製本費、</p>

改正案

現行

印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費	保育士養成施設における保育所等への就職割合が、前年の当該施設の就職割合と比較し、2%増加することにより260,000円	保育士養成施設に対する就職促進支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、委託料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費	1/2	1/2
保育士養成施設に対する就職促進支援事業	1人当たり月額 82,000円	保育士宿舎借り上げ支	2/3	2/3

光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	指定保育士養成施設における保育所等への就職割合が、前年の当該施設の就職割合と比較し、2%増加することにより260,000円	保育士養成施設に対する就職促進支援事業	保育士養成施設における保育所等への就職割合が、前年の当該施設の就職割合と比較し、2%増加することにより260,000円	1/2
保育士養成施設に対する就職促進支援事業	1人当たり月額 82,000円	保育士宿舎借り上げ支	保育士宿舎借り上げ事	1/2

改正案

現行

<p>援事業</p>	<p>業を実施するために必要な役務費、委託料、賃借料等</p>	<p>3の(7)の②の場合 1/2 3の(7)の③の場合 2/3</p>	<p>業を実施するために必要な役務費、委託料、賃借料等</p>	<p>業を実施するために必要な役務費、委託料、賃借料等</p>	<p>3の(7)の②の場合 1/2 3の(7)の③の場合 2/3</p>
<p>保育体制強化事業</p>	<p>1か所当たり月額 <u>100,000円</u></p>	<p>3の(7)の②の場合 1/2 3の(7)の③の場合 2/3</p>	<p>保育体制強化事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、報償費、旅費、共済費、役務費、委託料、使用料及び賃借料</p>	<p>1か所当たり月額 <u>90,000円</u></p>	<p>3の(7)の②の場合 1/2 3の(7)の③の場合 2/3</p>
<p>保育補助者 雇上強化事業</p>	<p>1. 定員が121人未満の施設の場合 1か所当たり月額 <u>2,258,000円</u> 2. 定員が121人以上の施設の場合 1か所当たり月額 <u>4,516,000円</u></p>	<p>3の(8)の②の場合 3/4 3の(8)の③の場合 6/7</p>	<p>保育補助者雇上強化事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、役務費、委託料、使用料及び賃借料</p>	<p>1. 定員が121人未満の施設の場合 1か所当たり月額 <u>2,215,000円</u> 2. 定員が121人以上の施設の場合 1か所当たり月額 <u>4,430,000円</u></p>	<p>3の(8)の②の場合 3/4 3の(8)の③の場合 6/7</p>
<p>保育士等のキャリアアップ構築の</p>	<p>1. 保育士の実地派遣及び人材交流等 ①代替保育士等雇上費 1人1日当たり <u>6,790円</u></p>	<p>3/4</p>	<p>保育士等のキャリアアップ構築の</p>	<p>1. 保育士の実地派遣及び人材交流等 ①代替保育士等雇上費 1人1日当たり <u>6,590円</u></p>	<p>3/4</p>

改正案

現行

<p>ための人材 交流等支援 事業</p>	<p>②調整費 1人当たり 4,000円 2. 指定保育士養成施設の学生の保育実 習受け入れ ①実習受入費 1人当たり 10,000円 ②調整費 1人当たり 4,000円</p>	<p>ための人材 交流等支援 事業を実施 するために 必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 報酬費、共済 費、旅費、需 用品費(消耗品 費、会議費、 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費、手数料)、 委託料、使用 料及び備品 購入費</p>	<p>保育所等に おける業務 集約化推進 事業</p> <p>厚生労働大臣が別に定める額</p> <p>1/2</p> <p>保育所等に おける業務 集約化推進 事業を実施 するために 必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費及び 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費及び手数</p>
-------------------------------	---	---	--

<p>ための人材 交流等支援 事業</p>	<p>②調整費 1人当たり 4,000円 2. 指定保育士養成施設の学生の保育実 習受け入れ ①実習受入費 1人当たり 10,000円 ②調整費 1人当たり 4,000円</p>	<p>ための人材 交流等支援 事業を実施 するために 必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費、印刷 製本費)、役 務費(通信運 搬費、手数 料)、委託料、 使用料及び 備品購入費 等</p>	<p>保育所等に おける業務 集約化推進 事業</p> <p>厚生労働大臣が別に定める額</p> <p>1/2</p> <p>保育所等に おける業務 集約化推進 事業を実施 するために 必要な報酬、 給料、職員手 当等、賃金、 共済費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費及び 印刷製本 費)、役務費 (通信運搬 費及び手数</p>
-------------------------------	---	---	--

改正案

現行

		料)、委託料、 使用料及び 賃借料並び に備品購入 費等	(1/2 (注) 2/3)		料)、委託料、 使用料及び 賃借料並び に備品購入 費等	(1/2 (注) 2/3)
保育所等改 修費等支援 事業	保育所等改 修費等支援 事業	<p>(1) 賃貸物件による保育所改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合 本園の場合 1 施設当たり 32,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 21,000,000円</p> <p>②平成31年*月*日子保発***第**号「子ども・子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて実施される事業として行う場合 本園の場合 1 施設当たり 35,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 24,000,000円</p> <p>③上記①、②以外の場合 本園の場合 1 施設当たり 27,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 16,000,000円</p> <p>(2) 小規模保育改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方</p>	(1) 賃貸物件による保育所改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合 本園の場合 1 施設当たり 32,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 21,000,000円 <p>②上記以外の場合 本園の場合 1 施設当たり 27,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 16,000,000円</p> <p>(2) 小規模保育改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方</p>	保育所等改修費等支援事業	<p>(1) 賃貸物件による保育所改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合 本園の場合 1 施設当たり 32,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 21,000,000円</p> <p>②上記以外の場合 本園の場合 1 施設当たり 27,000,000円 分園の場合 1 施設当たり 16,000,000円</p> <p>(2) 小規模保育改修費等 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方</p>	保育所等改修費等支援事業を実施するために必要な改修費等、賃借料(敷金を除く。)

改正案

現行

針について」に基づいて実施される事業として行う場合
 1 事業所当たり 32,000,000 円
 ②平成31年*月*日子保発****第**号「子ども・子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて実施される事業として行う場合
 本園の場合
 1 施設当たり 35,000,000 円
 分園の場合
 1 施設当たり 24,000,000 円
 ③上記①、②以外の場合
 1 事業所当たり 22,000,000 円
 (3) 認可化移行改修費等
 ①平成31年*月*日子保発****第**号「子ども・子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて実施される事業として行う場合
 1 施設当たり 35,000,000 円
 ※賃借料のみの場合
 1 施設当たり 10,000,000 円
 ②上記以外の場合
 1 施設当たり 32,000,000 円
 ※賃借料のみの場合
 1 施設当たり 10,000,000 円
 (4) 家庭的保育改修費等
 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合

針について」に基づいて実施される事業として行う場合
 1 事業所当たり 32,000,000 円
 ②上記以外の場合
 1 事業所当たり 22,000,000 円
 (3) 認可化移行改修費等
 1 施設当たり 32,000,000 円
 ※賃借料のみの場合
 1 施設当たり 10,000,000 円
 (4) 家庭的保育改修費等
 ①平成28年4月7日雇児発0407第2号「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」に基づいて実施される事業として行う場合

改正案

現行

保育所で行う場合
 1 か所当たり 32,000,000 円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000 円
 ②平成 31 年*月*日子保発***第**号
 「子ども・子育て支援法に基づく協
 議会に参加する自治体への支援策
 について」に基づいて実施される事
 業として行う場合
保育所で行う場合
 1 か所当たり 35,000,000 円
保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000 円
 ③上記①、②以外の場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 22,000,000 円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000 円
 (5) 幼稚園における長時間預かり保育
 改修費等
 ①平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2
 号「「待機児童解消に向けて緊急的
 に対応する施策について」の対応方
 針について」に基づいて実施される
 事業として行う場合
 1 施設当たり 32,000,000 円
 ②平成 31 年*月*日子保発***第**号
 「子ども・子育て支援法に基づく協
 議会に参加する自治体への支援策
 について」に基づいて実施される事
 業として行う場合
 1 施設当たり 35,000,000 円
 ③上記①、②以外の場合
 1 施設当たり 22,000,000 円

保育所で行う場合
 1 か所当たり 32,000,000 円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000 円
 ②上記以外の場合
 保育所で行う場合
 1 か所当たり 22,000,000 円
 保育所以外で行う場合
 1 か所当たり 2,400,000 円
 (5) 幼稚園における長時間預かり保育
 改修費等
 ①平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2
 号「「待機児童解消に向けて緊急的
 に対応する施策について」の対応方
 針について」に基づいて実施される
 事業として行う場合
 1 施設当たり 32,000,000 円
 ②上記以外の場合
 1 施設当たり 22,000,000 円

改正案

現行

保育所設置 促進事業	1か所当たり 21,200,000円	保育所設置 促進事業に 必要な賃借 料(敷金を除 く。)	1 / 2
都市部にお ける保育所 等への賃借 料支援事業	(1)平成31年*月*日子保発***第**号 「子ども・子育て支援法に基づく協 議会に参加する自治体への支援策に ついて」に基づいて実施される事業 として行う場合 1 施設当たり年額 12,000,000円 (2)上記(1)以外の場合 1 施設当たり年額 22,000,000円	都市部にお ける保育所 等への賃借 料支援事業 を実施する ために必要 な賃借料	10 / 10
認可化移行 移転費等支 援事業	1. 移転費 1 施設当たり 1,200,000円 2. 仮設置費 1 施設当たり 3,800,000円	認可化移行 移転費等支 援事業を実施 するため に必要な移 転費、仮設 置費等	1 / 2
保育利用支 援事業	1. 代替保育利用支援 1人当たり 月額 21,000円 2. 予約制導入に係る体制整備 1か所当たり 年額 2,406,000円	保育利用支 援事業を 実施する ために 必要な報 酬、給料、職 員手当等、賃 金、共済費、旅 報償費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費、印刷	1 / 2
保育所設置 促進事業	1か所当たり 21,200,000円	保育所設置 促進事業に 必要な賃借 料(敷金を除 く。)	1 / 2
都市部にお ける保育所 等への賃借 料支援事業	1 施設当たり年額 22,000,000円	都市部にお ける保育所 等への賃借 料支援事業 を実施する ために必要 な賃借料	10 / 10
認可化移行 移転費等支 援事業	1. 移転費 1 施設当たり 1,200,000円 2. 仮設置費 1 施設当たり 3,800,000円	認可化移行 移転費等支 援事業を 実施する ために 必要な移 転費、仮設 置費等	1 / 2
保育利用支 援事業	1. 代替保育利用支援 1人当たり 月額 20,000円 2. 予約制導入に係る体制整備 1か所当たり 年額 2,406,000円	保育利用支 援事業を 実施する ために 必要な報 酬、給料、職 員手当等、賃 金、共済費、旅 報償費、旅 費、需用費 (消耗品費、 会議費、印刷	1 / 2

改正案

現行

		製本費)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等		
3歳児受入れ等連携支援事業	1か所当たり 年額 <u>4,549,000円</u>	3歳児受入れ等連携支援事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、会議費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	1 / 2	
医療的ケア児保育支援モデル事業	1. 基本分単価 (1) 看護師等を配置して医療的ケアを行う場合 1自治体当たり 年額 <u>7,447,000円</u> (2) 看護師等を配置せず、保育士等が医	医療的ケア児保育支援モデル事業	2 / 3	
サテライト型小規模保育事業	1か所当たり 年額 <u>4,450,000円</u>	サテライト型小規模保育事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等	1 / 2	
医療的ケア児保育支援モデル事業	看護師等を配置して医療的ケアを行う場合 1自治体当たり 年額 <u>7,300,000円</u> 看護師等を配置せず、保育士等が医療的	医療的ケア児保育支援モデル事業	2 / 3	

改正案

現行

		<p>療的ケアを行う場合 1 自治体当たり 年額 6,898,000円 2. 加算分単価 (1) 医療的ケア児保育支援者配置加算 1 自治体当たり 年額 2,037,000円 (2) ガイドライン策定加算 1 自治体当たり 年額 543,000円</p>	<p>な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、会議費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p>	<p>1 / 2</p>
<p>家庭支援推進保育事業</p>	<p>1 か所当たり 3,839,000円</p>	<p>家庭支援推進保育事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、広告料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p>	<p>家庭支援推進保育事業</p>	<p>1 / 2</p>
	<p>ケアを行う場合 1 自治体当たり 年額 6,700,000円</p>	<p>家庭支援推進保育事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、会議費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)、委託料、使用料及び賃借料等</p>	<p>1 / 2</p>	

改正案

現行

認可外保育施設の衛生・安全対策事業	1市町村当たり年額 354,000円	認可外保育施設の衛生・安全対策事業を実施するために必要な賃金、報酬費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、手数料)、委託料、使用料及び賃借料	3の(24)の②の場合 1/3 3の(24)の③の場合 1/2
保育環境改善等事業(安全対策、緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業を除く。)	(1) 基本改善事業 1事業当たり 7,200,000円 (2) 環境改善事業 障害児受入促進事業、分園推進事業、熱中症対策事業、病児保育事業(体調不良児対応型) 推進事業 1事業当たり 1,029,000円	保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業を除く。)	3の(25)の①の場合 1/3 3の(25)の①のウの場合 1/2
保育環境改善等事業(安全対策事業)	(2) 環境改善事業 安全対策事業 1施設当たり 500,000円以内	保育環境改善等事業を実施するために必要な	2/3
認可外保育施設の衛生・安全対策事業	1市町村当たり年額 354,000円	認可外保育施設の衛生・安全対策事業を実施するために必要な賃金、報酬費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)、委託料、使用料及び賃借料、 <u>補助及び交付金</u> 等	3の(24)の②の場合 1/3 3の(24)の③の場合 1/2
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業を除く。)	(1) 基本改善事業 1事業当たり 7,200,000円 (2) 環境改善事業 障害児受入促進事業、分園推進事業、病児保育事業(体調不良児対応型) 推進事業 1事業当たり 1,029,000円	保育環境改善等事業を実施するために必要な改修費等	3の(25)の①の場合 1/3 3の(25)の①のウの場合 1/2
保育環境改善等事業(安全対策事業)	(2) 環境改善事業 安全対策事業 1施設当たり 500,000円以内	保育環境改善等事業を実施するために必要な	(新規)

改正案

現行

			<p>機器等の購入費、リース料、導入費用</p>		
<p>保育環境改善等事業（緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯における乳幼児受入れ支援事業）</p>	<p>（2）環境改善事業 緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯における乳幼児受入れ支援事業 1 施設当たり 32,000,000円</p>	<p>保育環境改善等事業を実施するために必要な改修費等</p>	<p>1 / 2</p>		<p>保育環境改善等事業を実施するために必要な改修費等</p>
<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業</p>	<p>1. 保育所等の質の確保・向上のための研修事業 研修開催経費 1 回当たり 320,000円（受講者予定者40人まで） 2. 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 巡回支援指導員 1 人当たり年額 4,062,000円</p>	<p>保育所等の質の確保・向上の取組強化事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料）、使用委託料、使用</p>	<p>2 / 3</p>		<p>保育所等の事故防止の取組強化事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料）、使用委託料、使用</p>

改正案

現行

<p>保育施設・事業の届出促進事業</p>	<p>1 市町村当たり年額 40,000,000 円</p>	<p>保育施設・事業の届出促進事業を実施するために必要なシステム開発費、システム構築費、システム改修費、設備購入費、リース料、工事費、通信費、備品購入費、賃金、謝金、旅費、委託費、需用費、(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(保守料、通信運搬費、広告料、手数料)、使用料、賃借料</p>	<p>6 / 7</p>	<p>保育施設・事業の届出に伴う I C T 化推進事業</p>	<p>1 市町村当たり年額 40,000,000 円</p>	<p>保育施設・事業の届出に伴う I C T 化推進事業を実施するために必要なシステム開発費、システム構築費、システム改修費、設備購入費、リース料、工事費、備品購入費、賃金、謝金、旅費、委託費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(保守料、通信運搬費、広告料、手数料)、使用料、賃借料等</p>	<p>6 / 7</p>

改正案

現行

<p>新たな待機児童対策提案型事業</p>	<p>1 自治体当たり年額 10,000,000 円 ただし、複数の自治体での事業を行う場合 1 事業当たり年額 10,000,000 円</p>	<p>10/10</p> <p>新たな待機児童対策提案型事業を実施するた めに必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、会議費、印刷製本費）、役員費（通信運搬費、広告料、手数料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等</p>
-----------------------	---	--

			(新規)	(新規)	(新規)
--	--	--	------	------	------

(注)「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けている市町村（財政力指数が1.0未満の市町村又は財政力指数が1.0以上であり、改修する年度の4月1日現在の待機児童数が10人以上、かつ当該年度の保育拡大量90人以上の市町村に限る。）が行う、以下の(1)及び(2)の要件をすべて満たす改修については、補助率を2/3とする。

(1) 保育の受け皿が増加する改修（新設、定員の拡大）であること。

(2) 原則として、改修を行う保育所等が所在する保育提供区域において、改修する年の4月1日時点の利用定員数を超える申込児童数が見込まれている年齢区分（「0歳児」、「1, 2歳児」及び「3歳以上児」の3区分）の利用定員総数が増加する改修であること。

(注)「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けている市町村（財政力指数が1.0未満の市町村又は財政力指数が1.0以上であり、改修する年度の4月1日現在の待機児童数が10人以上、かつ当該年度の保育拡大量90人以上の市町村に限る。）が行う、以下の(1)及び(2)の要件をすべて満たす改修については、補助率を2/3とする。

(1) 保育の受け皿が増加する改修（新設、定員の拡大）であること。

(2) 原則として、改修を行う保育所等が所在する保育提供区域において、改修する年の4月1日時点の利用定員数を超える申込児童数が見込まれている年齢区分（「0歳児」、「1, 2歳児」及び「3歳以上児」の3区分）の利用定員総数が増加する改修であること。

子保発〇〇第〇号
平成31年〇月〇日

各 都道府県 保育関係行政主管部（局）長 殿

厚生労働省子ども家庭局保育課長
（公 印 省 略）

「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」に係る
提案募集について

標記について、「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」の採択を行うため、別添「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業募集要領」に基づき、下記のとおり、応募書類を提出願います。

なお、都道府県におかれては、貴管内市区町村（指定都市、中核市を含む。以下同じ）へ周知方よろしくお願いいたします。

記

1 提出書類

- （1）「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」の提案募集について（別紙1）
- （2）平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実施計画書（別紙2）
- （3）平成31年度新たな待機児童対策提案型事業所要額内訳書（別紙3）
- （4）（団体等に委託する場合）委託先団体等の概況書（別紙4）

2 提出期限

2019年5月31日（金）（期限厳守）

3 提出方法

郵送及び電子メールにて提出

※ 貴管内市区町村の実施事業については、貴管内市区町村で提出書類を作成の上、都道府県において書類をとりまとめの上、提出願います。

4 提出先

(郵送先) 〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省子ども家庭局保育課 待機児童対策係

(アドレス) taikijidou@mhlw.go.jp

【照会先】

厚生労働省子ども家庭局

保育課 待機児童対策係 堀江 水上

TEL 03-5253-1111 (内線 4840)

FAX 03-3595-2674

平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業募集要領

本事業は、待機児童対策協議会（以下、「協議会」という。）に参加する地方公共団体が、地域の実情に応じ、待機児童解消等に向けた先駆的な取組を実施することにより、待機児童対策の一層の推進を図ることを目的としている。

このため、本事業の募集要領について以下のとおり定めるので、提案団体は各事項に留意の上、応募されたい。

1 実施主体（提案主体）

実施主体は、協議会を設置した都道府県又は協議会に参加し、かつ子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令附則第 8 条（平成 30 年内閣府令第 21 号）に該当する市町村（特別区及び一部事務組合を含む。）（以下、「都道府県等」という。）とする。

なお、都道府県等は、事業の全部又は一部について、適切に事業を実施できると認めた者（以下「委託先」という。）に委託することができるものとする。

この場合において、都道府県等は、委託先との連携を密にし、事業に取り組むとともに、委託先から定期的な報告を求めるものとする。

2 事業の内容

都道府県等が提案する待機児童解消等に向けた先駆的な取組であって、厚生労働省が適当と認めた事業について採択を行い、当該事業の実施に必要な費用を補助する。

3 実施要件

（1）対象事業

本事業は、以下のいずれかに該当する事業で、協議会に諮ったものを対象とする。

- ① 保育の受け皿拡大を図る事業
- ② 保育人材の確保を図る事業
- ③ 多様な保育の促進を図る事業
- ④ その他、特に待機児童解消に資すると考えられる事業

（2）対象外の事業

以下のいずれかに該当する事業については、本事業の対象としないものとする。

- ① 国庫補助等の対象である事業、又は国庫補助等の対象である事業の補助金額等の上乗せや補助対象の拡大に当たる事業
- ② 過去に一般財源化された国庫補助事業等
- ③ 前年度までに取組実績のある既存の地方単独事業（既存事業の実施箇所数の増等を含む）
- ④ 認可外保育施設であって、認可保育所等への移行を目指していない施設を対象とした事業
- ⑤ 現金給付等（バウチャー等を含む）を行う事業

（3）評価指標（KPI）の設定等

- ① 事業の実施にあたり、来年度 4 月 1 日時点の待機児童数について、当該年度の同時点

よりも3割以上減少（当該年度に待機児童が存在しない場合は、次年度においてそれを維持）させることを評価指標（KPI）として必ず設定すること。

あわせて、提案する事業に関連した評価指標（KPI）を設定すること。

- ② 評価指標（KPI）は、都道府県等のホームページ等により、事業の取組内容等とともに公表するなど「見える化」を行うこと。
- ③ ①により設定した評価指標（KPI）を達成できなかった場合は、その原因を分析し、国に報告すること。なお、政策効果が低いと認められる場合は、補助金を返還させることがある。

（4）事業周知のための広報媒体の作成

- ① 実施した取組を全国的に展開できるよう広報媒体を作成すること。
- ② 広報媒体については、全国会議（部局長会議等）や厚生労働省ホームページにおいて公表する場合があること。

4 事業の採択について

以下の点等を総合的に審査の上、予算の範囲内で採否を決定する。

- ① 事業実施計画、所要額内訳書、委託先団体等の概況書（団体に委託する場合）の記載内容について不備がないこと。
- ② 本募集要領の規定に合致していること。
- ③ 地域の実情や特殊性を踏まえ、地域の課題に対応した事業であること。
- ④ 創意工夫や先駆性があり、他の地方公共団体等にも参考となり得るような汎用性があること。
- ⑤ 事業内容から評価指標（KPI）が適切に設定されていると見込まれること。

5 応募方法

（1）提出書類

提案募集のための提出書類は以下の①～④とする。（提出にあたっては、全てA4用紙片面印刷によること。）

- ① 「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」の提案応募について（別紙1）
- ② 平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実施計画書（別紙2）
- ③ 平成31年度新たな待機児童対策提案型事業所要額内訳書（別紙3）
- ④ （団体等に委託する場合）委託先団体等の概況書（別紙4）

なお、事業を実施した地方公共団体は、実施状況報告書を提出することとする。

実施状況報告のための提出書類は以下の⑤～⑧とする。（提出にあたっては、全てA4用紙片面印刷によること。）

- ⑤ 「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」の実施状況報告について（別紙5）
- ⑥ 平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実施状況報告書（別紙6）
- ⑦ 平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実績額内訳書（別紙7）
- ⑧ 広報資料（別紙8）

(2) 提出期限

- ① 提案募集のための提出書類の提出期限は以下のとおりとする。

2019年5月31日（金）

※ 提出期限を超過して届いた提出期限については、受け付けないので、締め切りの厳守について、特に留意すること。

- ② 実施状況報告のための提出書類の提出期限は以下のとおりとする。

2020年4月10日（金）

(3) 提出方法及び提出先

- (1) の提出書類は、郵送及び電子メールにて提出することとする。

(郵送先) 〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省子ども家庭局保育課 待機児童対策係

(アドレス) taikijidou@mhlw.go.jp

6 補助基準額等

(1) 補助基準額

1 都道府県等当たり年額 10,000 千円

複数の自治体で一の事業を行う場合は、1 事業当たり年額 10,000 千円

(2) 補助率

定額補助 (10/10)

(3) 補助対象経費

事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料）、委託料等

7 留意事項

- ① 事業終了後に提出する実施状況報告書（以下「報告書」という。）について報告書の他、3（4）の広報媒体も合わせて提出すること。
- ② 複数の都道府県等が共同して事業を行う場合については、いずれかを代表として選定するなどして、応募を行うこと。（連名による応募は認めない。）
- ③ 提出期限を過ぎてからの提出書類の追加提出や差し替えは認めないこと。
- ④ 必要に応じて、中間報告を求める場合があるので、あらかじめ承知しておくこと。
- ⑤ 事業に携わる者は、事業により知り得た個人情報等を漏らしてはならないものとする。また、事業終了後及びその職を退いた後も同様とする。
- なお、本事業を実施する都道府県等が、事業の全部又は一部を委託する場合は、個人情報の保護を十分に遵守させるように指導しなければならない。
- ⑥ 事業の執行状況及び経理状況を調査するため、事業の実施中又は終了後に厚生労働省による現地調査を行う場合があること。

厚生労働省子ども家庭局保育課長 殿

地方公共団体名
職 名

氏名



「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」の提案募集について

標記について、次の関係書類を添えて応募します。

- 1) 平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業実施計画書（別紙 2）
- 2) 平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業所要額内訳書（別紙 3）
- 3) （団体等に委託する場合）委託先団体等の概況書（別紙 4）

<事業担当者の連絡先>

〒 _____
住所 _____
所属 _____
氏名 _____
TEL _____
FAX _____
E-mail _____

平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業実施計画書

1. 自治体名	
2. 事業の全部又は一部を委託する場合 ※該当する場合は、別紙 4 を提出すること。	
① 委託の範囲	〈 全部 ・ 一部 〉 ※一部の場合はその範囲を記載すること。
② 委託先名称	
3. 事業名	
4. 事業類型 (※)	
5. 事業概要	
6. 対象施設、対象者、対象自治体 等	
7. 事業の効果	
8. 評価指標 (K P I)	・ 待機児童数〇人 (当該年度 (〇人) より 3 割以上減少) ※必須 ・ (本事業に関連した評価指標 (K P I))
9. 事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
10. 国庫補助所要額	千円 ※別紙 3 の国庫補助所要額と一致させること

※ 事業類型は、① (保育の受け皿拡大を図る事業)、② (保育人材の確保を図る事業)、③ (多様な保育の促進を図る事業) 又は④ (その他、特に待機児童解消に資すると考えられる事業) のいずれかを記載すること。

※ 実施計画書その他、当該事業に係る概要資料を作成の上、添付すること。(様式任意)

平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業所要額内訳書

1 国庫補助所要額

総事業費 (A)	寄付金その 他の収入等 (B)	差引額 (C) = (A) - (B)	対象経費 の実支出 額 (D)	基準額 (E)	国庫補助 基本額 (F) = (C)、(D)、 (E)のうち最 も低い額	国庫補助 所要額 (G) = (F)
円	円	円	円	円	円	千円

2 対象経費の支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳
報 酬 給 料 職員手当等 賃 金 共済費 諸謝金 旅 費 需用費 消耗品費 会議費 印刷製本費 役務費 通信運搬費 委託料 使用料及び賃借料	円	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。
合 計	円	

(注) 人件費、諸謝金、旅費を対象とする場合は当該経費の支給基準（都道府県市の内規）を添付すること。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
寄付金	円	
参加費		
その他		
合計	円	

委託先団体等の概況書

団 体 名		代表者名	
住 所	〒	代表電話	— —
団体設立年月日 〔任意団体設立〕	平成 年 月 日 〔平成 年 月 日〕	職員数	人（うち常勤 人）
会 員 数	人	会員資格	
事 業 内 容			
直近過去5年間の実績等 （保育事業に係わる活動等）			

※以下の書類を添付すること。

- ・ 法人の定款又は寄付行為
- ・ 役員名簿
- ・ 平成31年度収入支出予算（見込）書抄本

(記入上の留意事項)

(1) 「団体名」「代表者名」

- ・法人の名称及び代表者名を記入すること。

(2) 「住所」「代表電話番号」

- ・団体の住所、代表電話番号を記入すること。

(3) 「団体設立年月日」

- ・団体を設立する前に、前身団体として任意団体としての活動実績がある法人は、団体設立年月日とあわせて、任意団体の設立年月日を〔 〕に記入すること。

(4) 「職員数」及び「会員数」

- ・法人の「職員」及び「会員」の人数を記入すること。
なお、組織上、会員資格が存在しない場合には、「なし」と記入すること。

(5) 「会員資格」

- ・会員資格は、定款、寄附行為又は規則等に定める内容を記入すること。
なお、会員資格が存在しない場合には、「なし」と記入すること。

(6) 「事業内容」

- ・定款、寄附行為又は規則等に定める事業内容を記入すること。

(7) 「直近過去5年間の実績等（活動内容）」

- ・直近過去5年間（平成26年度以降）の保育事業に係わる活動内容や実績等が具体的にわかるように記入すること。

番 号
平成 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局保育課長 殿

自治体名
職 名

氏名

印

「平成31年度新たな待機児童対策提案型事業」の実施状況報告について

標記について、次の関係書類を添えて実施状況報告します。

- 1) 平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実施状況報告書（別紙6）
- 2) 平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実績額内訳書（別紙7）
- 3) 広報資料（別紙8）

<事業担当者の連絡先>

〒 _____
住所 _____
所属 _____
氏名 _____
TEL _____
FAX _____
E-mail _____

別紙6

平成31年度新たな待機児童対策提案型事業実施状況報告書

1. 自治体名	
2. 事業の全部又は一部を委託する場合	
① 委託の範囲	〈 全部 ・ 一部 〉 ※一部の場合はその範囲を記載すること。
② 委託先名称	
3. 事業名	
4. 事業類型（※）	
5. 事業概要	
6. 対象施設、対象者、対象自治体等	
7. 事業の効果	
8. 評価指標（KPI）及びその達成状況（達成できなかった場合はその原因）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童数〇人（当該年度（〇人）より3割以上減少） ・ （本事業に関連した評価指標（KPI）） （原因分析）※出来る限り詳細に分析すること ・ 〇〇～ ため。
9. 事業実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
10. 国庫補助実績額	千円 ※別紙7の国庫補助実績額と一致させること

※ 事業類型は、①（保育の受け皿拡大を図る事業）、②（保育人材の確保を図る事業）、③（多様な保育の促進を図る事業）又は④（その他、特に待機児童解消に資すると考えられる事業）のいずれかを記載すること。

平成 31 年度新たな待機児童対策提案型事業実績額内訳書

1 国庫補助実績額

総事業費 (A)	寄付金その 他の収入等 (B)	差引額 (C) = (A) - (B)	対象経費 の実支出 額(D)	基準額 (E)	国庫補助 基本額 (F) = (C)、(D)、 (E)のうち最 も低い額	国庫補助 実績額 (G) = (F)
円	円	円	円	円	円	千円

2 対象経費の支出実績額の内訳

区 分	支出実績額	積 算 内 訳
報 酬 給 料 職員手当等 賃 金 共済費 諸謝金 旅 費 需用費 消耗品費 会議費 印刷製本費 役務費 通信運搬費 委託料 使用料及び賃借料	円	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。
合 計	円	

(注) 人件費、諸謝金、旅費を対象とする場合は当該経費の支給基準（都道府県市の内規）を添付すること。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等実績額	積算内訳
寄付金	円	
参加費		
その他		
合計	円	

「一時預かり事業実施要綱」一部改正新旧対照表（案）

改正後	現 行
<p>別紙</p> <p>一時預かり事業実施要綱</p> <p>1 ～ 3 （略）</p> <p>4 実施方法 （1）～（4） （略）</p>	<p>別紙</p> <p>一時預かり事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場 所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施主体 実施主体は、市町村（特別区及び一部事務組合を含む。以下同じ。）とする。 なお、市町村が認められた者へ委託等を行うことができる。</p> <p>3 事業の内容 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児（以下「乳幼児」という。）について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。</p> <p>4 実施方法 （1）一般型 ① 実施場所 保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点又は駅周辺等利便性の高い場所など、一定の利用児童が見込まれる場所で実施すること。 ② 対象児童 主として保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児とする。</p>

また、当分の間、「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』の対応方針について」（平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2 号）に基づき、待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策（以下「緊急対策」という。）を実施する市町村に限り、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子ども（以下「保育認定子ども」という。）であって、同法第 27 条に規定する特定教育・保育施設又は同法第 29 条に規定する特定地域型保育事業者（以下「保育所等」という。）を利用していない児童について、保育所等への入所が決まるまでの間、定期的に預かること（以下「緊急一時預かり」という。）も本事業の対象とし、この場合の補助単価については別に定めることとする。

③ 設備基準及び保育の内容

児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号。以下「規則」という。）第 36 条の 35 第 1 号イ、ニ及びホに定める設備及び保育の内容に関する基準を遵守すること。

④ 職員の配置

規則第 36 条の 35 第 1 号ロ及びハの規定に基づき、乳幼児の年齢及び人数に応じて当該乳幼児の処遇を行う者（以下「保育従事者」という。）を配置し、そのうち保育士を 1 / 2 以上とすること。

当該保育従事者の数は 2 名を下ることはできないこと。ただし、保育所等と一体的に事業を実施し、当該保育所等の職員（保育従事者に限る。）による支援を受けられる場合には、保育士 1 名で処遇ができる乳幼児数の範囲内において、保育従事者を保育士 1 名とすることができること。

また、1 日当たり平均利用児童数（年間延べ利用児童数を年間開所日数で除して得た数をいう。以下同じ。）がおおむね 3 人以下である場合には、「家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 61 号。以下「家庭的保育事業者等の設備運営基準」という。）第 23 条第 2 項に定める市町村長が行う研修を修了した保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めた者（以下「家庭的保育者」という。）を、保育士とみなすことができる。なお、非定期利用が中心である一時預かり事業の特性に留意し、研修内容を設定すること。

(注) 一時預かり事業を実施する保育所、幼稚園及び認定こども園を運営する法人が同一敷地内で放課後児童健全育成事業を実施する場合であって、放課後児童健全育成事業の利用児童数がおおむね2人以下であるときには、下記(ア)から(エ)までの要件を全て満たすことを条件として、一時預かり事業の実施場所において、両事業の対象児童を台同で保育することを可能とする。

(ア) 放課後児童健全育成事業の対象児童(以下「放課後児童」という。)の処遇の実施にあたっては、『「放課後児童健全育成事業」の実施について』(平成27年5月21日雇児発0521第8号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙「放課後児童健全育成事業実施要綱」によること。ただし、職員体制については、2名以上とし、うち1名は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)第10条第3項第1号に該当するもの、もう1名は同項第1号から第9号のいずれかに該当するものとし、いずれも「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」(平成27年5月21日雇児発0521第19号雇用均等・児童家庭局長通知)の別添9「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」の「I 放課後児童支援員認定資格研修事業(都道府県認定資格研修ガイドライン)」に基づき都道府県知事が行う研修を修了したもの(平成32年3月31日までに修了することを予定しているものを含む。)とする。

(イ) 一時預かり事業に関する保育従事者の配置基準は、上記④の一段落目の記載に関わらず、乳児おおむね3人につき2名以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね3人につき1名以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね10人につき1名以上、満4歳以上の幼児おおむね15人につき1名以上とすること。

(ウ) 一時預かり事業に関する保育従事者の数は2名を下ることはできないのが原則であるが、放課後児童の処遇に係る職員2名以上から支援を受けられることを前提に、上記(イ)の基準に基づき保育士1名で保育ができる乳幼児数の範囲内において、保育士1名とすることとする。

(エ) 一時預かり事業の対象児童に対する処遇に支障がないことに加え、

低年齢児と小学生が同一場所で活動することを踏まえ安全な保育環境が確保されていると市町村が認めていること。

⑤ 研修

保育士以外の保育従事者の配置は、以下の研修を修了した者とするこ
と。

ア 「子育て支援員研修事業の実施について」（平成27年5月21日雇
児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙
「子育て支援員研修事業実施要綱」の5（3）アに定める基本研修及
び5（3）イ（イ）に定める「一時預かり事業」又は「地域型保育」
の専門研修を修了した者。

イ 子育ての知識と経験及び熱意を有し、「家庭的保育事業の実施につ
いて」（平成21年10月30日雇児発1030第2号厚生労働省雇用均
等・児童家庭局長通知）の別紙「家庭的保育事業ガイドライン」（以
下「ガイドライン」という。）の別添1の1に定める基礎研修と同等
の研修を修了した者。ただし、平成32年3月31日までの間に修了し
た者とする。なお、非定期利用が中心である一時預かり事業の特性に
留意し、研修内容を設定すること。

⑥ 基幹型施設

土曜日、日曜日、国民の祝日等の開所及び1日9時間以上の開所を行
う施設について、基幹型施設とすることができる。

(2) 幼稚園型I（(3)を除く）

① 実施場所

幼稚園又は認定こども園（以下「幼稚園等」という。）で実施するこ
と。

② 対象児童

主として、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後
又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける者。

③ 設備基準及び教育・保育の内容

規則第36条の35第2号イ、二及びホに定める設備及び教育・保育の
内容に関する基準を遵守すること。

④ 職員の配置

規則第36条の35第2号ロ（附則第56条第1項において読替え）及
びハに基づき、幼児の年齢及び人数に応じて当該幼児の処遇を行う者

(以下「教育・保育従事者」という。)を配置し、そのうち保育士又は幼稚園教諭普通免許状所有者を1/2以上とすること(ただし、当分の間の措置として1/3以上とすることも可)。当該教育・保育従事者の数は2名を下ることはできないこと。ただし、幼稚園等と一体的に事業を実施し、当該幼稚園等の職員(保育士又は幼稚園教諭免許状所有者に限る。)による支援を受けられる場合には、保育士又は幼稚園教諭普通免許状所有者1名で処遇ができる乳幼児数の範囲内において、教育・保育従事者を保育士又は幼稚園教諭普通免許状所有者1名とすることができること。

また、保育士又は幼稚園免許状所有者以外の教育・保育従事者の配置は、アに掲げる者又はイからエまでに掲げる者で市町村が適切と認める者とすること。なお、イからエまでに掲げる者を配置する場合には、園内研修を定期的の実施することなどにより、預かり業務に従事する上で必要な知識・技術等を十分に身につけさせる必要があること。

ア 市町村長等が行う研修を修了した者

イ 小学校教諭普通免許状所有者

ウ 養護教諭普通免許状所有者

エ 幼稚園教諭教職課程又は保育士養成課程を履修中の学生で、幼児の心身の発達や幼児に対する教育・保育に係る基礎的な知識を習得している者と認められる者

オ 幼稚園教諭、小学校教諭又は養護教諭の普通免許状を有していた者(教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項又は第11条第4項の規定により免許状が失効した者を除く。)

⑤ 研修

4(2)④アの「市町村長等が行う研修を修了した者」は、以下の者とすること。

ア 「子育て支援員研修事業の実施について」の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」の5(3)アに定める基本研修及び5(3)イ(イ)に定める「一時預かり事業」又は「地域型保育」の専門研修を修了した者。

イ 子育ての知識と経験及び熱意を有し、ガイドラインの別添1の1に定める基礎研修と同等の研修を修了した者。ただし、平成32年3月31日までの間に修了した者とす。なお、非定期利用が中心である一

時預かり事業の特性に留意し、研修内容を設定すること。

(3) 幼稚園型Ⅱ（当分の間の措置として、保育を必要とする2歳児の受け皿として定期的な預かりを行うものをいう。以下同じ。）

① 対象自治体

「子育て安心プラン」の実施方針について」（平成29年12月21日
子保発1221第1号）別添の1に定める市町村。

② 実施場所

幼稚園で実施すること。

③ 対象児童

満3歳未満の小学校就学前子ども（子ども・子育て支援法第6条第1項に規定する小学校就学前子どもをいう。）であって、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第1条で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとして市町村に認定を受けた2歳児（注）。なお、2歳の誕生日を迎えた時点から随時受け入れられることや、当該2歳児が3歳の誕生日を迎えた年度末まで継続して受け入れられることも妨げない。

（注）受け入れ時点だけではなく、受け入れ期間中においても同施行規則第1条で定める事由に該当し続けていることを要件とする。

④ 設備基準及び保育の内容

（2）③に同じ。なお、保育所保育指針等や「幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受け入れに係る留意点について」（平成19年3月31日文科科学省初等中等教育局長通知）を踏まえ、2歳児の発達段階上の特性を踏まえた保育を行うよう留意すること。

⑤ 職員の配置

（2）④に同じ。ただし、当該幼児の処遇を行う者の中には、必ず保育士を配置すること。

⑥ 研修

（2）⑤に同じ。

⑦ 保育時間・開所時間・開所日数

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第34条の規定に準じ、保育時間は1日につき8時間を原則とすること。

開所時間・開所日数については、③の対象児童に対する保育を適切に提供できるよう、保護者の就労の状況等の地域の実情に応じて定めなければならないこと。

なお、③の対象児童が幼稚園に入園した後においても、引き続き受け入れが可能となるよう、保護者の就労の状況等を踏まえて、適切に預かり保育を行うこと。

⑧ 実施方法

ア 市町村は、管内の幼稚園と相談のうえ、あらかじめ、各幼稚園における受入枠を設定すること。

イ 市町村は、3号認定を行う際に、保護者の本事業の利用希望を把握したうえで、保護者に対する情報提供等を丁寧に行うとともに、各幼稚園に対して適切な受入れの要請を行うこと。

ウ 要請を受けた各幼稚園は、保護者からの利用の申込みについて、受入枠の範囲では、正当な理由がなければ、これを拒んではならないこと。また、受入枠を超える申込みがあった場合には、保育の必要度の高い者から優先して受入れを行うこと（この場合において、保育の必要度が同順位の者がいるときは、それらの者のうちから、各施設において公正な方法により受入れ対象者を決定することとして差し支えないが、この方法によっても、保育の必要度に応じた順位は常に優先する）。

エ 幼稚園は、受入れ対象者が決定した段階で、市町村に報告すること（受入枠を超える申込みがあった場合には、受入れ対象者の決定方法を含めて報告すること）。

(4) 余裕活用型

① 実施場所

下記の施設等のうち、当該施設等に係る利用児童数が利用定員総数に満たないもの。

ア 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所。

イ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園。

ウ 家庭的保育事業等の設備運営基準第22条に規定する家庭的保育事

(5) 居宅訪問型
 ① 実施場所
 (略)
 ② 対象児童
 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児で、以下のいずれかの要件に該当すること。
 ア 障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合。
 イ ひとり親家庭等で、保護者が一時的に夜間及び深夜の就労等を行う場合。
 ウ 離島その他の地域において、保護者が一時的に就労等を行う場合。
 また、当分の間、緊急一時預かりも本事業の対象とし、この場合の補助単価については別に定めることとする。
 ③ 職員配置
 職員の配置は次のとおりとする。なお、家庭的保育者1名が保育することができるとする。
 ア 「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」(平成27年5月21日雇児発0521第19号雇用均等・児童家庭局長通知)に定める居宅訪問型保育研修を修了した保育士等を配置すること。
 イ 都道府県又は市町村において、アの研修の実施体制が整っていない場合には、経過措置として、家庭的保育者基礎研修を修了した保育士、家庭的保育者認定研修及び基礎研修を修了した者又はこれらの者と同等以上と認められる者であって、アの研修体制が整い次第速やかに当該研修を受講し、修了することとしている者を、当該研修を修了するまでの間(概ね2年程度)配置することができることとする。

業所。
 工 家庭的保育事業等の設備運営基準第28条、第31条及び第33条に規定する小規模保育事業所。
 才 家庭的保育事業等の設備運営基準第43条及び第47条に規定する事業所内保育事業所。
 ② 実施基準
 規則第36条の35各号に定める設備及び運営に関する基準等を遵守すること。
 (5) 居宅訪問型
 ① 実施場所
 利用児童の居宅において実施すること。
 ② 対象児童
 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児で、以下の要件に該当すること。
 ア 障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合。
 イ ひとり親家庭等で、保護者が一時的に夜間及び深夜の就労等を行う場合。
 ウ 離島その他の地域において、保護者が一時的に就労等を行う場合。
 また、当分の間、緊急一時預かりも本事業の対象とし、この場合の補助単価については別に定めることとする。
 ③ 職員配置
 職員の配置は次のとおりとする。なお、家庭的保育者1名が保育することができるとする。
 ア 「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」(平成27年5月21日雇児発0521第19号雇用均等・児童家庭局長通知)の別添4に定める研修を修了した保育士等を配置すること。
 イ 都道府県又は市町村において、アの研修の実施体制が整っていない場合には、経過措置として、家庭的保育者基礎研修を修了した保育士、家庭的保育者認定研修及び基礎研修を修了した者又はこれらの者と同等以上と認められる者であって、アの研修体制が整い次第速やかに当該研修を受講し、修了することとしている者を、当該研修を修了するまでの間(概ね2年程度)配置することができることとする。

改正後

④ 実施要件
(略)

(6) 地域密着Ⅱ型
(略)

現行

④ 実施要件

ア 利用にあたっては、市町村と協議のうえ利用の決定を行うこと。
イ 一時預かり事業の他の類型を実施することができない場合に実施すること。

(6) 地域密着Ⅱ型

① 実施場所

地域子育て支援拠点や駅周辺等利便性の高い場所などで実施するものとする。

② 対象児童

主として保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児とする。

また、当分の間、緊急一時預かりも本事業の対象とし、この場合の補助単価については別に定めることとする。

③ 設備基準及び保育の内容

規則第56条第1項、第4項及び第5項に定める設備及び保育の内容に関する基準に準じて行うこと。

④ 職員の配置

規則第56条第2項及び第3項の規定に準じ、乳幼児の年齢及び人数に応じて当該乳幼児の処遇を行う者（以下「担当者」という。）を配置すること。

担当者の数は2名を下ることはできないこと。

また、担当者のうち保育について経験豊富な保育士を1名以上配置すること。

⑤ 研修

保育士資格を有していない担当者の配置は、市町村が実施する研修を受講・修了することを要件とする。

(削除)

(7) 災害特例型

① 実施場所

保育所、幼稚園、認定こども園、子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育を行う施設（以下「特例保育施設」という。）又は同法第43条第1項に規定する地域型保育事業所

② 対象児童

<p>改正後</p>	<p>現 行</p>
<p>5 留意事項 (略)</p> <p>6 保護者負担 本事業の実施に必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。 また、居宅訪問型については、利用児童の居宅までの交通費を実費徴収できることとする。 また、緊急一時預かり又は幼稚園型Ⅱの場合に、保護者負担が過大となら</p>	<p>平成30年7月豪雨（以下「豪雨」という。）について災害救助法が適用された市町村に居住する世帯に属する子ども・子育て支援法第20条第4項に規定する支給認定子どもでもあって、豪雨の影響により、避難し、在籍する同法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設、同法第29条第3項第1号に規定する特定地域型保育事業所又は特例保育施設とは別の特定教育・保育施設等を利用する乳幼児</p> <p>③ 設備基準及び保育の内容、職員の配置及び研修 ア及びイに掲げる実施場所の区分に応じ、それぞれア及びイに定める事業類型に関して（1）及び（2）において定める基準に準じて行う。</p> <p>ア 幼稚園以外において実施する場合 一般型 イ 幼稚園において実施する場合 幼稚園型Ⅰ</p> <p>5 留意事項 (1) 事故の報告 保育中に事故が生じた場合には、「特定教育・保育施設等における事故の報告等について（平成29年11月10日付府子本第912号・29初幼教第11号・子保発1110第1号・子子発1110第1号・子家発1110第1号通知）」に従い、速やかに報告すること。 (2) 緊急一時預かり 緊急一時預かりを実施する場合は、積極的に地域の余裕スペース等の活用を検討するとともに、本来の一時預かり事業の利用者のニーズにも十分対応できるよう、供給拡大を図ること。 (3) 幼稚園型Ⅱ 本事業の対象児童について、施設型給付費等を重ねて支給することがないよう留意すること。</p> <p>6 保護者負担 本事業の実施に必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。<u>ただし、災害特例型については保護者負担を求めないこと。</u> また、居宅訪問型については、利用児童の居宅までの交通費を実費徴収できることとする。 また、緊急一時預かり又は幼稚園型Ⅱの場合に、保護者負担が過大となら</p>

改正後

ないよう配慮すること。

7 費用
(略)

現 行

ないよう配慮すること。

7 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

なお、4(1)④の注書きにより放課後児童健全育成事業と合同で保育を実施する場合には、それぞれの対象児童の保育の実施に係る費用を按分し、それぞれの事業の対象経費として補助するものとする。

「子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について」一部改正新旧対照表（案）

改正案	現行
<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核都市市長 殿</p> <p>雇児発 0413 第 36 号 平成 27 年 4 月 13 日 ＜一部改正＞雇児発 0707 第 1 号 平成 28 年 7 月 7 日 ＜一部改正＞雇児発 0331 第 9 号 平成 29 年 3 月 31 日 ＜一部改正＞子発 0821 第 3 号 平成 30 年 8 月 21 日 平成※年※月※日</p> <p>厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長</p>	<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核都市市長 殿</p> <p>雇児発 0413 第 36 号 平成 27 年 4 月 13 日 ＜一部改正＞雇児発 0707 第 1 号 平成 28 年 7 月 7 日 ＜一部改正＞雇児発 0331 第 9 号 平成 29 年 3 月 31 日 ＜一部改正＞子発 0821 第 3 号 平成 30 年 8 月 21 日</p> <p>厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長</p>
<p>子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について</p> <p>認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行等を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対して財政支援を行うことにより、保育の供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるとともに、子どものための教育・保育給付費補助事業を次により実施し、平成27年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>については、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>なお、本通知の施行に伴い、平成26年5月29日雇児発0529第21号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「幼稚園における長時間預かり保育支援事業の実施について」は、平成27年3月31日限りで廃止する。</p>	<p>子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について</p> <p>認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行等を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対して財政支援を行うことにより、保育の供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるとともに、子どものための教育・保育給付費補助事業を次により実施し、平成27年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>については、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p> <p>なお、本通知の施行に伴い、平成26年5月29日雇児発0529第21号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「幼稚園における長時間預かり保育支援事業の実施について」は、平成27年3月31日限りで廃止する。</p>

改正案	現 行
<p>第1 事業の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認可化移行運営費支援事業 2 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 <p>第2 事業の実施</p> <p>各事業の実施及び運営は、次によること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認可化移行運営費支援事業実施要綱（別添1） 2 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業実施要綱（別添2） 	<p>第1 事業の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認可化移行運営費支援事業 2 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 <p>第2 事業の実施</p> <p>各事業の実施及び運営は、次によること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認可化移行運営費支援事業実施要綱（別添1） 2 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業実施要綱（別添2）

改正案

現行

別添1

認可化移行運営費支援事業実施要綱

別添1

認可化移行運営費支援事業実施要綱

1～3 (略)

1 事業の目的

認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業又は事業所内保育事業（以下「保育所等」という。）への移行を希望する認可外保育施設に対して、移行に当たって必要となる経費を補助すること及び地方自治体における単独保育施設において児童を保育している施設（以下「地方単独保育施設」という。）については当該補助に加え、利用者負担額（保育料）を軽減するための経費を補助することにより、保育の供給及び受入れを増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるとして体制整備を行うことを目的とする。

2 事業の内容

本事業は、認可外保育施設が保育所等への移行を目指すに当たって必要となる経費（地方単独保育施設については当該経費に加え、利用者負担額（保育料）を軽減するための経費）の支援を実施するものであり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。以下「児童福祉施設設備運営基準」という。）に規定する保育所に係る設備及び職員配置に関する基準又は家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「家庭的保育事業等設備運営基準」という。）に規定する家庭的保育事業若しくは小規模保育事業若しくは事業所内保育事業に係る設備及び職員配置に関する基準を満たす認可外保育施設に対し、運営に要する費用の一部を補助するものである。

3 実施主体

実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。
なお、市町村が適当と認める者へ委託等を行うことができる。

現 行	改正案
<p>4 実施要件</p> <p>(1) 対象児童 保育の必要性の認定を受けた児童と同等であると市町村が認めた児童</p> <p>(2) 対象施設</p> <p>① 認可移行計画について</p> <p>ア 保育所等への移行に係る計画（以下「認可化移行計画」という。）の期間内に移行を希望している施設であること。</p> <p>イ 認可化移行計画を策定した上で本事業を実施する施設であること。</p> <p>ウ 認可化移行計画については、認可化移行調査費等支援事業実施要綱（「認可保育所等設置支援事業の実施について（平成29年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」の別添4）の2（1）に基づく「認可化移行可能性調査支援事業」を実施する等により、施設設備面での課題解決や保育士資格を有していない者に指定保育士養成施設における受講によって保育士資格を取得させることによる保育士人材確保を図ること等を踏まえて策定し、移行を図ること。</p> <p>エ 子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱の別表に定める地方単独保育施設以外の施設については、5年間を上限とする認可化移行計画とすること。</p> <p>② 満たす必要又は満たす見込みが必要な基準について</p> <p>ア 認可保育所又は認定こども園への移行を目指す場合</p> <p>(ア) 施設の設備は、認可化移行計画の期間内に児童福祉施設設備運営基準第32条を満たす見込みがあること。</p> <p>(イ) 職員の配置は、児童福祉施設設備運営基準第33条を満たすこと。</p> <p>ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育士数（以下「児童福祉施設基準保育士数」という。）以上の保育に従事する者を配置しており、児童福祉施設基準保育士数の$\frac{1}{3}$以上の保育士又は看護師（准看護師を含む。）の資格を有する者（以下「看護師等」という。）を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が児童福祉施設基準保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。</p>	<p>4 実施要件</p> <p>(1) 対象児童 （略）</p> <p>(2) 対象施設</p> <p>① 認可化移行計画について （略）</p> <p>② 満たす必要又は満たす見込みが必要な基準について</p> <p>ア 認可保育所又は認定こども園への移行を目指す場合</p> <p>(ア) （略）</p> <p>(イ) 職員の配置は、児童福祉施設設備運営基準第33条を満たすこと。</p> <p>ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育士数（以下「児童福祉施設基準保育士数」という。）以上の保育に従事する者を配置しており、児童福祉施設基準保育士数の$\frac{1}{4}$以上の保育士又は看護師（准看護師を含む。）の資格を有する者（以下「看護師等」という。）を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が児童福祉施設基準保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。</p>

改正案

- (ウ) (略)
- イ 家庭的保育事業への移行を目指す場合 (略)
- ウ 小規模保育事業A型への移行を目指す場合
 - (ア) (略)
 - (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第29条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育士数(以下「小規模保育事業A型基準保育士数」という。)以上の保育に従事する者を配置しており、小規模保育事業A型基準保育士数の $\frac{1}{4}$ 以上の保育士又は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が小規模保育事業A型基準保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。
- エ 小規模保育事業B型への移行を目指す場合
 - (ア) (略)
 - (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第31条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育従事者数以上の保育に従事する者を配置しており、同条第2項に規定する保育士の配置割合にかかわらず保育従事者数の $\frac{1}{4}$ 以上の保育士又は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が同条第2項に規定する保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。

現行

- (ウ) 施設の利用定員が、20人以上であること。
- イ 家庭的保育事業への移行を目指す場合
 - (ア) 施設設備は、認可化移行計画の期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第22条を満たす見込みがあること。
 - (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第23条を満たすこと。
- ウ 小規模保育事業A型への移行を目指す場合
 - (ア) 施設設備は、認可化移行計画の期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第28条を満たす見込みがあること。
 - (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第29条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育士数(以下「小規模保育事業A型基準保育士数」という。)以上の保育に従事する者を配置しており、小規模保育事業A型基準保育士数の $\frac{1}{3}$ 以上の保育士又は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が小規模保育事業A型基準保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。
- エ 小規模保育事業B型への移行を目指す場合
 - (ア) 施設設備は、認可化移行計画の期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第32条により準用する同基準第28条を満たす見込みがあること。
 - (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第31条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育従事者数以上の保育に従事する者を配置しており、同条第2項に規定する保育士の配置割合にかかわらず保育従事者数の $\frac{1}{3}$ 以上の保育士又は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が同条第2項に規定する保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。

改正案

現行

(ウ) (略)
 オ 小規模保育事業C型への移行を目指す場合 (略)

カ 保育所型事業所内保育事業(利用定員が20人以上のものに限る。)への移行を目指す場合
 (ア) (略)

(イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第44条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育士数(以下「保育所型事業所内保育事業基準保育士数」という。)以上の保育に従事する者を配置しており、保育所型事業所内保育事業基準保育士数の $\frac{1}{4}$ 以上の保育士又は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が保育所型事業所内保育事業基準保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。

(ウ) (略)
 キ 小規模型事業所内保育事業(利用定員が19人以下のものに限る。)への移行を目指す場合
 (ア) (略)

(イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第47条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育従事者数以上の保育に従事する者を配置しており、同条第2項に規定する保育士の配置割合にかかわらず保育従事者数の $\frac{1}{4}$ 以上の保育士又

(ウ) 施設の利用定員が、6人以上であること。
 オ 小規模保育事業C型への移行を目指す場合
 (ア) 施設の設備は、認可化移行計画の期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第33条を満たす見込みがあること。
 (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第34条を満たすこと。

(ウ) 施設の利用定員が、6人以上であること。
 カ 保育所型事業所内保育事業(利用定員が20人以上のものに限る。)への移行を目指す場合
 (ア) 施設の設備は、認可化移行計画の期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第43条を満たす見込みがあること。
 (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第44条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育士数(以下「保育所型事業所内保育事業基準保育士数」という。)以上の保育に従事する者を配置しており、保育所型事業所内保育事業基準保育士数の $\frac{1}{3}$ 以上の保育士又は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が保育所型事業所内保育事業基準保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。

(ウ) 施設の利用定員が、20人以上であること。
 キ 小規模型事業所内保育事業(利用定員が19人以下のものに限る。)への移行を目指す場合
 (ア) 施設の設備は、認可化移行計画の期間内に家庭的保育事業等設備運営基準第48条により準用する同基準第28条を満たす見込みがあること。
 (イ) 職員の配置は、家庭的保育事業等設備運営基準第47条を満たすこと。
 ただし、保育士資格を有する者が不足している等特段の理由がある市町村においては、同条第2項に規定する保育従事者数以上の保育に従事する者を配置しており、同条第2項に規定する保育士の配置割合にかかわらず保育従事者数の $\frac{1}{3}$ 以上の保育士又

改正案

は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が同条第2項に規定する保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。
(ウ) (略)

5～6 (略)

現行

は看護師等を配置している施設については、認可化移行計画の期間内に当該施設が同条第2項に規定する保育士数以上の保育士を配置することを条件に、本事業を実施することができる。
(ウ) 施設の利用定員が、19人以下であること。

5 留意事項

- (1) 以下のいずれかに該当する場合は、補助金の返還を命ずることとする。
ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。
- ① 児童福祉施設設備運営基準第32条又は第33条第2項の基準を満たしていない認可保育所又は認定こども園への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合
 - ② 家庭的保育事業等設備運営基準第22条又は第23条第3項の基準を満たしていない家庭的保育事業への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合
 - ③ 家庭的保育事業等設備運営基準第28条又は第29条第2項の基準を満たしていない小規模保育事業A型への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合
 - ④ 家庭的保育事業等設備運営基準第32条により準用する同基準第28条又は第31条第2項の基準を満たしていない小規模保育事業B型への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合
 - ⑤ 家庭的保育事業等設備運営基準第33条又は第34条第2項の基準を満たしていない小規模保育事業C型への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合
 - ⑥ 家庭的保育事業等設備運営基準第43条又は第44条第2項の基準を満たしていない保育所型事業所内保育事業への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合
 - ⑦ 家庭的保育事業等設備運営基準第48条により準用する同基準第28条又は第47条第2項の基準を満たしていない小規模型事業所内保育事業への移行を目指す施設が、認可化移行計画の期間内に当該基準を満たさなかった場合

改正案

現行

- (2) 地方単独保育施設加算の適用を受けて本事業を実施する場合、以下の①～④の要件を満たすものであること。
- ① 「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』の対応方針について」（平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2 号）に基づき、待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組を実施する市町村であること。
- ② 地方単独保育施設は、地方単独保育施設加算として補助される額について、利用者負担額（保育料）の軽減に全額充てること。
- ③ 地方自治体が、地方単独保育施設の利用者への補助により利用者負担額（保育料）の軽減を図っている場合、現行の補助制度と同水準以上の制度を継続すること。
- ④ 地方自治体が、利用者への補助により利用者負担額（保育料）の軽減を図っている場合、当該市町村における認可保育所の平均利用者負担額（保育料）と対象施設の平均利用者負担額（保育料）の差については、軽減後の差によるものとすること。
- (3) 認可外保育施設における施設の設備、職員の配置については、市町村が現地調査により確認すること。現地調査については、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 59 条に基づく認可外保育施設に対する立入調査や、保育所等の事故防止の取組強化事業実施要綱に定める重大事故防止のための巡回支援指導事業（事故防止の取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について（平成 30 年 6 月 12 日厚生労働省子ども家庭局長通知）の別添 1）と合わせて行う等、効率的に実施すること。
- (4) 市町村が認可外保育施設に対し補助金を交付する際、当該施設における施設の設備の適否、職員の配置の適否を明示すること。適否の表示については、子どものための教育・保育給付費補助金所要額調査内訳書（子どものための教育・保育給付費補助金の国庫補助金について（内閣総理大臣通知）の別紙「子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱」の別表 2）の設備運営基準施設の設備の適否欄、設備運営基準職員の配置の適否欄と合わせること。

6 費用

本事業に要する費用の一部について、国は別に定めるところにより補助するものとする。

改正案	現 行
<p>別添 2</p> <p>幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業実施要綱</p> <p>1～6 (略)</p>	<p>別添 2</p> <p>幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業実施要綱</p> <p>1 事業の目的 保育所と同様に11時間の開園を行う私立幼稚園の預かり保育等に対し、運営費の補助を行うことにより、保育の供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるとするよう体制整備を行うことを目的とする。</p> <p>2 事業の内容 通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに幼稚園の園児のうち希望者を対象に行う長時間の教育活動（以下「長時間預かり保育」という。）や3歳未満児の保育を行う私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部を補助するものである。</p> <p>3 実施主体 市町村（特別区を含む。以下同じ。） なお、市町村が適当と認める者へ委託等を行うことができる。</p> <p>4 実施要件 (1) 事業者 地域のニーズに合致した安定的な保育の提供体制を確保するため、事業開始後一定期間内に、幼保連携型認定こども園若しくは幼稚園型認定こども園に移行すること（本事業において0～2歳児を受け入れる場合にあっては、幼稚園として子ども・子育て支援新制度に移行した上で併せて小規模保育事業を実施することを含む。）に関する計画（以下「認定こども園化移行等計画」）を策定している私立幼稚園 (2) 対象児童 保育の必要性の認定を受けた児童と同等であると市町村が認めた児童 なお、3歳未満児の保育については、2歳児のみを対象とすることも可能とする。</p>

(3) 設備基準

認定こども園移行等計画の期間内に、幼保連携型認定こども園若しくは幼稚園型認定こども園又は小規模保育事業として必要な基準（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準（平成26年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号）及び各自治体において定める認定基準又は家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）を満たすこと。

(4) 職員の配置

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条第2項の規定に準じ、対象児童の年齢及び人数に応じて、当該乳幼児の処遇を行う者（以下「教育・保育従事者」という。）を置くこととし、そのうち、3歳未満児の処遇を行う者の1/2以上は保育士、3歳以上児の処遇を行う者の1/2以上は幼稚園教諭又は保育士とすること。また、その数は2名を下ることはできないこと。

保育士又は幼稚園教諭以外の教育・保育従事者の配置は、以下の研修を終了した者とする。

ア 「子育て支援員研修事業の実施について」（平成27年5月21日雇発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」の5（3）アに定める基本研修及び5（3）イ（イ）に定める「一時預かり事業」又は「地域型保育」の専門研修を修了した者。

イ 子育ての知識と経験及び熱意を有し、「家庭的保育事業の実施について」（平成21年10月30日雇発1030第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙「家庭的保育事業ガイドライン」の別添1の1に定める基礎研修と同等の研修を修了した者。ただし、平成32年3月31日までの間に修了した者とする。なお、非定期利用が中心である一時預かり事業の特性に留意し、研修内容を設定すること。

(5) 開園日

土曜日（土曜日共同保育の活用により他の施設において受入れ体制が確保される場合等を除く。）、幼稚園の長期休業日においても、原則として、本事業の対象となる長時間預かり保育又は3歳未満児の保育、若しくは長時間預かり保育と3歳未満児の保育の両方を実施すること。

ただし、地域の実情に応じて、土曜日を開所しないことも可能とする。

(6) 開園時間

原則として、1日の開園時間は通常の教育時間を含め、11時間以上とする。

ただし、地域の実情に応じて、9～10時間程度の開所とすることも可能とする。

(7) その他

認定こども園化移行等計画の期間内に幼保連携型認定こども園若しくは幼稚園型認定こども園への移行又は小規模保育事業の実施に向けて長時間預かり保育又は3歳未満児の保育、若しくは長時間預かり保育と3歳未満児の保育の両方を実施する施設であること。

5 留意事項

- ・ 私立高等学校等経常費助成費補助金（預かり保育推進事業）、「一時預かり事業の実施について」（平成27年雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙「一時預かり事業実施要綱」に規定する幼稚園型Ⅰ及び幼稚園型Ⅱの申請の際には、本事業の補助対象児童数に係る保育担当者数、利用児童数を差し引いて申請すること。
- ・ 認定こども園化移行等計画の期間内に4（3）を満たさなかった場合は、補助額の返還を命ずることができること。
- ・ 「『子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について』の一部改正について（平成28年7月7日雇児発 0707 第1号）」による改正のうち、職員の配置の弾力化については、「『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について』の対応方針について」（平成28年4月7日雇児発 0407 第2号）に基づき、待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組を実施する市町村にのみ適用されるものであり、その他の市町村においては従前どおりの取扱いとなること。

改正案	現 行
	<p>6 費用 本事業の実施に要する費用の一部については、国は別に定めるところにより補助するものとする。</p>

子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱 新旧対照表（案）

改正後	改正前
<p>別紙</p> <p>子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第13条（略）</p>	<p>別紙</p> <p>子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱</p> <p>(通則)</p> <p>第1条 子どものための教育・保育給付費補助金については、法令及び予算の定めるところに従い、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「適正化令」という。）の規定によるほか、この要綱の定めるところによる。</p> <p>(交付の目的)</p> <p>第2条 この補助金は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）附則第14条第3項の規定に基づき、別表の第1欄に掲げる「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費に対し補助金を交付し、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的とする。</p> <p>(交付の対象)</p> <p>第3条 この補助金は、次の事業を交付の対象とする。 子どものための教育・保育給付費補助事業 「子どものための教育・保育給付費補助事業の実施について」（平成27年4月13日雇児発 0413 第36号）の別添に定める認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業</p> <p>(交付額の算定方法)</p> <p>第4条 この補助金の交付額は、別表の第1欄に定める事業ごとに、次により算出された額の合計額とする。ただし、算出された事業ごとの合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(1) 第1欄の各事業ごとに、第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額を比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。</p> <p>(2) 第1欄の各事業ごとに、(1)により選定された額に第4欄に定める補助率を乗じて得た額の合計額を交付額とする。</p> <p>(交付の条件)</p> <p>第5条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>(1) 事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をする場合には、内閣総理大臣の承認を受けなければならない。</p> <p>(2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、内閣総理大臣の承認を受けなければならない。</p>

改正後

改正前

- (3) 事業により取得し、又は効用の増加した価格が、単価50万円以上の機械及び器具については、適正化令第14条第1項第2号の規定により、内閣総理大臣が別に定める期間を経過するまで、内閣総理大臣の承認を受けず、この補助金の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。
- (4) 内閣総理大臣の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に返納させることがある。
- (5) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (6) 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合は、別紙様式8により速やかに内閣総理大臣に報告しなければならない。なお、交付対象事業者が全国的に事業を展開する組織の支部又は一支社、一支所等であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。また、内閣総理大臣は報告があった場合には、当該仕入控除税額の全部又は一部を国庫に納付させることがある。
- (7) この補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした別紙様式1による調書を作成するとともに、事業に係る歳入及び歳出について証拠書類を整理し、かつ調書及び証拠書類を事業完了の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合にはその承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。
- ただし、事業により取得し、又は効用の増加した財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日又は適正化令第14条第1項第2号の規定により内閣総理大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておくなければならない。
- (申請手続)
- 第6条 この補助金の交付の申請は、次により行うものとする。
- (1) 市町村長（指定都市、中核市を除く。）は、別紙様式2による申請書を都道府県知事が別に定める日までに都道府県知事に提出するものとする。
- (2) 都道府県知事は、市町村（指定都市、中核市を除く。）から（1）の申請書の提出があった場合には、必要な審査を行い、適正と認めるときはこれを取りまとめの上、別紙様式3と併せて別に定める日までに内閣総理大臣に提出するものとする。
- (3) 指定都市及び中核市の市長は、別紙様式2による申請書に関係書類を添えて、別に定める日までに内閣総理大臣に提出するものとする。
- (変更申請手続)
- 第7条 この補助金の交付決定後の事情の変更により、申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、前条に定める申請手続に従い、別に定める日までに行うものとする。
- (交付決定)
- 第8条 内閣総理大臣は、交付申請書又は変更交付申請書が到達した日から起算して原則として2か月以内に交付の決定又は決定の変更を行うものとする。
- 2 都道府県知事は内閣総理大臣の交付決定又は決定の変更があったときは、市町村（指定都市、中核市を除く。）に対し別紙様式4により、速やかに決定内容及びこれに付された条件を通知すること。
- 3 市町村（指定都市、中核市を含む。）は、交付決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があることにより、交付の申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から15日以内にその旨を記載した書面を内閣総理大臣に提出しなければならない。

改正後

改正前

(補助金の概算払)

第9条 内閣総理大臣は、必要があると認めるときは、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。

(実績報告)

第10条 この補助金の事業実績の報告は、次により行うものとする。

(1) 市町村長（指定都市、中核市を除く。）は、翌年度の4月10日（第5条の（2）により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認通知を受理した日から1か月を経過した日）までに別紙様式5による報告書を都道府県知事に提出するものとする。

(2) 都道府県知事は、市町村（指定都市、中核市を除く。）から（1）の報告書の提出があった場合には、必要な審査を行い、適正と認めるときはこれを取りまとめの上、別紙様式6と併せて翌年度の4月末日までに内閣総理大臣に提出するものとする。

(3) 指定都市及び中核市の市長は、翌年度の4月10日（第5条の（2）により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認通知を受理した日から1か月を経過した日）までに別紙様式5による報告書を内閣総理大臣に提出するものとする。

(額の確定)

第11条 都道府県知事は内閣総理大臣の確定通知があったときは、市町村（指定都市、中核市を除く。）に対し別紙様式7により、速やかに確定の通知を行うこと。

(補助金の返還)

第12条 内閣総理大臣は、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずる。

(その他)

第13条 特別の事情により、第4条、第6条、第7条及び第10条に定める算定方法又は手続によることができない場合には、あらかじめ内閣総理大臣の承認を受けてその定めるところによるものとする。

改正後

改正前

別表

1 事業	2 基準額	3対象経費	4補助率
認可化移行 運営費支援 事業	<p>1 基本部分（児童1人当たり月額） (1) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の9割以上について保育士資格又は看護師（准看護師を含む。以下「看護師等」という。）を有する者を配置する認可保育所、認定こども園への移行を希望する施設等</p> <p>別添1-1及び別添1-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計から利用者負担の上限額を控除した額を基準額とする。</p> <p>(2) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園への移行を希望する施設等（(1)の施設を除く）</p> <p>別添2-1及び別添2-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計を基準額とする。</p> <p>(3) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園への移行を希望する施設等（(1)及び(2)の施設を除く）</p> <p>別添3-1及び別添3-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計を基準額とする。</p>	認可化移行 運営費支援 事業の実施 に必要な経 費	1/2

別表

1 事業	2 基準額	3対象経費	4補助率
認可化移行 運営費支援 事業	<p>1 基本分（児童1人当たり月額） (1) 以下の基準において必要とされる職員全てについて保育士資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型又は保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等</p> <p>別添1に掲げる地域区分、定員区分、年齢区分（以下「地域区分等」という。）に応じて定められた基本単価を基準額とする。</p> <p>(2) 以下の基準において必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師（准看護師を含む。以下「看護師等」という。）の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等（(1)の施設を除く）</p> <p>別添2に掲げる地域区分等に応じて定められた基本単価を基準額とする。</p> <p>(3) 以下の基準において必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等（(1)及び(2)の施設を除く）</p> <p>別添3に掲げる地域区分等に応じて定められた基本単価を基準額とする。</p>	認可化移行 運営費支援 事業の実施 に必要な経 費	1/2

改正後

改正前

(4) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の1/4以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園への移行を希望する施設等（(1)、(2)及び(3)の施設を除く）

別添4-1及び別添4-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計を基準額とする。

(5) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の9割以上について保育士資格又は看護師等を有する者を配置する小規模保育事業A型又は保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

別添5-1及び別添5-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計から利用者負担の上限額を控除した額を基準額とする。

(6) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等（(5)の施設を除く）

別添6-1及び別添6-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計を基準額とする。

(7) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等（(5)及び(6)の施設を除く）

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

改正後

改正前

別添7-1及び別添7-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計を基準額とする。

(8) 以下の職員配置基準において必要とされる職員の1/4以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等((5)、(6)及び(7)の施設を除く)

別添8-1及び別添8-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計を基準額とする。

(9) 以下の職員配置基準を満たす家庭的保育事業への移行を希望する事業者等

別添9-1及び別添9-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計から利用者負担の上限額を控除した額を基準額とする。

(10) 以下の職員配置基準を満たす小規模保育事業C型への移行を希望する施設等

別添10-1及び別添10-2に掲げる各区分に応じて定められた基本分単価及び加算・減算単価の合計から利用者負担の上限額を控除した額を基準額とする。

(職員配置基準)

① 認可保育所又は認定こども園への移行を目指す場合
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。以下「児童福祉施設設備運営基準」という。）第33条第2項

(新設)

(4) 以下の基準を満たす家庭的保育者又は家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業への移行を希望する事業者

別添4に掲げる地域区分等に応じて定められた基本単価を基準額とする。

(5) 以下の基準を満たす小規模保育事業C型への移行を希望する施設

別添5に掲げる地域区分等に応じて定められた基本単価を基準額とする。

(基準)

① 認可保育所又は認定こども園への移行を目指す場合
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。以下「児童福祉施設設備運営基準」という。）第33条第2項

改正後

- ② 小規模保育事業A型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「家庭的保育事業等設備運営基準」という。）第29条第2項
- ③ 小規模保育事業B型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第31条第2項
- ④ 保育所型事業所内保育事業への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第44条第2項
- ⑤ 小規模型事業所内保育事業の移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第47条第2項
- ⑥ 家庭的保育者又は家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業への移行を目指す事業
家庭的保育事業等設備運営基準第23条第3項
- ⑦ 小規模保育事業C型への移行を目指す事業
家庭的保育事業等設備運営基準第34条第2項

※ 施設区分については、(1)、(5)、(9)及び(10)に該当する施設等を「9割以上施設」、(2)及び(6)に該当する施設等を「6割施設」、(3)及び(7)に該当する施設等を「1/3施設」、(4)及び(8)に該当する施設等を「1/4施設」とする。

※ 地域区分については、「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特別保育に要する費用の額の算定に関する基準等」（平成27年内閣府告示第49号。以下「公定価格基準」という。）別表第一による区分を適用するものとする。

※ 9割以上施設における基準額については、次の算式により算定した額の合計から利用者負担額の上限額を控除した額とし、その他の施設等における基準額については、次の算式により算定した額の合計すること。
利用者負担の上限額は、子ども・子育て支援法施行令

改正前

- ② 小規模保育事業A型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「家庭的保育事業等設備運営基準」という。）第29条第2項
- ③ 小規模保育事業B型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第31条第2項
- ④ 保育所型事業所内保育事業への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第44条第2項
- ⑤ 小規模型事業所内保育事業の移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第47条第2項
- ⑥ 家庭的保育者又は家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第23条第3項
- ⑦ 小規模保育事業C型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第34条第2項

(新設)

※ 地域区分については、「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特別保育に要する費用の額の算定に関する基準等」（平成27年内閣府告示第49号）別表第一による区分を適用するものとする。

※ 年齢区分については、前年度の3月31日の満年齢によるものとする。

※ 基準額については、次の算式により算定した額の合計額とすること。

改正後

(平成26年政令第213号)第4条に従い、保育標準時間認定の例により、児童毎に算出するものとする。

- ・算式1 (各月初日の入所児童の場合)
各区分に応じた基準額 × その月の初日の年齢区分ごとの入所児童数
 - ・算式2 (月途中入所児童の場合)
各区分に応じた基準額 × その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 - ・算式3 (月途中退所児童の場合)
各区分に応じた基準額 × その月の月途中退所日の前日までの開所日数 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
- (注) 10円未満の端数は切り捨てる。

※ 事業所内保育事業への移行を希望する施設等において、事業主が雇用する労働者の子どもに係る基本分単価の額については、84/100を乗じて得た額とする。(算定して得た額に10円未満の端数がある場合は切り捨てる。)

※ 基本加算分及び特定加算分の適用については、公定価格基準及び「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」(平成28年8月23日付け府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号内閣府子ども・子育て本部統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知)の例によるものとする。なお、減価償却費加算及び賃借料加算の対象となる施設等は、移行を目指す施設に係る以下の児童福祉施設設備運営基準又は家庭的保育事業等設備運営基準に規定する設備基準を満たす施設に限るものとする。

(設備運営基準)

- ① 保育所又は認定こども園への移行を目指す場

合

改正前

- ・算式1 (各月初日の入所児童の場合)
別添1～5の各地域区分・年齢区分に応じた単価 × その月の初日の年齢区分ごとの入所児童数
 - ・算式2 (月途中入所児童の場合)
別添1～5の各地域区分・年齢区分に応じた単価 × その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 - ・算式3 (月途中退所児童の場合)
別添1～5の各地域区分・年齢区分に応じた単価 × その月の月途中退所日の前日までの開所日数 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
- (注) 10円未満の端数は切り捨てる。

(新設)

(新設)

改正後

改正前

児童福祉施設設備運営基準第32条

- ② 小規模保育事業A型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第28条
- ③ 小規模保育事業B型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第32条
- ④ 保育所型事業所内保育事業への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第43条
- ⑤ 小規模型事業内保育事業への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第48条
- ⑥ 家庭的保育事業への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第22条
- ⑦ 小規模保育事業C型への移行を目指す場合
家庭的保育事業等設備運営基準第33条

※ 処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱの算定方法等については、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」（平成27年3月31日付け府政共生第349号・26文科初第1463号・雇児発0331第10号内閣府子ども・子育て本部統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知）の例によるものとする。なお、

- ・ VIの2（1）アによる加算額の算定に用いる職員の数については、認定こども園への移行を希望する施設等については、表中「保育所」を適用するものとする。
- ・ VIの2（2）カ中「月額4万円」とあるのは「9割施設においては月額36,000円、6割施設においては月額28,000円、1/3施設においては月額20,000円、1/4施設においては月額12,000円」と、「月額5千円以上月額4万円未満」とあるのは「9割施設においては月額4,500円以上月額36,000円未満、6割施設においては月額3,500円以上月額28,000円未満、1/3施設においては月額2,500円以上月額20,000円未満、1/4施設においては月額1,500円以上月額12,000円未満」とする。

(新設)

改正後

改正前

・ VIの2 (2) キ中「月額5千円」とあるのは「9割施設においては月額4,500円、6割施設においては月額3,500円、1/3施設においては月額2,500円、1/4施設においては月額1,500円」とする。

2 基本部分（平成30年度経過措置分）（児童1人当たり月額）
平成30年度において、本事業による補助を受けていた施設等について、特段の理由がある場合に限り、1の基準額によらず、以下の基準額を適用することができるものとする。

(1) 1に掲げる基準において必要とされる職員全てについて保育士資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型又は保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

別添11に掲げる各区分に応じて定められた基本単価を基準額とする。

(2) 1に掲げる基準において必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等（(1)の施設を除く）

別添12に掲げる各区分に応じて定められた基本単価を基準額とする。

(3) 1に掲げる基準において必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等（(1)及び(2)の施設を除く）

(新設)

改正後

改正前

別添13に掲げる各区分に応じて定められた基本単価を基準額とする。

(4) 1 に掲げる基準を満たす家庭的保育者又は家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業への移行を希望する事業

別添14に掲げる各区分に応じて定められた基本単価を基準額とする。

(5) 1 に掲げる基準を満たす小規模保育事業C型への移行を希望する施設

別添15に掲げる各区分に応じて定められた基本単価を基準額とする。

※ 基準額については、1 に掲げる算式1～3により算定した額の合計額とすること。

3 基本部分（平成29年度経過措置分）（児童1人当たり月額）

平成29年度において、本事業による補助を受けていた施設等について、特段の理由がある場合に限り1及び2の基準額によらず、以下の基準額を適用することができるものとする。

(1) 1 に掲げる基準において必要とされる職員全について保育士資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型又は保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

- ・ 4 歳以上児 18,000円
- ・ 3 歳 児 22,000円
- ・ 1 ・ 2 歳児 57,000円

2 基本分（経過措置分）（児童1人当たり月額）

平成29年度において、本事業による補助を受けていた施設等については、1 の基準額によらず、以下の基準額を適用することができるものとする。

(1) 1 に掲げる基準において必要とされる職員全について保育士資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型又は保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

- ・ 4 歳以上児 18,000円
- ・ 3 歳 児 22,000円
- ・ 1 ・ 2 歳児 57,000円

改正後

改正前

・乳 児 107,000円

(2) 1に掲げる基準において必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型又は保育所型事業者内保育事業への移行を希望する施設等
((1) の施設を除く)

- ・ 4歳以上児 15,000円
- ・ 3歳児 18,000円
- ・ 1・2歳児 48,000円
- ・ 乳 児 89,000円

(3) 家庭的保育事業等設備運営基準第31条の基準を満たす保育士を配置する小規模保育事業B型又は家庭的保育事業等設備運営基準第47条の基準を満たす保育士を配置する小規模型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

- ・ 4歳以上児 15,000円
- ・ 3歳児 18,000円
- ・ 1・2歳児 48,000円
- ・ 乳 児 89,000円

(4) 1に掲げる基準において必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型、保育所型事業所内保育事業又は小規模型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

- ((1) 、 (2) 及び (3) の施設を除く)
- ・ 4歳以上児 12,000円
 - ・ 3歳児 15,000円
 - ・ 1・2歳児 39,000円
 - ・ 乳 児 72,000円

(5) 1に掲げる基準を満たす家庭的保育者、家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業又は小規模保育事業C型

・乳 児 107,000円

(2) 1に掲げる基準において必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型又は保育所型事業者内保育事業への移行を希望する施設等
((1) の施設を除く)

- ・ 4歳以上児 15,000円
- ・ 3歳児 18,000円
- ・ 1・2歳児 48,000円
- ・ 乳 児 89,000円

(3) 家庭的保育事業等設備運営基準第31条の基準を満たす保育士を配置する小規模保育事業B型又は家庭的保育事業等設備運営基準第47条の基準を満たす保育士を配置する小規模型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

- ・ 4歳以上児 15,000円
- ・ 3歳児 18,000円
- ・ 1・2歳児 48,000円
- ・ 乳 児 89,000円

(4) 1に掲げる基準において必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師等の資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型、保育所型事業所内保育事業又は小規模型事業所内保育事業への移行を希望する施設等

- ((1) 、 (2) 及び (3) の施設を除く)
- ・ 4歳以上児 12,000円
 - ・ 3歳児 15,000円
 - ・ 1・2歳児 39,000円
 - ・ 乳 児 72,000円

(5) 1に掲げる基準を満たす家庭的保育者、家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業又は小規模保育事業C型

改正後

改正前

への移行を希望する施設等
 ・ 4 歳以上児 12,000円
 ・ 3 歳 児 15,000円
 ・ 1、2 歳児 39,000円
 ・ 乳 児 72,000円

※ 基準額については、1に掲げる算式1～3により算定した額の合計額とすること。

(削除)

4 保育サポーター加算

1に掲げる基準において必要とされる職員に4割を乗じて得た職員（小数点以下切り捨て）1人当たり 月額140,700円

※ 「地方裁量型認可化移行施設について」（平成〇年〇月〇日）に基づく「地方裁量型認可化移行施設」のうち6割施設に該当し、1に掲げる基準において必要とされる職員のうち、保育士資格又は看護師等の資格を有する者が6割以上いることに加えて、残る4割の職員が保育士等又は保育の質の確保に向け、市町村が適当と認める研修を受講した者であり、かつ、必要職員数の2割以上の人員が保育士等又は研修受講者で加配されている場合に加算の対象となる。

5 認可外保育施設開設準備費加算
 定員1人当たり 7,500円

（新設または定員増を行う場合に限り。定員増をした場合は増加した定員について加算の対象となる。）

への移行を希望する施設等
 ・ 4 歳以上児 12,000円
 ・ 3 歳 児 15,000円
 ・ 1、2 歳児 39,000円
 ・ 乳 児 72,000円

(新設)

3 都道府県協議会加算（児童1人当たり月額）

上記1又は2に加え、別添1～5に掲げる地域区分等に応じて定められた都道府県協議会加算を基準額とする。

（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）附則第14条第4項に定める都道府県が組織する協議会に参加する場に加算の対象となる。）

(新設)

4 認可外保育施設開設準備費加算
 定員1人当たり 7,500円

（新設または定員増を行う場合に限り。定員増をした場合は増加した定員について加算の対象となる。）

改正後

改正前

6 地方単独保育施設加算
 上記 1 に加え、児童 1 人当たり月額20,000円
(ただし、9割以上施設(経過措置分対象施設を除く)に
 ついては、本加算の対象としない。)
 (対象施設が地方単独保育施設の場合に限る。本加算分を
 利用者負担額(保育料)の減額に充てる場合に加算の対
 象となる。)
 (当該市町村における認可保育所の平均利用者負担額(保
 育料)と対象施設の平均利用者負担額(保育料)の差が
 月額20,000円未満の場合、その額を補助する。地方自治
 体が、利用者への補助により利用者負担額(保育料)軽
 減を図っている場合、軽減後の差によるものとすこ
 と。)

5 地方単独保育施設加算
 上記 1 に加え、児童 1 人当たり月額20,000円
 (対象施設が地方単独保育施設の場合に限る。本加算分を
 利用者負担額(保育料)の減額に充てる場合に加算の対
 象となる。)
 (当該市町村における認可保育所の平均利用者負担額(保
 育料)と対象施設の平均利用者負担額(保育料)の差が
 月額20,000円未満の場合、その額を補助する。地方自治
 体が、利用者への補助により利用者負担額(保育料)軽
 減を図っている場合、軽減後の差によるものとすこ
 と。)

10/10

10/10

改正後

改正前

幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

(略)

幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の実施に必要な経費
 ※私学助成(預かり保育推進事業)、一時預かり(幼稚園型)の実施に必要な経費を除く。

1 / 2

幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

4歳以上児(月額) 9,000円
 3歳児(月額) 11,000円
 1・2歳児(月額) 57,000円
 (満3歳児として私学助成(一般補助)の対象となる園児については、年度内において46,000円、満3歳児として1号(特例含む。)の施設型給付費の対象としている園児については、対象となった時点から46,000円とする。)
 乳児(月額) 107,000円
 ※年齢区分については、前年度3月31日の満年齢によるものとすること。
 ※基準額については、次の算式により算定した額の合計額とすること。
 ・算式1(各月初日の入所児童の場合)
 年齢区分ごとの単価×その月初日の年齢区分ごとの入所児童数
 ・算式2(月途中入所児童の場合)
 年齢区分ごとの単価×その月の月途中入所日からの開所日数(25日を超える場合は25日)÷25日
 ・算式3(月途中退所児童の場合)
 年齢区分ごとの単価×その月の月途中退所日の前日までの開所日数(25日を超える場合は25日)÷25日
 (注)10円未満の端数は切り捨てる。

1 / 2

幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の実施に必要な経費
 ※私学助成(預かり保育推進事業)、一時預かり(幼稚園型)の実施に必要な経費を除く。

改正後

改正前

略

別紙様式2

平成 年 月 日
号

内閣総理大臣殿

- 〇 指定都市市長
- 〇 〇 中核市長
- 〇 〇 市区町村長

印

平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金の交付申請について

標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 国庫補助金交付申請額 金 円
- 2 平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金所要額調書(別表1)
- 3 平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金所要額調書内訳書(別表2)

(添付資料)

- (1) 当該年度の歳入歳出予算(見込)書、抄本(当該補助事業の支出予定額を備考欄に明記すること。)
- (2) その他参考となる資料

改正後

改正前

別表1

平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金所要額調書

市区町村名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
認可化移行運営費支援事業	円	円	円	円	円	円	円	円
幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業								
合計								

(記述上の注意)

- ⑤欄には、別表の第2欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も小さい値を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に別表の第4欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数はこれを切捨てるものとする。)を記入すること。

略

改正後

別表2 平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金所要額調書内訳書

1. 認可化移行運営費支援事業

市町村名

Table with columns for recipient name, national subsidy, local subsidy, and various fee categories like childcare fees, school fees, and transportation fees.

(記載上の注意)

- 1. ①欄は、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①)に別記した額を記入すること。
2. ②欄は、別記に基づき算出した基本分額及び別記事項による増減額を記入すること。
3. ③欄は、別記又は別項の増減額を記入すること。別記に基づき算出した基本分額を記入すること。
4. ④欄は、別記に基づき算出した基本分額及び別記事項による増減額を記入すること。
5. ⑤欄は、地方自治体独自の増減額を記入すること。
6. ⑥欄は、各月の補助対象月及び児童数の合計を記入すること。
7. ⑦欄は、児童数の平均値を記入すること。
8. ⑧欄は、児童数の平均値を記入すること。
9. ⑨欄は、児童数の平均値を記入すること。
10. ⑩欄は、児童数の平均値を記入すること。
11. ⑪欄は、児童数の平均値を記入すること。
12. ⑫欄は、児童数の平均値を記入すること。
13. ⑬欄は、児童数の平均値を記入すること。
14. ⑭欄は、児童数の平均値を記入すること。
15. ⑮欄は、児童数の平均値を記入すること。

改正後

別表2 平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金所要額調書内訳書

1. 認可化移行運営費支援事業

市町村名

Table with columns for recipient name, national subsidy, local subsidy, and various fee categories like childcare fees, school fees, and transportation fees.

(記載上の注意)

- 1. ①欄は、各月の補助対象児童数の合計を記入すること。
2. ②欄は、児童数の平均値を記入すること。
3. ③欄は、児童数の平均値を記入すること。
4. ④欄は、児童数の平均値を記入すること。
5. ⑤欄は、児童数の平均値を記入すること。
6. ⑥欄は、児童数の平均値を記入すること。
7. ⑦欄は、児童数の平均値を記入すること。
8. ⑧欄は、児童数の平均値を記入すること。
9. ⑨欄は、児童数の平均値を記入すること。
10. ⑩欄は、児童数の平均値を記入すること。
11. ⑪欄は、児童数の平均値を記入すること。
12. ⑫欄は、児童数の平均値を記入すること。
13. ⑬欄は、児童数の平均値を記入すること。
14. ⑭欄は、児童数の平均値を記入すること。
15. ⑮欄は、児童数の平均値を記入すること。

改正後

改正前

略

別表2

平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金所要額届書内訳書

2. 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

市町村名

施設名称	開園日数 ①	開園時間 ②	事業実施月数 ③	乳児 ④	利用児童数				合計 ⑩	対象経費の 支出予定額 ⑪	国庫補助 還算額 ⑫
					1・2歳児 ⑤	1・2歳児 (私学助成対象) ⑥ (1号認定)	3歳児 ⑦	4歳以上児 ⑧			
					人	人	人	人	人	円	円
計											

(記載上の注意)

- ⑤～⑧欄は、各月の利用対象児のみ児童数の合計を記入すること。(児童数の算出方法については、基準額の算出方法に準じること。)(0は数字第2位まで記入。)
- ⑥欄には私学助成(一般補助)の対象外の児童数、⑦欄には第3歳児として私学助成(一般補助)、1号(特例含む)の施設型給付費の対象となる児童数を記載すること。

改正後

略

改正前

別紙様式3

平成 年 月 日
＜ 番 号 ＞

内閣総理大臣殿

〇〇都道府県知事印

平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金の交付申請書の提出について

標記について、別添のとおり市町村の申請書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので提出する。

1 国庫補助金交付申請額 金 円

(添付資料)

1 平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金所要額市町村別内訳表

2 平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金交付申請書
●●市外 ●市町村分

改正後

略

改正前

別紙様式4の1

＜ 番 号 ＞

平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金交付決定通知書

〇〇市町村

平成 年 月 日<発番>で申請のあった平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により次のとおり交付することに決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

平成 年 月 日

〇〇都道府県知事

印

1 この補助金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第3条に規定する事業であり、その内容は平成 年 月 日<発番>申請書記載のとおりである。

2 事業に要する経費及びこの補助金の額は次のとおりである。
ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金	円
交付決定額	金	円

3 この補助金の額の決定は交付要綱に定める交付額の算定方法により行われたものである。

4 この補助金は、交付要綱第5条に規定する事項を条件として交付するものとする。

5 事業に係る実績報告は、交付要綱第10条に定めるところにより行われなければならない。

6 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における法第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

改正後

略

改正前

別紙様式4の2

＜ 番 号 ＞

平成 年度子どもための教育・保育給付費補助金追加交付決定通知書

〇〇市町村

平成 年 月 日<発番>で交付決定の通知をした平成 年度子どもための教育・保育給付費補助金については、平成 年 月 日<発番>申請に基づき、決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。

平成 年 月 日

〇〇都道府県知事

印

1 この補助金の交付の対象となる事業、その他は「平成 年度子どもための教育・保育給付費補助金交付決定通知書」の各項によるものである。

2 この補助金の額は次のとおりである。
今 回 交 付 決 定 額 円
前 回 交 付 決 定 額 円
差 引 追 加 額 円

3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

改正後

改正前

略

別紙様式5

平成 年 月 日
番 号

内閣総理大臣殿

- 指定都市市長
- 中核市長
- 市区町村長

印

平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金の事業実績報告について

標記について、その事業実績を次のとおり関係書類を添えて報告する。

- 1 平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金精算書(別表1)
- 2 平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金精算書内訳書(別表2)

(添付資料)

- (1) 当該年度の歳入決算書(見込書)抄本
- (2) その他参考となる資料

改正後

改正前

略

別表1

平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金精算書

市町村名

事業名	総事業費 ①	新庁舎その他の 収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所費額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 未入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨)
認可化移行運営費支援事業											
幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業											
合 計											

(記号上の注釈)

- ⑤欄には、別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に本通知の別表の第4欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の増減が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩欄の「合計」には、各事業間の経費の配分の変更を行った上で過剰額(選納額)がある場合は当該金額を、それ以外の場合は0を記入すること。

改正後

別表2 平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金積算書内訳書

1. 認可化移行運営費支援事業

市町村名

Table with columns for recipient name, national subsidy, local subsidy, and various counts. Includes a row for '外所' (Outside) and a total row.

(記載上の注意)

- 1. ①欄は、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
2. ②欄は、別表2に定める基本分額及び別表2に定める積算率を適用した額を記入すること。
3. ③欄は、別表2に定める積算率を適用した額において、別表2に基づき算出した基本分額の額を記入すること。
4. ④欄は、③欄の額から、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を差し引いた額を記入すること。
5. ⑤欄は、地方自治体等からの補助金等による額について、別表2に基づき算出した額を記入すること。
6. ⑥欄は、各月の補助対象施設が児童の数を記入すること。
7. ⑦欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
8. ⑧欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
9. ⑨欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
10. ⑩欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
11. ⑪欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
12. ⑫欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
13. ⑬欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
14. ⑭欄は、⑮欄は、⑯欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
15. ⑰欄は、地方自治体等からの補助金等による額を記入すること。

改正後

別表2 平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金積算書内訳書

1. 認可化移行運営費支援事業

市町村名

Table with columns for recipient name, national subsidy, local subsidy, and various counts. Includes a row for '外所' (Outside) and a total row.

(記載上の注意)

- 1. ①欄は、各月の補助対象施設が児童の数を記入すること。
2. ②欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
3. ③欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
4. ④欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
5. ⑤欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
6. ⑥欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
7. ⑦欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
8. ⑧欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
9. ⑨欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
10. ⑩欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
11. ⑪欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
12. ⑫欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
13. ⑬欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
14. ⑭欄は、⑮欄は、⑯欄は、児童の数が1人以上の場合、(区画)①～⑦欄上①～⑦欄上⑦欄上①に別記した額を記入すること。
15. ⑰欄は、地方自治体等からの補助金等による額を記入すること。

改正後

改正前

略

別表2

平成 年度 子どものための教育・保育給付費補助金精算書内訳書

2. 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

市町村名

施設名称	開園日数 ①	開園日数 ②	開園時間 ③	事業実施月数 ④	利用児童数					対象経費の 実支出額 ⑩	国庫補助 標準額 ⑪	
					乳児 ⑤	1・2歳児 ⑥ (1号認定)	1・2歳児 (私学助成対象) ⑦	3歳児 ⑧	4歳以上児 ⑨			合計 ⑩
					人	人	人	人	人	人	円	円
計												

(記載上の注意)

- ⑤～⑨欄は、各月の補助対象児童数の合計を記入すること。(児童数の算出方法については、基準額の算出方法に準じること。)(小数第2位まで記入。)
- ⑩欄には私学助成(一般補助)の対象外の児童数、⑦欄には第3歳児として私学助成(一般補助)、1号(待機含む)の施設型給付費の対象となる児童数を記載すること。

改正後

略

改正前

別紙様式6

平成 年 月 日
< 番号 >

内閣総理大臣殿

〇〇都道府県知事印

平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金の事業実績報告書の提出について

平成 年 月 日<発番>により交付された平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金について、別添のとおり市町村の事業実績報告書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金精算額市町村別内訳表
- 2 平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金事業実績報告書
●●市外 ●市町村分

改正後

改正前

略

別紙様式7

＜ 番 号 ＞

平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金交付額確定通知書

〇〇市町村

平成 年 月 日＜発番＞をもって交付決定した平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金については、平成 年 月 日＜発番＞事業実績報告に基づき交付額を金 円に確定したので通知する。

(なお、超過交付となった金 円については補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第18条第2項の規定により、平成 年 月 日までに返還することを命ずる。)

※()内は返還がある場合

平成 年 月 日

〇〇都道府県知事

印

(施行注意)

()内の字句は返還が生じた市町村においてのみ使用するものとする。

改正後

略

改正前

別紙様式8

平成 年 月 日
< 番 号 >

内閣総理大臣殿

〇〇市町村長

印

平成 年度消費税及び地方消費税仕入税額控除報告書

平成 年 月 日<発番>により交付決定のあった平成 年度子どものための教育・保育給付費補助金について子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱第5条(6)の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第15条に基づく額の確定額又は事業実績報告額 金 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入税額控除額(要国庫補助金等返還相当額) 金 円

(注) 別添参考となる書類(2の金額の積算内訳等)

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	89,080	+	820 × 加算率	24,320	240 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	95,850	+	880 × 加算率					
		3号	1、2歳児	146,190	+	1,350 × 加算率	16,210	160 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		213,970	+	2,020 × 加算率						
	21人から 30人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	66,600	+	600 × 加算率	12,160	120 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	73,380	+	660 × 加算率				
		3号	1、2歳児	123,720	+	1,130 × 加算率	9,720	90 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		191,500	+	1,800 × 加算率						
	31人から 40人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	55,620	+	480 × 加算率	8,100	80 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	62,390	+	540 × 加算率				
		3号	1、2歳児	112,730	+	1,020 × 加算率	6,950	60 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		180,510	+	1,680 × 加算率						
	41人から 50人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	53,880	+	470 × 加算率	6,080	50 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	60,650	+	540 × 加算率				
		3号	1、2歳児	110,990	+	1,010 × 加算率	5,400	50 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		178,770	+	1,680 × 加算率						
	51人から 60人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	48,100	+	410 × 加算率	4,860	50 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	54,870	+	470 × 加算率				
		3号	1、2歳児	105,210	+	950 × 加算率	4,420	40 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		172,990	+	1,610 × 加算率						
	61人から 70人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	44,030	+	370 × 加算率	4,050	40 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	50,810	+	430 × 加算率				
		3号	1、2歳児	101,150	+	900 × 加算率	3,740	40 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		168,930	+	1,570 × 加算率						
	71人から 80人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	41,030	+	340 × 加算率	3,470	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	47,810	+	400 × 加算率				
		3号	1、2歳児	98,150	+	880 × 加算率	3,240	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		165,930	+	1,540 × 加算率						
	81人から 90人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	38,650	+	320 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	45,430	+	380 × 加算率				
		3号	1、2歳児	95,770	+	850 × 加算率	2,850	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		163,550	+	1,520 × 加算率						
	91人から 100人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	33,720	+	270 × 加算率	2,700	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率
				3歳児	40,500	+	330 × 加算率				
		3号	1、2歳児	90,840	+	810 × 加算率	2,700	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
	乳児		158,620	+	1,470 × 加算率						
101人から 110人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	32,480	+	250 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	39,250	+	320 × 加算率					
	3号	1、2歳児	89,590	+	790 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		157,370	+	1,460 × 加算率							
111人から 120人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	31,410	+	250 × 加算率	3,470	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	38,180	+	310 × 加算率					
	3号	1、2歳児	88,520	+	780 × 加算率	3,240	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		156,300	+	1,450 × 加算率							
121人から 130人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	30,500	+	240 × 加算率	3,470	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	37,280	+	300 × 加算率					
	3号	1、2歳児	87,620	+	770 × 加算率	3,240	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		155,400	+	1,440 × 加算率							
131人から 140人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	29,750	+	230 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	36,520	+	290 × 加算率					
	3号	1、2歳児	86,860	+	760 × 加算率	2,850	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		154,640	+	1,430 × 加算率							
141人から 150人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	29,080	+	230 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	35,850	+	290 × 加算率					
	3号	1、2歳児	86,200	+	760 × 加算率	2,700	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		153,970	+	1,430 × 加算率							
151人から 160人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	29,260	+	230 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	36,030	+	290 × 加算率					
	3号	1、2歳児	86,370	+	760 × 加算率	2,850	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		154,150	+	1,430 × 加算率							
161人から 170人 まで	2号	4歳以上児	3歳児	28,710	+	220 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	35,490	+	280 × 加算率					
	3号	1、2歳児	85,830	+	750 × 加算率	2,700	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		153,610	+	1,420 × 加算率							
171人 以上	2号	4歳以上児	3歳児	28,210	+	220 × 加算率	3,030	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率	
			3歳児	34,990	+	280 × 加算率					
	3号	1、2歳児	85,330	+	750 × 加算率	2,700	30 × 加算率	6,950	60 × 加算率		
乳児		153,110	+	1,420 × 加算率							

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	87,040	+	800 × 加算率	23,510	230 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
			3歳児	93,630	+	860 × 加算率					
		3号	1、2歳児	142,650	+	1,320 × 加算率	15,670	150 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		208,530	+	1,970 × 加算率						
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	65,100	+	580 × 加算率	11,750	120 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	71,690	+	640 × 加算率				
		3号	1、2歳児	120,710	+	1,100 × 加算率	9,410	90 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		186,590	+	1,750 × 加算率						
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	54,350	+	470 × 加算率	7,830	70 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	60,940	+	540 × 加算率				
		3号	1、2歳児	109,960	+	990 × 加算率	6,710	60 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		175,830	+	1,640 × 加算率						
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	52,640	+	460 × 加算率	5,880	50 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	59,230	+	520 × 加算率				
		3号	1、2歳児	108,250	+	980 × 加算率	5,220	50 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		174,130	+	1,630 × 加算率						
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	47,010	+	400 × 加算率	4,700	50 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	53,590	+	470 × 加算率				
		3号	1、2歳児	102,610	+	920 × 加算率	4,280	40 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		168,490	+	1,570 × 加算率						
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	43,040	+	360 × 加算率	3,920	40 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	49,630	+	420 × 加算率				
		3号	1、2歳児	98,650	+	880 × 加算率	3,610	40 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		164,530	+	1,530 × 加算率						
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	40,120	+	330 × 加算率	3,360	30 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	46,710	+	400 × 加算率				
		3号	1、2歳児	95,730	+	850 × 加算率	3,130	30 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		161,610	+	1,500 × 加算率						
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	37,800	+	310 × 加算率	2,930	30 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	44,390	+	370 × 加算率				
		3号	1、2歳児	93,410	+	830 × 加算率	2,760	30 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		159,290	+	1,480 × 加算率						
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	33,040	+	260 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	39,620	+	330 × 加算率				
		3号	1、2歳児	88,640	+	780 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		154,520	+	1,430 × 加算率						
	101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	31,810	+	250 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	38,400	+	320 × 加算率				
		3号	1、2歳児	87,420	+	770 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		153,300	+	1,420 × 加算率						
	111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	30,780	+	240 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	37,360	+	300 × 加算率				
		3号	1、2歳児	86,380	+	760 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		152,260	+	1,410 × 加算率						
	121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	29,890	+	230 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率
				3歳児	36,470	+	290 × 加算率				
		3号	1、2歳児	85,490	+	750 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
	乳児		151,370	+	1,400 × 加算率						
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	29,160	+	230 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
			3歳児	35,740	+	290 × 加算率					
	3号	1、2歳児	84,760	+	750 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率		
乳児		150,640	+	1,400 × 加算率							
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	28,500	+	220 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
			3歳児	35,080	+	280 × 加算率					
	3号	1、2歳児	84,110	+	740 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率		
乳児		149,980	+	1,390 × 加算率							
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	28,690	+	220 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
			3歳児	35,280	+	280 × 加算率					
	3号	1、2歳児	84,300	+	740 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率		
乳児		150,180	+	1,390 × 加算率							
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	28,160	+	210 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
			3歳児	34,740	+	270 × 加算率					
	3号	1、2歳児	83,760	+	730 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率		
乳児		149,640	+	1,380 × 加算率							
171人以上	2号	2号	4歳以上児	27,670	+	210 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率	
			3歳児	34,260	+	270 × 加算率					
	3号	1、2歳児	83,280	+	730 × 加算率	2,610	20 × 加算率	6,740	60 × 加算率		
乳児		149,160	+	1,380 × 加算率							

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																																																				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																																				
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	86,490	790 × 加算率	+	+	+																																																			
			3歳児	93,020	850 × 加算率																																																						
		3号	1、2歳児	141,680	1,300 × 加算率				+	+	+																																																
	乳児		207,060	1,950 × 加算率																																																							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	3歳児	64,700							580 × 加算率	+	+	+																																												
				3歳児	71,230							640 × 加算率																																															
		3号	1、2歳児	119,890	1,090 × 加算率							+				+	+																																										
	乳児		185,270	1,740 × 加算率																																																							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	3歳児	54,010													470 × 加算率	+	+	+																																						
				3歳児	60,540													540 × 加算率																																									
		3号	1、2歳児	109,200	980 × 加算率													+				+	+																																				
	乳児		174,580	1,640 × 加算率																																																							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	3歳児	52,310																			460 × 加算率	+	+	+																																
				3歳児	58,840																			520 × 加算率																																			
		3号	1、2歳児	107,500	970 × 加算率																			+				+	+																														
	乳児		172,880	1,620 × 加算率																																																							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	3歳児	46,710																									400 × 加算率	+	+	+																										
				3歳児	53,240																									460 × 加算率																													
		3号	1、2歳児	101,900	910 × 加算率																									+				+	+																								
	乳児		167,280	1,560 × 加算率																																																							
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	3歳児	42,770																															360 × 加算率	+	+	+																				
				3歳児	49,300																															420 × 加算率																							
		3号	1、2歳児	97,960	870 × 加算率																															+				+	+																		
	乳児		163,340	1,520 × 加算率																																																							
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	3歳児	39,870																																					330 × 加算率	+	+	+														
				3歳児	46,400																																					400 × 加算率																	
		3号	1、2歳児	95,060	840 × 加算率																																					+				+	+												
	乳児		160,440	1,490 × 加算率																																																							
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	3歳児	37,570																																											310 × 加算率	+	+	+								
				3歳児	44,110																																											370 × 加算率											
		3号	1、2歳児	92,770	820 × 加算率																																											+				+	+						
	乳児		158,140	1,470 × 加算率																																																							
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	3歳児	32,840																																																	260 × 加算率	+	+	+		
				3歳児	39,380																																																	330 × 加算率					
		3号	1、2歳児	88,040	770 × 加算率																																																	+				+	+
	乳児		153,410	1,420 × 加算率																																																							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	3歳児	31,640	250 × 加算率	+	+	+																																																			
			3歳児	38,170	310 × 加算率																																																						
	3号	1、2歳児	86,830	760 × 加算率	+				+	+																																																	
乳児		152,210	1,410 × 加算率																																																								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	3歳児	30,600							240 × 加算率		+	+	+																																												
			3歳児	37,130							300 × 加算率																																																
	3号	1、2歳児	85,790	750 × 加算率							+	+				+																																											
乳児		151,170	1,400 × 加算率																																																								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	3歳児	29,720													230 × 加算率		+	+	+																																						
			3歳児	36,250													290 × 加算率																																										
	3号	1、2歳児	84,910	740 × 加算率													+	+				+																																					
乳児		150,290	1,390 × 加算率																																																								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	3歳児	28,990																			220 × 加算率		+	+	+																																
			3歳児	35,520																			280 × 加算率																																				
	3号	1、2歳児	84,180	730 × 加算率																			+	+				+																															
乳児		149,560	1,380 × 加算率																																																								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	3歳児	28,340																									220 × 加算率		+	+	+																										
			3歳児	34,870																									280 × 加算率																														
	3号	1、2歳児	83,530	730 × 加算率																									+	+				+																									
乳児		148,910	1,380 × 加算率																																																								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	3歳児	28,530																															220 × 加算率		+	+	+																				
			3歳児	35,070																															280 × 加算率																								
	3号	1、2歳児	83,730	730 × 加算率																															+	+				+																			
乳児		149,100	1,380 × 加算率																																																								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	3歳児	28,010																																					210 × 加算率		+	+	+														
			3歳児	34,540																																					270 × 加算率																		
	3号	1、2歳児	83,200	720 × 加算率																																					+	+				+													
乳児		148,580	1,370 × 加算率																																																								
171人以上	2号	4歳以上児	3歳児	27,520																																											210 × 加算率		+	+	+								
			3歳児	34,060																																											270 × 加算率												
	3号	1、2歳児	82,720	720 × 加算率																																											+	+				+							
乳児		148,090	1,370 × 加算率																																																								

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																																																			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																																			
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	84,910	770 × 加算率	+	+	+																																																		
			3歳児	91,300	840 × 加算率																																																					
		3号	1、2歳児	138,940	1,280 × 加算率				+	+	+																																															
	乳児		202,850	1,910 × 加算率																																																						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	63,530	560 × 加算率							+	+	+																																												
				3歳児	69,920										620 × 加算率																																											
		3号	1、2歳児	117,560	1,070 × 加算率										+	+	+																																									
	乳児		181,470	1,700 × 加算率																																																						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	53,020	460 × 加算率													+	+	+																																						
				3歳児	59,410																520 × 加算率																																					
		3号	1、2歳児	107,050	960 × 加算率																+	+	+																																			
	乳児		170,960	1,590 × 加算率																																																						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	51,350	440 × 加算率																			+	+	+																																
				3歳児	57,740																						500 × 加算率																															
		3号	1、2歳児	105,380	940 × 加算率																						+	+	+																													
	乳児		169,290	1,580 × 加算率																																																						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	45,860	390 × 加算率																									+	+	+																										
				3歳児	52,250																												450 × 加算率																									
		3号	1、2歳児	99,890	890 × 加算率																												+	+	+																							
	乳児		163,800	1,520 × 加算率																																																						
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	42,000	350 × 加算率																															+	+	+																				
				3歳児	48,390																																		410 × 加算率																			
		3号	1、2歳児	96,030	850 × 加算率																																		+	+	+																	
	乳児		159,940	1,490 × 加算率																																																						
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	39,160	330 × 加算率																																					+	+	+														
				3歳児	45,550																																								390 × 加算率													
		3号	1、2歳児	93,190	830 × 加算率																																								+	+	+											
	乳児		157,100	1,460 × 加算率																																																						
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	36,910	300 × 加算率																																											+	+	+								
				3歳児	43,300																																														360 × 加算率							
		3号	1、2歳児	90,930	800 × 加算率																																														+	+	+					
	乳児		154,840	1,430 × 加算率																																																						
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	32,310	260 × 加算率																																																	+	+	+		
				3歳児	38,700																																																				320 × 加算率	
		3号	1、2歳児	86,340	760 × 加算率																																																				+	+
	乳児		150,250	1,390 × 加算率																																																						
101人から110人まで	2号	4歳以上児	31,120	250 × 加算率	+	+	+																																																			
			3歳児	37,510				310 × 加算率																																																		
	3号	1、2歳児	85,150	750 × 加算率				+	+	+																																																
乳児		149,060	1,380 × 加算率																																																							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	30,100	240 × 加算率							+	+	+																																													
			3歳児	36,490										300 × 加算率																																												
	3号	1、2歳児	84,130	740 × 加算率										+	+	+																																										
乳児		148,040	1,370 × 加算率																																																							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	29,240	230 × 加算率													+	+	+																																							
			3歳児	35,630																290 × 加算率																																						
	3号	1、2歳児	83,270	730 × 加算率																+	+	+																																				
乳児		147,180	1,360 × 加算率																																																							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	28,530	220 × 加算率																			+	+	+																																	
			3歳児	34,920																						280 × 加算率																																
	3号	1、2歳児	82,550	720 × 加算率																						+	+	+																														
乳児		146,470	1,360 × 加算率																																																							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	27,890	210 × 加算率																									+	+	+																											
			3歳児	34,280																												270 × 加算率																										
	3号	1、2歳児	81,920	710 × 加算率																												+	+	+																								
乳児		145,830	1,350 × 加算率																																																							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	28,100	210 × 加算率																															+	+	+																					
			3歳児	34,490																																		270 × 加算率																				
	3号	1、2歳児	82,120	710 × 加算率																																		+	+	+																		
乳児		146,030	1,350 × 加算率																																																							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	27,580	210 × 加算率																																					+	+	+															
			3歳児	33,970																																								270 × 加算率														
	3号	1、2歳児	81,600	710 × 加算率																																								+	+	+												
乳児		145,510	1,350 × 加算率																																																							
171人以上	2号	4歳以上児	27,090	200 × 加算率																																											+	+	+									
			3歳児	33,480																																														260 × 加算率								
	3号	1、2歳児	81,120	700 × 加算率																																														+	+	+						
乳児		145,030	1,340 × 加算率																																																							

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																																					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																					
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	83,890	770 × 加算率	+	+	+																																				
			3歳児	90,180	830 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	137,160	1,260 × 加算率				22,300	220 × 加算率	6,430	60 × 加算率																																
	乳児		200,110	1,890 × 加算率																																								
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	62,780	560 × 加算率				+	+	+																																	
			3歳児	69,070	620 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	116,050	1,050 × 加算率							14,870	140 × 加算率	6,430	60 × 加算率																													
	乳児		179,000	1,670 × 加算率																																								
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	52,380	460 × 加算率							+	+	+																														
			3歳児	58,670	520 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	105,650	950 × 加算率										11,150	110 × 加算率	6,430	60 × 加算率																										
	乳児		168,600	1,580 × 加算率																																								
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	50,720	440 × 加算率										+	+	+																											
			3歳児	57,020	500 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	104,000	930 × 加算率													8,920	80 × 加算率	6,430	60 × 加算率																							
	乳児		166,940	1,560 × 加算率																																								
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	45,310	390 × 加算率													+	+	+																								
			3歳児	51,600	450 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	98,580	880 × 加算率																7,430	70 × 加算率	6,430	60 × 加算率																				
	乳児		161,520	1,510 × 加算率																																								
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	41,510	340 × 加算率																+	+	+																					
			3歳児	47,800	410 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	94,780	840 × 加算率																			6,370	60 × 加算率	6,430	60 × 加算率																	
	乳児		157,730	1,460 × 加算率																																								
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	38,710	320 × 加算率																			+	+	+																		
			3歳児	45,000	380 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	91,980	810 × 加算率																						5,570	50 × 加算率	6,430	60 × 加算率														
	乳児		154,920	1,440 × 加算率																																								
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	36,490	300 × 加算率																						+	+	+															
			3歳児	42,780	360 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	89,760	790 × 加算率																									4,950	50 × 加算率	6,430	60 × 加算率											
	乳児		152,700	1,420 × 加算率																																								
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	31,970	260 × 加算率																									+	+	+												
			3歳児	38,260	320 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	85,240	750 × 加算率																												4,460	40 × 加算率	6,430	60 × 加算率								
	乳児		148,180	1,370 × 加算率																																								
	101人から110人まで	2号	4歳以上児	30,790	240 × 加算率																												+	+	+									
			3歳児	37,090	300 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	84,070	730 × 加算率																															4,050	40 × 加算率	6,430	60 × 加算率					
	乳児		147,010	1,360 × 加算率																																								
	111人から120人まで	2号	4歳以上児	29,790	230 × 加算率																															+	+	+						
			3歳児	36,080	290 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	83,060	720 × 加算率																																		3,720	40 × 加算率	6,430	60 × 加算率		
	乳児		146,010	1,350 × 加算率																																								
	121人から130人まで	2号	4歳以上児	28,940	220 × 加算率																																		+	+	+			
			3歳児	35,230	280 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	82,210	710 × 加算率																																					3,430	30 × 加算率	6,430
	乳児		145,150	1,340 × 加算率																																								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	28,230	210 × 加算率	+	+	+																																					
		3歳児	34,520	270 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	81,500	700 × 加算率				3,190																																		30 × 加算率	6,430	60 × 加算率
乳児		144,450	1,330 × 加算率																																									
141人から150人まで	2号	4歳以上児	27,600	210 × 加算率				+	+	+																																		
		3歳児	33,890	270 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	80,870	700 × 加算率							2,970																															30 × 加算率	6,430	60 × 加算率
乳児		143,810	1,330 × 加算率																																									
151人から160人まで	2号	4歳以上児	27,810	210 × 加算率							+	+	+																															
		3歳児	34,100	270 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	81,080	700 × 加算率										2,780																												30 × 加算率	6,430	60 × 加算率
乳児		144,020	1,330 × 加算率																																									
161人から170人まで	2号	4歳以上児	27,300	200 × 加算率										+	+	+																												
		3歳児	33,590	260 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	80,570	700 × 加算率													2,620																									20 × 加算率	6,430	60 × 加算率
乳児		143,510	1,320 × 加算率																																									
171人以上	2号	4歳以上児	26,820	200 × 加算率													+	+	+																									
		3歳児	33,110	260 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	80,090	700 × 加算率																2,480																						20 × 加算率	6,430	60 × 加算率
乳児		143,040	1,320 × 加算率																																									

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	80,250	730 × 加算率	+	+	+	6,060	50 × 加算率
			3歳児	86,200	790 × 加算率					
		3号	1、2歳児	130,810	1,200 × 加算率					
	乳児		190,370	1,790 × 加算率						
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	60,100	530 × 加算率					
				3歳児	66,050					
		3号	1、2歳児	110,660	1,000 × 加算率					
	乳児			170,220	1,590 × 加算率					
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	50,110	430 × 加算率					
				3歳児	56,060					
		3号	1、2歳児	100,670	900 × 加算率					
	乳児			160,230	1,490 × 加算率					
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	48,510	420 × 加算率					
				3歳児	54,460					
		3号	1、2歳児	99,070	880 × 加算率					
	乳児			158,630	1,480 × 加算率					
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	43,360	360 × 加算率					
				3歳児	49,310					
		3号	1、2歳児	93,920	830 × 加算率					
	乳児			153,480	1,420 × 加算率					
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児	39,740	330 × 加算率					
				3歳児	45,690					
		3号	1、2歳児	90,310	800 × 加算率					
	乳児			149,870	1,390 × 加算率					
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児	37,080	300 × 加算率					
				3歳児	43,020					
		3号	1、2歳児	87,640	770 × 加算率					
	乳児			147,200	1,360 × 加算率					
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児	34,960	280 × 加算率					
				3歳児	40,910					
		3号	1、2歳児	85,530	750 × 加算率					
	乳児			145,080	1,340 × 加算率					
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児	30,740	240 × 加算率					
				3歳児	36,690					
		3号	1、2歳児	81,300	710 × 加算率					
	乳児			140,860	1,300 × 加算率					
	101人から 110人まで	2号	4歳以上児	29,620	230 × 加算率					
				3歳児	35,560					
		3号	1、2歳児	80,180	700 × 加算率					
	乳児			139,740	1,290 × 加算率					
	111人から 120人まで	2号	4歳以上児	28,650	220 × 加算率					
				3歳児	34,600					
		3号	1、2歳児	79,210	690 × 加算率					
	乳児			138,770	1,280 × 加算率					
	121人から 130人まで	2号	4歳以上児	27,840	210 × 加算率					
				3歳児	33,790					
		3号	1、2歳児	78,400	680 × 加算率					
	乳児			137,960	1,270 × 加算率					
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	27,160	200 × 加算率						
			3歳児	33,110	260 × 加算率					
	3号	1、2歳児	77,720	670 × 加算率						
乳児			137,280	1,260 × 加算率						
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	26,560	190 × 加算率						
			3歳児	32,510	250 × 加算率					
	3号	1、2歳児	77,120	660 × 加算率						
乳児			136,680	1,250 × 加算率						
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	26,800	200 × 加算率						
			3歳児	32,740	260 × 加算率					
	3号	1、2歳児	77,360	670 × 加算率						
乳児			136,920	1,260 × 加算率						
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	26,300	190 × 加算率						
			3歳児	32,250	250 × 加算率					
	3号	1、2歳児	76,860	660 × 加算率						
乳児			136,420	1,250 × 加算率						
171人以上	2号	4歳以上児	25,850	190 × 加算率						
			3歳児	31,800	250 × 加算率					
	3号	1、2歳児	76,410	660 × 加算率						
乳児			135,970	1,250 × 加算率						

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
その他地域	20人	2号	4歳以上児	78,660	+	720 × 加算率	20,290	200 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
			3歳児	84,460	+	770 × 加算率					
		3号	1、2歳児	128,040	+	1,180 × 加算率	13,520	140 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		186,120	+	1,750 × 加算率						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	58,930	+	520 × 加算率	10,140	100 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	64,730	+	580 × 加算率				
		3号	1、2歳児	108,310	+	980 × 加算率	8,110	80 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		166,390	+	1,560 × 加算率						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	49,120	+	420 × 加算率	6,760	60 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	54,920	+	480 × 加算率				
		3号	1、2歳児	98,500	+	880 × 加算率	5,800	50 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		156,580	+	1,460 × 加算率						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	47,540	+	410 × 加算率	5,070	50 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	53,350	+	460 × 加算率				
		3号	1、2歳児	96,930	+	870 × 加算率	4,050	40 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		155,010	+	1,440 × 加算率						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	42,500	+	350 × 加算率	3,680	40 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	48,300	+	410 × 加算率				
		3号	1、2歳児	91,880	+	810 × 加算率	2,900	30 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		149,970	+	1,390 × 加算率						
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	38,970	+	320 × 加算率	3,380	30 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	44,770	+	370 × 加算率				
		3号	1、2歳児	88,350	+	780 × 加算率	2,700	20 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		146,440	+	1,350 × 加算率						
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	36,360	+	290 × 加算率	2,530	20 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	42,160	+	350 × 加算率				
		3号	1、2歳児	85,750	+	750 × 加算率	2,390	20 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		143,830	+	1,330 × 加算率						
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	34,290	+	270 × 加算率	2,250	20 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	40,090	+	330 × 加算率				
		3号	1、2歳児	83,670	+	730 × 加算率	1,220				
	乳児		141,760	+	1,310 × 加算率						
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	30,190	+	240 × 加算率	2,090	30 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	36,000	+	290 × 加算率				
		3号	1、2歳児	79,580	+	700 × 加算率	1,900	20 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		137,660	+	1,270 × 加算率						
	101人から110人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	29,100	+	220 × 加算率	1,700	20 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	34,900	+	270 × 加算率				
		3号	1、2歳児	78,480	+	680 × 加算率	1,500	10 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		136,560	+	1,260 × 加算率						
	111人から120人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	28,150	+	210 × 加算率	1,300	10 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	33,950	+	270 × 加算率				
		3号	1、2歳児	77,540	+	670 × 加算率	1,100	10 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		135,620	+	1,250 × 加算率						
	121人から130人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	27,350	+	200 × 加算率	1,000	10 × 加算率	5,900	50 × 加算率
				3歳児	33,160	+	260 × 加算率				
		3号	1、2歳児	76,740	+	660 × 加算率	800	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
	乳児		134,820	+	1,240 × 加算率						
131人から140人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	26,690	+	200 × 加算率	700	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
			3歳児	32,500	+	260 × 加算率					
	3号	1、2歳児	76,080	+	660 × 加算率	600	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率		
乳児		134,160	+	1,240 × 加算率							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	26,110	+	190 × 加算率	500	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
			3歳児	31,910	+	250 × 加算率					
	3号	1、2歳児	75,490	+	650 × 加算率	400	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率		
乳児		133,570	+	1,230 × 加算率							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	26,360	+	190 × 加算率	300	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
			3歳児	32,160	+	250 × 加算率					
	3号	1、2歳児	75,740	+	650 × 加算率	200	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率		
乳児		133,820	+	1,230 × 加算率							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	4歳以上児	25,870	+	190 × 加算率	100	5 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
			3歳児	31,670	+	250 × 加算率					
	3号	1、2歳児	75,250	+	650 × 加算率	0	0 × 加算率	5,900	50 × 加算率		
乳児		133,330	+	1,230 × 加算率							
171人以上	2号	4歳以上児	4歳以上児	25,420	+	190 × 加算率	0	0 × 加算率	5,900	50 × 加算率	
			3歳児	31,220	+	240 × 加算率					
	3号	1、2歳児	74,800	+	650 × 加算率	0	0 × 加算率	5,900	50 × 加算率		
乳児		132,880	+	1,220 × 加算率							

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
71人から80人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
81人から90人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
91人から100人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
121人から130人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
171人以上	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数		
～ 210人	～ 210人		
241,830	2,410×加算率		
211人～ 279人	211人～ 279人		
258,840	2,580×加算率		
280人～ 349人	280人～ 349人		
292,950	2,930×加算率		
350人～ 419人	350人～ 419人		
327,060	3,270×加算率		
420人～ 489人	420人～ 489人		
361,260	3,610×加算率		
490人～ 559人	490人～ 559人		
395,370	3,950×加算率		
560人～ 629人	560人～ 629人		
429,480	4,290×加算率		
630人～ 699人	630人～ 699人		
463,590	4,640×加算率		
700人～ 769人	700人～ 769人		
497,700	4,980×加算率		
770人～ 839人	770人～ 839人		
531,810	5,310×加算率		
840人～ 909人	840人～ 909人		
566,010	5,650×加算率		
910人～ 979人	910人～ 979人		
600,120	5,990×加算率		
980人～1,049人	980人～1,049人		
634,230	6,340×加算率		
1,050人～	1,050人～		
668,340	6,680×加算率		

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	⑩
23,940	170×加算率		
22,430			
17,960	120×加算率		
16,460			
14,990	80×加算率		
13,470			
13,190	60×加算率		
11,680			
12,000	50×加算率		
10,490			
11,140	50×加算率		
9,640			
10,500	40×加算率		
9,000			
10,010	40×加算率		
8,500			

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	6,030	6,660
B地域	5,670	6,300
C地域	5,400	5,940
D地域	5,130	5,670
A地域	4,140	4,590
B地域	3,960	4,410
C地域	3,870	4,320
D地域	3,690	4,050
A地域	3,690	4,050
B地域	3,420	3,780
C地域	3,240	3,600
D地域	3,150	3,420
A地域	3,330	3,690
B地域	3,150	3,510
C地域	2,970	3,240
D地域	2,880	3,150
A地域	2,790	3,060
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,610
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,700	2,970
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,520
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,520
C地域	2,160	2,340
D地域	2,070	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	1,980
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	1,980
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800

各月初日の
利用子ども数

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
71人から80人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
81人から90人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
91人から100人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
121人から130人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
171人以上	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	～ 210人	
234,270	2,340×加算率	
211人～ 279人	211人～ 279人	
250,740	2,500×加算率	
280人～ 349人	280人～ 349人	
283,860	2,840×加算率	
350人～ 419人	350人～ 419人	
316,890	3,170×加算率	
420人～ 489人	420人～ 489人	
350,010	3,490×加算率	
490人～ 559人	490人～ 559人	
383,040	3,830×加算率	
560人～ 629人	560人～ 629人	
416,160	4,160×加算率	
630人～ 699人	630人～ 699人	
449,190	4,490×加算率	
700人～ 769人	700人～ 769人	
482,310	4,820×加算率	
770人～ 839人	770人～ 839人	
515,340	5,150×加算率	
840人～ 909人	840人～ 909人	
548,460	5,480×加算率	
910人～ 979人	910人～ 979人	
581,490	5,810×加算率	
980人～1,049人	980人～1,049人	
614,610	6,140×加算率	
1,050人～	1,050人～	
647,640	6,470×加算率	

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑩
23,940	170×加算率	
22,430	120×加算率	
17,960	80×加算率	
16,460	60×加算率	
14,990	50×加算率	
13,470	50×加算率	
13,190	40×加算率	
11,680	40×加算率	
12,000	40×加算率	
10,490	40×加算率	
11,140	40×加算率	
9,640	40×加算率	
10,500	40×加算率	
9,000	40×加算率	
10,010	40×加算率	
8,500	40×加算率	

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	6,030	6,660
B地域	5,670	6,300
C地域	5,400	5,940
D地域	5,130	5,670
A地域	4,140	4,590
B地域	3,960	4,410
C地域	3,870	4,320
D地域	3,690	4,050
A地域	3,690	4,050
B地域	3,420	3,780
C地域	3,240	3,600
D地域	3,150	3,420
A地域	3,330	3,690
B地域	3,150	3,510
C地域	2,970	3,240
D地域	2,880	3,150
A地域	2,790	3,060
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,610
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,700	2,970
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,520
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,520
C地域	2,160	2,340
D地域	2,070	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	1,980
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,070
D地域	1,800	1,980
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800

各月初日の
利用子ども数

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
71人から80人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
81人から90人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
91人から100人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
121人から130人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
171人以上	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数		
～ 210人	～ 210人		
211人～ 279人	211人～ 279人		
280人～ 349人	280人～ 349人		
350人～ 419人	350人～ 419人		
420人～ 489人	420人～ 489人		
490人～ 559人	490人～ 559人		
560人～ 629人	560人～ 629人		
630人～ 699人	630人～ 699人		
700人～ 769人	700人～ 769人		
770人～ 839人	770人～ 839人		
840人～ 909人	840人～ 909人		
910人～ 979人	910人～ 979人		
980人～1,049人	980人～1,049人		
1,050人～	1,050人～		

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	⑩
23,940	170×加算率		
22,430			
17,960	120×加算率		
16,460			
14,990	80×加算率		
13,470			
13,190	60×加算率		
11,680			
12,000	50×加算率		
10,490			
11,140	50×加算率		
9,640			
10,500	40×加算率		
9,000			
10,010	40×加算率		
8,500			

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	6,030	6,660
B地域	5,670	6,300
C地域	5,400	5,940
D地域	5,130	5,670
A地域	4,140	4,590
B地域	3,960	4,410
C地域	3,870	4,320
D地域	3,690	4,050
A地域	3,690	4,050
B地域	3,420	3,780
C地域	3,240	3,600
D地域	3,150	3,420
A地域	3,330	3,690
B地域	3,150	3,510
C地域	2,970	3,240
D地域	2,880	3,150
A地域	2,790	3,060
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,610
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,700	2,970
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,520
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,520
C地域	2,160	2,340
D地域	2,070	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,070
D地域	1,800	1,980
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800

各月初日の
利用子ども数

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
71人から80人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
81人から90人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
91人から100人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
121人から130人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
171人以上	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
⑨		
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	～ 210人	
211人～ 279人	211人～ 279人	
280人～ 349人	280人～ 349人	
350人～ 419人	350人～ 419人	
420人～ 489人	420人～ 489人	
490人～ 559人	490人～ 559人	
560人～ 629人	560人～ 629人	
630人～ 699人	630人～ 699人	
700人～ 769人	700人～ 769人	
770人～ 839人	770人～ 839人	
840人～ 909人	840人～ 909人	
910人～ 979人	910人～ 979人	
980人～1,049人	980人～1,049人	
1,050人～	1,050人～	

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
⑩		
23,940	170×加算率	
22,430	120×加算率	
17,960	80×加算率	
16,460	60×加算率	
14,990	50×加算率	
13,470	50×加算率	
13,190	50×加算率	
11,680	40×加算率	
12,000	40×加算率	
10,490	40×加算率	
11,140	40×加算率	
9,640	40×加算率	
10,500	40×加算率	
9,000	40×加算率	
10,010	40×加算率	
8,500	40×加算率	

各月初日の
利用子ども数

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	6,030	6,660
B地域	5,670	6,300
C地域	5,400	5,940
D地域	5,130	5,670
A地域	4,140	4,590
B地域	3,960	4,410
C地域	3,870	4,320
D地域	3,690	4,050
A地域	3,690	4,050
B地域	3,420	3,780
C地域	3,240	3,600
D地域	3,150	3,420
A地域	3,330	3,690
B地域	3,150	3,510
C地域	2,970	3,240
D地域	2,880	3,150
A地域	2,790	3,060
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,610
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,700	2,970
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,520
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,520
C地域	2,160	2,340
D地域	2,070	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,710	1,890
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	1,980
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
71人から80人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
81人から90人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
91人から100人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
121人から130人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
171人以上	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	～ 210人	
216,000	2,160×加算率	
211人～ 279人	211人～ 279人	
230,940	2,300×加算率	
280人～ 349人	280人～ 349人	
260,820	2,600×加算率	
350人～ 419人	350人～ 419人	
290,790	2,910×加算率	
420人～ 489人	420人～ 489人	
320,670	3,200×加算率	
490人～ 559人	490人～ 559人	
350,640	3,500×加算率	
560人～ 629人	560人～ 629人	
380,520	3,800×加算率	
630人～ 699人	630人～ 699人	
410,490	4,100×加算率	
700人～ 769人	700人～ 769人	
440,370	4,400×加算率	
770人～ 839人	770人～ 839人	
470,340	4,700×加算率	
840人～ 909人	840人～ 909人	
500,220	5,000×加算率	
910人～ 979人	910人～ 979人	
530,190	5,300×加算率	
980人～1,049人	980人～1,049人	
560,070	5,600×加算率	
1,050人～	1,050人～	
590,040	5,900×加算率	

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑩
23,940	170×加算率	
22,430	120×加算率	
17,960	80×加算率	
16,460	60×加算率	
14,990	50×加算率	
13,470	50×加算率	
13,190	40×加算率	
11,680	40×加算率	
12,000	40×加算率	
10,490	40×加算率	
11,140	40×加算率	
9,640	40×加算率	
10,500	40×加算率	
9,000	40×加算率	
10,010	40×加算率	
8,500	40×加算率	

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	6,030	6,660
B地域	5,670	6,300
C地域	5,400	5,940
D地域	5,130	5,670
A地域	4,140	4,590
B地域	3,960	4,410
C地域	3,870	4,320
D地域	3,690	4,050
A地域	3,690	4,050
B地域	3,420	3,780
C地域	3,240	3,600
D地域	3,150	3,420
A地域	3,330	3,690
B地域	3,150	3,510
C地域	2,970	3,240
D地域	2,880	3,150
A地域	2,790	3,060
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,610
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,700	2,970
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,520
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,520
C地域	2,160	2,340
D地域	2,070	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,710	1,890
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	1,980
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800

各月初日の
利用子ども数

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
その他地域	20人	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
			3歳児
	3号	1、2歳児	
		乳児	
61人から70人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
71人から80人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
81人から90人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
91人から100人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
121人から130人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		
171人以上	2号	4歳以上児	
		3歳児	
3号	1、2歳児		
	乳児		

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	～ 210人	
211人～ 279人	211人～ 279人	
280人～ 349人	280人～ 349人	
350人～ 419人	350人～ 419人	
420人～ 489人	420人～ 489人	
490人～ 559人	490人～ 559人	
560人～ 629人	560人～ 629人	
630人～ 699人	630人～ 699人	
700人～ 769人	700人～ 769人	
770人～ 839人	770人～ 839人	
840人～ 909人	840人～ 909人	
910人～ 979人	910人～ 979人	
980人～1,049人	980人～1,049人	
1,050人～	1,050人～	

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑩
23,940	170×加算率	
22,430	120×加算率	
17,960	80×加算率	
16,460	60×加算率	
14,990	50×加算率	
13,470	50×加算率	
13,190	40×加算率	
11,680	40×加算率	
12,000	40×加算率	
10,490	40×加算率	
11,140	40×加算率	
9,640	40×加算率	
10,500	40×加算率	
9,000	40×加算率	
10,010	40×加算率	
8,500	40×加算率	

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	6,030	6,660
B地域	5,670	6,300
C地域	5,400	5,940
D地域	5,130	5,670
A地域	4,140	4,590
B地域	3,960	4,410
C地域	3,870	4,320
D地域	3,690	4,050
A地域	3,690	4,050
B地域	3,420	3,780
C地域	3,240	3,600
D地域	3,150	3,420
A地域	3,330	3,690
B地域	3,150	3,510
C地域	2,970	3,240
D地域	2,880	3,150
A地域	2,790	3,060
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,610
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,700	2,970
B地域	2,610	2,880
C地域	2,430	2,700
D地域	2,340	2,520
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,520
C地域	2,160	2,340
D地域	2,070	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,340	2,610
B地域	2,250	2,430
C地域	2,070	2,340
D地域	1,980	2,250
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	2,070
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,710	1,890
A地域	2,160	2,340
B地域	2,070	2,250
C地域	1,890	2,160
D地域	1,800	1,980
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800
A地域	1,980	2,160
B地域	1,890	2,070
C地域	1,800	1,980
D地域	1,710	1,890
A地域	1,890	2,070
B地域	1,800	1,980
C地域	1,710	1,890
D地域	1,620	1,800

各月初日の
利用子ども数

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	⑬	処遇改善等加算 I				
				標準	都市部							
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	20,850	+	210×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		3号	3歳児	b地域	7,470	8,280						
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200	+	13,900	+	140×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	5,850	6,480							
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530	+	10,420	+	100×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
		3号	3歳児	b地域	5,220	5,760						
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040	+	8,330	+	80×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	4,050	4,500							
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360	+	6,950	+	60×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
		3号	3歳児	b地域	4,590	5,130						
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500	+	5,960	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,600	3,960							
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370	+	5,210	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
		3号	3歳児	b地域	4,140	4,590						
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960	+	4,630	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	3,240	3,600							
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020	+	4,170	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
		3号	3歳児	b地域	3,420	3,870						
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330	+	3,790	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,700	2,970							
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	3,470	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,970	3,240							
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	3,200	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,880								
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750	+	2,980	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	3,330	3,690							
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240	+	2,770	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,880								
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	2,600	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,970	3,240							
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	2,450	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	2,310	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,610	2,970							
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,070	2,250								
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,880	3,150							
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,610	2,970							
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,070	2,250								
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,340	2,610							
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,800	2,070								
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,610	2,970							
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,070	2,250								
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,520	2,790							
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,980	2,160								
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,250	2,520							
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,800	1,980								
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,520	2,790							
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,980	2,160								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	2,250	2,520							
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,800	1,980								

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭																										
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮																												
				標準	都市部																															
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	+	20,220	+	200×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																								
			3歳児	b地域	7,470	8,280																														
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200																															
		乳児	d地域	5,850	6,480																															
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530							+	13,480	+	130×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																		
			3歳児	b地域	5,220	5,760																														
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040																															
		乳児	d地域	4,050	4,500																															
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360													+	10,110	+	100×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100												
			3歳児	b地域	4,590	5,130																														
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500																															
		乳児	d地域	3,600	3,960																															
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370																			+	8,090	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100						
			3歳児	b地域	4,140	4,590																														
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960																															
		乳児	d地域	3,240	3,600																															
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020																									+	6,740	+	60×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
			3歳児	b地域	3,420	3,870																														
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330																															
		乳児	d地域	2,700	2,970																															
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	5,780	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																									
		3歳児	b地域	2,970	3,240																															
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880																																
	乳児	d地域	2,250	2,520																																
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750							+	5,050	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	3,330	3,690																															
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240																																
	乳児	d地域	2,610	2,880																																
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030													+	4,490	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100													
		3歳児	b地域	2,970	3,240																															
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880																																
	乳児	d地域	2,250	2,520																																
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400																			+	4,040	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
		3歳児	b地域	2,610	2,970																															
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520																																
	乳児	d地域	2,070	2,250																																
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850																									+	3,670	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		3歳児	b地域	2,880	3,150																															
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790																																
	乳児	d地域	2,250	2,520																																
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	3,370	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																									
		3歳児	b地域	2,610	2,970																															
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520																																
	乳児	d地域	2,070	2,250																																
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860							+	3,110	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	2,340	2,610																															
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250																																
	乳児	d地域	1,800	2,070																																
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400													+	2,890	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100													
		3歳児	b地域	2,610	2,970																															
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520																																
	乳児	d地域	2,070	2,250																																
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130																			+	2,690	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
		3歳児	b地域	2,520	2,790																															
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430																																
	乳児	d地域	1,980	2,160																																
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680																									+	2,520	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		3歳児	b地域	2,250	2,520																															
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250																																
	乳児	d地域	1,800	1,980																																
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	+	2,380	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																									
		3歳児	b地域	2,520	2,790																															
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430																																
	乳児	d地域	1,980	2,160																																
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680							+	2,240	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	2,250	2,520																															
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250																																
	乳児	d地域	1,800	1,980																																

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	⑮	⑯				
				標準	都市部							
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	20,070	+	200×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
			3歳児	b地域	7,470	8,280						
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200	+	13,370	+	130×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	5,850	6,480							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530	+	10,040	+	100×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	5,220						
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040	+	8,030	+	70×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	4,050	4,500							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360	+	6,690	+	60×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	4,590						
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500	+	5,730	+	50×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,600	3,960							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370	+	5,010	+	50×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	4,140						
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960	+	4,460	+	40×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	3,240	3,600							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020	+	4,010	+	40×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	3,420						
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330	+	3,650	+	40×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,700	2,970							
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	3,340	+	30×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970							3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	3,090	+	30×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750	+	2,860	+	30×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	3,330							3,690
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240	+	2,670	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	2,500	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970							3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	2,360	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	2,220	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610							2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+							
	乳児	d地域	2,070	2,250								
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850							
			3歳児	b地域	2,880	3,150						
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790								
	乳児	d地域	2,250	2,520								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400							
			3歳児	b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520								
	乳児	d地域	2,070	2,250								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860							
			3歳児	b地域	2,340	2,610						
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250								
	乳児	d地域	1,800	2,070								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400							
			3歳児	b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520								
	乳児	d地域	2,070	2,250								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130							
			3歳児	b地域	2,520	2,790						
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430								
	乳児	d地域	1,980	2,160								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680							
			3歳児	b地域	2,250	2,520						
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250								
	乳児	d地域	1,800	1,980								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130							
			3歳児	b地域	2,520	2,790						
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430								
	乳児	d地域	1,980	2,160								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680							
			3歳児	b地域	2,250	2,520						
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250								
	乳児	d地域	1,800	1,980								

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	⑮	処遇改善等加算 Ⅰ				
				標準	都市部							
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	+	19,600	+	190×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
			3歳児	b地域	7,470	8,280						
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200	+	13,070	+	130×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	5,850	6,480							
	21人 から 30人 まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530	+	9,800	+	90×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	5,220						
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040	+	7,840	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	4,050	4,500							
	31人 から 40人 まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360	+	6,530	+	60×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	4,590						
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500	+	5,600	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,600	3,960							
	41人 から 50人 まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370	+	4,900	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	4,140						
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960	+	4,360	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	3,240	3,600							
	51人 から 60人 まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020	+	3,920	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	3,420						
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330	+	3,560	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,700	2,970							
61人 から 70人 まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	3,270	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970							3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	3,020	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
71人 から 80人 まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750	+	2,800	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	3,330							3,690
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240	+	2,610	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
81人 から 90人 まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	2,450	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970							3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	2,300	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	2,250	2,520								
91人 から 100人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	2,180	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610							2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+							
	乳児	d地域	2,070	2,250								
101人 から 110人 まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850							
			3歳児	b地域	2,880	3,150						
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790								
	乳児	d地域	2,250	2,520								
111人 から 120人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400							
			3歳児	b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520								
	乳児	d地域	2,070	2,250								
121人 から 130人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860							
			3歳児	b地域	2,340	2,610						
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250								
	乳児	d地域	1,800	2,070								
131人 から 140人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400							
			3歳児	b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520								
	乳児	d地域	2,070	2,250								
141人 から 150人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130							
			3歳児	b地域	2,520	2,790						
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430								
	乳児	d地域	1,980	2,160								
151人 から 160人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680							
			3歳児	b地域	2,250	2,520						
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250								
	乳児	d地域	1,800	1,980								
161人 から 170人 まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130							
			3歳児	b地域	2,520	2,790						
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430								
	乳児	d地域	1,980	2,160								
171人 以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680							
			3歳児	b地域	2,250	2,520						
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250								
	乳児	d地域	1,800	1,980								

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		⑬	⑮	⑯			
				標準	都市部						
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	19,290	+	190×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
			3歳児	b地域	7,470	8,280					
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200	+	130×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	5,850	6,480						
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530	12,850	+	90×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	5,220					
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	4,050	4,500						
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360	9,640	+	60×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	4,590					
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	3,600	3,960						
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370	7,710	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	4,140					
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
		乳児	d地域	3,240	3,600						
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020	6,430	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	3,420					
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
		乳児	d地域	2,700	2,970						
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	5,510	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970						3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750	4,820	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	3,330						3,690
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,610	2,880							
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	4,280	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970						3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	3,850	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610						2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850	3,500	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,880						3,150
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	3,210	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610						2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860	2,960	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,340						2,610
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	2,070							
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	2,750	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610						2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	2,570	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,520						2,790
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,980	2,160							
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	2,400	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,250						2,520
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	1,980							
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	2,270	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,520						2,790
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,980	2,160							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	2,140	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	2,250						2,520
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	1,980							

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(9割以上施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		標準	都市部	⑬	処遇改善等加算 I		⑮
				a地域	b地域						
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	18,660	+	180×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
			3歳児	b地域	7,470	8,280					
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200	+	120×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	5,850	6,480						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530	+	90×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
				b地域	5,220	5,760					
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040	+	70×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	4,050	4,500						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
				b地域	4,590	5,130					
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	3,600	3,960						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
				b地域	4,140	4,590					
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
		乳児	d地域	3,240	3,600						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
				b地域	3,420	3,870					
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
		乳児	d地域	2,700	2,970						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,970	3,240						
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	3,330	3,690						
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,610	2,880							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,970	3,240						
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,880	3,150						
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,340	2,610						
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	2,070							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,610	2,970						
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,520	2,790						
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,980	2,160							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,250	2,520						
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	1,980							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,520	2,790						
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,980	2,160							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
			b地域	2,250	2,520						
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	1,980							

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭																										
				加算額		⑬	⑬	処遇改善等加算 I																												
				標準	都市部																															
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	+	18,190	+	180×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																								
			3歳児	b地域	7,470	8,280																														
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200																															
		乳児	d地域	5,850	6,480																															
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530							+	12,120	+	120×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																		
			3歳児	b地域	5,220	5,760																														
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040																															
		乳児	d地域	4,050	4,500																															
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360													+	9,090	+	90×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100												
			3歳児	b地域	4,590	5,130																														
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500																															
		乳児	d地域	3,600	3,960																															
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370																			+	7,270	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100						
			3歳児	b地域	4,140	4,590																														
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960																															
		乳児	d地域	3,240	3,600																															
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020																									+	6,060	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
			3歳児	b地域	3,420	3,870																														
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330																															
		乳児	d地域	2,700	2,970																															
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	+	5,190	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																									
		3歳児	b地域	2,970	3,240																															
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880																																
	乳児	d地域	2,250	2,520																																
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750							+	4,550	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	3,330	3,690																															
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240																																
	乳児	d地域	2,610	2,880																																
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030													+	4,040	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100													
		3歳児	b地域	2,970	3,240																															
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880																																
	乳児	d地域	2,250	2,520																																
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400																			+	3,640	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
		3歳児	b地域	2,610	2,970																															
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520																																
	乳児	d地域	2,070	2,250																																
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850																									+	3,300	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		3歳児	b地域	2,880	3,150																															
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790																																
	乳児	d地域	2,250	2,520																																
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	+	3,020	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																									
		3歳児	b地域	2,610	2,970																															
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520																																
	乳児	d地域	2,070	2,250																																
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860							+	2,800	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	2,340	2,610																															
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250																																
	乳児	d地域	1,800	2,070																																
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400													+	2,590	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100													
		3歳児	b地域	2,610	2,970																															
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520																																
	乳児	d地域	2,070	2,250																																
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130																			+	2,420	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
		3歳児	b地域	2,520	2,790																															
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430																																
	乳児	d地域	1,980	2,160																																
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680																									+	2,270	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		3歳児	b地域	2,250	2,520																															
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250																																
	乳児	d地域	1,800	1,980																																
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	+	2,130	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																									
		3歳児	b地域	2,520	2,790																															
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430																																
	乳児	d地域	1,980	2,160																																
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680							+	2,020	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	2,250	2,520																															
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250																																
	乳児	d地域	1,800	1,980																																

別添1-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮			
				標準	都市部						
その他地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	13,590	15,120	17,720	+	170×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
			3歳児	b地域	7,470	8,280					
	3号	1、2歳児	c地域	6,480	7,200	+	120×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	5,850	6,480						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	9,450	10,530	11,820	+	80×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	5,220					
	3号	1、2歳児	c地域	4,500	5,040	+	60×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	4,050	4,500						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	8,370	9,360	8,860	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	4,590					
	3号	1、2歳児	c地域	4,050	4,500	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
		乳児	d地域	3,600	3,960						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	7,470	8,370	7,080	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	4,140					
	3号	1、2歳児	c地域	3,600	3,960	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
		乳児	d地域	3,240	3,600						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,300	7,020	5,900	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	3,420					
	3号	1、2歳児	c地域	2,970	3,330	+	5×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
		乳児	d地域	2,700	2,970						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	5,060	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970						3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	6,030	6,750	4,430	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	3,330						3,690
3号	1、2歳児	c地域	2,880	3,240	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,610	2,880							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,400	6,030	3,930	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,970						3,240
3号	1、2歳児	c地域	2,610	2,880	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	3,540	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610						2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	5,220	5,850	3,220	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,880						3,150
3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,790	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,250	2,520							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	2,950	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610						2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,320	4,860	2,730	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,340						2,610
3号	1、2歳児	c地域	2,070	2,250	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	2,070							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,860	5,400	2,530	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,610						2,970
3号	1、2歳児	c地域	2,250	2,520	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	2,070	2,250							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	2,360	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,520						2,790
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,980	2,160							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	2,210	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,250						2,520
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	1,980							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	4,590	5,130	2,080	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,520						2,790
3号	1、2歳児	c地域	2,160	2,430	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,980	2,160							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	4,140	4,680	1,960	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	2,250						2,520
3号	1、2歳児	c地域	1,980	2,250	+	0×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,800	1,980							

別添1-2 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（9割以上施設）

主任保育士専任加算	⑰	基本額 (230,810 +	処遇改善等加算 2,300×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
療育支援加算	⑱	A (44,880 +	処遇改善等加算 440×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設
		B (29,930 +	処遇改善等加算 300×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
事務職員雇上費加算	⑲	基本額 (41,490 +	処遇改善等加算 410×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
処遇改善等加算Ⅱ	⑳	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・処遇改善等加算Ⅱ-① 43,910 × 人数A ・処遇改善等加算Ⅱ-② 5,490 × 人数B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
冷暖房費加算	㉑	1 級 地 1,540	4 級 地 1,060	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200 号）第1 条第1 号及び第2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
		2 級 地 1,380	そ の 他 地 域 100	
		3 級 地 1,360		
除雪費加算	㉒	5,370		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉓	134,710 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
入所児童処遇特別加算	㉔	400時間以上 800時間未満	403,200 ÷ 3月初日の利用子ども数	※加算額は、高齢者等々の年間総雇用時間数を基に区分 ※3月初日の利用子どもの単価に加算
		800時間以上1200時間未満	671,400 ÷ 3月初日の利用子ども数	
		1200時間以上	940,500 ÷ 3月初日の利用子ども数	
施設機能強化推進費加算	㉕	135,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
小学校接続加算	㉖	87,160 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉗	108,000 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉘	135,000 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(6割施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	33,510	+	310 × 加算率	12,960	130 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
			3歳児	40,390	+	370 × 加算率						
		3号	1、2歳児	75,570	+	700 × 加算率	8,640	90 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		127,660	+	1,200 × 加算率							
	21人から 30人まで	2号	2号	4歳以上児	25,060	+	220 × 加算率	6,480	60 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	30,920	+	280 × 加算率					
		3号	1、2歳児	63,950	+	590 × 加算率	5,180	50 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		114,250	+	1,070 × 加算率							
	31人から 40人まで	2号	2号	4歳以上児	20,920	+	180 × 加算率	4,320	40 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	26,290	+	230 × 加算率					
		3号	1、2歳児	58,270	+	530 × 加算率	3,700	30 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		107,700	+	1,010 × 加算率							
	41人から 50人まで	2号	2号	4歳以上児	20,270	+	180 × 加算率	3,240	30 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	25,560	+	230 × 加算率					
		3号	1、2歳児	57,380	+	520 × 加算率	2,880	30 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		106,660	+	1,000 × 加算率							
	51人から 60人まで	2号	2号	4歳以上児	18,090	+	160 × 加算率	2,590	20 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	23,120	+	200 × 加算率					
		3号	1、2歳児	54,390	+	490 × 加算率	2,350	20 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		103,210	+	960 × 加算率							
	61人から 70人まで	2号	2号	4歳以上児	16,570	+	140 × 加算率	2,160	20 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	21,410	+	180 × 加算率					
		3号	1、2歳児	52,290	+	470 × 加算率	1,990	20 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		100,780	+	940 × 加算率							
	71人から 80人まで	2号	2号	4歳以上児	15,440	+	130 × 加算率	1,850	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	20,150	+	170 × 加算率					
		3号	1、2歳児	50,740	+	450 × 加算率	1,730	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		98,990	+	920 × 加算率							
	81人から 90人まで	2号	2号	4歳以上児	14,540	+	120 × 加算率	1,620	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	19,150	+	160 × 加算率					
		3号	1、2歳児	49,510	+	440 × 加算率	1,520	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		97,580	+	910 × 加算率							
	91人から 100人まで	2号	2号	4歳以上児	12,690	+	100 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	17,070	+	140 × 加算率					
		3号	1、2歳児	46,960	+	420 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		94,630	+	880 × 加算率							
	101人から 110人まで	2号	2号	4歳以上児	12,220	+	100 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	16,540	+	130 × 加算率					
		3号	1、2歳児	46,310	+	410 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		93,890	+	870 × 加算率							
	111人から 120人まで	2号	2号	4歳以上児	11,810	+	90 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	16,090	+	130 × 加算率					
		3号	1、2歳児	45,760	+	400 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		93,250	+	860 × 加算率							
	121人から 130人まで	2号	2号	4歳以上児	11,470	+	90 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率
				3歳児	15,710	+	130 × 加算率					
		3号	1、2歳児	45,290	+	400 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
	乳児		92,710	+	860 × 加算率							
131人から 140人まで	2号	2号	4歳以上児	11,190	+	90 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
			3歳児	15,390	+	120 × 加算率						
	3号	1、2歳児	44,900	+	390 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率		
乳児		92,260	+	850 × 加算率								
141人から 150人まで	2号	2号	4歳以上児	10,940	+	90 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
			3歳児	15,110	+	120 × 加算率						
	3号	1、2歳児	44,560	+	390 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率		
乳児		91,860	+	850 × 加算率								
151人から 160人まで	2号	2号	4歳以上児	11,010	+	90 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
			3歳児	15,180	+	120 × 加算率						
	3号	1、2歳児	44,650	+	390 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率		
乳児		91,970	+	850 × 加算率								
161人から 170人まで	2号	2号	4歳以上児	10,800	+	80 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
			3歳児	14,960	+	120 × 加算率						
	3号	1、2歳児	44,370	+	390 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率		
乳児		91,640	+	850 × 加算率								
171人以上	2号	2号	4歳以上児	10,610	+	80 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率	
			3歳児	14,740	+	120 × 加算率						
	3号	1、2歳児	44,110	+	390 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	3,170	30 × 加算率		
乳児		91,350	+	850 × 加算率								

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧							
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	32,900	+	300 × 加算率	+	12,520	+	120 × 加算率	+	3,080	30 × 加算率	
			3歳児	39,640	+	360 × 加算率								
		3号	1、2歳児	74,080	+	680 × 加算率								
				乳児	124,980	+								1,180 × 加算率
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	24,610	+								220 × 加算率
				3歳児	30,350	+								270 × 加算率
		3号	1、2歳児	62,690	+	570 × 加算率								
				乳児	111,830	+								1,050 × 加算率
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	20,540	+								180 × 加算率
				3歳児	25,800	+								230 × 加算率
		3号	1、2歳児	57,100	+	520 × 加算率								
				乳児	105,390	+								990 × 加算率
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	19,900	+								170 × 加算率
				3歳児	25,080	+								220 × 加算率
		3号	1、2歳児	56,210	+	510 × 加算率								
				乳児	104,370	+								970 × 加算率
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	17,770	+								150 × 加算率
				3歳児	22,690	+								200 × 加算率
		3号	1、2歳児	53,290	+	480 × 加算率								
				乳児	100,990	+								940 × 加算率
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	16,270	+								140 × 加算率
				3歳児	21,010	+								180 × 加算率
		3号	1、2歳児	51,230	+	460 × 加算率								
				乳児	98,610	+								920 × 加算率
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	15,160	+								130 × 加算率
				3歳児	19,780	+								170 × 加算率
		3号	1、2歳児	49,710	+	440 × 加算率								
				乳児	96,860	+								900 × 加算率
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	14,290	+								120 × 加算率
				3歳児	18,790	+								160 × 加算率
		3号	1、2歳児	48,510	+	430 × 加算率								
				乳児	95,470	+								890 × 加算率
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	12,490	+								100 × 加算率
				3歳児	16,770	+								140 × 加算率
		3号	1、2歳児	46,030	+	410 × 加算率								
				乳児	92,610	+								860 × 加算率
101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	12,020	+	100 × 加算率								
			3歳児	16,260	+	130 × 加算率								
	3号	1、2歳児	45,400	+	400 × 加算率									
			乳児	91,880	+	850 × 加算率								
111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	11,630	+	90 × 加算率								
			3歳児	15,820	+	130 × 加算率								
	3号	1、2歳児	44,860	+	390 × 加算率									
			乳児	91,260	+	840 × 加算率								
121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	11,300	+	90 × 加算率								
			3歳児	15,440	+	120 × 加算率								
	3号	1、2歳児	44,400	+	390 × 加算率									
			乳児	90,730	+	840 × 加算率								
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	11,020	+	90 × 加算率								
			3歳児	15,130	+	120 × 加算率								
	3号	1、2歳児	44,020	+	390 × 加算率									
			乳児	90,290	+	840 × 加算率								
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	10,770	+	80 × 加算率								
			3歳児	14,850	+	120 × 加算率								
	3号	1、2歳児	43,680	+	380 × 加算率									
			乳児	89,890	+	830 × 加算率								
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	10,840	+	80 × 加算率								
			3歳児	14,940	+	120 × 加算率								
	3号	1、2歳児	43,780	+	380 × 加算率									
			乳児	90,010	+	830 × 加算率								
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	10,640	+	80 × 加算率								
			3歳児	14,710	+	120 × 加算率								
	3号	1、2歳児	43,500	+	380 × 加算率									
			乳児	89,690	+	830 × 加算率								
171人以上	2号	2号	4歳以上児	10,460	+	80 × 加算率								
			3歳児	14,500	+	120 × 加算率								
	3号	1、2歳児	43,250	+	380 × 加算率									
			乳児	89,400	+	830 × 加算率								

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算						
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	32,760	+	300 × 加算率	12,420	+	120 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
			3歳児	39,470	+	360 × 加算率							
		3号	1、2歳児	73,740	+	680 × 加算率	8,280	+	80 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		124,380	+	1,170 × 加算率								
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	24,510	+	220 × 加算率	6,210	+	60 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	30,220	+	270 × 加算率						
		3号	1、2歳児	62,400	+	570 × 加算率	4,970	+	50 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		111,290	+	1,050 × 加算率								
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	20,460	+	180 × 加算率	4,140	+	40 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	25,690	+	230 × 加算率						
		3号	1、2歳児	56,830	+	510 × 加算率	3,550	+	30 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		104,870	+	980 × 加算率								
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	19,810	+	170 × 加算率	3,100	+	30 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	24,970	+	220 × 加算率						
		3号	1、2歳児	55,950	+	500 × 加算率	2,760	+	20 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		103,850	+	970 × 加算率								
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	17,690	+	150 × 加算率	2,480	+	20 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	22,590	+	190 × 加算率						
		3号	1、2歳児	53,030	+	470 × 加算率	2,250	+	20 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		100,480	+	930 × 加算率								
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	16,200	+	140 × 加算率	2,070	+	20 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	20,920	+	180 × 加算率						
		3号	1、2歳児	50,980	+	450 × 加算率	1,910	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		98,120	+	910 × 加算率								
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	15,100	+	130 × 加算率	1,770	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	19,690	+	170 × 加算率						
		3号	1、2歳児	49,470	+	440 × 加算率	1,650	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		96,370	+	900 × 加算率								
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	14,230	+	120 × 加算率	1,550	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	18,710	+	160 × 加算率						
		3号	1、2歳児	48,280	+	430 × 加算率	1,460	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		94,990	+	880 × 加算率								
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	12,440	+	100 × 加算率	1,380	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	16,710	+	140 × 加算率						
		3号	1、2歳児	45,620	+	400 × 加算率	1,260	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		92,150	+	860 × 加算率								
	101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	11,980	+	90 × 加算率	1,190	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	16,200	+	130 × 加算率						
		3号	1、2歳児	45,190	+	390 × 加算率	1,080	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		91,430	+	850 × 加算率								
	111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	11,590	+	90 × 加算率	1,080	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	15,760	+	130 × 加算率						
		3号	1、2歳児	44,650	+	390 × 加算率	990	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		90,810	+	840 × 加算率								
	121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	11,260	+	90 × 加算率	990	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率
				3歳児	15,380	+	120 × 加算率						
		3号	1、2歳児	44,190	+	380 × 加算率	890	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
	乳児		90,280	+	830 × 加算率								
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	10,980	+	80 × 加算率	890	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
			3歳児	15,070	+	120 × 加算率							
	3号	1、2歳児	43,810	+	380 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率		
乳児		89,840	+	830 × 加算率									
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	10,730	+	80 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
			3歳児	14,800	+	120 × 加算率							
	3号	1、2歳児	43,480	+	380 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率		
乳児		89,450	+	830 × 加算率									
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	10,810	+	80 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
			3歳児	14,880	+	120 × 加算率							
	3号	1、2歳児	43,580	+	380 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率		
乳児		89,560	+	830 × 加算率									
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	10,610	+	80 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
			3歳児	14,660	+	120 × 加算率							
	3号	1、2歳児	43,300	+	380 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率		
乳児		89,250	+	820 × 加算率									
171人以上	2号	2号	4歳以上児	10,420	+	80 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率	
			3歳児	14,450	+	120 × 加算率							
	3号	1、2歳児	43,050	+	380 × 加算率	830	+	10 × 加算率	+	3,050	30 × 加算率		
乳児		88,960	+	820 × 加算率									

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	32,270	+	290 × 加算率	12,100	120 × 加算率	2,980	30 × 加算率
			3歳児	38,870	+	360 × 加算率				
		3号	1、2歳児	72,560	+	670 × 加算率	8,070	80 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		122,260	+	1,150 × 加算率					
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	24,150	+	210 × 加算率	6,050	60 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	29,770	+				
		3号	1、2歳児	61,390	+	560 × 加算率	4,840	50 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		109,380	+	1,020 × 加算率					
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	20,150	+	170 × 加算率	4,030	40 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	25,300	+				
		3号	1、2歳児	55,900	+	500 × 加算率	3,450	30 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		103,040	+	960 × 加算率					
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	19,520	+	170 × 加算率	3,020	30 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	24,580	+				
		3号	1、2歳児	55,030	+	490 × 加算率	2,690	20 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		102,030	+	950 × 加算率					
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	17,430	+	150 × 加算率	2,420	20 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	22,240	+				
		3号	1、2歳児	52,160	+	460 × 加算率	2,200	20 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		98,720	+	920 × 加算率					
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	15,960	+	130 × 加算率	2,010	20 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	20,600	+				
		3号	1、2歳児	50,150	+	450 × 加算率	1,860	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		96,400	+	900 × 加算率					
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	14,880	+	120 × 加算率	1,730	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	19,390	+				
		3号	1、2歳児	48,660	+	430 × 加算率	1,610	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		94,680	+	880 × 加算率					
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	14,030	+	110 × 加算率	1,510	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	18,430	+				
		3号	1、2歳児	47,490	+	420 × 加算率	1,420	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		93,330	+	860 × 加算率					
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	12,280	+	100 × 加算率	1,340	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
				3歳児	16,480	+				
		3号	1、2歳児	45,090	+	400 × 加算率	1,210	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率
	乳児		90,560	+	840 × 加算率					
101人から110人まで	2号	4歳以上児	11,830	+	90 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	15,970	+					130 × 加算率
	3号	1、2歳児	44,470	+	390 × 加算率	870	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		89,840	+	830 × 加算率						
111人から120人まで	2号	4歳以上児	11,440	+	90 × 加算率	870	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	15,540	+					130 × 加算率
	3号	1、2歳児	43,930	+	390 × 加算率	770	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		89,230	+	830 × 加算率						
121人から130人まで	2号	4歳以上児	11,110	+	90 × 加算率	770	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	15,170	+					120 × 加算率
	3号	1、2歳児	43,480	+	380 × 加算率	670	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		88,710	+	820 × 加算率						
131人から140人まで	2号	4歳以上児	10,840	+	80 × 加算率	670	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	14,870	+					120 × 加算率
	3号	1、2歳児	43,110	+	380 × 加算率	570	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		88,280	+	820 × 加算率						
141人から150人まで	2号	4歳以上児	10,600	+	80 × 加算率	570	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	14,600	+					120 × 加算率
	3号	1、2歳児	42,780	+	370 × 加算率	470	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		87,890	+	810 × 加算率						
151人から160人まで	2号	4歳以上児	10,680	+	80 × 加算率	470	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	14,680	+					120 × 加算率
	3号	1、2歳児	42,890	+	370 × 加算率	370	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		88,020	+	810 × 加算率						
161人から170人まで	2号	4歳以上児	10,480	+	80 × 加算率	370	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	14,460	+					120 × 加算率
	3号	1、2歳児	42,610	+	370 × 加算率	270	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		87,700	+	810 × 加算率						
171人以上	2号	4歳以上児	10,300	+	80 × 加算率	270	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
			3歳児	14,260	+					110 × 加算率
	3号	1、2歳児	42,360	+	370 × 加算率	170	10 × 加算率	2,980	30 × 加算率	
乳児		87,410	+	810 × 加算率						

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																																					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																					
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	31,950	290 × 加算率	+	+	+																																				
			3歳児	38,480	350 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	71,790	660 × 加算率				11,880	120 × 加算率	2,930	30 × 加算率																																
	乳児		120,880	1,140 × 加算率																																								
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	23,910	210 × 加算率				+	+	+																																	
			3歳児	29,470	260 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	60,740	550 × 加算率							7,920	80 × 加算率	2,930	30 × 加算率																													
	乳児		108,130	1,010 × 加算率																																								
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	19,950	170 × 加算率							+	+	+																														
			3歳児	25,040	220 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	55,300	500 × 加算率										5,940	60 × 加算率	2,930	30 × 加算率																										
	乳児		101,850	950 × 加算率																																								
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	19,320	170 × 加算率										+	+	+																											
			3歳児	24,330	210 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	54,430	490 × 加算率													4,750	40 × 加算率	2,930	30 × 加算率																							
	乳児		100,850	940 × 加算率																																								
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	17,260	150 × 加算率													+	+	+																								
			3歳児	22,020	190 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	51,590	460 × 加算率																3,960	40 × 加算率	2,930	30 × 加算率																				
	乳児		97,570	910 × 加算率																																								
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	15,810	130 × 加算率																+	+	+																					
			3歳児	20,400	170 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	49,610	440 × 加算率																			3,390	30 × 加算率	2,930	30 × 加算率																	
	乳児		95,280	880 × 加算率																																								
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	14,740	120 × 加算率																			+	+	+																		
			3歳児	19,200	160 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	48,140	420 × 加算率																						2,970	30 × 加算率	2,930	30 × 加算率														
	乳児		93,590	870 × 加算率																																								
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	13,900	110 × 加算率																						+	+	+															
			3歳児	18,250	150 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	46,980	420 × 加算率																									2,640	20 × 加算率	2,930	30 × 加算率											
	乳児		92,250	860 × 加算率																																								
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	12,180	100 × 加算率																									+	+	+												
			3歳児	16,320	140 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	44,610	390 × 加算率																												2,370	20 × 加算率	2,930	30 × 加算率								
	乳児		89,510	830 × 加算率																																								
	101人から110人まで	2号	4歳以上児	11,730	90 × 加算率																												+	+	+									
			3歳児	15,820	130 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	44,000	380 × 加算率																															2,160	20 × 加算率	2,930	30 × 加算率					
	乳児		88,810	820 × 加算率																																								
	111人から120人まで	2号	4歳以上児	11,350	90 × 加算率																															+	+	+						
			3歳児	15,400	120 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	43,470	380 × 加算率																																		1,980	20 × 加算率	2,930	30 × 加算率		
	乳児		88,200	810 × 加算率																																								
	121人から130人まで	2号	4歳以上児	11,020	80 × 加算率																																		+	+	+			
			3歳児	15,030	120 × 加算率																																							
		3号	1、2歳児	43,030	370 × 加算率																																					1,830	10 × 加算率	2,930
	乳児		87,680	810 × 加算率																																								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	10,750	80 × 加算率	+	+	+																																					
		3歳児	14,730	120 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	42,660	370 × 加算率				1,700																																		10 × 加算率	2,930	30 × 加算率
乳児		87,260	800 × 加算率																																									
141人から150人まで	2号	4歳以上児	10,510	80 × 加算率				+	+	+																																		
		3歳児	14,460	120 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	42,330	370 × 加算率							1,580																															10 × 加算率	2,930	30 × 加算率
乳児		86,870	800 × 加算率																																									
151人から160人まで	2号	4歳以上児	10,590	80 × 加算率							+	+	+																															
		3歳児	14,550	120 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	42,440	370 × 加算率										1,480																												10 × 加算率	2,930	30 × 加算率
乳児		87,000	800 × 加算率																																									
161人から170人まで	2号	4歳以上児	10,400	80 × 加算率										+	+	+																												
		3歳児	14,330	110 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	42,170	360 × 加算率													1,400																									10 × 加算率	2,930	30 × 加算率
乳児		86,690	800 × 加算率																																									
171人以上	2号	4歳以上児	10,220	80 × 加算率													+	+	+																									
		3歳児	14,130	110 × 加算率																																								
	3号	1、2歳児	41,920	360 × 加算率																1,320																						10 × 加算率	2,930	30 × 加算率
乳児		86,410	800 × 加算率																																									

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																																		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																		
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	31,350	+	290 × 加算率	+	+																																	
			3歳児	37,730	+	340 × 加算率																																			
		3号	1、2歳児	70,300	+	650 × 加算率			+	+																															
	乳児		118,220	+	1,120 × 加算率																																				
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	23,470	+	210 × 加算率					+	+																													
				3歳児	28,910	+							250 × 加算率																												
		3号	1、2歳児	59,480	+	530 × 加算率							+	+																											
	乳児		105,720	+	990 × 加算率																																				
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	19,570	+	170 × 加算率									+	+																									
				3歳児	24,550	+											210 × 加算率																								
		3号	1、2歳児	54,130	+	480 × 加算率											+	+																							
	乳児		99,550	+	930 × 加算率																																				
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	18,950	+	160 × 加算率													+	+																					
				3歳児	23,850	+															200 × 加算率																				
		3号	1、2歳児	53,270	+	470 × 加算率															+	+																			
	乳児		98,560	+	920 × 加算率																																				
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	16,930	+	140 × 加算率																	+	+																	
				3歳児	21,590	+																			180 × 加算率																
		3号	1、2歳児	50,500	+	450 × 加算率																			+	+															
	乳児		95,360	+	880 × 加算率																																				
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	15,520	+	130 × 加算率																					+	+													
				3歳児	20,000	+																							170 × 加算率												
		3号	1、2歳児	48,560	+	430 × 加算率																							+	+											
	乳児		93,120	+	860 × 加算率																																				
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	14,470	+	120 × 加算率																									+	+									
				3歳児	18,830	+																											160 × 加算率								
		3号	1、2歳児	47,120	+	410 × 加算率																											+	+							
	乳児		91,460	+	850 × 加算率																																				
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	13,650	+	110 × 加算率																													+	+					
				3歳児	17,900	+																															150 × 加算率				
		3号	1、2歳児	45,980	+	400 × 加算率																															+	+			
	乳児		90,150	+	840 × 加算率																																				
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	11,980	+	90 × 加算率																																	+	+	
				3歳児	16,040	+																																			130 × 加算率
		3号	1、2歳児	43,690	+	380 × 加算率																																			+
	乳児		87,500	+	810 × 加算率																																				
101人から110人まで	2号	4歳以上児	11,540	+	90 × 加算率	+	+																																		
			3歳児	15,550	+			120 × 加算率																																	
	3号	1、2歳児	43,090	+	370 × 加算率			+	+																																
乳児		86,810	+	800 × 加算率																																					
111人から120人まで	2号	4歳以上児	11,160	+	80 × 加算率					+	+																														
			3歳児	15,120	+							120 × 加算率																													
	3号	1、2歳児	42,570	+	370 × 加算率							+	+																												
乳児		86,210	+	790 × 加算率																																					
121人から130人まで	2号	4歳以上児	10,850	+	80 × 加算率									+	+																										
			3歳児	14,770	+											110 × 加算率																									
	3号	1、2歳児	42,130	+	360 × 加算率											+	+																								
乳児		85,710	+	790 × 加算率																																					
131人から140人まで	2号	4歳以上児	10,580	+	80 × 加算率													+	+																						
			3歳児	14,470	+															110 × 加算率																					
	3号	1、2歳児	41,770	+	360 × 加算率															+	+																				
乳児		85,290	+	790 × 加算率																																					
141人から150人まで	2号	4歳以上児	10,350	+	80 × 加算率																	+	+																		
			3歳児	14,210	+																			110 × 加算率																	
	3号	1、2歳児	41,450	+	360 × 加算率																			+	+																
乳児		84,920	+	780 × 加算率																																					
151人から160人まで	2号	4歳以上児	10,430	+	80 × 加算率																					+	+														
			3歳児	14,310	+																							110 × 加算率													
	3号	1、2歳児	41,570	+	360 × 加算率																							+	+												
乳児		85,050	+	780 × 加算率																																					
161人から170人まで	2号	4歳以上児	10,240	+	80 × 加算率																									+	+										
			3歳児	14,090	+																											110 × 加算率									
	3号	1、2歳児	41,300	+	360 × 加算率																											+	+								
乳児		84,750	+	780 × 加算率																																					
171人以上	2号	4歳以上児	10,060	+	70 × 加算率																													+	+						
			3歳児	13,890	+																															110 × 加算率					
	3号	1、2歳児	41,060	+	350 × 加算率																															+	+				
乳児		84,470	+	780 × 加算率																																					

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(6割施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	30,870	+	280 × 加算率	11,130	110 × 加算率	2,770	20 × 加算率
			3歳児	37,150	+	340 × 加算率				
		3号	1、2歳児	69,150	+	640 × 加算率	7,420	70 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		116,150	+	1,090 × 加算率					
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	23,120	+	200 × 加算率	5,560	50 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	28,460	+				
		3号	1、2歳児	58,500	+	530 × 加算率	4,450	40 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		103,860	+	970 × 加算率					
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	19,280	+	170 × 加算率	3,710	30 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	24,160	+				
		3号	1、2歳児	53,220	+	480 × 加算率	3,180	30 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		97,760	+	910 × 加算率					
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	18,660	+	160 × 加算率	2,780	20 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	23,470	+				
		3号	1、2歳児	52,370	+	470 × 加算率	2,470	20 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		96,790	+	900 × 加算率					
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	16,680	+	140 × 加算率	2,220	20 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	21,250	+				
		3号	1、2歳児	49,650	+	440 × 加算率	2,020	20 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		93,640	+	870 × 加算率					
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	15,290	+	130 × 加算率	1,850	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	19,690	+				
		3号	1、2歳児	47,740	+	420 × 加算率	1,710	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		91,440	+	850 × 加算率					
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	14,260	+	120 × 加算率	1,590	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	18,540	+				
		3号	1、2歳児	46,330	+	410 × 加算率	1,480	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		89,810	+	830 × 加算率					
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	13,450	+	110 × 加算率	1,390	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	17,630	+				
		3号	1、2歳児	45,210	+	400 × 加算率	1,310	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		88,520	+	820 × 加算率					
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	11,830	+	90 × 加算率	1,170	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	15,810	+				
		3号	1、2歳児	42,980	+	370 × 加算率	1,230	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		85,940	+	790 × 加算率					
	101人から110人まで	2号	4歳以上児	11,390	+	90 × 加算率	1,850	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	15,330	+				
		3号	1、2歳児	42,390	+	370 × 加算率	1,710	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		85,260	+	790 × 加算率					
	111人から120人まで	2号	4歳以上児	11,020	+	80 × 加算率	1,590	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	14,910	+				
		3号	1、2歳児	41,880	+	360 × 加算率	1,480	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		84,670	+	780 × 加算率					
	121人から130人まで	2号	4歳以上児	10,710	+	80 × 加算率	1,390	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
				3歳児	14,560	+				
		3号	1、2歳児	41,450	+	360 × 加算率	1,310	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率
	乳児		84,170	+	780 × 加算率					
131人から140人まで	2号	4歳以上児	10,450	+	80 × 加算率	1,590	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
			3歳児	14,270	+					110 × 加算率
	3号	1、2歳児	41,090	+	360 × 加算率	1,480	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
乳児		83,760	+	770 × 加算率						
141人から150人まで	2号	4歳以上児	10,220	+	70 × 加算率	1,390	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
			3歳児	14,010	+					110 × 加算率
	3号	1、2歳児	40,770	+	350 × 加算率	1,310	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
乳児		83,390	+	770 × 加算率						
151人から160人まで	2号	4歳以上児	10,310	+	80 × 加算率	1,590	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
			3歳児	14,110	+					110 × 加算率
	3号	1、2歳児	40,890	+	360 × 加算率	1,480	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
乳児		83,540	+	770 × 加算率						
161人から170人まで	2号	4歳以上児	10,120	+	70 × 加算率	1,390	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
			3歳児	13,900	+					110 × 加算率
	3号	1、2歳児	40,630	+	350 × 加算率	1,310	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
乳児		83,240	+	770 × 加算率						
171人以上	2号	4歳以上児	9,950	+	70 × 加算率	1,590	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
			3歳児	13,700	+					110 × 加算率
	3号	1、2歳児	40,390	+	350 × 加算率	1,480	10 × 加算率	2,770	20 × 加算率	
乳児		82,960	+	770 × 加算率						

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
その他地域	20人	2号	4歳以上児	30,390	+	280 × 加算率	10,810	110 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
			3歳児	36,560	+	330 × 加算率						
		3号	1、2歳児	67,980	+	620 × 加算率	7,200	70 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		114,060	+	1,070 × 加算率							
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	22,770	+	200 × 加算率	5,400	50 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	28,020	+	250 × 加算率					
		3号	1、2歳児	57,510	+	520 × 加算率	4,320	40 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		101,970	+	950 × 加算率							
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	18,980	+	160 × 加算率	3,600	30 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	23,770	+	210 × 加算率					
		3号	1、2歳児	52,300	+	470 × 加算率	2,700	20 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		95,950	+	890 × 加算率							
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	18,370	+	160 × 加算率	3,090	30 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	23,090	+	200 × 加算率					
		3号	1、2歳児	51,460	+	460 × 加算率	2,160	20 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		94,990	+	880 × 加算率							
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	16,420	+	140 × 加算率	1,960	20 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	20,910	+	180 × 加算率					
		3号	1、2歳児	48,790	+	430 × 加算率	1,800	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		91,900	+	850 × 加算率							
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	15,060	+	120 × 加算率	1,660	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	19,380	+	160 × 加算率					
		3号	1、2歳児	46,910	+	410 × 加算率	1,540	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		89,740	+	830 × 加算率							
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	14,050	+	110 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	18,250	+	150 × 加算率					
		3号	1、2歳児	45,530	+	400 × 加算率	1,350	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		88,140	+	810 × 加算率							
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	13,250	+	110 × 加算率	1,270	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	17,360	+	140 × 加算率					
		3号	1、2歳児	44,430	+	390 × 加算率	1,200	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		86,870	+	800 × 加算率							
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	11,670	+	90 × 加算率	1,100	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	15,580	+	130 × 加算率					
		3号	1、2歳児	42,250	+	370 × 加算率	1,070	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		84,360	+	780 × 加算率							
	101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	11,240	+	90 × 加算率	1,000	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	15,110	+	120 × 加算率					
		3号	1、2歳児	41,670	+	360 × 加算率	900	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		83,690	+	770 × 加算率							
	111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	10,880	+	80 × 加算率	900	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	14,700	+	110 × 加算率					
		3号	1、2歳児	41,170	+	360 × 加算率	800	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		83,110	+	760 × 加算率							
	121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	10,570	+	80 × 加算率	800	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率
				3歳児	14,350	+	110 × 加算率					
		3号	1、2歳児	40,740	+	350 × 加算率	760	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
	乳児		82,620	+	760 × 加算率							
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	10,310	+	80 × 加算率	760	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
			3歳児	14,070	+	110 × 加算率						
	3号	1、2歳児	40,390	+	350 × 加算率	760	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率		
乳児		82,210	+	760 × 加算率								
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	10,090	+	80 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
			3歳児	13,810	+	110 × 加算率						
	3号	1、2歳児	40,080	+	350 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率		
乳児		81,850	+	750 × 加算率								
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	10,180	+	80 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
			3歳児	13,920	+	110 × 加算率						
	3号	1、2歳児	40,210	+	350 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率		
乳児		82,000	+	750 × 加算率								
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	10,000	+	80 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
			3歳児	13,710	+	110 × 加算率						
	3号	1、2歳児	39,960	+	350 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率		
乳児		81,710	+	750 × 加算率								
171人以上	2号	2号	4歳以上児	9,820	+	70 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率	
			3歳児	13,510	+	100 × 加算率						
	3号	1、2歳児	39,720	+	340 × 加算率	750	10 × 加算率	+	2,700	20 × 加算率		
乳児		81,430	+	750 × 加算率								

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児
		3号	3歳児
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	101人から 110人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	111人から 120人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	121人から 130人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
171人以上	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	～ 210人	
128,840	1,290×加算率	
211人～ 279人	211人～ 279人	
137,900	1,380×加算率	
280人～ 349人	280人～ 349人	
156,080	1,560×加算率	
350人～ 419人	350人～ 419人	
174,250	1,740×加算率	
420人～ 489人	420人～ 489人	
192,470	1,920×加算率	
490人～ 559人	490人～ 559人	
210,640	2,110×加算率	
560人～ 629人	560人～ 629人	
228,820	2,290×加算率	
630人～ 699人	630人～ 699人	
246,990	2,470×加算率	
700人～ 769人	700人～ 769人	
265,160	2,650×加算率	
770人～ 839人	770人～ 839人	
283,340	2,830×加算率	
840人～ 909人	840人～ 909人	
301,560	3,010×加算率	
910人～ 979人	910人～ 979人	
319,730	3,190×加算率	
980人～1,049人	980人～1,049人	
337,900	3,380×加算率	
1,050人～	1,050人～	
356,080	3,560×加算率	

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑩
10,240	90×加算率	
13,150	60×加算率	
7,680	40×加算率	
9,650	30×加算率	
6,410	30×加算率	
7,900	20×加算率	
5,640	20×加算率	
6,850	20×加算率	
5,130	20×加算率	
6,150	20×加算率	
4,770	20×加算率	
5,650	20×加算率	
4,490	20×加算率	
5,280	20×加算率	
4,280	20×加算率	
4,980	20×加算率	

各月初日の
利用子ども数

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	2,460	2,710
B地域	2,590	2,880
C地域	3,020	3,330
D地域	3,320	3,660
A地域	1,690	1,870
B地域	1,810	2,010
C地域	2,170	2,420
D地域	2,380	2,620
A地域	1,500	1,650
B地域	1,560	1,730
C地域	1,810	2,020
D地域	2,040	2,210
A地域	1,360	1,500
B地域	1,440	1,600
C地域	1,660	1,810
D地域	1,860	2,040
A地域	1,140	1,250
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,690
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	1,100	1,210
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,630
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,150
C地域	1,210	1,310
D地域	1,340	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,160	1,340
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,220	1,340
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,160
D地域	1,160	1,280
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,010
D地域	1,050	1,160
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,060
D地域	1,050	1,160

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児
		3号	3歳児
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	71人から80人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	81人から90人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	91人から100人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	101人から110人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	111人から120人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	121人から130人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
171人以上	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	
⑨		⑩	
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数		
～ 210人	～ 210人		
125.630	1,260×加算率		
211人～ 279人	211人～ 279人		
134.400	1,340×加算率		
280人～ 349人	280人～ 349人		
152.050	1,520×加算率		
350人～ 419人	350人～ 419人		
169.650	1,690×加算率		
420人～ 489人	420人～ 489人		
187.290	1,870×加算率		
490人～ 559人	490人～ 559人		
204.890	2,050×加算率		
560人～ 629人	560人～ 629人		
222.540	2,220×加算率		
630人～ 699人	630人～ 699人		
240.130	2,400×加算率		
700人～ 769人	700人～ 769人		
257.780	2,570×加算率		
770人～ 839人	770人～ 839人		
275.380	2,750×加算率		
840人～ 909人	840人～ 909人		
293.020	2,930×加算率		
910人～ 979人	910人～ 979人		
310.620	3,100×加算率		
980人～1,049人	980人～1,049人		
328.270	3,280×加算率		
1,050人～	1,050人～		
345.860	3,460×加算率		

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	
⑪		⑫	
10,240	90×加算率		
13,150	60×加算率		
7,680	40×加算率		
9,650	30×加算率		
6,410	30×加算率		
7,900	20×加算率		
5,640	20×加算率		
6,850	20×加算率		
5,130	20×加算率		
6,150	20×加算率		
4,770	20×加算率		
5,650	20×加算率		
4,490	20×加算率		
5,280	20×加算率		
4,280	20×加算率		
4,980	20×加算率		

各月初日の
利用子ども数

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑬		
A地域	2,460	2,710
B地域	2,590	2,880
C地域	3,020	3,330
D地域	3,320	3,660
A地域	1,690	1,870
B地域	1,810	2,010
C地域	2,170	2,420
D地域	2,380	2,620
A地域	1,500	1,650
B地域	1,560	1,730
C地域	1,810	2,020
D地域	2,040	2,210
A地域	1,360	1,500
B地域	1,440	1,600
C地域	1,660	1,810
D地域	1,860	2,040
A地域	1,140	1,250
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,690
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	1,100	1,210
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,630
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,150
C地域	1,210	1,310
D地域	1,340	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,160	1,340
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,220	1,340
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,160
D地域	1,160	1,280
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,010
D地域	1,050	1,160
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,060
D地域	1,050	1,160

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算		夜間保育加算		減価償却費加算							
				⑨	⑩	標準	都市部	加算額	⑪						
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	+	+	+	+	+	+	A地域	2,460	2,710		
		3号	3歳児								B地域	2,590	2,880		
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児								10,240	90×加算率	C地域	3,020	3,330
		3号	1、2歳児 乳児								13,150	60×加算率	D地域	3,320	3,660
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児								7,680	40×加算率	A地域	1,690	1,870
		3号	1、2歳児 乳児								9,650	30×加算率	B地域	1,810	2,010
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児								6,410	30×加算率	C地域	2,170	2,420
		3号	1、2歳児 乳児								7,900	20×加算率	D地域	2,380	2,620
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児								5,640	30×加算率	A地域	1,500	1,650
		3号	1、2歳児 乳児								6,850	20×加算率	B地域	1,560	1,730
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児								5,130	20×加算率	C地域	1,810	2,020
		3号	1、2歳児 乳児								6,150	20×加算率	D地域	2,040	2,210
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児								4,770	20×加算率	A地域	1,360	1,500
		3号	1、2歳児 乳児								5,650	30×加算率	B地域	1,440	1,600
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児								4,490	20×加算率	C地域	1,660	1,810
		3号	1、2歳児 乳児								5,280	20×加算率	D地域	1,860	2,040
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児								4,280	20×加算率	A地域	1,140	1,250
		3号	1、2歳児 乳児								4,980	20×加算率	B地域	1,190	1,310
	101人から 110人まで	2号	4歳以上児								210人 124,810	211人～279人 1,330×加算率	C地域	1,360	1,510
		3号	1、2歳児 乳児								279人～210人 133,590	280人～349人 1,510×加算率	D地域	1,510	1,690
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	280人～349人 168,830	350人～419人 1,690×加算率	A地域	950	1,060								
	3号	1、2歳児 乳児	419人～280人 151,230	420人～489人 1,860×加算率	B地域	1,030	1,110								
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	420人～489人 186,480	490人～559人 1,860×加算率	C地域	1,160	1,310								
	3号	1、2歳児 乳児	559人～420人 204,080	560人～629人 2,040×加算率	D地域	1,280	1,450								
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	560人～629人 221,720	630人～699人 2,220×加算率	A地域	880	950								
	3号	1、2歳児 乳児	699人～560人 239,320	700人～769人 2,390×加算率	B地域	950	1,030								
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	700人～769人 256,960	770人～839人 2,570×加算率	C地域	1,060	1,210								
	3号	1、2歳児 乳児	839人～700人 274,560	840人～909人 2,740×加算率	D地域	1,220	1,340								
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	840人～909人 292,210	910人～979人 2,920×加算率	A地域	810	880								
	3号	1、2歳児 乳児	979人～840人 309,800	980人～1,049人 3,100×加算率	B地域	860	950								
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	980人～1,049人 327,450	1,050人～ 3,270×加算率	C地域	1,010	1,110								
	3号	1、2歳児 乳児	1,049人～980人 345,050	各月初日の 利用子ども数	D地域	1,110	1,220								
171人以上	2号	4歳以上児			A地域	770	840								
	3号	1、2歳児 乳児			B地域	820	900								
					C地域	960	1,010								
					D地域	1,050	1,160								

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児
		3号	3歳児
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	101人から 110人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	111人から 120人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
	121人から 130人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児 乳児
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	
171人以上	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児 乳児	

休日保育加算	
処遇改善等加算Ⅰ	
⑨	
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数
～ 210人	～ 210人
122,370	1,220×加算率
211人～ 279人	211人～ 279人
130,860	1,300×加算率
280人～ 349人	280人～ 349人
147,930	1,480×加算率
350人～ 419人	350人～ 419人
165,000	1,650×加算率
420人～ 489人	420人～ 489人
182,070	1,820×加算率
490人～ 559人	490人～ 559人
199,140	1,990×加算率
560人～ 629人	560人～ 629人
216,210	2,160×加算率
630人～ 699人	630人～ 699人
233,230	2,330×加算率
700人～ 769人	700人～ 769人
250,300	2,500×加算率
770人～ 839人	770人～ 839人
267,370	2,670×加算率
840人～ 909人	840人～ 909人
284,440	2,840×加算率
910人～ 979人	910人～ 979人
301,510	3,010×加算率
980人～1,049人	980人～1,049人
318,580	3,180×加算率
1,050人～	1,050人～
335,600	3,350×加算率

夜間保育加算	
処遇改善等加算Ⅰ	
⑩	
10,240	90×加算率
13,150	90×加算率
7,680	60×加算率
9,650	60×加算率
6,410	40×加算率
7,900	40×加算率
5,640	30×加算率
6,850	30×加算率
5,130	30×加算率
6,150	30×加算率
4,770	20×加算率
5,650	20×加算率
4,490	20×加算率
5,280	20×加算率
4,280	20×加算率
4,980	20×加算率

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	2,460	2,710
B地域	2,590	2,880
C地域	3,020	3,330
D地域	3,320	3,660
A地域	1,690	1,870
B地域	1,810	2,010
C地域	2,170	2,420
D地域	2,380	2,620
A地域	1,500	1,650
B地域	1,560	1,730
C地域	1,810	2,020
D地域	2,040	2,210
A地域	1,360	1,500
B地域	1,440	1,600
C地域	1,660	1,810
D地域	1,860	2,040
A地域	1,140	1,250
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,690
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	1,100	1,210
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,630
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,150
C地域	1,210	1,310
D地域	1,340	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,160	1,340
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,220	1,340
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,160
D地域	1,160	1,280
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,010
D地域	1,050	1,160
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,060
D地域	1,050	1,160

各月初日の
利用子ども数

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算			夜間保育加算			減価償却費加算				
				処遇改善等加算Ⅰ ⑨		各月初日の 利用子ども数	処遇改善等 加算Ⅰ ⑩		加算額 ⑪		標準	都市部		
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	117,480	~ 210人		1,170×加算率	+	10,240	+			90×加算率	+
		3号	3歳児			B地域					2,590	2,880		
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	125,580	211人~ 279人	1,250×加算率	+	13,150	+	60×加算率	+	A地域	1,690	1,870
		3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,810	2,010
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	141,790	280人~ 349人	1,410×加算率	+	7,680	+	40×加算率	+	C地域	2,170	2,420
		3号	1、2歳児 乳児									D地域	2,380	2,620
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	158,000	350人~ 419人	1,580×加算率	+	6,410	+	30×加算率	+	A地域	1,500	1,650
		3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,560	1,730
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	174,250	420人~ 489人	1,740×加算率	+	7,900	+	30×加算率	+	C地域	1,810	2,020
		3号	1、2歳児 乳児									D地域	2,040	2,210
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児	190,460	490人~ 559人	1,900×加算率	+	5,640	+	20×加算率	+	A地域	1,360	1,500
		3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,440	1,600
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児	206,660	560人~ 629人	2,070×加算率	+	6,850	+	30×加算率	+	C地域	1,660	1,810
		3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,860	2,040
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児	222,920	630人~ 699人	2,220×加算率	+	5,130	+	20×加算率	+	A地域	1,140	1,250
		3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,190	1,310
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児	239,130	700人~ 769人	2,390×加算率	+	6,150	+	20×加算率	+	C地域	1,360	1,510
		3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,510	1,690
	101人から 110人まで	2号	4歳以上児	255,330	770人~ 839人	2,550×加算率	+	4,770	+	20×加算率	+	A地域	950	1,060
		3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,030	1,110
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	271,590	840人~ 909人	2,710×加算率	+	5,650	+	20×加算率	+	C地域	1,160	1,310	
	3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,280	1,450	
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	287,800	910人~ 979人	2,880×加算率	+	4,490	+	20×加算率	+	A地域	1,100	1,210	
	3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,190	1,310	
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	304,000	980人~1,049人	3,040×加算率	+	5,280	+	20×加算率	+	C地域	1,360	1,510	
	3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,510	1,630	
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	320,260	1,050人~	3,200×加算率	+	4,280	+	20×加算率	+	A地域	950	1,060	
	3号	1、2歳児 乳児									B地域	1,030	1,150	
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	880	950	1,060	+	4,980	+	20×加算率	+	C地域	1,210	1,310	
	3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,340	1,450	
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	880	950	1,060	+	880	+	20×加算率	+	A地域	880	950	
	3号	1、2歳児 乳児									B地域	950	1,030	
171人以上	2号	4歳以上児	860	950	1,060	+	880	+	20×加算率	+	C地域	1,060	1,210	
	3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,110	1,220	

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④
その他地域	20人	2号	4歳以上児
		3号	3歳児
	21人から30人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	31人から40人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	41人から50人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	51人から60人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	61人から70人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	71人から80人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	81人から90人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	91人から100人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	101人から110人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	111人から120人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
	121人から130人まで	2号	4歳以上児
		3号	1、2歳児乳児
131人から140人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児乳児	
141人から150人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児乳児	
151人から160人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児乳児	
161人から170人まで	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児乳児	
171人以上	2号	4歳以上児	
	3号	1、2歳児乳児	

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑨
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	～ 210人	
112,630	1,120×加算率	
211人～ 279人	211人～ 279人	
120,450	1,200×加算率	
280人～ 349人	280人～ 349人	
136,130	1,360×加算率	
350人～ 419人	350人～ 419人	
151,760	1,520×加算率	
420人～ 489人	420人～ 489人	
167,440	1,670×加算率	
490人～ 559人	490人～ 559人	
183,120	1,830×加算率	
560人～ 629人	560人～ 629人	
198,750	1,990×加算率	
630人～ 699人	630人～ 699人	
214,430	2,140×加算率	
700人～ 769人	700人～ 769人	
230,110	2,300×加算率	
770人～ 839人	770人～ 839人	
245,740	2,460×加算率	
840人～ 909人	840人～ 909人	
261,420	2,610×加算率	
910人～ 979人	910人～ 979人	
277,100	2,770×加算率	
980人～1,049人	980人～1,049人	
292,730	2,920×加算率	
1,050人～	1,050人～	
308,410	3,080×加算率	

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ
		⑩
10,240	90×加算率	
13,150	60×加算率	
7,680	40×加算率	
9,650	30×加算率	
6,410	30×加算率	
7,900	20×加算率	
5,640	20×加算率	
6,850	20×加算率	
5,130	20×加算率	
6,150	20×加算率	
4,770	20×加算率	
5,650	20×加算率	
4,490	20×加算率	
5,280	20×加算率	
4,280	20×加算率	
4,980	20×加算率	

各月初日の
利用子ども数

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑪		
A地域	2,460	2,710
B地域	2,590	2,880
C地域	3,020	3,330
D地域	3,320	3,660
A地域	1,690	1,870
B地域	1,810	2,010
C地域	2,170	2,420
D地域	2,380	2,620
A地域	1,500	1,650
B地域	1,560	1,730
C地域	1,810	2,020
D地域	2,040	2,210
A地域	1,360	1,500
B地域	1,440	1,600
C地域	1,660	1,810
D地域	1,860	2,040
A地域	1,140	1,250
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,690
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	1,100	1,210
B地域	1,190	1,310
C地域	1,360	1,510
D地域	1,510	1,630
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,150
C地域	1,210	1,310
D地域	1,340	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,160	1,340
A地域	950	1,060
B地域	1,030	1,110
C地域	1,160	1,310
D地域	1,280	1,450
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,210
D地域	1,220	1,340
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	880	950
B地域	950	1,030
C地域	1,060	1,160
D地域	1,160	1,280
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,010
D地域	1,050	1,160
A地域	810	880
B地域	860	950
C地域	1,010	1,110
D地域	1,110	1,220
A地域	770	840
B地域	820	900
C地域	960	1,060
D地域	1,050	1,160

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮				
				標準	都市部							
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	11,110	+	110×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
			3歳児	b地域	3,410	3,780						
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	+	7,400	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190							
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290	+	5,550	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,380						
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	+	4,440	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910							
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810	+	3,700	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,100						
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	+	3,170	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560							
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410	+	2,780	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	1,890						
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	+	2,460	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330							
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860	+	2,220	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	1,560						
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	+	2,020	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920							
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,850	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360							1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,710	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630								
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	+	1,590	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,520							1,680
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	+	1,480	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,690	1,860								
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,390	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360							1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,300	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630								
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,230	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190							1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,110	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450								
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	+	1,030	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,310							1,440
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	+	910	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630								
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	810	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190							1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	710	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450								
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	+	610	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,070							1,190
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	+	510	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,340								
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	410	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190							1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	310	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450								
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	210	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150							1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	110	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400								
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	10	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030							1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280								
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150							1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030							1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280								

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭ 常態的に土曜日に閉所する場合		
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮				
				標準	都市部							
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	10,770	+	110×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
			3歳児	b地域	3,410	3,780						
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	+	7,180	+	70×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290	+	5,380	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	2,380						
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	+	4,310	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810	+	3,590	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	2,100						
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	+	3,080	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410	+	2,690	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,890						
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	+	2,390	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860	+	2,150	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,560						
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	+	1,960	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920							
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,790	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360							1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,650	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630								
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	+	1,540	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,520							1,680
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	+	1,430	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,690	1,860								
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,340	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360							1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,270	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630								
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,190	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190							1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450								
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	+	1,070	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,310							1,440
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,070	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190							1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,070							1,190
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,340								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190							1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150							1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030							1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150							1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030							1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280								

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭ 常態的に土曜日に閉所する場合								
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮										
				標準	都市部													
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	+	10,690	+	110×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100						
			3歳児	b地域	3,410	3,780												
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	+							7,130	+	70×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190													
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290							+	5,350	+	50×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,380												
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	+							4,280	+	40×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910													
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810							+	3,560	+	30×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,100												
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	+							3,050	+	30×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560													
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410							+	2,670	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	1,890												
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	+							2,370	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330													
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860							+	2,140	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	1,560												
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	+							1,940	+	20×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920													
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,780	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,360							1,480						
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,640	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,450	1,630														
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	+	1,520	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,520							1,680						
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	+	1,420	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,690	1,860														
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,330	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,360							1,480						
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,260	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,450	1,630														
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,180	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,190							1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,030	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,340	1,450														
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	+	1,030	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,310							1,440						
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	+	910	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,450	1,630														
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	810	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,190							1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	710	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,340	1,450														
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	+	610	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,070							1,190						
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	+	510	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,160	1,340														
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	410	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,190							1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	310	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,340	1,450														
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	210	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,150							1,270						
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	110	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,280	1,400														
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	10	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,030							1,150						
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,160	1,280														
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,150							1,270						
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,280	1,400														
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,030							1,150						
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	0	+	10×加算率	-	⑤+⑥+⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,160	1,280														

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮			
				標準	都市部						
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	10,440	+	100×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
			3歳児	b地域	3,410	3,780					
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	3,780	4,190						
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290	6,960	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,380					
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	2,620	2,910						
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810	5,220	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,100					
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	2,330	2,560						
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410	4,180	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	1,890					
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	2,090	2,330						
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860	3,480	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	1,560					
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
		乳児	d地域	1,750	1,920						
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	2,980	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
			3歳児	b地域	1,360						1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,450	1,630							
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	2,610	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,520						1,680
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,690	1,860							
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	2,320	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360						1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,450	1,630							
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	2,090	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,340	1,450							
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	1,900	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,310						1,440
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,450	1,630							
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,740	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,340	1,450							
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	1,610	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,070						1,190
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,160	1,340							
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,490	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,340	1,450							
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	1,390	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150						1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,280	1,400							
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	1,300	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030						1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,160	1,280							
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	1,230	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150						1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,280	1,400							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	1,160	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030						1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,160	1,280							

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭ 常態的に土曜日に閉所する場合	
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮			
				標準	都市部						
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	10,280	+	100×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
			3歳児	b地域	3,410	3,780					
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	6,850	+	70×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290	5,140	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	2,380					
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	4,110	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810	3,420	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	2,100					
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	2,930	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410	2,570	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,890					
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	2,280	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860	2,050	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,560					
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	1,870	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	1,710	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360						1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	1,580	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	1,470	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,520						1,680
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	1,370	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,690	1,860							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	1,280	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360						1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	1,210	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,140	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	1,140	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,310						1,440
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,070						1,190
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,340							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150						1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030						1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150						1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030						1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280							

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮			
				標準	都市部						
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	9,940	+	100×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
		3号	3歳児	b地域	3,410	3,780					
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	6,630	+	60×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190						
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290	4,970	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
		3号	3歳児	b地域	2,380	2,630					
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	3,980	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910						
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810	3,310	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
		3号	3歳児	b地域	2,100	2,340					
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	2,840	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560						
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410	2,480	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
		3号	3歳児	b地域	1,890	2,100					
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	2,210	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330						
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860	1,990	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
		3号	3歳児	b地域	1,560	1,770					
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	1,810	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920						
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	1,650	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	1,360	1,480						
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	1,530	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	1,420	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	1,520	1,680						
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	1,320	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,690	1,860							
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	1,240	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	1,360	1,480						
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	1,170	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,100	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	1,190	1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410							
	乳児	d地域	1,340	1,450							
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380						
	3号	3歳児	b地域	1,310	1,440						
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560							
	乳児	d地域	1,450	1,630							
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200						
	3号	3歳児	b地域	1,190	1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410							
	乳児	d地域	1,340	1,450							
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980						
	3号	3歳児	b地域	1,070	1,190						
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260							
	乳児	d地域	1,160	1,340							
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200						
	3号	3歳児	b地域	1,190	1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410							
	乳児	d地域	1,340	1,450							
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090						
	3号	3歳児	b地域	1,150	1,270						
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360							
	乳児	d地域	1,280	1,400							
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910						
	3号	3歳児	b地域	1,030	1,150						
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260							
	乳児	d地域	1,160	1,280							
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090						
	3号	3歳児	b地域	1,150	1,270						
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360							
	乳児	d地域	1,280	1,400							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910						
	3号	3歳児	b地域	1,030	1,150						
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260							
	乳児	d地域	1,160	1,280							

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭								
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮										
				標準	都市部													
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	+	9,690	+	100×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100						
			3歳児	b地域	3,410	3,780												
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	+							6,460	+	60×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190													
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290							+	4,840	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,380												
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	+							3,870	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910													
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810							+	3,230	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	2,100												
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	+							2,770	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560													
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410							+	2,420	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	1,890												
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	+							2,150	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330													
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860							+	1,940	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100
				3歳児	b地域	1,560												
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	+							1,760	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920													
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,610	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,360							1,480						
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,490	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,450	1,630														
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	+	1,380	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,520							1,680						
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	+	1,290	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,690	1,860														
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	+	1,210	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,360							1,480						
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	+	1,140	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,450	1,630														
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,190							1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,340	1,450														
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,310							1,440						
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,450	1,630														
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,190							1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,340	1,450														
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,070							1,190						
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,160	1,340														
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,190							1,360						
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,340	1,450														
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,150							1,270						
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,280	1,400														
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,030							1,150						
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,160	1,280														
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,150							1,270						
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,280	1,400														
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
			3歳児	b地域	1,030							1,150						
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	+	1,070	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100								
	乳児	d地域	1,160	1,280														

別添2-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭ 常態的に土曜日に閉所する場合	
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮			
				標準	都市部						
その他地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	5,540	6,160	9,440	+	90×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
			3歳児	b地域	3,410	3,780					
	3号	1、2歳児	c地域	3,630	4,030	6,300	+	60×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	3,780	4,190						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,850	4,290	4,720	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	2,380					
	3号	1、2歳児	c地域	2,520	2,820	3,770	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,620	2,910						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,410	3,810	3,150	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	2,100					
	3号	1、2歳児	c地域	2,270	2,520	2,690	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,330	2,560						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	3,040	3,410	2,360	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,890					
	3号	1、2歳児	c地域	2,020	2,220	2,100	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	2,090	2,330						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,570	2,860	1,880	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,560					
	3号	1、2歳児	c地域	1,660	1,860	1,720	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,750	1,920						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	1,570	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360						1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	1,450	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,460	2,750	1,350	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,520						1,680
3号	1、2歳児	c地域	1,610	1,810	1,260	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,690	1,860							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,200	2,460	1,180	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,360						1,480
3号	1、2歳児	c地域	1,460	1,610	1,110	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,050	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,130	2,380	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,310						1,440
3号	1、2歳児	c地域	1,410	1,560	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,450	1,630							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,980	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,070						1,190
3号	1、2歳児	c地域	1,160	1,260	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,340							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,980	2,200	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,190						1,360
3号	1、2歳児	c地域	1,260	1,410	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,340	1,450							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150						1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030						1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,870	2,090	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,150						1,270
3号	1、2歳児	c地域	1,210	1,360	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,280	1,400							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,690	1,910	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,030						1,150
3号	1、2歳児	c地域	1,110	1,260	1,030	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,160	1,280							

別添2-2 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（6割施設）

主任保育士専任加算	⑰	基本額 (122,970 +	処遇改善等加算 1,230×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
療育支援加算	⑱	A (基本額 23,910 +	処遇改善等加算 230×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設
		B (基本額 15,940 +	処遇改善等加算 160×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
事務職員雇上費加算	⑲	基本額 (22,100 +	処遇改善等加算 220×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
処遇改善等加算Ⅱ	⑳	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・処遇改善等加算Ⅱ-① 23,390 × 人数A ・処遇改善等加算Ⅱ-② 2,920 × 人数B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
冷暖房費加算	㉑	1 級 地 820	4 級 地 570	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 その 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
		2 級 地 730	そ の 他 地 域 50	
		3 級 地 720		
除雪費加算	㉒	5,370		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉓	71,770 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
入所児童処遇特別加算	㉔	400時間以上 800時間未満	214,820 ÷ 3月初日の利用子ども数	※加算額は、高齢者等々の年間総雇用時間数を基に区分 ※3月初日の利用子どもの単価に加算
		800時間以上1200時間未満	357,710 ÷ 3月初日の利用子ども数	
		1200時間以上	501,080 ÷ 3月初日の利用子ども数	
施設機能強化推進費加算	㉕	71,930（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
小学校接続加算	㉖	46,430 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉗	57,540 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉘	71,930 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	22,180	+	200 × 加算率	9,250	90 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
			3歳児	26,740	+	240 × 加算率					
		3号	1、2歳児	50,020	+	460 × 加算率	6,170	60 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		84,500	+	800 × 加算率						
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	16,580	+	150 × 加算率	4,630	40 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	20,470	+	180 × 加算率				
		3号	1、2歳児	42,330	+	390 × 加算率	3,700	30 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		75,620	+	710 × 加算率						
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	13,850	+	120 × 加算率	3,080	30 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	17,400	+	150 × 加算率				
		3号	1、2歳児	38,570	+	350 × 加算率	2,640	20 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		71,280	+	670 × 加算率						
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	13,420	+	120 × 加算率	2,310	20 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	16,920	+	150 × 加算率				
		3号	1、2歳児	37,980	+	350 × 加算率	1,850	20 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		70,600	+	660 × 加算率						
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	11,980	+	100 × 加算率	1,680	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	15,310	+	130 × 加算率				
		3号	1、2歳児	36,000	+	320 × 加算率	1,540	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		68,310	+	640 × 加算率						
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	10,960	+	90 × 加算率	1,420	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	14,170	+	120 × 加算率				
		3号	1、2歳児	34,610	+	310 × 加算率	1,320	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		66,710	+	620 × 加算率						
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	10,220	+	90 × 加算率	1,230	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	13,340	+	110 × 加算率				
		3号	1、2歳児	33,580	+	300 × 加算率	1,150	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		65,520	+	610 × 加算率						
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	9,630	+	80 × 加算率	1,090	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	12,670	+	110 × 加算率				
		3号	1、2歳児	32,770	+	290 × 加算率	1,030	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		64,590	+	600 × 加算率						
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	8,400	+	70 × 加算率	9,250	90 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	11,300	+	90 × 加算率				
		3号	1、2歳児	31,080	+	280 × 加算率	6,170	60 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		62,640	+	580 × 加算率						
	101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	8,090	+	60 × 加算率	4,630	40 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	10,950	+	90 × 加算率				
		3号	1、2歳児	30,650	+	270 × 加算率	3,080	30 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		62,150	+	580 × 加算率						
	111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	7,820	+	60 × 加算率	2,640	20 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	10,650	+	90 × 加算率				
		3号	1、2歳児	30,290	+	270 × 加算率	1,850	20 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		61,720	+	570 × 加算率						
	121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	7,600	+	60 × 加算率	1,680	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率
				3歳児	10,400	+	80 × 加算率				
		3号	1、2歳児	29,980	+	260 × 加算率	1,540	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
	乳児		61,370	+	570 × 加算率						
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	7,410	+	60 × 加算率	1,420	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
			3歳児	10,190	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,720	+	260 × 加算率	1,320	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率		
乳児		61,070	+	560 × 加算率							
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	7,240	+	60 × 加算率	1,230	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
			3歳児	10,000	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,490	+	260 × 加算率	1,150	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率		
乳児		60,810	+	560 × 加算率							
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	7,290	+	60 × 加算率	1,090	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
			3歳児	10,050	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,550	+	260 × 加算率	1,030	10 × 加算率	2,270	20 × 加算率		
乳児		60,870	+	560 × 加算率							
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	7,150	+	50 × 加算率	9,250	90 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
			3歳児	9,900	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,370	+	260 × 加算率	6,170	60 × 加算率	2,270	20 × 加算率		
乳児		60,660	+	560 × 加算率							
171人以上	2号	2号	4歳以上児	7,030	+	50 × 加算率	4,630	40 × 加算率	2,270	20 × 加算率	
			3歳児	9,760	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,200	+	260 × 加算率	3,080	30 × 加算率	2,270	20 × 加算率		
乳児		60,460	+	560 × 加算率							

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	21,890	+	200 × 加算率	8,950	90 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	26,380	+	240 × 加算率					
		3号	1、2歳児	49,290	+	460 × 加算率	5,960	60 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		83,160	+	790 × 加算率						
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	16,370	+	150 × 加算率	5,960	60 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	20,200	+	180 × 加算率				
		3号	1、2歳児	41,710	+	380 × 加算率	4,470	40 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		74,410	+	700 × 加算率						
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	13,670	+	120 × 加算率	4,470	40 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	17,170	+	150 × 加算率				
		3号	1、2歳児	38,000	+	340 × 加算率	3,580	30 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		70,130	+	660 × 加算率						
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	13,240	+	110 × 加算率	3,580	30 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	16,690	+	150 × 加算率				
		3号	1、2歳児	37,410	+	340 × 加算率	2,980	30 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		69,450	+	650 × 加算率						
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	11,820	+	100 × 加算率	2,980	30 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	15,100	+	130 × 加算率				
		3号	1、2歳児	35,460	+	320 × 加算率	2,560	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		67,200	+	630 × 加算率						
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	10,820	+	90 × 加算率	2,560	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	13,980	+	120 × 加算率				
		3号	1、2歳児	34,090	+	300 × 加算率	2,240	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		65,620	+	610 × 加算率						
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	10,090	+	80 × 加算率	2,240	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	13,160	+	110 × 加算率				
		3号	1、2歳児	33,080	+	290 × 加算率	1,990	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		64,450	+	600 × 加算率						
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	9,510	+	80 × 加算率	1,990	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	12,500	+	100 × 加算率				
		3号	1、2歳児	32,280	+	290 × 加算率	1,790	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		63,530	+	590 × 加算率						
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	8,310	+	70 × 加算率	1,790	20 × 加算率	2,200	20 × 加算率
				3歳児	11,160	+	90 × 加算率				
		3号	1、2歳児	30,630	+	270 × 加算率	1,630	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
	乳児		61,630	+	570 × 加算率						
101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	8,000	+	60 × 加算率	1,630	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	10,820	+	90 × 加算率					
	3号	1、2歳児	30,210	+	270 × 加算率	1,490	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		61,140	+	570 × 加算率							
111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	7,740	+	60 × 加算率	1,490	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	10,530	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,850	+	260 × 加算率	1,370	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		60,720	+	560 × 加算率							
121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	7,520	+	60 × 加算率	1,370	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	10,280	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,540	+	260 × 加算率	1,280	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		60,370	+	560 × 加算率							
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	7,330	+	60 × 加算率	1,280	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	10,070	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,290	+	260 × 加算率	1,190	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		60,080	+	560 × 加算率							
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	7,170	+	60 × 加算率	1,190	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	9,880	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,060	+	260 × 加算率	1,120	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		59,820	+	550 × 加算率							
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	7,220	+	60 × 加算率	1,120	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	9,940	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,130	+	260 × 加算率	1,050	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		59,890	+	550 × 加算率							
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	7,080	+	50 × 加算率	1,050	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	9,790	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,940	+	250 × 加算率	990	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率		
乳児		59,680	+	550 × 加算率							
171人以上	2号	2号	4歳以上児	6,960	+	50 × 加算率	990	10 × 加算率	2,200	20 × 加算率	
			3歳児	9,650	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,780	+	250 × 加算率						
乳児		59,490	+	550 × 加算率							

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	21,800	+	200 × 加算率	8,870	90 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
			3歳児	26,270	+	240 × 加算率					
		3号	1、2歳児	49,070	+	450 × 加算率	5,910	60 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	82,770	+	780 × 加算率							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	16,310	+	150 × 加算率	4,440	40 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	20,110	+					180 × 加算率
		3号	1、2歳児	41,530	+	380 × 加算率	3,550	30 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	74,060	+	700 × 加算率							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	13,610	+	120 × 加算率	2,960	30 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	17,100	+					150 × 加算率
		3号	1、2歳児	37,820	+	340 × 加算率	2,530	20 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	69,790	+	650 × 加算率							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	13,190	+	120 × 加算率	2,220	20 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	16,620	+					150 × 加算率
		3号	1、2歳児	37,240	+	340 × 加算率	1,970	20 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	69,110	+	650 × 加算率							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	11,770	+	100 × 加算率	1,770	20 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	15,030	+					130 × 加算率
		3号	1、2歳児	35,300	+	310 × 加算率	1,610	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	66,670	+	620 × 加算率							
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	10,780	+	90 × 加算率	1,480	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	13,920	+					120 × 加算率
		3号	1、2歳児	33,930	+	300 × 加算率	1,360	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	65,300	+	610 × 加算率							
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	10,050	+	80 × 加算率	1,270	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	13,100	+					110 × 加算率
		3号	1、2歳児	32,930	+	290 × 加算率	1,180	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	64,140	+	600 × 加算率							
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	9,470	+	80 × 加算率	1,110	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	12,450	+					100 × 加算率
		3号	1、2歳児	32,130	+	280 × 加算率	1,040	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
	乳児	63,220	+	590 × 加算率							
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	8,280	+	70 × 加算率	980	10 × 加算率	2,180	20 × 加算率	
				3歳児	11,120	+					90 × 加算率
		3号	1、2歳児	30,490	+	270 × 加算率	7,060	3歳児	9,750	+	250 × 加算率
	乳児	61,330	+	570 × 加算率							
	101人から110人まで	2号	4歳以上児	7,980	+	60 × 加算率	7,060	3歳児	9,750	+	250 × 加算率
				3歳児	10,780	+					
		3号	1、2歳児	30,080	+	260 × 加算率	59,400	乳児	59,400	+	550 × 加算率
	乳児	60,850	+	560 × 加算率							
	111人から120人まで	2号	4歳以上児	7,710	+	60 × 加算率	28,930	3歳児	28,930	+	250 × 加算率
				3歳児	10,490	+					
		3号	1、2歳児	29,720	+	260 × 加算率	7,190	4歳以上児	7,190	+	60 × 加算率
	乳児	60,430	+	560 × 加算率							
	121人から130人まで	2号	4歳以上児	7,490	+	60 × 加算率	29,000	3歳児	29,000	+	250 × 加算率
				3歳児	10,240	+					
		3号	1、2歳児	29,410	+	260 × 加算率	7,140	4歳以上児	7,140	+	60 × 加算率
	乳児	60,080	+	560 × 加算率							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	7,310	+	60 × 加算率	28,930	3歳児	28,930	+	250 × 加算率	
			3歳児	10,030	+						80 × 加算率
	3号	1、2歳児	29,160	+	250 × 加算率	9,900	3歳児	9,900	+	80 × 加算率	
乳児	59,790	+	550 × 加算率								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	7,140	+	60 × 加算率	29,000	3歳児	29,000	+	250 × 加算率	
			3歳児	9,850	+						80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,930	+	250 × 加算率	7,060	4歳以上児	7,060	+	50 × 加算率	
乳児	59,530	+	550 × 加算率								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	7,190	+	60 × 加算率	28,820	3歳児	28,820	+	250 × 加算率	
			3歳児	9,900	+						80 × 加算率
	3号	1、2歳児	29,000	+	250 × 加算率	6,940	4歳以上児	6,940	+	50 × 加算率	
乳児	59,610	+	550 × 加算率								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	7,060	+	50 × 加算率	28,650	3歳児	28,650	+	250 × 加算率	
			3歳児	9,750	+						80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,820	+	250 × 加算率	59,200	乳児	59,200	+	550 × 加算率	
乳児	59,400	+	550 × 加算率								
171人以上	2号	4歳以上児	6,940	+	50 × 加算率	59,200	乳児	59,200	+	550 × 加算率	
			3歳児	9,620	+						80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,650	+	250 × 加算率						

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	21,560	+	200 × 加算率	8,640	90 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	25,970	+	240 × 加算率						
		3号	1、2歳児	48,470	+	450 × 加算率	5,760	50 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		81,680	+	770 × 加算率							
	21人から 30人まで	2号	2号	4歳以上児	16,130	+	140 × 加算率	4,320	40 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	19,890	+	180 × 加算率					
		3号	1、2歳児	41,010	+	370 × 加算率	3,460	30 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		73,070	+	680 × 加算率							
	31人から 40人まで	2号	2号	4歳以上児	13,460	+	120 × 加算率	2,880	30 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	16,900	+	150 × 加算率					
		3号	1、2歳児	37,350	+	330 × 加算率	2,470	20 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		68,840	+	640 × 加算率							
	41人から 50人まで	2号	2号	4歳以上児	13,040	+	110 × 加算率	2,160	20 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	16,420	+	140 × 加算率					
		3号	1、2歳児	36,760	+	330 × 加算率	1,920	20 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		68,170	+	630 × 加算率							
	51人から 60人まで	2号	2号	4歳以上児	11,640	+	100 × 加算率	1,730	20 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	14,860	+	130 × 加算率					
		3号	1、2歳児	34,850	+	310 × 加算率	1,570	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		65,950	+	610 × 加算率							
	61人から 70人まで	2号	2号	4歳以上児	10,660	+	90 × 加算率	1,440	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	13,760	+	120 × 加算率					
		3号	1、2歳児	33,500	+	300 × 加算率	1,330	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		64,400	+	600 × 加算率							
	71人から 80人まで	2号	2号	4歳以上児	9,940	+	80 × 加算率	1,230	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	12,960	+	110 × 加算率					
		3号	1、2歳児	32,510	+	290 × 加算率	1,150	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		63,260	+	590 × 加算率							
	81人から 90人まで	2号	2号	4歳以上児	9,370	+	80 × 加算率	1,080	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	12,310	+	100 × 加算率					
		3号	1、2歳児	31,720	+	280 × 加算率	1,010	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		62,350	+	580 × 加算率							
	91人から 100人まで	2号	2号	4歳以上児	8,200	+	60 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率
				3歳児	11,010	+	90 × 加算率					
		3号	1、2歳児	30,120	+	260 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
	乳児		60,500	+	560 × 加算率							
101人から 110人まで	2号	2号	4歳以上児	7,900	+	60 × 加算率	1,330	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	10,670	+	90 × 加算率						
	3号	1、2歳児	29,710	+	260 × 加算率	1,230	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		60,020	+	560 × 加算率								
111人から 120人まで	2号	2号	4歳以上児	7,640	+	60 × 加算率	1,150	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	10,380	+	90 × 加算率						
	3号	1、2歳児	29,350	+	260 × 加算率	1,080	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		59,610	+	550 × 加算率								
121人から 130人まで	2号	2号	4歳以上児	7,420	+	60 × 加算率	1,080	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	10,130	+	80 × 加算率						
	3号	1、2歳児	29,050	+	250 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		59,260	+	550 × 加算率								
131人から 140人まで	2号	2号	4歳以上児	7,240	+	60 × 加算率	1,150	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	9,930	+	80 × 加算率						
	3号	1、2歳児	28,800	+	250 × 加算率	1,010	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		58,980	+	550 × 加算率								
141人から 150人まで	2号	2号	4歳以上児	7,080	+	50 × 加算率	1,010	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	9,750	+	80 × 加算率						
	3号	1、2歳児	28,580	+	250 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		58,720	+	540 × 加算率								
151人から 160人まで	2号	2号	4歳以上児	7,130	+	50 × 加算率	1,010	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	9,810	+	80 × 加算率						
	3号	1、2歳児	28,650	+	250 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		58,800	+	540 × 加算率								
161人から 170人まで	2号	2号	4歳以上児	7,000	+	50 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	9,660	+	80 × 加算率						
	3号	1、2歳児	28,470	+	250 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		58,590	+	540 × 加算率								
171人以上	2号	2号	4歳以上児	6,880	+	50 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率	
			3歳児	9,520	+	80 × 加算率						
	3号	1、2歳児	28,300	+	250 × 加算率	960	10 × 加算率	+	2,130	20 × 加算率		
乳児		58,400	+	540 × 加算率								

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	21,430	+	200 × 加算率	8,490	80 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	25,800	+	240 × 加算率					
		3号	1、2歳児	48,140	+	440 × 加算率	5,660	50 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		81,060	+	760 × 加算率						
	21人から30人まで	2号	2号	4歳以上児	16,040	+	140 × 加算率	4,240	40 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	19,760	+	180 × 加算率				
		3号	1、2歳児	40,730	+	370 × 加算率	3,390	30 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		72,510	+	680 × 加算率						
	31人から40人まで	2号	2号	4歳以上児	13,380	+	120 × 加算率	2,830	30 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	16,790	+	150 × 加算率				
		3号	1、2歳児	37,080	+	330 × 加算率	2,420	20 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		68,300	+	640 × 加算率						
	41人から50人まで	2号	2号	4歳以上児	12,960	+	110 × 加算率	2,120	20 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	16,310	+	140 × 加算率				
		3号	1、2歳児	36,500	+	330 × 加算率	1,880	20 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		67,620	+	630 × 加算率						
	51人から60人まで	2号	2号	4歳以上児	11,570	+	100 × 加算率	1,700	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	14,760	+	130 × 加算率				
		3号	1、2歳児	34,600	+	310 × 加算率	1,540	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		65,430	+	610 × 加算率						
	61人から70人まで	2号	2号	4歳以上児	10,600	+	90 × 加算率	1,410	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	13,680	+	120 × 加算率				
		3号	1、2歳児	33,260	+	290 × 加算率	1,300	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		63,890	+	590 × 加算率						
	71人から80人まで	2号	2号	4歳以上児	9,890	+	80 × 加算率	1,210	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	12,880	+	110 × 加算率				
		3号	1、2歳児	32,280	+	280 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		62,760	+	580 × 加算率						
	81人から90人まで	2号	2号	4歳以上児	9,320	+	80 × 加算率	1,000	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	12,240	+	100 × 加算率				
		3号	1、2歳児	31,500	+	280 × 加算率	940	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		61,860	+	570 × 加算率						
	91人から100人まで	2号	2号	4歳以上児	8,170	+	70 × 加算率	1,130	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率
				3歳児	10,950	+	90 × 加算率				
		3号	1、2歳児	29,920	+	260 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
	乳児		60,030	+	560 × 加算率						
101人から110人まで	2号	2号	4歳以上児	7,670	+	60 × 加算率	1,000	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	10,610	+	90 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,500	+	260 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		59,550	+	550 × 加算率							
111人から120人まで	2号	2号	4歳以上児	7,610	+	60 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	10,320	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	29,150	+	250 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		59,140	+	550 × 加算率							
121人から130人まで	2号	2号	4歳以上児	7,390	+	60 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	10,080	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,850	+	250 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		58,800	+	540 × 加算率							
131人から140人まで	2号	2号	4歳以上児	7,210	+	50 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	9,880	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,600	+	250 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		58,510	+	540 × 加算率							
141人から150人まで	2号	2号	4歳以上児	7,050	+	50 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	9,700	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,380	+	250 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		58,260	+	540 × 加算率							
151人から160人まで	2号	2号	4歳以上児	7,100	+	50 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	9,760	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,460	+	250 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		58,340	+	540 × 加算率							
161人から170人まで	2号	2号	4歳以上児	6,970	+	50 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	9,610	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,280	+	240 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		58,130	+	540 × 加算率							
171人以上	2号	2号	4歳以上児	6,850	+	50 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率	
			3歳児	9,470	+	80 × 加算率					
	3号	1、2歳児	28,110	+	240 × 加算率	1,060	10 × 加算率	2,100	20 × 加算率		
乳児		57,940	+	540 × 加算率							

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	21,100	+	190 × 加算率	8,180	80 × 加算率	2,030	20 × 加算率
			3歳児	25,400	+	230 × 加算率				
		3号	1、2歳児	47,330	+	430 × 加算率	5,450	50 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	79,590	+	750 × 加算率						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	15,800	+	140 × 加算率	4,090	40 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	19,460	+				
		3号	1、2歳児	40,040	+	360 × 加算率	3,270	30 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	71,170	+	660 × 加算率						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	13,180	+	110 × 加算率	2,730	20 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	16,520	+				
		3号	1、2歳児	36,440	+	330 × 加算率	2,340	20 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	67,020	+	620 × 加算率						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	12,760	+	110 × 加算率	2,040	20 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	16,060	+				
		3号	1、2歳児	35,860	+	320 × 加算率	1,820	20 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	66,350	+	620 × 加算率						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	11,400	+	100 × 加算率	1,630	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	14,530	+				
		3号	1、2歳児	34,000	+	300 × 加算率	1,490	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	64,200	+	600 × 加算率						
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	10,450	+	90 × 加算率	1,360	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	13,470	+				
		3号	1、2歳児	32,690	+	290 × 加算率	1,260	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	62,690	+	580 × 加算率						
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	9,740	+	80 × 加算率	1,170	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	12,680	+				
		3号	1、2歳児	31,720	+	280 × 加算率	1,090	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	61,570	+	570 × 加算率						
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	9,190	+	80 × 加算率	1,020	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	12,050	+				
		3号	1、2歳児	30,960	+	270 × 加算率	960	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	60,690	+	560 × 加算率						
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	8,060	+	60 × 加算率	910	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
				3歳児	10,800	+				
		3号	1、2歳児	29,410	+	260 × 加算率	810	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率
	乳児	58,910	+	550 × 加算率						
101人から110人まで	2号	4歳以上児	7,770	+	60 × 加算率	710	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	10,470	+					80 × 加算率
	3号	1、2歳児	29,010	+	250 × 加算率	610	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	58,440	+	540 × 加算率							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	7,520	+	60 × 加算率	510	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	10,180	+					80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,660	+	250 × 加算率	410	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	58,040	+	530 × 加算率							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	7,300	+	50 × 加算率	310	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	9,940	+					80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,370	+	240 × 加算率	210	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	57,700	+	530 × 加算率							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	7,120	+	50 × 加算率	110	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	9,740	+					80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,120	+	240 × 加算率	10	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	57,420	+	530 × 加算率							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	6,970	+	50 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	9,570	+					70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,910	+	240 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	57,170	+	530 × 加算率							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	7,020	+	50 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	9,630	+					70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,980	+	240 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	57,260	+	530 × 加算率							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	6,890	+	50 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	9,490	+					70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,810	+	240 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	57,050	+	530 × 加算率							
171人以上	2号	4歳以上児	6,780	+	50 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
			3歳児	9,350	+					70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,640	+	240 × 加算率	0	10 × 加算率	2,030	20 × 加算率	
乳児	56,860	+	520 × 加算率							

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																												
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																												
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	20,890	190 × 加算率	+	+	+																											
			3歳児	25,130	230 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	46,780	430 × 加算率				7,950	80 × 加算率	1,980	20 × 加算率																							
	乳児		78,580	740 × 加算率																															
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	15,640	140 × 加算率				+	+	+																								
			3歳児	19,260	170 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	39,580	360 × 加算率							5,300	50 × 加算率	1,980	20 × 加算率																				
	乳児		70,260	660 × 加算率																															
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	13,040	110 × 加算率							+	+	+																					
			3歳児	16,350	140 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	36,000	320 × 加算率										3,970	40 × 加算率	1,980	20 × 加算率																	
	乳児		66,140	620 × 加算率																															
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	12,630	110 × 加算率										+	+	+																		
			3歳児	15,880	140 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	35,430	320 × 加算率													3,180	30 × 加算率	1,980	20 × 加算率														
	乳児		65,480	610 × 加算率																															
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	11,290	90 × 加算率													+	+	+															
			3歳児	14,380	120 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	33,590	300 × 加算率																2,650	20 × 加算率	1,980	20 × 加算率											
	乳児		63,350	590 × 加算率																															
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	10,340	90 × 加算率																+	+	+												
			3歳児	13,320	110 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	32,300	280 × 加算率																			2,270	20 × 加算率	1,980	20 × 加算率								
	乳児		61,860	570 × 加算率																															
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	9,650	80 × 加算率																			+	+	+									
			3歳児	12,540	100 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	31,340	270 × 加算率																						1,990	20 × 加算率	1,980	20 × 加算率					
	乳児		60,760	560 × 加算率																															
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	9,100	70 × 加算率																						+	+	+						
			3歳児	11,930	100 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	30,590	270 × 加算率																									1,760	20 × 加算率	1,980	20 × 加算率		
	乳児		59,890	550 × 加算率																															
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	8,000	60 × 加算率																									+	+	+			
			3歳児	10,700	90 × 加算率																														
		3号	1、2歳児	29,080	250 × 加算率																												1,590	10 × 加算率	1,980
	乳児		58,140	540 × 加算率																															
101人から110人まで	2号	4歳以上児	7,710	60 × 加算率	+	+	+																												
		3歳児	10,370	80 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	28,670	250 × 加算率				1,450																									10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		57,680	530 × 加算率																																
111人から120人まで	2号	4歳以上児	7,460	60 × 加算率				+	+	+																									
		3歳児	10,090	80 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	28,330	250 × 加算率							1,320																						10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		57,280	530 × 加算率																																
121人から130人まで	2号	4歳以上児	7,250	60 × 加算率							+	+	+																						
		3歳児	9,850	80 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	28,040	240 × 加算率										1,220																			10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		56,950	530 × 加算率																																
131人から140人まで	2号	4歳以上児	7,070	50 × 加算率										+	+	+																			
		3歳児	9,650	70 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	27,800	240 × 加算率													1,130																10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		56,670	520 × 加算率																																
141人から150人まで	2号	4歳以上児	6,910	50 × 加算率													+	+	+																
		3歳児	9,480	70 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	27,580	240 × 加算率																1,060													10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		56,420	520 × 加算率																																
151人から160人まで	2号	4歳以上児	6,970	50 × 加算率																+	+	+													
		3歳児	9,550	70 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	27,670	240 × 加算率																			990										10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		56,520	520 × 加算率																																
161人から170人まで	2号	4歳以上児	6,850	50 × 加算率																			+	+	+										
		3歳児	9,400	70 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	27,490	240 × 加算率																						940							10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		56,310	520 × 加算率																																
171人以上	2号	4歳以上児	6,730	50 × 加算率																						+	+	+							
		3歳児	9,270	70 × 加算率																															
	3号	1、2歳児	27,330	240 × 加算率																									880				10 × 加算率	1,980	20 × 加算率
乳児		56,130	520 × 加算率																																

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
その他地域	20人	2号	4歳以上児	20,660	190 × 加算率	7,720	80 × 加算率	1,930
			3歳児	24,850	230 × 加算率			
		3号	1、2歳児	46,220	420 × 加算率			
				乳児	77,540	730 × 加算率		
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	15,480	140 × 加算率	5,140	50 × 加算率	1,930
				3歳児	19,050			
		3号	1、2歳児	39,090	350 × 加算率			
				乳児	69,320	650 × 加算率		
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	12,900	110 × 加算率	3,860	40 × 加算率	1,930
				3歳児	16,160			
		3号	1、2歳児	35,550	320 × 加算率			
				乳児	65,230	610 × 加算率		
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	12,490	110 × 加算率	3,090	30 × 加算率	1,930
				3歳児	15,700			
		3号	1、2歳児	34,980	310 × 加算率			
				乳児	64,570	600 × 加算率		
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	11,160	90 × 加算率	2,570	20 × 加算率	1,930
				3歳児	14,210			
		3号	1、2歳児	33,160	290 × 加算率			
				乳児	62,470	580 × 加算率		
	61人から70人まで	2号	4歳以上児	10,240	80 × 加算率	2,210	20 × 加算率	1,930
				3歳児	13,180			
		3号	1、2歳児	31,890	280 × 加算率			
				乳児	61,000	560 × 加算率		
	71人から80人まで	2号	4歳以上児	9,550	80 × 加算率	1,930	20 × 加算率	1,930
				3歳児	12,410			
		3号	1、2歳児	30,950	270 × 加算率			
				乳児	59,910	550 × 加算率		
	81人から90人まで	2号	4歳以上児	9,010	70 × 加算率	1,710	20 × 加算率	1,930
				3歳児	11,800			
		3号	1、2歳児	30,200	270 × 加算率			
				乳児	59,050	550 × 加算率		
	91人から100人まで	2号	4歳以上児	7,930	60 × 加算率	1,540	10 × 加算率	1,930
				3歳児	10,590			
		3号	1、2歳児	28,720	250 × 加算率			
				乳児	57,350	530 × 加算率		
101人から110人まで	2号	4歳以上児	7,640	60 × 加算率	1,400	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	10,270				80 × 加算率
	3号	1、2歳児	28,330	250 × 加算率				
			乳児	56,890	520 × 加算率			
111人から120人まで	2号	4歳以上児	7,390	60 × 加算率	1,280	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,990				80 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,990	240 × 加算率				
			乳児	56,490	520 × 加算率			
121人から130人まで	2号	4歳以上児	7,190	50 × 加算率	1,190	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,760				80 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,700	240 × 加算率				
			乳児	56,160	520 × 加算率			
131人から140人まで	2号	4歳以上児	7,010	50 × 加算率	1,100	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,560				80 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,460	240 × 加算率				
			乳児	55,890	520 × 加算率			
141人から150人まで	2号	4歳以上児	6,860	50 × 加算率	1,030	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,390				70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,250	240 × 加算率				
			乳児	55,640	510 × 加算率			
151人から160人まで	2号	4歳以上児	6,920	50 × 加算率	960	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,460				70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,340	240 × 加算率				
			乳児	55,750	510 × 加算率			
161人から170人まで	2号	4歳以上児	6,800	50 × 加算率	910	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,320				70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,160	240 × 加算率				
			乳児	55,540	510 × 加算率			
171人以上	2号	4歳以上児	6,680	50 × 加算率	860	10 × 加算率	1,930	
			3歳児	9,190				70 × 加算率
	3号	1、2歳児	27,000	230 × 加算率				
			乳児	55,360	510 × 加算率			

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算			夜間保育加算			減価償却費加算								
				処遇改善等加算Ⅰ ⑨			処遇改善等加算Ⅰ ⑩			加算額 ⑪								
				休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	各月初日の利用子ども数	標準			都市部								
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	+	+	+	+	+	+	+	A地域	1,760	1,940				
		3号	3歳児									B地域	1,850	2,050				
	21人から30人まで	2号	4歳以上児									89,740	900×加算率	7,320	70×加算率	C地域	2,160	2,380
		3号	1、2歳児乳児									211人～279人	960×加算率	9,390	40×加算率	D地域	2,370	2,620
	31人から40人まで	2号	4歳以上児									108,610	1,090×加算率	5,490	30×加算率	A地域	1,210	1,340
		3号	1、2歳児乳児									280人～349人	1,340×加算率	6,900	20×加算率	B地域	1,290	1,440
	41人から50人まで	2号	4歳以上児									121,180	1,210×加算率	4,580	20×加算率	C地域	1,550	1,730
		3号	1、2歳児乳児									350人～419人	1,460×加算率	5,640	10×加算率	D地域	1,700	1,870
	51人から60人まで	2号	4歳以上児									133,780	1,340×加算率	4,030	10×加算率	A地域	1,070	1,180
		3号	1、2歳児乳児									420人～489人	1,590×加算率	4,890	20×加算率	B地域	1,120	1,230
	61人から70人まで	2号	4歳以上児									146,350	1,460×加算率	3,670	10×加算率	C地域	1,300	1,440
		3号	1、2歳児乳児									560人～629人	1,710×加算率	4,400	20×加算率	D地域	1,450	1,580
	71人から80人まで	2号	4歳以上児									158,950	1,590×加算率	4,040	10×加算率	A地域	970	1,070
		3号	1、2歳児乳児									630人～699人	1,840×加算率	4,900	20×加算率	B地域	1,030	1,140
	81人から90人まで	2号	4歳以上児									171,520	1,710×加算率	3,400	10×加算率	C地域	1,190	1,300
		3号	1、2歳児乳児									700人～769人	2,090×加算率	4,210	20×加算率	D地域	1,330	1,450
	91人から100人まで	2号	4歳以上児									184,130	1,840×加算率	3,770	10×加算率	A地域	810	890
		3号	1、2歳児乳児									770人～839人	2,340×加算率	4,040	20×加算率	B地域	850	940
	101人から110人まで	2号	4歳以上児									196,700	1,970×加算率	3,060	10×加算率	C地域	970	1,080
		3号	1、2歳児乳児									840人～909人	2,470×加算率	3,210	20×加算率	D地域	1,080	1,200
111人から120人まで	2号	4歳以上児	209,300	2,090×加算率	3,660	10×加算率	A地域	680	760									
	3号	1、2歳児乳児	910人～979人	2,220×加算率	3,770	20×加算率	B地域	730	790									
121人から130人まで	2号	4歳以上児	221,870	2,220×加算率	3,060	10×加算率	C地域	830	940									
	3号	1、2歳児乳児	980人～1,049人	2,340×加算率	3,060	20×加算率	D地域	970	1,080									
131人から140人まで	2号	4歳以上児	234,480	2,340×加算率	3,660	10×加算率	A地域	680	760									
	3号	1、2歳児乳児	1,050人～	2,470×加算率	3,660	20×加算率	B地域	730	790									
141人から150人まで	2号	4歳以上児	247,050	2,470×加算率	3,060	10×加算率	C地域	860	940									
	3号	1、2歳児乳児			3,060	20×加算率	D地域	960	1,040									
151人から160人まで	2号	4歳以上児			3,060	10×加算率	A地域	630	680									
	3号	1、2歳児乳児			3,060	20×加算率	B地域	680	730									
161人から170人まで	2号	4歳以上児			3,060	10×加算率	C地域	760	860									
	3号	1、2歳児乳児			3,060	20×加算率	D地域	830	960									
171人以上	2号	4歳以上児			3,060	10×加算率	A地域	580	630									
	3号	1、2歳児乳児			3,060	20×加算率	B地域	620	680									

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算		夜間保育加算		減価償却費加算						
				処遇改善等加算Ⅰ ⑨		処遇改善等加算Ⅰ ⑩		加算額 ⑪						
								標準	都市部					
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	+	+	+	+	+	+	A地域	1,760	1,940	
		3号	3歳児								B地域	1,850	2,050	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児								70×加算率	C地域	2,160	2,380
		3号	1、2歳児 乳児								40×加算率	D地域	2,370	2,620
	31人から40人まで	2号	4歳以上児								30×加算率	A地域	1,210	1,340
		3号	3歳児								20×加算率	B地域	1,290	1,440
	41人から50人まで	2号	4歳以上児								20×加算率	C地域	1,550	1,730
		3号	1、2歳児 乳児								20×加算率	D地域	1,700	1,870
	51人から60人まで	2号	4歳以上児								20×加算率	A地域	1,070	1,180
		3号	3歳児								20×加算率	B地域	1,120	1,230
	61人から70人まで	2号	4歳以上児								20×加算率	C地域	1,300	1,440
		3号	1、2歳児 乳児								10×加算率	D地域	1,450	1,580
	71人から80人まで	2号	4歳以上児								10×加算率	A地域	970	1,070
		3号	3歳児								10×加算率	B地域	1,030	1,140
	81人から90人まで	2号	4歳以上児								10×加算率	C地域	1,190	1,300
		3号	1、2歳児 乳児								10×加算率	D地域	1,330	1,450
	91人から100人まで	2号	4歳以上児								各月初日の 利用子ども数	A地域	810	890
		3号	3歳児									B地域	850	940
	101人から110人まで	2号	4歳以上児									C地域	970	1,080
		3号	1、2歳児 乳児									D地域	1,080	1,200
111人から120人まで	2号	4歳以上児		A地域	680	760								
	3号	3歳児		B地域	730	790								
121人から130人まで	2号	4歳以上児		C地域	830	940								
	3号	1、2歳児 乳児		D地域	910	1,040								
131人から140人まで	2号	4歳以上児		A地域	790	860								
	3号	3歳児		B地域	850	940								
141人から150人まで	2号	4歳以上児		C地域	970	1,080								
	3号	1、2歳児 乳児		D地域	1,080	1,160								
151人から160人まで	2号	4歳以上児		A地域	680	760								
	3号	3歳児		B地域	730	820								
161人から170人まで	2号	4歳以上児		C地域	860	940								
	3号	1、2歳児 乳児		D地域	960	1,040								
171人以上	2号	4歳以上児		A地域	630	680								
	3号	3歳児		B地域	680	730								
				C地域	760	860								
				D地域	830	960								

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算			夜間保育加算			減価償却費加算																																				
				処遇改善等加算Ⅰ ⑨			処遇改善等加算Ⅰ ⑩			加算額 ⑪																																				
				利用子ども数			利用子ども数			標準	都市部																																			
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	7,320	+	70×加算率	+	A地域	1,760	1,940																																
		3号	3歳児									B地域	1,850	2,050																																
	3号	1、2歳児	C地域									2,160	2,380																																	
		乳児	D地域									2,370	2,620																																	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	5,490	+	40×加算率	+	A地域	1,210	1,340																								
		3号	3歳児																	B地域	1,290	1,440																								
	3号	1、2歳児	C地域																	1,550	1,730																									
		乳児	D地域																	1,700	1,870																									
	31人から40人まで	2号	4歳以上児																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	4,580	+	30×加算率	+	A地域	1,070	1,180																
		3号	3歳児																									B地域	1,120	1,230																
	3号	1、2歳児	C地域																									1,300	1,440																	
		乳児	D地域																									1,450	1,580																	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児																									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	4,030	+	20×加算率	+	A地域	970	1,070								
		3号	3歳児																																	B地域	1,030	1,140								
	3号	1、2歳児	C地域																																	1,190	1,300									
		乳児	D地域																																	1,330	1,450									
	51人から60人まで	2号	4歳以上児																																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	3,670	+	20×加算率	+	A地域	810	890
		3号	3歳児																																									B地域	850	940
	3号	1、2歳児	C地域																																									970	1,080	
		乳児	D地域																																									1,080	1,200	
61人から70人まで	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	3,400	+	20×加算率	+	A地域																																	680	760	
	3号	3歳児									B地域																																	730	790	
3号	1、2歳児	C地域									830																																	940		
	乳児	D地域									910																																	1,040		
71人から80人まで	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	3,210	+	10×加算率	+	A地域																									790	860	
	3号	3歳児																	B地域																									850	940	
3号	1、2歳児	C地域																	970																									1,080		
	乳児	D地域																	1,080																									1,160		
81人から90人まで	2号	4歳以上児																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	3,060	+	10×加算率	+	A地域																	680	760	
	3号	3歳児																									B地域																	730	820	
3号	1、2歳児	C地域																									860																	940		
	乳児	D地域																									960																	1,040		
91人から100人まで	2号	4歳以上児																									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	154,430	+	各月初日の 利用子ども数	+	A地域									630	680	
	3号	3歳児																																	B地域									680	730	
3号	1、2歳児	C地域																																	760									860		
	乳児	D地域																																	830									960		
101人から110人まで	2号	4歳以上児																																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	166,590	+	各月初日の 利用子ども数	+	A地域	680	760	
	3号	3歳児																																									B地域	730	790	
3号	1、2歳児	C地域																																									830	940		
	乳児	D地域																																									910	1,040		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	178,790	+	各月初日の 利用子ども数	+																																	A地域	630	680	
	3号	3歳児																																									B地域	680	730	
3号	1、2歳児	C地域																																									760	860		
	乳児	D地域																																									870	960		
121人から130人まで	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	203,170	+	各月初日の 利用子ども数	+																									A地域	580	630	
	3号	3歳児																																									B地域	620	680	
3号	1、2歳児	C地域																																									720	790		
	乳児	D地域																																									790	870		
131人から140人まで	2号	4歳以上児																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	215,360	+	各月初日の 利用子ども数	+																	A地域	630	680	
	3号	3歳児																																									B地域	680	730	
3号	1、2歳児	C地域																																									760	830		
	乳児	D地域																																									830	910		
141人から150人まで	2号	4歳以上児																									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	227,560	+	各月初日の 利用子ども数	+									A地域	580	630	
	3号	3歳児																																									B地域	620	680	
3号	1、2歳児	C地域																																									720	790		
	乳児	D地域																																									790	870		
151人から160人まで	2号	4歳以上児																																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	239,720	+	各月初日の 利用子ども数	+	A地域	550	600	
	3号	3歳児																																									B地域	590	650	
3号	1、2歳児	C地域																																									680	720		
	乳児	D地域																																									750	830		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	239,720	+	各月初日の 利用子ども数	+																																	A地域	580	630	
	3号	3歳児																																									B地域	620	680	
3号	1、2歳児	C地域																																									720	790		
	乳児	D地域																																									790	870		
171人以上	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	239,720	+	各月初日の 利用子ども数	+																									A地域	550	600	
	3号	3歳児																																									B地域	590	650	
3号	1、2歳児	C地域																																									680	760		
	乳児	D地域																																									750	830		

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭																										
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮																												
				標準	都市部																															
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	+	7,940	+	80×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																								
			3歳児	b地域	2,440	2,700																														
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880																															
		乳児	d地域	2,700	2,990																															
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070							+	5,290	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																		
			3歳児	b地域	1,700	1,880																														
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020																															
		乳児	d地域	1,870	2,080																															
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720													+	3,970	+	40×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100												
			3歳児	b地域	1,500	1,670																														
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800																															
		乳児	d地域	1,660	1,830																															
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440																			+	3,170	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100						
			3歳児	b地域	1,350	1,500																														
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580																															
		乳児	d地域	1,500	1,660																															
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040																									+	2,640	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
			3歳児	b地域	1,120	1,260																														
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330																															
		乳児	d地域	1,250	1,370																															
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	+	2,270	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100																									
		3歳児	b地域	970	1,060																															
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150																																
	乳児	d地域	1,040	1,160																																
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970							+	1,980	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	1,090	1,200																															
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300																																
	乳児	d地域	1,200	1,330																																
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760													+	1,760	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100													
		3歳児	b地域	970	1,060																															
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150																																
	乳児	d地域	1,040	1,160																																
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570																			+	1,590	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
		3歳児	b地域	850	970																															
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010																																
	乳児	d地域	960	1,040																																
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700																									+	1,440	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		3歳児	b地域	940	1,030																															
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120																																
	乳児	d地域	1,040	1,160																																
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	+	1,320	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																									
		3歳児	b地域	850	970																															
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010																																
	乳児	d地域	960	1,040																																
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410							+	1,220	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	760	850																															
3号	1、2歳児	c地域	830	900																																
	乳児	d地域	830	960																																
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570													+	1,130	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100													
		3歳児	b地域	850	970																															
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010																																
	乳児	d地域	960	1,040																																
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490																			+	1,050	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100							
		3歳児	b地域	820	910																															
3号	1、2歳児	c地域	860	970																																
	乳児	d地域	910	1,000																																
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360																									+	990	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
		3歳児	b地域	730	820																															
3号	1、2歳児	c地域	790	900																																
	乳児	d地域	830	910																																
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	+	930	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																									
		3歳児	b地域	820	910																															
3号	1、2歳児	c地域	860	970																																
	乳児	d地域	910	1,000																																
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360							+	880	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100																			
		3歳児	b地域	730	820																															
3号	1、2歳児	c地域	790	900																																
	乳児	d地域	830	910																																

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		⑬	⑮	処遇改善等加算 Ⅰ			
				標準	都市部						
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	7,700	+	80×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
			3歳児	b地域	2,440	2,700					
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	5,130	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,700	2,990						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	3,850	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,700					
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	3,080	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	1,870	2,080						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	2,570	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,500					
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	2,200	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	1,660	1,830						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	1,920	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,350					
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	1,710	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,500	1,660						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	1,540	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,120					
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	1,400	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,250	1,370						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,280	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	970						1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	1,180	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	1,100	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,090						1,200
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	1,020	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,200	1,330							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	960	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	970						1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	900	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850						970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	820	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	940						1,030
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	820	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850						970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	820	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	760						850
3号	1、2歳児	c地域	830	900	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	830	960							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850						970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820						910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	910	1,000							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730						820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	830	910							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820						910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	910	1,000							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730						820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	830	910							

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭	
				加算額		⑬	⑬	処遇改善等加算 I			
				標準	都市部						
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	7,640	+	80×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
			3歳児	b地域	2,440	2,700					
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	5,090	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	2,700	2,990						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	3,820	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,700					
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	3,060	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	1,870	2,080						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	2,540	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,500					
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	2,180	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		乳児	d地域	1,660	1,830						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	1,910	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,350					
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	1,700	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,500	1,660						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	1,530	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100
				3歳児	b地域	1,120					
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	1,390	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
		乳児	d地域	1,250	1,370						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,270	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	970						1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	1,170	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	1,090	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,090						1,200
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	1,020	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	950	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	970						1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	900	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850						970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	940						1,030
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850						970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	760						850
3号	1、2歳児	c地域	830	900	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	830	960							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850						970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820						910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	910	1,000							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730						820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	830	910							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820						910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	910	1,000							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730						820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	850	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100		
	乳児	d地域	830	910							

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I	⑮				
				標準	都市部							
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	7,460	+	70×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
		3号	3歳児	b地域	2,440	2,700						
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	+	+	50×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	2,700	2,990							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	4,970	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
		3号	3歳児	b地域	1,700	1,880						
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,870	2,080							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	3,730	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
		3号	3歳児	b地域	1,500	1,670						
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,660	1,830							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	2,980	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
		3号	3歳児	b地域	1,350	1,500						
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,500	1,660							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	2,490	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
		3号	3歳児	b地域	1,120	1,260						
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,250	1,370							
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	2,130	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
	3号	3歳児	b地域	970	1,060							
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	1,860	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	1,090	1,200							
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,200	1,330								
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,660	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	970	1,060							
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,490	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	850	970							
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	1,360	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	940	1,030							
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,240	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	850	970							
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	1,150	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	760	850							
3号	1、2歳児	c地域	830	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	960								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,070	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	850	970							
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	990	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	820	910							
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	930	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	730	820							
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	880	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	820	910							
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	830	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	730	820							
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算		⑭			
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I					
				標準	都市部							
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	7,340	+	70×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
			3歳児	b地域	2,440	2,700						
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	+	+	50×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	2,700	2,990							
	21人 から 30人 まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	4,890	+	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	1,700						
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	+	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	1,870	2,080							
	31人 から 40人 まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	3,670	+	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	1,500						
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	+	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	1,660	1,830							
	41人 から 50人 まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	2,940	+	+	30×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	1,350						
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	+	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	1,500	1,660							
	51人 から 60人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	2,450	+	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100
				3歳児	b地域	1,120						
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	+	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100		
		乳児	d地域	1,250	1,370							
61人 から 70人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	2,100	+	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 6/100	
			3歳児	b地域	970							1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
71人 から 80人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	1,830	+	+	20×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	1,090							1,200
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,200	1,330								
81人 から 90人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,630	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	970							1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
91人 から 100人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,470	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
101人 から 110人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	1,330	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	940							1,030
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
111人 から 120人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,220	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
121人 から 130人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	1,130	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	760							850
3号	1、2歳児	c地域	830	900	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	830	960								
131人 から 140人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,050	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
141人 から 150人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	980	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	820							910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
151人 から 160人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	910	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	730							820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								
161人 から 170人 まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	860	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	820							910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
171人 以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	820	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100	
			3歳児	b地域	730							820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	⑤+⑥ +⑧+⑩ × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I					
				標準	都市部							
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	7,100	+	70×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
			3歳児	b地域	2,440	2,700						
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	+	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	2,700	2,990							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	4,730	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,700						
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,870	2,080							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	3,550	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,500						
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,660	1,830							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	2,840	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,350						
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,500	1,660							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	2,370	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,120						
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,250	1,370							
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	2,030	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
			3歳児	b地域	970							1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	1,770	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,090							1,200
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,200	1,330								
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,580	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	970							1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,420	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	1,290	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	940							1,030
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,180	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	1,090	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	760							850
3号	1、2歳児	c地域	830	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	960								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	950	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820							910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	890	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730							820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	830	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820							910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	790	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730							820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	⑮	⑯				
				標準	都市部							
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	6,920	+	70×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
			3歳児	b地域	2,440	2,700						
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	+	+	40×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	2,700	2,990							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	4,610	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,700						
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,870	2,080							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	3,460	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,500						
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	+	+	30×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,660	1,830							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	2,770	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,350						
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,500	1,660							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	2,310	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100
				3歳児	b地域	1,120						
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100		
		乳児	d地域	1,250	1,370							
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,980	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100	
			3歳児	b地域	970							1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 6/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	1,730	+	+	20×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	1,090							1,200
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,200	1,330								
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	1,540	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	970							1,060
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,380	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	1,260	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	940							1,030
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	1,040	1,160								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	1,150	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	1,070	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	760							850
3号	1、2歳児	c地域	830	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	960								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	990	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	850							970
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	960	1,040								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	920	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820							910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	860	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730							820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	810	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	820							910
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	910	1,000								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	770	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100	
			3歳児	b地域	730							820
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	+	10×加算率	-	(⑤+⑥+⑧+⑩) × 7/100			
	乳児	d地域	830	910								

別添3-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/3施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			チーム保育推進加算			⑭		
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I					
				標準	都市部							
その他地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	3,960	4,400	6,740	+	70×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		3号	3歳児	b地域	2,440	2,700						
	3号	1、2歳児	c地域	2,590	2,880	+	4,500	+	40×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		乳児	d地域	2,700	2,990							
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,750	3,070	+	3,370	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
		3号	3歳児	b地域	1,700	1,880						
	3号	1、2歳児	c地域	1,800	2,020	+	2,700	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		乳児	d地域	1,870	2,080							
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,440	2,720	+	2,250	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
		3号	3歳児	b地域	1,500	1,670						
	3号	1、2歳児	c地域	1,620	1,800	+	1,920	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		乳児	d地域	1,660	1,830							
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	2,170	2,440	+	1,690	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
		3号	3歳児	b地域	1,350	1,500						
	3号	1、2歳児	c地域	1,440	1,580	+	1,500	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	1,500	1,660							
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,830	2,040	+	1,350	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
		3号	3歳児	b地域	1,120	1,260						
	3号	1、2歳児	c地域	1,190	1,330	+	1,230	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	1,250	1,370							
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	+	1,120	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	970	1,060							
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	960	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160								
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,760	1,970	+	840	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	1,090	1,200							
3号	1、2歳児	c地域	1,150	1,300	+	790	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	1,200	1,330								
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,570	1,760	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	970	1,060							
3号	1、2歳児	c地域	1,040	1,150	+	1,210	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160								
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	+	900	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	850	970							
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	840	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040								
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,520	1,700	+	840	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	940	1,030							
3号	1、2歳児	c地域	1,010	1,120	+	790	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	1,040	1,160								
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	850	970							
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	900	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040								
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,260	1,410	+	840	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	760	850							
3号	1、2歳児	c地域	830	900	+	790	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	830	960								
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,410	1,570	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	850	970							
3号	1、2歳児	c地域	900	1,010	+	790	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	960	1,040								
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	820	910							
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	910	1,000								
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	730	820							
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	830	910								
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,340	1,490	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	820	910							
3号	1、2歳児	c地域	860	970	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	910	1,000								
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	1,210	1,360	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
	3号	3歳児	b地域	730	820							
3号	1、2歳児	c地域	790	900	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100		
	乳児	d地域	830	910								

別添3-2 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（1/3施設）

主任保育士専任加算	⑰	基本額 (87,830 +	処遇改善等加算 880×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
療育支援加算	⑱	A (17,080 +	処遇改善等加算 170×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設
		B (11,390 +	処遇改善等加算 110×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
事務職員雇上費加算	⑲	基本額 (15,790 +	処遇改善等加算 160×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
処遇改善等加算Ⅱ	⑳	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・処遇改善等加算Ⅱ-① 16,710 × 人数A ・処遇改善等加算Ⅱ-② 2,090 × 人数B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
冷暖房費加算	㉑	1 級 地 590	4 級 地 400	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200 号）第1 条第1 号及び第2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
		2 級 地 520	そ の 他 地 域 40	
		3 級 地 520		
除雪費加算	㉒	2,040		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉓	51,270 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
入所児童処遇特別加算	㉔	400時間以上 800時間未満	153,440 ÷ 3月初日の利用子ども数	※加算額は、高齢者等々の年間総雇用時間数を基に区分 ※3月初日の利用子どもの単価に加算
		800時間以上1200時間未満	255,510 ÷ 3月初日の利用子ども数	
		1200時間以上	357,910 ÷ 3月初日の利用子ども数	
施設機能強化推進費加算	㉕	51,380（限度額）÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
小学校接続加算	㉖	33,170 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉗	41,100 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉘	51,380 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	12,970	120 × 加算率	5,550	60 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	15,640	140 × 加算率			
			1、2歳児 乳児	29,260 49,420	270 × 加算率 470 × 加算率			
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	9,700	90 × 加算率	3,700	40 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	11,970	110 × 加算率			
			1、2歳児 乳児	24,760 44,230	230 × 加算率 420 × 加算率			
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	8,100	70 × 加算率	2,780	30 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	10,180	90 × 加算率			
			1、2歳児 乳児	22,560 41,690	200 × 加算率 390 × 加算率			
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	7,850	70 × 加算率	2,220	20 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	9,900	90 × 加算率			
			1、2歳児 乳児	22,210 41,290	200 × 加算率 390 × 加算率			
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	7,000	60 × 加算率	1,850	20 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	8,950	80 × 加算率			
			1、2歳児 乳児	21,060 39,960	190 × 加算率 370 × 加算率			
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児	6,410	50 × 加算率	1,590	10 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	8,290	70 × 加算率			
			1、2歳児 乳児	20,240 39,020	180 × 加算率 360 × 加算率			
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児	5,980	50 × 加算率	1,390	10 × 加算率	1,360 × 加算率
			3歳児	7,800	70 × 加算率			
1、2歳児 乳児			19,640 38,320	180 × 加算率 360 × 加算率				
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	5,630	50 × 加算率	1,230	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	7,410	60 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	19,170 37,780	170 × 加算率 350 × 加算率				
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	4,910	40 × 加算率	1,110	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	6,610	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	18,180 36,640	160 × 加算率 340 × 加算率				
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	4,730	40 × 加算率	1,010	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	6,400	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,930 36,350	160 × 加算率 340 × 加算率				
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	4,570	40 × 加算率	920	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	6,230	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,720 36,100	160 × 加算率 330 × 加算率				
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	4,440	30 × 加算率	850	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	6,080	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,530 35,890	150 × 加算率 330 × 加算率				
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	4,330	30 × 加算率	790	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	5,960	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,380 35,720	150 × 加算率 330 × 加算率				
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	4,240	30 × 加算率	740	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	5,850	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,250 35,560	150 × 加算率 330 × 加算率				
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	4,260	30 × 加算率	690	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	5,880	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,290 35,600	150 × 加算率 330 × 加算率				
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	4,180	30 × 加算率	650	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	5,790	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,180 35,480	150 × 加算率 330 × 加算率				
171人以上	2号	4歳以上児	4,110	30 × 加算率	620	10 × 加算率	1,360 × 加算率	
		3歳児	5,710	50 × 加算率				
		1、2歳児 乳児	17,080 35,360	150 × 加算率 330 × 加算率				

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算						
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	12,820	120 × 加算率	+	5.370	+	50 × 加算率	+	1.320	10 × 加算率	
			3歳児	15,450	140 × 加算率								
			1、2歳児	28,870	270 × 加算率								
	乳児	48,720	460 × 加算率										
	21人から 30人まで	2号	3号	4歳以上児	9,590								90 × 加算率
				3歳児	11,830								110 × 加算率
				1、2歳児	24,430								220 × 加算率
	31人から 40人まで	2号	3号	4歳以上児	8,010								70 × 加算率
				3歳児	10,060								90 × 加算率
				1、2歳児	22,260								200 × 加算率
	41人から 50人まで	2号	3号	4歳以上児	7,760								70 × 加算率
				3歳児	9,770								90 × 加算率
				1、2歳児	21,910								200 × 加算率
	51人から 60人まで	2号	3号	4歳以上児	6,920								60 × 加算率
				3歳児	8,840								80 × 加算率
				1、2歳児	20,770								190 × 加算率
	61人から 70人まで	2号	3号	4歳以上児	6,340								50 × 加算率
				3歳児	8,190								70 × 加算率
				1、2歳児	19,970								180 × 加算率
	71人から 80人まで	2号	3号	4歳以上児	5,910								50 × 加算率
				3歳児	7,710								70 × 加算率
				1、2歳児	19,380								170 × 加算率
	81人から 90人まで	2号	3号	4歳以上児	5,570								50 × 加算率
				3歳児	7,320								60 × 加算率
				1、2歳児	18,910								170 × 加算率
	91人から 100人まで	2号	3号	4歳以上児	4,870								40 × 加算率
				3歳児	6,540								50 × 加算率
				1、2歳児	17,940								160 × 加算率
	101人から 110人まで	2号	3号	4歳以上児	4,690								40 × 加算率
				3歳児	6,340								50 × 加算率
				1、2歳児	17,700								160 × 加算率
	111人から 120人まで	2号	3号	4歳以上児	4,530								30 × 加算率
				3歳児	6,170								50 × 加算率
				1、2歳児	17,490								150 × 加算率
	121人から 130人まで	2号	3号	4歳以上児	4,400								30 × 加算率
				3歳児	6,020								50 × 加算率
				1、2歳児	17,310								150 × 加算率
	131人から 140人まで	2号	3号	4歳以上児	4,300								30 × 加算率
				3歳児	5,900								50 × 加算率
				1、2歳児	17,160								150 × 加算率
	141人から 150人まで	2号	3号	4歳以上児	4,200								30 × 加算率
				3歳児	5,790								50 × 加算率
				1、2歳児	17,020								150 × 加算率
	151人から 160人まで	2号	3号	4歳以上児	4,230								30 × 加算率
				3歳児	5,820								50 × 加算率
				1、2歳児	17,060								150 × 加算率
	161人から 170人まで	2号	3号	4歳以上児	4,150								30 × 加算率
				3歳児	5,730								40 × 加算率
1、2歳児				16,950	150 × 加算率								
171人以上	2号	3号	4歳以上児	4,080	30 × 加算率								
			3歳児	5,650	40 × 加算率								
			1、2歳児	16,860	150 × 加算率								
			乳児	34,850	320 × 加算率								

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥	所長設置加算 ⑦	3歳児配置改善加算 ⑧																																																																																																															
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	12,770	120 × 加算率	+	5,320	+	50 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																																																										
			3歳児	15,390	140 × 加算率																																																																																																																	
			1、2歳児	28,750	260 × 加算率																																																																																																																	
	乳児	48,490	460 × 加算率																																																																																																																			
	21人から 30人まで	2号	3号	4歳以上児	9,550								90 × 加算率	+	3,550	+	30 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																																																		
				3歳児	11,780								110 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	24,330								220 × 加算率																																																																																																									
	31人から 40人まで	2号	3号	4歳以上児	7,980								70 × 加算率								+	2,660	+	20 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																																											
				3歳児	10,010								90 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	22,160								200 × 加算率																																																																																																									
	41人から 50人まで	2号	3号	4歳以上児	7,220								70 × 加算率															+	2,130	+	20 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																																				
				3歳児	9,730								90 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	21,810								200 × 加算率																																																																																																									
	51人から 60人まで	2号	3号	4歳以上児	6,900								60 × 加算率																						+	1,770	+	20 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																													
				3歳児	8,810								80 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	20,680								180 × 加算率																																																																																																									
	61人から 70人まで	2号	3号	4歳以上児	6,320								50 × 加算率																													+	1,520	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																						
				3歳児	8,160								70 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	19,880								180 × 加算率																																																																																																									
	71人から 80人まで	2号	3号	4歳以上児	5,890								50 × 加算率																																				+	1,330	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																															
				3歳児	7,680								70 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	19,290								170 × 加算率																																																																																																									
	81人から 90人まで	2号	3号	4歳以上児	5,550								50 × 加算率																																											+	1,180	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																								
				3歳児	7,300								60 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	18,820								170 × 加算率																																																																																																									
	91人から 100人まで	2号	3号	4歳以上児	4,850								40 × 加算率																																																		+	1,060	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																	
				3歳児	6,510								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	17,860								160 × 加算率																																																																																																									
	101人から 110人まで	2号	3号	4歳以上児	4,670								40 × 加算率																																																									+	970	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																										
				3歳児	6,310								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	17,620								150 × 加算率																																																																																																									
	111人から 120人まで	2号	3号	4歳以上児	4,520								40 × 加算率																																																																+	890	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																			
				3歳児	6,140								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	17,410								150 × 加算率																																																																																																									
	121人から 130人まで	2号	3号	4歳以上児	4,390								30 × 加算率																																																																							+	820	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																												
				3歳児	6,000								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	17,230								150 × 加算率																																																																																																									
	131人から 140人まで	2号	3号	4歳以上児	4,280								30 × 加算率																																																																														+	760	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																					
				3歳児	5,880								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	17,080								150 × 加算率																																																																																																									
	141人から 150人まで	2号	3号	4歳以上児	4,180								30 × 加算率																																																																																					+	710	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率														
				3歳児	5,770								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	16,950								150 × 加算率																																																																																																									
	151人から 160人まで	2号	3号	4歳以上児	4,210								30 × 加算率																																																																																												+	660	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率							
				3歳児	5,800								50 × 加算率																																																																																																									
				1、2歳児	16,990								150 × 加算率																																																																																																									
	161人から 170人まで	2号	3号	4歳以上児	4,140								30 × 加算率																																																																																																			+	620	+	10 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率
				3歳児	5,710								50 × 加算率																																																																																																									
1、2歳児				16,880	150 × 加算率																																																																																																																	
171人以上	2号	3号	4歳以上児	4,060	30 × 加算率	+	590	+	0 × 加算率	+	1,310	10 × 加算率																																																																																																										
			3歳児	5,630	50 × 加算率																																																																																																																	
			1、2歳児	16,780	150 × 加算率																																																																																																																	
			乳児	34,680	320 × 加算率																																																																																																																	

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算Ⅰ ⑥	所長設置加算 ⑦	3歳児配置改善加算 ⑧	
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	12,660	120 × 加算率	5,180	1,280	
			3歳児	15,250	140 × 加算率			
	3号	1、2歳児	28,470	260 × 加算率	3,460	30 × 加算率	1,280	
		乳児	47,970	450 × 加算率				
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	9,470	80 × 加算率	2,590	20 × 加算率	1,280
			3歳児	11,680	100 × 加算率			
	3号	1、2歳児	24,090	220 × 加算率	2,070	20 × 加算率	1,280	
		乳児	42,920	400 × 加算率				
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	7,910	70 × 加算率	1,730	20 × 加算率	1,280
			3歳児	9,930	90 × 加算率			
	3号	1、2歳児	21,940	200 × 加算率	1,480	10 × 加算率	1,280	
		乳児	40,430	380 × 加算率				
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	7,660	70 × 加算率	1,290	10 × 加算率	1,280
			3歳児	9,650	80 × 加算率			
	3号	1、2歳児	21,590	190 × 加算率	1,150	10 × 加算率	1,280	
		乳児	40,040	370 × 加算率				
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	6,840	60 × 加算率	1,040	10 × 加算率	1,280
			3歳児	8,730	70 × 加算率			
	3号	1、2歳児	20,470	180 × 加算率	940	10 × 加算率	1,280	
		乳児	38,740	360 × 加算率				
61人から70人まで	2号	4歳以上児	6,260	50 × 加算率	860	10 × 加算率	1,280	
		3歳児	8,080	70 × 加算率				
3号	1、2歳児	19,680	170 × 加算率	800	10 × 加算率	1,280		
	乳児	37,830	350 × 加算率					
71人から80人まで	2号	4歳以上児	5,840	50 × 加算率	740	10 × 加算率	1,280	
		3歳児	7,610	60 × 加算率				
3号	1、2歳児	19,090	170 × 加算率	690	10 × 加算率	1,280		
	乳児	37,150	350 × 加算率					
81人から90人まで	2号	4歳以上児	5,500	40 × 加算率	650	10 × 加算率	1,280	
		3歳児	7,230	60 × 加算率				
3号	1、2歳児	18,630	160 × 加算率	610	0 × 加算率	1,280		
	乳児	36,620	340 × 加算率					
91人から100人まで	2号	4歳以上児	4,820	40 × 加算率	580	0 × 加算率	1,280	
		3歳児	6,470	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	17,690	160 × 加算率					
	乳児	35,530	330 × 加算率					
101人から110人まで	2号	4歳以上児	4,640	40 × 加算率				
		3歳児	6,270	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	17,450	150 × 加算率					
	乳児	35,250	330 × 加算率					
111人から120人まで	2号	4歳以上児	4,490	40 × 加算率				
		3歳児	6,100	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	17,240	150 × 加算率					
	乳児	35,010	320 × 加算率					
121人から130人まで	2号	4歳以上児	4,360	30 × 加算率				
		3歳児	5,950	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	17,060	150 × 加算率					
	乳児	34,810	320 × 加算率					
131人から140人まで	2号	4歳以上児	4,250	30 × 加算率				
		3歳児	5,830	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	16,920	150 × 加算率					
	乳児	34,640	320 × 加算率					
141人から150人まで	2号	4歳以上児	4,160	30 × 加算率				
		3歳児	5,730	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	16,790	150 × 加算率					
	乳児	34,490	320 × 加算率					
151人から160人まで	2号	4歳以上児	4,190	30 × 加算率				
		3歳児	5,760	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	16,830	150 × 加算率					
	乳児	34,540	320 × 加算率					
161人から170人まで	2号	4歳以上児	4,110	30 × 加算率				
		3歳児	5,670	50 × 加算率				
3号	1、2歳児	16,720	150 × 加算率					
	乳児	34,410	320 × 加算率					
171人以上	2号	4歳以上児	4,040	30 × 加算率				
		3歳児	5,590	40 × 加算率				
3号	1、2歳児	16,620	140 × 加算率					
	乳児	34,300	320 × 加算率					

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥	所長設置加算 ⑦	3歳児配置改善加算 ⑧		
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	12,430	110 × 加算率	4,910	50 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	14,960	140 × 加算率				
			乳児	27,870	260 × 加算率				
	21人から30人まで	2号	3号	4歳以上児	9,300	80 × 加算率	3,270	30 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	11,460	100 × 加算率			
				乳児	23,580	210 × 加算率			
	31人から40人まで	2号	3号	4歳以上児	7,760	70 × 加算率	2,450	20 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	9,730	80 × 加算率			
				乳児	21,460	190 × 加算率			
	41人から50人まで	2号	3号	4歳以上児	7,510	60 × 加算率	1,960	20 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	9,460	80 × 加算率			
				乳児	21,120	190 × 加算率			
	51人から60人まで	2号	3号	4歳以上児	6,710	60 × 加算率	1,640	10 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	8,560	70 × 加算率			
				乳児	20,020	180 × 加算率			
	61人から70人まで	2号	3号	4歳以上児	6,150	50 × 加算率	1,400	10 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	7,930	70 × 加算率			
				乳児	19,250	170 × 加算率			
	71人から80人まで	2号	3号	4歳以上児	5,740	50 × 加算率	1,230	10 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	7,470	60 × 加算率			
				乳児	18,680	160 × 加算率			
	81人から90人まで	2号	3号	4歳以上児	5,410	40 × 加算率	1,090	10 × 加算率	1,220 × 加算率
				3歳児	7,100	60 × 加算率			
				乳児	18,230	160 × 加算率			
91人から100人まで	2号	3号	4歳以上児	4,750	40 × 加算率	980	10 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	6,360	50 × 加算率				
			乳児	17,320	150 × 加算率				
101人から110人まで	2号	3号	4歳以上児	4,580	30 × 加算率	890	10 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	6,160	50 × 加算率				
			乳児	17,090	150 × 加算率				
111人から120人まで	2号	3号	4歳以上児	4,430	30 × 加算率	820	10 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	6,000	50 × 加算率				
			乳児	16,880	150 × 加算率				
121人から130人まで	2号	3号	4歳以上児	4,300	30 × 加算率	750	10 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	5,860	50 × 加算率				
			乳児	16,710	140 × 加算率				
131人から140人まで	2号	3号	4歳以上児	4,200	30 × 加算率	700	10 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	5,740	50 × 加算率				
			乳児	16,560	140 × 加算率				
141人から150人まで	2号	3号	4歳以上児	4,100	30 × 加算率	650	10 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	5,630	40 × 加算率				
			乳児	16,430	140 × 加算率				
151人から160人まで	2号	3号	4歳以上児	4,140	30 × 加算率	610	0 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	5,670	40 × 加算率				
			乳児	16,480	140 × 加算率				
161人から170人まで	2号	3号	4歳以上児	4,060	30 × 加算率	580	0 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	5,590	40 × 加算率				
			乳児	16,380	140 × 加算率				
171人以上	2号	3号	4歳以上児	3,990	30 × 加算率	540	0 × 加算率	1,220 × 加算率	
			3歳児	5,510	40 × 加算率				
			乳児	16,280	140 × 加算率				

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥	所長設置加算 ⑦	3歳児配置改善加算 ⑧	
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	12,300	110 × 加算率	4,770	1,190	
			3歳児	14,800	140 × 加算率			50 × 加算率
			乳児	27,560	250 × 加算率			
	3号	1、2歳児	46,290	440 × 加算率	3,180	30 × 加算率		
		4歳以上児	9,210	80 × 加算率				
		3歳児	11,340	100 × 加算率				
	21人から30人まで	2号	3号	1、2歳児	23,310	210 × 加算率	2,380	1,190
				乳児	41,390	390 × 加算率		
				4歳以上児	7,680	70 × 加算率		
	31人から40人まで	2号	3号	3歳児	9,630	80 × 加算率	1,910	1,190
				1、2歳児	21,210	190 × 加算率		
				乳児	38,960	360 × 加算率		
	41人から50人まで	2号	3号	4歳以上児	7,440	60 × 加算率	1,360	1,190
				3歳児	9,350	80 × 加算率		
				1、2歳児	20,870	190 × 加算率		
	51人から60人まで	2号	3号	乳児	38,570	360 × 加算率	1,590	1,190
				4歳以上児	6,650	60 × 加算率		
				3歳児	8,470	70 × 加算率		
	61人から70人まで	2号	3号	1、2歳児	19,790	180 × 加算率	1,190	1,190
				乳児	37,320	350 × 加算率		
				4歳以上児	6,090	50 × 加算率		
	71人から80人まで	2号	3号	3歳児	7,850	70 × 加算率	1,360	1,190
				1、2歳児	19,030	170 × 加算率		
				乳児	36,440	340 × 加算率		
81人から90人まで	2号	3号	4歳以上児	5,680	50 × 加算率	1,190	1,190	
			3歳児	7,390	60 × 加算率			
			1、2歳児	18,460	160 × 加算率			
91人から100人まで	2号	3号	乳児	35,790	330 × 加算率	1,060	1,190	
			4歳以上児	5,360	40 × 加算率			
			3歳児	7,030	60 × 加算率			
101人から110人まで	2号	3号	1、2歳児	18,020	160 × 加算率	950	1,190	
			乳児	35,280	330 × 加算率			
			4歳以上児	4,710	40 × 加算率			
111人から120人まで	2号	3号	3歳児	6,300	50 × 加算率	870	1,190	
			1、2歳児	17,130	150 × 加算率			
			乳児	34,250	320 × 加算率			
121人から130人まで	2号	3号	4歳以上児	4,540	40 × 加算率	790	1,190	
			3歳児	6,110	50 × 加算率			
			1、2歳児	16,890	150 × 加算率			
131人から140人まで	2号	3号	乳児	33,980	310 × 加算率	730	1,190	
			4歳以上児	4,390	30 × 加算率			
			3歳児	5,940	50 × 加算率			
141人から150人まで	2号	3号	1、2歳児	16,690	150 × 加算率	680	1,190	
			乳児	33,740	310 × 加算率			
			4歳以上児	4,270	30 × 加算率			
151人から160人まで	2号	3号	3歳児	5,800	50 × 加算率	630	1,190	
			1、2歳児	16,520	140 × 加算率			
			乳児	33,550	310 × 加算率			
161人から170人まで	2号	3号	4歳以上児	4,160	30 × 加算率	600	1,190	
			3歳児	5,690	40 × 加算率			
			1、2歳児	16,370	140 × 加算率			
171人以上	2号	3号	乳児	33,380	310 × 加算率	560	1,190	
			4歳以上児	4,070	30 × 加算率			
			3歳児	5,540	40 × 加算率			
171人以上	2号	3号	1、2歳児	16,190	140 × 加算率	530	1,190	
			乳児	33,170	310 × 加算率			
			4歳以上児	3,960	30 × 加算率			
171人以上	2号	3号	3歳児	5,460	40 × 加算率	530	1,190	
			1、2歳児	16,100	140 × 加算率			
			乳児	33,060	310 × 加算率			

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	所長設置加算	3歳児配置改善加算																																															
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																															
その他地域	20人	2号	4歳以上児	12,190	110 × 加算率	+	+	+																																														
			3歳児	14,660	130 × 加算率																																																	
			1、2歳児	27,260	250 × 加算率																																																	
	乳児	45,730	430 × 加算率																																																			
	21人から30人まで	2号	3号	4歳以上児	9,130				80 × 加算率	+	+	+																																										
				3歳児	11,240				100 × 加算率																																													
				1、2歳児	23,060				210 × 加算率																																													
	31人から40人まで	2号	3号	4歳以上児	7,610				70 × 加算率				+	+	+																																							
				3歳児	9,530				80 × 加算率																																													
				1、2歳児	20,970				190 × 加算率																																													
	41人から50人まで	2号	3号	4歳以上児	7,370				60 × 加算率							+	+	+																																				
				3歳児	9,260				80 × 加算率																																													
				1、2歳児	20,640				180 × 加算率																																													
	51人から60人まで	2号	3号	4歳以上児	6,590				50 × 加算率										+	+	+																																	
				3歳児	8,380				70 × 加算率																																													
				1、2歳児	19,560				170 × 加算率																																													
	61人から70人まで	2号	3号	4歳以上児	6,040				50 × 加算率													+	+	+																														
				3歳児	7,770				60 × 加算率																																													
				1、2歳児	18,810				170 × 加算率																																													
	71人から80人まで	2号	3号	4歳以上児	5,630				50 × 加算率																+	+	+																											
				3歳児	7,320				60 × 加算率																																													
				1、2歳児	18,260				160 × 加算率																																													
	81人から90人まで	2号	3号	4歳以上児	5,310				40 × 加算率																			+	+	+																								
				3歳児	6,960				60 × 加算率																																													
				1、2歳児	17,810				160 × 加算率																																													
	91人から100人まで	2号	3号	4歳以上児	4,680				40 × 加算率																						+	+	+																					
				3歳児	6,250				50 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,940				150 × 加算率																																													
	101人から110人まで	2号	3号	4歳以上児	4,510				30 × 加算率																									+	+	+																		
				3歳児	6,060				50 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,710				150 × 加算率																																													
	111人から120人まで	2号	3号	4歳以上児	4,360				30 × 加算率																												+	+	+															
				3歳児	5,890				50 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,510				140 × 加算率																																													
	121人から130人まで	2号	3号	4歳以上児	4,240				30 × 加算率																															+	+	+												
				3歳児	5,760				40 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,340				140 × 加算率																																													
	131人から140人まで	2号	3号	4歳以上児	4,140				30 × 加算率																																		+	+	+									
				3歳児	5,640				40 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,200				140 × 加算率																																													
	141人から150人まで	2号	3号	4歳以上児	4,050				30 × 加算率																																					+	+	+						
				3歳児	5,540				40 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,070				140 × 加算率																																													
	151人から160人まで	2号	3号	4歳以上児	4,080				30 × 加算率																																								+	+	+			
				3歳児	5,580				40 × 加算率																																													
				1、2歳児	16,120				140 × 加算率																																													
	161人から170人まで	2号	3号	4歳以上児	4,010				30 × 加算率																																											+	+	+
				3歳児	5,500				40 × 加算率																																													
1、2歳児				16,020	140 × 加算率																																																	
171人以上	2号	3号	4歳以上児	3,940	30 × 加算率	+	+	+																																														
			3歳児	5,420	40 × 加算率																																																	
			1、2歳児	15,930	140 × 加算率																																																	
			乳児	32,650	300 × 加算率																																																	

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	61人から 70人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	71人から 80人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	81人から 90人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	91人から 100人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
	101人から 110人まで	2号	4歳以上児
		3号	3歳児 1、2歳児 乳児
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	
171人以上	2号	4歳以上児	
	3号	3歳児 1、2歳児 乳児	

休日保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	
⑨		⑩	
休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	各月初日の利用子ども数	
~ 210人	~ 210人		
55.220	550×加算率		
211人~ 279人	211人~ 279人		
59.100	590×加算率		
280人~ 349人	280人~ 349人		
66.890	670×加算率		
350人~ 419人	350人~ 419人		
74.680	750×加算率		
420人~ 489人	420人~ 489人		
82.490	820×加算率		
490人~ 559人	490人~ 559人		
90.280	900×加算率		
560人~ 629人	560人~ 629人		
98.060	980×加算率		
630人~ 699人	630人~ 699人		
105.850	1,060×加算率		
700人~ 769人	700人~ 769人		
113.640	1,140×加算率		
770人~ 839人	770人~ 839人		
121.430	1,210×加算率		
840人~ 909人	840人~ 909人		
129.240	1,290×加算率		
910人~ 979人	910人~ 979人		
137.030	1,370×加算率		
980人~1,049人	980人~1,049人		
144.820	1,450×加算率		
1,050人~	1,050人~		
152.600	1,520×加算率		

夜間保育加算		処遇改善等加算Ⅰ	
⑪		⑫	
4,390	40×加算率		
5,640	40×加算率		
3,290	30×加算率		
4,140	30×加算率		
2,750	20×加算率		
3,390	20×加算率		
2,420	10×加算率		
2,940	10×加算率		
2,200	10×加算率		
2,640	10×加算率		
2,040	10×加算率		
2,420	10×加算率		
1,930	10×加算率		
2,260	10×加算率		
1,830	10×加算率		
2,140	10×加算率		

減価償却費加算		
	加算額	
	標準	都市部
⑬		
A地域	1,050	1,160
B地域	1,110	1,230
C地域	1,300	1,430
D地域	1,420	1,570
A地域	720	800
B地域	770	860
C地域	930	1,040
D地域	1,020	1,120
A地域	640	710
B地域	670	740
C地域	780	860
D地域	870	950
A地域	580	640
B地域	620	690
C地域	710	780
D地域	800	870
A地域	490	530
B地域	510	560
C地域	580	650
D地域	650	720
A地域	410	460
B地域	440	480
C地域	500	560
D地域	550	620
A地域	470	520
B地域	510	560
C地域	580	650
D地域	650	700
A地域	410	460
B地域	440	490
C地域	520	560
D地域	570	620
A地域	380	410
B地域	410	440
C地域	450	520
D地域	500	570
A地域	410	460
B地域	440	480
C地域	500	560
D地域	550	620
A地域	380	410
B地域	410	440
C地域	450	520
D地域	520	570
A地域	350	380
B地域	370	410
C地域	430	480
D地域	470	520
A地域	380	410
B地域	410	440
C地域	450	500
D地域	500	550
A地域	350	380
B地域	370	410
C地域	430	480
D地域	470	520
A地域	330	360
B地域	350	390
C地域	410	430
D地域	450	500
A地域	350	380
B地域	370	410
C地域	430	480
D地域	470	520
A地域	330	360
B地域	350	390
C地域	410	450
D地域	450	500

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算		夜間保育加算		減価償却費加算									
				⑤	⑥	⑦	⑧	加算額									
				⑨		⑩		標準	都市部								
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	⑩	+	40×加算率	+	A地域	1,050	1,160			
			3歳児									4,390	B地域	1,110	1,230		
	3号	1、2歳児	5,640									C地域	1,300	1,430			
		乳児	3,290									D地域	1,420	1,570			
	21人から30人まで	2号	4歳以上児									3,290	30×加算率	+	A地域	720	800
			3歳児									4,140			B地域	770	860
	3号	1、2歳児	2,750									C地域	930	1,040			
		乳児	3,390									D地域	1,020	1,120			
	31人から40人まで	2号	4歳以上児									2,420	20×加算率	+	A地域	640	710
			3歳児									2,940			B地域	670	740
	3号	1、2歳児	2,200									C地域	780	860			
		乳児	2,640									D地域	870	950			
	41人から50人まで	2号	4歳以上児									2,200	10×加算率	+	A地域	580	640
			3歳児									2,940			B地域	620	690
	3号	1、2歳児	2,200									C地域	710	780			
		乳児	2,640									D地域	800	870			
	51人から60人まで	2号	4歳以上児									2,640	10×加算率	+	A地域	490	530
			3歳児									2,040			B地域	510	560
	3号	1、2歳児	2,040									C地域	580	650			
		乳児	2,420									D地域	650	720			
61人から70人まで	2号	4歳以上児	2,040	10×加算率	+	A地域	410	460									
		3歳児	2,420			B地域	440	480									
3号	1、2歳児	1,930	C地域	500	560												
	乳児	2,260	D地域	550	620												
71人から80人まで	2号	4歳以上児	1,930	10×加算率	+	A地域	470	520									
		3歳児	2,260			B地域	510	560									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	580	650												
	乳児	2,140	D地域	650	700												
81人から90人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	410	460									
		3歳児	2,140			B地域	440	490									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	520	560												
	乳児	2,140	D地域	570	620												
91人から100人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	380	410									
		3歳児	2,140			B地域	410	440									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	450	520												
	乳児	2,140	D地域	500	570												
101人から110人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	410	460									
		3歳児	2,140			B地域	440	480									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	500	560												
	乳児	2,140	D地域	550	620												
111人から120人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	380	410									
		3歳児	2,140			B地域	410	440									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	450	520												
	乳児	2,140	D地域	520	570												
121人から130人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	350	380									
		3歳児	2,140			B地域	370	410									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	430	480												
	乳児	2,140	D地域	470	520												
131人から140人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	380	410									
		3歳児	2,140			B地域	410	440									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	450	500												
	乳児	2,140	D地域	500	550												
141人から150人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	350	380									
		3歳児	2,140			B地域	370	410									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	430	480												
	乳児	2,140	D地域	470	520												
151人から160人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	330	360									
		3歳児	2,140			B地域	350	390									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	410	430												
	乳児	2,140	D地域	450	500												
161人から170人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	350	380									
		3歳児	2,140			B地域	370	410									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	430	480												
	乳児	2,140	D地域	470	520												
171人以上	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	330	360									
		3歳児	2,140			B地域	350	390									
3号	1、2歳児	1,830	C地域	410	450												
	乳児	2,140	D地域	450	500												

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算		夜間保育加算		減価償却費加算																																						
				処遇改善等加算Ⅰ ⑨		処遇改善等加算Ⅰ ⑩		加算額 ⑪																																						
								標準	都市部																																					
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	4,390	+	40×加算率	+	A地域	1,050	1,160																																
			3歳児									B地域	1,110	1,230																																
	3号	1、2歳児	C地域									1,300	1,430																																	
		乳児	D地域									1,420	1,570																																	
	21人から30人まで	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	3,290	+	30×加算率	+	A地域	720	800																								
			3歳児																	B地域	770	860																								
	3号	1、2歳児	C地域																	930	1,040																									
		乳児	D地域																	1,020	1,120																									
	31人から40人まで	2号	4歳以上児																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	2,750	+	20×加算率	+	A地域	640	710																
			3歳児																									B地域	670	740																
	3号	1、2歳児	C地域																									780	860																	
		乳児	D地域																									870	950																	
	41人から50人まで	2号	4歳以上児																									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	2,420	+	10×加算率	+	A地域	580	640								
			3歳児																																	B地域	620	690								
	3号	1、2歳児	C地域																																	710	780									
		乳児	D地域																																	800	870									
	51人から60人まで	2号	4歳以上児																																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	2,200	+	10×加算率	+	A地域	490	530
			3歳児																																									B地域	510	560
	3号	1、2歳児	C地域																																									580	650	
		乳児	D地域																																									650	720	
61人から70人まで	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	2,040	+	10×加算率	+	A地域																																	410	460	
		3歳児									B地域																																	440	480	
3号	1、2歳児	C地域									500																																	560		
	乳児	D地域									550																																	620		
71人から80人まで	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	1,930	+	10×加算率	+	A地域																									470	520	
		3歳児																	B地域																									510	560	
3号	1、2歳児	C地域																	580																									650		
	乳児	D地域																	650																									700		
81人から90人まで	2号	4歳以上児																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	1,830	+	10×加算率	+	A地域																	410	460	
		3歳児																									B地域																	440	490	
3号	1、2歳児	C地域																									520																	560		
	乳児	D地域																									570																	620		
91人から100人まで	2号	4歳以上児																									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	91,300	+	各月初日の利用子ども数	+	A地域									380	410	
		3歳児																																	B地域									410	440	
3号	1、2歳児	C地域																																	450									520		
	乳児	D地域																																	500									570		
101人から110人まで	2号	4歳以上児																																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	630,980	+	各月初日の利用子ども数	+	A地域	410	460	
		3歳児																																									B地域	440	480	
3号	1、2歳児	C地域																																									500	560		
	乳児	D地域																																									550	620		
111人から120人まで	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	105,690	+	各月初日の利用子ども数	+																																	A地域	380	410	
		3歳児																																									B地域	410	440	
3号	1、2歳児	C地域																																									450	520		
	乳児	D地域																																									520	570		
121人から130人まで	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	840,120,070	+	各月初日の利用子ども数	+																									A地域	350	380	
		3歳児																																									B地域	370	410	
3号	1、2歳児	C地域																																									430	480		
	乳児	D地域																																									470	520		
131人から140人まで	2号	4歳以上児																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	127,270	+	各月初日の利用子ども数	+																	A地域	380	410	
		3歳児																																									B地域	410	440	
3号	1、2歳児	C地域																																									450	500		
	乳児	D地域																																									500	550		
141人から150人まで	2号	4歳以上児																									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	134,460	+	各月初日の利用子ども数	+									A地域	350	380	
		3歳児																																									B地域	370	410	
3号	1、2歳児	C地域																																									430	480		
	乳児	D地域																																									470	520		
151人から160人まで	2号	4歳以上児																																	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	141,650	+	各月初日の利用子ども数	+	A地域	330	360	
		3歳児																																									B地域	350	390	
3号	1、2歳児	C地域																																									410	430		
	乳児	D地域																																									450	500		
161人から170人まで	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	141,650	+	各月初日の利用子ども数	+																																	A地域	350	380	
		3歳児																																									B地域	370	410	
3号	1、2歳児	C地域																																									430	480		
	乳児	D地域																																									470	520		
171人以上	2号	4歳以上児									+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	141,650	+	各月初日の利用子ども数	+																									A地域	330	360	
		3歳児																																									B地域	350	390	
3号	1、2歳児	C地域																																									410	450		
	乳児	D地域																																									450	500		

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	休日保育加算		夜間保育加算		減価償却費加算									
				処遇改善等加算Ⅰ ⑨		処遇改善等加算Ⅰ ⑩		加算額									
								標準	都市部								
その他地域	20人	2号	4歳以上児	+	休日保育の年間延べ利用子ども数	休日保育の年間延べ利用子ども数	+	⑩	+	40×加算率	+	A地域	1,050	1,160			
			3歳児									4,390	B地域	1,110	1,230		
	3号	1、2歳児	5,640									C地域	1,300	1,430			
		乳児	3,290									D地域	1,420	1,570			
	21人から30人まで	2号	4歳以上児									3,290	30×加算率	+	A地域	720	800
			3歳児									4,140			B地域	770	860
	3号	1、2歳児	2,750									C地域	930	1,040			
		乳児	3,390									D地域	1,020	1,120			
	31人から40人まで	2号	4歳以上児									2,420	20×加算率	+	A地域	640	710
			3歳児									2,940			B地域	670	740
	3号	1、2歳児	2,200									C地域	780	860			
		乳児	2,640									D地域	870	950			
	41人から50人まで	2号	4歳以上児									2,040	10×加算率	+	A地域	580	640
			3歳児									2,420			B地域	620	690
	3号	1、2歳児	2,200									C地域	710	780			
		乳児	2,640									D地域	800	870			
	51人から60人まで	2号	4歳以上児									2,040	10×加算率	+	A地域	490	530
			3歳児									2,200			B地域	510	560
	3号	1、2歳児	2,640									C地域	580	650			
		乳児	2,040									D地域	650	720			
61人から70人まで	2号	4歳以上児	2,420	10×加算率	+	A地域	410	460									
		3歳児	1,930			B地域	440	480									
3号	1、2歳児	2,260	C地域	500	560												
	乳児	1,830	D地域	550	620												
71人から80人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	470	520									
		3歳児	2,140			B地域	510	560									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	580	650												
	乳児	1,830	D地域	650	700												
81人から90人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	410	460									
		3歳児	2,140			B地域	440	490									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	520	560												
	乳児	1,830	D地域	570	620												
91人から100人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	380	410									
		3歳児	2,140			B地域	410	440									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	450	520												
	乳児	1,830	D地域	500	570												
101人から110人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	410	460									
		3歳児	2,140			B地域	440	480									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	500	560												
	乳児	1,830	D地域	550	620												
111人から120人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	380	410									
		3歳児	2,140			B地域	410	440									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	450	520												
	乳児	1,830	D地域	520	570												
121人から130人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	350	380									
		3歳児	2,140			B地域	370	410									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	430	480												
	乳児	1,830	D地域	470	520												
131人から140人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	380	410									
		3歳児	2,140			B地域	410	440									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	450	500												
	乳児	1,830	D地域	500	550												
141人から150人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	350	380									
		3歳児	2,140			B地域	370	410									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	430	480												
	乳児	1,830	D地域	470	520												
151人から160人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	330	360									
		3歳児	2,140			B地域	350	390									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	410	430												
	乳児	1,830	D地域	450	500												
161人から170人まで	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	350	380									
		3歳児	2,140			B地域	370	410									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	430	480												
	乳児	1,830	D地域	470	520												
171人以上	2号	4歳以上児	1,830	10×加算率	+	A地域	330	360									
		3歳児	2,140			B地域	350	390									
3号	1、2歳児	2,140	C地域	410	450												
	乳児	1,830	D地域	450	500												

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		+	⑩	⑪	⑫
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
20/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,760	+	50×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730						
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,650	1,840	+	3,170	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210						
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,460	1,630	+	2,380	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080						
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,300	1,460	+	1,900	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950						
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,100	1,230	+	1,590	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800						
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,360	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,050	1,180	+	1,190	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780							
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,060	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	950	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	910	1,020	+	870	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670							
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	790	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	750	850	+	730	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540							
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	680	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	630	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	590	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	560	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	530	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		+	⑬	⑭	
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
16/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,620	+	50×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730						
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,650	1,840	+	3,080	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210						
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,460	1,630	+	2,310	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080						
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,300	1,460	+	1,850	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950						
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,100	1,230	+	1,540	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800						
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,320	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,050	1,180	+	1,150	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780							
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,030	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	920	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	910	1,020	+	840	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670							
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	770	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	750	850	+	710	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540							
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	660	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	610	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	580	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	540	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	510	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		+	⑬	⑭	
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
15/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,580	+	50×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730						
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,650	1,840	+	3,050	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210						
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,460	1,630	+	2,290	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080						
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,300	1,460	+	1,830	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950						
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,100	1,230	+	1,530	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800						
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,310	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,050	1,180	+	1,140	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780							
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,020	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	920	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	910	1,020	+	830	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670							
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	760	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	750	850	+	700	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540							
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	650	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	610	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	570	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	540	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	510	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		+	⑩	⑪	⑫
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
12/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,480	+	40×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730	+	2,980	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	3歳児	a地域	1,650	1,840	+	2,240	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
				b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210	+	1,790	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	3歳児	a地域	1,460	1,630	+	1,490	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
				b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080	+	1,280	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	3歳児	a地域	1,300	1,460	+	1,120	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
				b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950	+	990	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	3歳児	a地域	1,100	1,230	+	890	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
				b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800	+	810	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	3歳児	a地域	940	1,050	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690	+	690	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	3歳児	a地域	1,050	1,180	+	640	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780	+	600	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	3歳児	a地域	940	1,050	+	560	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690	+	530	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	3歳児	a地域	850	940	+	500	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600	+	500	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	3歳児	a地域	910	1,020	+	440	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670	+	440	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	3歳児	a地域	850	940	+	390	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600	+	390	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	3歳児	a地域	750	850	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	3歳児	a地域	850	940	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	3歳児	a地域	800	900	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	3歳児	a地域	720	820	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	3歳児	a地域	800	900	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	3歳児	a地域	720	820	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540	+	350	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	500	550							

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		チーム保育推進加算		⑭			
				加算額		⑬	処遇改善等加算 I				
				標準	都市部						
10/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	4,400	+	40×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620					
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730					
			乳児	d地域	1,620	1,790					
	21人から 30人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,650	1,840	2,930	+	30×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 6/100
			3歳児	b地域	1,020	1,130					
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210					
			乳児	d地域	1,120	1,250					
	31人から 40人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,460	1,630	2,200	+	20×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 6/100
			3歳児	b地域	900	1,000					
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080					
			乳児	d地域	1,000	1,100					
	41人から 50人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,300	1,460	1,760	+	20×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 6/100
			3歳児	b地域	810	900					
		3号	1、2歳児	c地域	860	950					
			乳児	d地域	900	1,000					
	51人から 60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,100	1,230	1,470	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 6/100
			3歳児	b地域	670	760					
		3号	1、2歳児	c地域	710	800					
			乳児	d地域	750	820					
61人から 70人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	1,260	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 6/100	
		3歳児	b地域	580	630						
	3号	1、2歳児	c地域	630	690						
		乳児	d地域	620	700						
71人から 80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,050	1,180	1,100	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	650	720						
	3号	1、2歳児	c地域	690	780						
		乳児	d地域	720	800						
81人から 90人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	980	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	580	630						
	3号	1、2歳児	c地域	630	690						
		乳児	d地域	620	700						
91人から 100人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	880	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580						
	3号	1、2歳児	c地域	540	600						
		乳児	d地域	570	620						
101人から 110人まで	2号	4歳以上児	a地域	910	1,020	800	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	560	620						
	3号	1、2歳児	c地域	600	670						
		乳児	d地域	620	700						
111人から 120人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	730	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580						
	3号	1、2歳児	c地域	540	600						
		乳児	d地域	570	620						
121人から 130人まで	2号	4歳以上児	a地域	750	850	680	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	460	510						
	3号	1、2歳児	c地域	500	540						
		乳児	d地域	500	570						
131人から 140人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	630	+	10×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580						
	3号	1、2歳児	c地域	540	600						
		乳児	d地域	570	620						
141人から 150人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	590	+	0×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550						
	3号	1、2歳児	c地域	520	580						
		乳児	d地域	550	600						
151人から 160人まで	2号	4歳以上児	a地域	720	820	550	+	0×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490						
	3号	1、2歳児	c地域	480	540						
		乳児	d地域	500	550						
161人から 170人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	520	+	0×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550						
	3号	1、2歳児	c地域	520	580						
		乳児	d地域	550	600						
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	720	820	490	+	0×加算率	-	⑮+⑯+⑰ × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490						
	3号	1、2歳児	c地域	480	540						
		乳児	d地域	500	550						

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		⑩	⑪	⑫	
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
6/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,260	+	40×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730						
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,650	1,840	+	2,840	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210						
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,460	1,630	+	2,130	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080						
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,300	1,460	+	1,700	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950						
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,100	1,230	+	1,420	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800						
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,220	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,050	1,180	+	1,060	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780							
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	950	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	850	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	910	1,020	+	770	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670							
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	710	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	750	850	+	660	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540							
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	610	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	570	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	530	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	500	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	470	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		+	⑩	⑪	⑫
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
3/100 地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,150	+	40×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730	+	2,770	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	3歳児	a地域	1,650	1,840	+	2,080	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
				b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210	+	1,660	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	3歳児	a地域	1,460	1,630	+	1,380	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
				b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080	+	1,190	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	3歳児	a地域	1,300	1,460	+	1,040	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
				b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950	+	920	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	3歳児	a地域	1,100	1,230	+	830	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
				b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800	+	750	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	3歳児	a地域	940	1,050	+	690	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690	+	640	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	3歳児	a地域	1,050	1,180	+	590	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780	+	550	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	3歳児	a地域	940	1,050	+	520	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	3歳児	a地域	850	940	+	460	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	3歳児	a地域	910	1,020	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	3歳児	a地域	850	940	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	3歳児	a地域	750	850	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	3歳児	a地域	850	940	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	3歳児	a地域	800	900	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	3歳児	a地域	720	820	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	3歳児	a地域	800	900	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	3歳児	a地域	720	820	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
			b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540	+	490	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		乳児	d地域	500	550							

別添4-1 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		+	チーム保育推進加算		+	⑬	⑭	
				加算額			⑬	⑭				
				標準	都市部							
その他地域	20人	2号	4歳以上児	a地域	2,370	2,640	+	4,050	+	40×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,460	1,620						
		3号	1、2歳児	c地域	1,560	1,730						
			乳児	d地域	1,620	1,790						
	21人から30人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,650	1,840	+	2,700	+	30×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	1,020	1,130						
		3号	1、2歳児	c地域	1,080	1,210						
			乳児	d地域	1,120	1,250						
	31人から40人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,460	1,630	+	2,020	+	20×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	900	1,000						
		3号	1、2歳児	c地域	970	1,080						
			乳児	d地域	1,000	1,100						
	41人から50人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,300	1,460	+	1,620	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	810	900						
		3号	1、2歳児	c地域	860	950						
			乳児	d地域	900	1,000						
	51人から60人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,100	1,230	+	1,350	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100
			3歳児	b地域	670	760						
		3号	1、2歳児	c地域	710	800						
			乳児	d地域	750	820						
61人から70人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	1,150	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 6/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
71人から80人まで	2号	4歳以上児	a地域	1,050	1,180	+	1,010	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	650	720							
	3号	1、2歳児	c地域	690	780							
		乳児	d地域	720	800							
81人から90人まで	2号	4歳以上児	a地域	940	1,050	+	900	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	580	630							
	3号	1、2歳児	c地域	630	690							
		乳児	d地域	620	700							
91人から100人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	810	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
101人から110人まで	2号	4歳以上児	a地域	910	1,020	+	740	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	560	620							
	3号	1、2歳児	c地域	600	670							
		乳児	d地域	620	700							
111人から120人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	670	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
121人から130人まで	2号	4歳以上児	a地域	750	850	+	620	+	10×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	460	510							
	3号	1、2歳児	c地域	500	540							
		乳児	d地域	500	570							
131人から140人まで	2号	4歳以上児	a地域	850	940	+	580	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	510	580							
	3号	1、2歳児	c地域	540	600							
		乳児	d地域	570	620							
141人から150人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	540	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
151人から160人まで	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	510	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							
161人から170人まで	2号	4歳以上児	a地域	800	900	+	470	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	490	550							
	3号	1、2歳児	c地域	520	580							
		乳児	d地域	550	600							
171人以上	2号	4歳以上児	a地域	720	820	+	450	+	0×加算率	-	(5+6+8+10) × 7/100	
		3歳児	b地域	440	490							
	3号	1、2歳児	c地域	480	540							
		乳児	d地域	500	550							

別添4-2 保育所及び認定こども園への移行を希望する施設等（1/4施設）

主任保育士専任加算	⑰	基本額 (52,700 +	処遇改善等加算 530×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
療育支援加算	⑱	A (10,250 +	処遇改善等加算 100×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設
		B (6,830 +	処遇改善等加算 70×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
事務職員雇上費加算	⑲	基本額 (9,470 +	処遇改善等加算 90×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算
処遇改善等加算Ⅱ	⑳	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・処遇改善等加算Ⅱ-① 10,030 × 人数A ・処遇改善等加算Ⅱ-② 1,250 × 人数B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
冷暖房費加算	㉑	1 級 地 350	4 級 地 240	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200 号）第1 条第1 号及び第2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
		2 級 地 310	そ の 他 地 域 20	
		3 級 地 310		
除雪費加算	㉒	1,230		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉓	30,760 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
入所児童処遇特別加算	㉔	400時間以上 800時間未満	92,060 ÷ 3月初日の利用子ども数	※加算額は、高齢者等々の年間総雇用時間数を基に区分 ※3月初日の利用子どもの単価に加算
		800時間以上1200時間未満	153,300 ÷ 3月初日の利用子ども数	
		1200時間以上	214,750 ÷ 3月初日の利用子ども数	
施設機能強化推進費加算	㉕	30,830（限度額）÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
小学校接続加算	㉖	19,900 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉗	24,660 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉘	30,830 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦	
								処遇改善等加算 I
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	149,960 +	1,400 × 加算率	+	35,340 +	350 × 加算率
			乳児	218,000 +	2,080 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	123,160 +	1,140 × 加算率	+	22,320 +	220 × 加算率
			乳児	191,200 +	1,820 × 加算率			
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	147,020 +	1,370 × 加算率	+	34,000 +	330 × 加算率
			乳児	213,160 +	2,030 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	120,600 +	1,110 × 加算率	+	21,470 +	210 × 加算率
			乳児	186,750 +	1,770 × 加算率			
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	146,200 +	1,370 × 加算率	+	33,660 +	330 × 加算率
			乳児	211,820 +	2,020 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	119,910 +	1,110 × 加算率	+	21,260 +	210 × 加算率
			乳児	185,530 +	1,760 × 加算率			
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	143,910 +	1,350 × 加算率	+	32,650 +	320 × 加算率
			乳児	208,070 +	1,980 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	117,920 +	1,080 × 加算率	+	20,620 +	200 × 加算率
			乳児	182,080 +	1,720 × 加算率			

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦	
								処遇改善等加算 I
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	142,440 +	1,330 × 加算率	+	31,990 +	320 × 加算率
			乳児	205,640 +	1,960 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	116,640 +	1,070 × 加算率	+	20,200 +	200 × 加算率
			乳児	179,840 +	1,700 × 加算率			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	139,330 +	1,300 × 加算率	+	30,640 +	310 × 加算率
			乳児	200,550 +	1,910 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	113,950 +	1,040 × 加算率	+	19,350 +	190 × 加算率
			乳児	175,170 +	1,650 × 加算率			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	137,170 +	1,270 × 加算率	+	29,630 +	290 × 加算率
			乳児	196,970 +	1,860 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	112,070 +	1,030 × 加算率	+	18,710 +	180 × 加算率
			乳児	171,870 +	1,620 × 加算率			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	134,850 +	1,260 × 加算率	+	28,620 +	280 × 加算率
			乳児	193,170 +	1,830 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	110,070 +	1,010 × 加算率	+	18,070 +	180 × 加算率
			乳児	168,380 +	1,580 × 加算率			

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		休日保育加算		
				処遇改善等加算 I ⑧		処遇改善等加算 I ⑨		
20/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	+	139,570	+ 1,400 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 241,650 211人～ 279人 258,660 280人～ 349人 292,770 350人～ 419人 326,880 420人～ 489人 361,080 490人～ 559人 395,190 560人～ 629人 429,300 630人～ 699人 463,410 700人～ 769人 497,520 770人～ 839人 531,630 840人～ 909人 565,830 910人～ 979人 599,940 980人～1,049人 634,050 1,050人～ 668,160	
			乳児	+	69,790	+ 690 × 加算率		
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	+	139,570	+ 1,400 × 加算率		
			乳児	+	69,790	+ 690 × 加算率		
16/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	+	135,390	+ 1,350 × 加算率		休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 235,620 211人～ 279人 252,090 280人～ 349人 285,210 350人～ 419人 318,240 420人～ 489人 351,360 490人～ 559人 384,390 560人～ 629人 417,510 630人～ 699人 450,540 700人～ 769人 483,660 770人～ 839人 516,690 840人～ 909人 549,810 910人～ 979人 582,840 980人～1,049人 615,960 1,050人～ 648,990
			乳児	+	67,700	+ 680 × 加算率		
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	+	135,390	+ 1,350 × 加算率		
			乳児	+	67,700	+ 680 × 加算率		
15/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	+	134,340	+ 1,340 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 234,090 211人～ 279人 250,290 280人～ 349人 282,870 350人～ 419人 315,450 420人～ 489人 347,940 490人～ 559人 380,520 560人～ 629人 413,100 630人～ 699人 445,590 700人～ 769人 478,170 770人～ 839人 510,750 840人～ 909人 543,240 910人～ 979人 575,820 980人～1,049人 608,400 1,050人～ 640,890	
			乳児	+	67,170	+ 670 × 加算率		
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	+	134,340	+ 1,340 × 加算率		
			乳児	+	67,170	+ 670 × 加算率		
12/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	+	131,210	+ 1,310 × 加算率		休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 229,500 211人～ 279人 245,430 280人～ 349人 277,470 350人～ 419人 309,510 420人～ 489人 341,550 490人～ 559人 373,590 560人～ 629人 405,630 630人～ 699人 437,580 700人～ 769人 469,620 770人～ 839人 501,660 840人～ 909人 533,700 910人～ 979人 565,740 980人～1,049人 597,780 1,050人～ 629,730
			乳児	+	65,600	+ 650 × 加算率		
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	+	131,210	+ 1,310 × 加算率		
			乳児	+	65,600	+ 650 × 加算率		

各月初日の
利用子ども数

各月初日の
利用子ども数

各月初日の
利用子ども数

各月初日の
利用子ども数

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		休日保育加算		⑨	各月初日の 利用子ども数
				⑧ 処遇改善等加算 I		⑨ 処遇改善等加算 I			
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	129,120	+ 1,290 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 226,530 211人～ 279人 242,280 280人～ 349人 273,780 350人～ 419人 305,280 420人～ 489人 336,780 490人～ 559人 368,280 560人～ 629人 399,780 630人～ 699人 431,280 700人～ 769人 462,780 770人～ 839人 494,280 840人～ 909人 525,780 910人～ 979人 557,280 980人～1,049人 588,780 1,050人～ 620,280	+	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	64,560	+ 640 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	129,120	+ 1,290 × 加算率			
			乳児	+	64,560	+ 640 × 加算率			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	124,940	+ 1,240 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 220,410 211人～ 279人 235,620 280人～ 349人 266,040 350人～ 419人 296,460 420人～ 489人 326,970 490人～ 559人 357,390 560人～ 629人 387,810 630人～ 699人 418,320 700人～ 769人 448,740 770人～ 839人 479,160 840人～ 909人 509,670 910人～ 979人 540,090 980人～1,049人 570,510 1,050人～ 601,020	+	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	62,470	+ 620 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	124,940	+ 1,240 × 加算率			
			乳児	+	62,470	+ 620 × 加算率			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	121,810	+ 1,220 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 215,910 211人～ 279人 230,850 280人～ 349人 260,730 350人～ 419人 290,700 420人～ 489人 320,580 490人～ 559人 350,550 560人～ 629人 380,430 630人～ 699人 410,400 700人～ 769人 440,280 770人～ 839人 470,250 840人～ 909人 500,130 910人～ 979人 530,100 980人～1,049人 559,980 1,050人～ 589,950	+	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	60,900	+ 600 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	121,810	+ 1,220 × 加算率			
			乳児	+	60,900	+ 600 × 加算率			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	118,670	+ 1,180 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 211,320 211人～ 279人 225,990 280人～ 349人 255,420 350人～ 419人 284,760 420人～ 489人 314,190 490人～ 559人 343,620 560人～ 629人 372,960 630人～ 699人 402,390 700人～ 769人 431,820 770人～ 839人 461,160 840人～ 909人 490,590 910人～ 979人 520,020 980人～1,049人 549,360 1,050人～ 578,790	+	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	59,330	+ 590 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	118,670	+ 1,180 × 加算率			
			乳児	+	59,330	+ 590 × 加算率			

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算			
				⑩	処遇改善等加算 I	加算額		⑪	
標準	都市部								
20/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	34,370	+	300 ×加算率	A地域	2,430	2,610
	乳児		B地域				2,250	2,520	
			+				C地域	2,160	2,340
			+				D地域	2,070	2,250
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	23,370	+	180 ×加算率	A地域	1,530	1,620
			乳児				B地域	1,440	1,530
			+				C地域	1,350	1,440
			+				D地域	1,260	1,440
16/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	34,370	+	300 ×加算率	A地域	2,430	2,610
	乳児		B地域				2,250	2,520	
			+				C地域	2,160	2,340
			+				D地域	2,070	2,250
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	23,370	+	180 ×加算率	A地域	1,530	1,620
			乳児				B地域	1,440	1,530
			+				C地域	1,350	1,440
			+				D地域	1,260	1,440
15/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	34,370	+	300 ×加算率	A地域	2,430	2,610
	乳児		B地域				2,250	2,520	
			+				C地域	2,160	2,340
			+				D地域	2,070	2,250
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	23,370	+	180 ×加算率	A地域	1,530	1,620
			乳児				B地域	1,440	1,530
			+				C地域	1,350	1,440
			+				D地域	1,260	1,440
12/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	34,370	+	300 ×加算率	A地域	2,430	2,610
	乳児		B地域				2,250	2,520	
			+				C地域	2,160	2,340
			+				D地域	2,070	2,250
	13人から19人まで	3号	1、2歳児	23,370	+	180 ×加算率	A地域	1,530	1,620
			乳児				B地域	1,440	1,530
			+				C地域	1,350	1,440
			+				D地域	1,260	1,440

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算					
				⑩		加算額		⑪			
						標準	都市部				
10/100 地域	6人から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	34,370	+	300 ×加算率	+	A地域	2,430	2,610
			乳児						B地域	2,250	2,520
	13人から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	23,370	+	180 ×加算率	+	C地域	2,160	2,340
			乳児						D地域	2,070	2,250
6/100 地域	6人から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	34,370	+	300 ×加算率	+	A地域	1,530	1,620
			乳児						B地域	1,440	1,530
	13人から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	23,370	+	180 ×加算率	+	C地域	1,350	1,440
			乳児						D地域	1,260	1,440
3/100 地域	6人から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	34,370	+	300 ×加算率	+	A地域	2,430	2,610
			乳児						B地域	2,250	2,520
	13人から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	23,370	+	180 ×加算率	+	C地域	2,160	2,340
			乳児						D地域	2,070	2,250
その他 地域	6人から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	34,370	+	300 ×加算率	+	A地域	1,530	1,620
			乳児						B地域	1,440	1,530
	13人から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	23,370	+	180 ×加算率	+	C地域	1,350	1,440
			乳児						D地域	1,260	1,440

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 国調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭		
				加算額		都市部				
				標準 ⑫						
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	-	-		
			乳児	b地域	9,540	10,620				
				c地域	8,370	9,270				
			d地域	7,470	8,280	(⑤+⑥+⑩) × 10/100				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570			-	-
			乳児	b地域	12,150	13,500				
				c地域	10,620	11,790				
			d地域	9,450	10,530	(⑤+⑥+⑩) × 9/100				
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	-	-		
			乳児	b地域	9,540	10,620				
				c地域	8,370	9,270				
			d地域	7,470	8,280	(⑤+⑥+⑩) × 10/100				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570			-	-
			乳児	b地域	12,150	13,500				
				c地域	10,620	11,790				
			d地域	9,450	10,530	(⑤+⑥+⑩) × 9/100				
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	-	-		
			乳児	b地域	9,540	10,620				
				c地域	8,370	9,270				
			d地域	7,470	8,280	(⑤+⑥+⑩) × 10/100				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570			-	-
			乳児	b地域	12,150	13,500				
				c地域	10,620	11,790				
			d地域	9,450	10,530	(⑤+⑥+⑩) × 9/100				
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	-	-		
			乳児	b地域	9,540	10,620				
				c地域	8,370	9,270				
			d地域	7,470	8,280	(⑤+⑥+⑩) × 10/100				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570			-	-
			乳児	b地域	12,150	13,500				
				c地域	10,620	11,790				
			d地域	9,450	10,530	(⑤+⑥+⑩) × 9/100				

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 国調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭
				加算額		都市部		
				標準 ⑫				
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	1,850	(⑤+⑥+⑩) × 11/100
			乳児	b地域	9,540	10,620		
				c地域	8,370	9,270		
				d地域	7,470	8,280		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570	1,160	(⑤+⑥+⑩) × 10/100
			乳児	b地域	12,150	13,500		
				c地域	10,620	11,790		
				d地域	9,450	10,530		
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	1,850	(⑤+⑥+⑩) × 11/100
			乳児	b地域	9,540	10,620		
				c地域	8,370	9,270		
				d地域	7,470	8,280		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570	1,160	(⑤+⑥+⑩) × 10/100
			乳児	b地域	12,150	13,500		
				c地域	10,620	11,790		
				d地域	9,450	10,530		
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	1,850	(⑤+⑥+⑩) × 11/100
			乳児	b地域	9,540	10,620		
				c地域	8,370	9,270		
				d地域	7,470	8,280		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570	1,160	(⑤+⑥+⑩) × 10/100
			乳児	b地域	12,150	13,500		
				c地域	10,620	11,790		
				d地域	9,450	10,530		
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	17,370	19,350	1,850	(⑤+⑥+⑩) × 11/100
			乳児	b地域	9,540	10,620		
				c地域	8,370	9,270		
				d地域	7,470	8,280		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	22,050	24,570	1,160	(⑤+⑥+⑩) × 10/100
			乳児	b地域	12,150	13,500		
				c地域	10,620	11,790		
				d地域	9,450	10,530		

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所する場合 ⑤
20/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
20/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
16/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
16/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
15/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
15/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
12/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
12/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	

別添5-1 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所する場合 ⑤
10/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
10/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
6/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
6/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
3/100 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
3/100 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
その他 地域	6人から12人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	
その他 地域	13人から19人まで	3号	1、2歳児	$\frac{⑤+⑥+⑨+⑩}{8/100}$
			乳児	

別添5-2 小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業への移行を希望する施設等（9割以上施設）

処遇改善等加算Ⅱ	⑰	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
		・ 処遇改善等加算Ⅱ-①	$43,910 \times \text{人数A}$	
		・ 処遇改善等加算Ⅱ-②	$5,490 \times \text{人数B}$	
冷暖房費加算	⑱	1 級 地	1,540	4 級 地
		2 級 地	1,380	そ の 他 地 域
		3 級 地	1,360	
				1,060
				100
				※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域
除雪費加算	⑲		5,370	※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	⑳		$134,710 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算
施設機能強化推進費加算	㉑		$135,000$ （限度額） $\div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉒		$108,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉓		$135,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦		
								処遇改善等 加算 I	
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	77,520 +	730 × 加算率	+	20,730 +	210 × 加算率	
			乳児	130,060 +	1,240 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	63,660 +	590 × 加算率		+	13,090 +	130 × 加算率
			乳児	114,070 +	1,080 × 加算率				
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	76,350 +	710 × 加算率	+		19,940 +	200 × 加算率
			乳児	127,760 +	1,220 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	80,520 +	580 × 加算率		+	12,590 +	120 × 加算率
			乳児	143,910 +	1,060 × 加算率				
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	76,090 +	710 × 加算率	+		19,740 +	200 × 加算率
			乳児	127,240 +	1,210 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	80,240 +	580 × 加算率		+	12,470 +	120 × 加算率
			乳児	143,290 +	1,060 × 加算率				
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	75,150 +	700 × 加算率	+		19,150 +	190 × 加算率
			乳児	125,410 +	1,190 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	79,170 +	570 × 加算率		+	12,090 +	120 × 加算率
			乳児	141,100 +	1,030 × 加算率				

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦	
								処遇改善等 加算 I
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	74,550 +	700 × 加算率	+	18,760 +	180 × 加算率
			乳児	124,220 +	1,180 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	78,490 +	560 × 加算率	+	11,840 +	120 × 加算率
			乳児	139,680 +	1,030 × 加算率			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	73,410 +	680 × 加算率	+	17,970 +	180 × 加算率
			乳児	121,950 +	1,160 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	77,190 +	550 × 加算率	+	11,350 +	110 × 加算率
			乳児	136,950 +	1,000 × 加算率			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	72,510 +	670 × 加算率	+	17,380 +	170 × 加算率
			乳児	120,180 +	1,140 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	76,170 +	540 × 加算率	+	10,970 +	110 × 加算率
			乳児	134,830 +	990 × 加算率			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	71,600 +	670 × 加算率	+	16,780 +	160 × 加算率
			乳児	118,380 +	1,120 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	75,140 +	540 × 加算率	+	10,600 +	110 × 加算率
			乳児	132,670 +	970 × 加算率			

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		⑧		⑨	⑩		各月初日の 利用子ども数									
				障害児保育加算	処遇改善等加算 I	障害児保育加算	処遇改善等加算 I		休日保育加算	処遇改善等加算 I										
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	72,310	+ 720 × 加算率	+	+	+	+	+	+								
			乳児	+	41,730	+ 410 × 加算率														
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	72,310	+ 720 × 加算率														
			乳児	+	41,730	+ 410 × 加算率														
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	69,970	+ 700 × 加算率	+	+	+	+	+	+								
			乳児	+	40,380	+ 400 × 加算率														
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	69,970	+ 700 × 加算率														
			乳児	+	40,380	+ 400 × 加算率														
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	68,210	+ 680 × 加算率	+	+	+	+	+	+								
			乳児	+	39,360	+ 390 × 加算率														
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	68,210	+ 680 × 加算率														
			乳児	+	39,360	+ 390 × 加算率														
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	66,450	+ 660 × 加算率	+	+	+	+	+	+								
			乳児	+	38,350	+ 380 × 加算率														
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	66,450	+ 660 × 加算率														
			乳児	+	38,350	+ 380 × 加算率														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">休日保育加算</th> <th colspan="2">⑩</th> <th rowspan="2">+</th></tr></thead></table>													休日保育加算		⑩		+	+ <th rowspan="2">+ <th rowspan="2">+ </th></th>	+ <th rowspan="2">+ </th>	+
休日保育加算		⑩		+																
休日保育の年間延べ利用子ども数	単価	加算率	加算額																	
～ 210人	132,850	1,320 × 加算率																		
211人～ 279人	142,080	1,420 × 加算率																		
280人～ 349人	160,560	1,600 × 加算率																		
350人～ 419人	179,030	1,790 × 加算率																		
420人～ 489人	197,500	1,970 × 加算率																		
490人～ 559人	215,980	2,160 × 加算率																		
560人～ 629人	234,450	2,340 × 加算率																		
630人～ 699人	252,920	2,530 × 加算率																		
700人～ 769人	271,390	2,710 × 加算率																		
770人～ 839人	289,870	2,900 × 加算率																		
840人～ 909人	308,340	3,080 × 加算率																		
910人～ 979人	326,810	3,270 × 加算率																		
980人～ 1,049人	345,290	3,450 × 加算率																		
1,050人～	363,760	3,640 × 加算率																		

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算					
				⑩	処遇改善 等加算 I	加算額					
					標準	都市部					
						⑪					
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	20,160	+	170 ×加算率	+	A地域	1,430	1,530
	乳児		B地域						1,320	1,480	
									C地域	1,270	1,370
									D地域	1,210	1,320
16/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	13,710	+	110 ×加算率	+	A地域	900	950
	乳児		B地域						840	900	
									C地域	790	840
									D地域	740	840
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	20,160	+	170 ×加算率	+	A地域	1,430	1,530
	乳児		B地域						1,320	1,480	
									C地域	1,270	1,370
									D地域	1,210	1,320
12/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	13,710	+	110 ×加算率	+	A地域	900	950
	乳児		B地域						840	900	
									C地域	790	840
									D地域	740	840

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算					
				処遇改善等加算 I		加算額					
				⑩		標準	都市部				
						⑪					
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	20,160	+	170	×加算率	A地域	1,430	1,530
			乳児						B地域	1,320	1,480
10/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	13,710	+	110	×加算率	C地域	1,270	1,370
			乳児						D地域	1,210	1,320
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	20,160	+	170	×加算率	A地域	900	950
			乳児						B地域	840	900
6/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	13,710	+	110	×加算率	C地域	790	840
			乳児						D地域	740	840
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	20,160	+	170	×加算率	A地域	1,430	1,530
			乳児						B地域	1,320	1,480
3/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	13,710	+	110	×加算率	C地域	1,270	1,370
			乳児						D地域	1,210	1,320
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	20,160	+	170	×加算率	A地域	900	950
			乳児						B地域	840	900
その他 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	13,710	+	110	×加算率	C地域	790	840
			乳児						D地域	740	840

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 園調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭			
				加算額						
				標準 ⑫	都市部					
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			1,080	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	4,380	4,860				
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			680	$(⑤+⑥+⑩) \times 9/100$
			乳児	d地域	5,540	6,180				
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			1,080	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	4,380	4,860				
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			1,080	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	4,380	4,860				

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 園調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭			
				加算額						
				標準 ⑫	都市部					
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			1,080	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$
			乳児	d地域	4,380	4,860				
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			680	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	5,540	6,180				
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			1,080	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$
			乳児	d地域	4,380	4,860				
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			1,080	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$
			乳児	d地域	4,380	4,860				
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	10,190	11,350	-	-		
			乳児	b地域	5,590	6,230				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	4,910	5,440			680	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	5,540	6,180				

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所 する場合 ⑤
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
20/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
16/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
15/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
12/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	

別添6-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（6割施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所 する場合 ⑤
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
10/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
6/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
3/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
その他 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5)+(6) \\ + (9)+(10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	

別添6-2 小規模保育事業A型、小規模型保育事業B型及び事業所内保育事業への移行を希望する施設等（6割施設）

処遇改善等加算Ⅱ	⑰	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ-① 25,750 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ-② 3,220 × 人数B	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
冷暖房費加算	⑱	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>900</td> <td>4 級 地</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>810</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>800</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	900	4 級 地	620	2 級 地	810	そ の 他 地 域	60	3 級 地	800			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
1 級 地	900	4 級 地	620												
2 級 地	810	そ の 他 地 域	60												
3 級 地	800														
除雪費加算	⑲	3,150	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	⑳	79,000 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉑	79,170（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉒	63,340 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
第三者評価受審加算	㉓	79,170 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦	
								処遇改善等 加算 I
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	51,310 +	480 × 加算率	+	14,800 +	150 × 加算率
			乳児	86,090 +	820 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	49,260 +	460 × 加算率	+	9,350 +	90 × 加算率
			乳児	88,270 +	840 × 加算率			
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	50,800 +	470 × 加算率	+	14,240 +	140 × 加算率
			乳児	85,010 +	810 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	75,010 +	380 × 加算率	+	9,000 +	90 × 加算率
			乳児	134,060 +	700 × 加算率			
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	50,640 +	480 × 加算率	+	14,100 +	140 × 加算率
			乳児	84,680 +	810 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	74,760 +	380 × 加算率	+	8,900 +	90 × 加算率
			乳児	133,500 +	700 × 加算率			
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	50,210 +	470 × 加算率	+	13,680 +	140 × 加算率
			乳児	83,780 +	800 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	74,050 +	380 × 加算率	+	8,640 +	80 × 加算率
			乳児	131,970 +	690 × 加算率			

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦	
								処遇改善等 加算 I
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	49,990 +	470 × 加算率	+	13,400 +	130 × 加算率
			乳児	83,300 +	790 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	73,690 +	380 × 加算率	+	8,460 +	80 × 加算率
			乳児	131,130 +	690 × 加算率			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	49,420 +	460 × 加算率	+	12,830 +	130 × 加算率
			乳児	82,100 +	780 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	72,750 +	370 × 加算率	+	8,110 +	80 × 加算率
			乳児	129,080 +	680 × 加算率			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	49,060 +	460 × 加算率	+	12,410 +	120 × 加算率
			乳児	81,300 +	770 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	72,140 +	370 × 加算率	+	7,840 +	80 × 加算率
			乳児	127,700 +	670 × 加算率			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	48,670 +	450 × 加算率	+	11,990 +	120 × 加算率
			乳児	80,470 +	760 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	71,510 +	360 × 加算率	+	7,570 +	80 × 加算率
			乳児	126,260 +	660 × 加算率			

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		休日保育加算		
				⑧ 処遇改善等加算 I		⑨ 処遇改善等加算 I		
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	55,830	+ 560 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 101,220 211人～ 279人 108,350 280人～ 349人 122,640 350人～ 419人 136,930 420人～ 489人 151,250 490人～ 559人 165,540 560人～ 629人 179,830 630人～ 699人 194,120 700人～ 769人 208,410 770人～ 839人 222,690 840人～ 909人 237,020 910人～ 979人 251,310 980人～ 1,049人 265,600 1,050人～ 279,880	
			乳児	+	32,220	+ 320 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	55,830	+ 560 × 加算率		
			乳児	+	32,220	+ 320 × 加算率		
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	54,150	+ 540 × 加算率		休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 98,700 211人～ 279人 105,600 280人～ 349人 119,470 350人～ 419人 133,310 420人～ 489人 147,180 490人～ 559人 161,020 560人～ 629人 174,890 630人～ 699人 188,730 700人～ 769人 202,600 770人～ 839人 216,440 840人～ 909人 230,310 910人～ 979人 244,150 980人～ 1,049人 258,020 1,050人～ 271,850
			乳児	+	31,250	+ 310 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	54,150	+ 540 × 加算率		
			乳児	+	31,250	+ 310 × 加算率		
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	53,740	+ 540 × 加算率	休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 98,060 211人～ 279人 104,840 280人～ 349人 118,490 350人～ 419人 132,140 420人～ 489人 145,750 490人～ 559人 159,400 560人～ 629人 173,040 630人～ 699人 186,650 700人～ 769人 200,300 770人～ 839人 213,950 840人～ 909人 227,560 910人～ 979人 241,200 980人～ 1,049人 254,850 1,050人～ 268,460	
			乳児	+	31,010	+ 310 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	53,740	+ 540 × 加算率		
			乳児	+	31,010	+ 310 × 加算率		
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	52,480	+ 520 × 加算率		休日保育の年間延べ利用子ども数 ～ 210人 96,140 211人～ 279人 102,810 280人～ 349人 116,230 350人～ 419人 129,650 420人～ 489人 143,070 490人～ 559人 156,490 560人～ 629人 169,910 630人～ 699人 183,300 700人～ 769人 196,720 770人～ 839人 210,140 840人～ 909人 223,560 910人～ 979人 236,980 980人～ 1,049人 250,400 1,050人～ 263,790
			乳児	+	30,290	+ 300 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	52,480	+ 520 × 加算率		
			乳児	+	30,290	+ 300 × 加算率		

各月初日の
利用子ども数

各月初日の
利用子ども数

各月初日の
利用子ども数

各月初日の
利用子ども数

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		⑧		⑨	⑩		各月初日の 利用子ども数
				処遇改善等加算 I		⑩			処遇改善等 加算 I		
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	51,650	+	510 × 加算率	+	+	+	+
			乳児	+	29,800	+	300 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	51,650	+	510 × 加算率				
			乳児	+	29,800	+	300 × 加算率				
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	49,980	+	500 × 加算率	+	+	+	+
			乳児	+	28,840	+	290 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	49,980	+	500 × 加算率				
			乳児	+	28,840	+	290 × 加算率				
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	48,720	+	490 × 加算率	+	+	+	+
			乳児	+	28,120	+	280 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	48,720	+	490 × 加算率				
			乳児	+	28,120	+	280 × 加算率				
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	47,470	+	470 × 加算率	+	+	+	+
			乳児	+	27,390	+	270 × 加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	47,470	+	470 × 加算率				
			乳児	+	27,390	+	270 × 加算率				
								休日保育加算			
								⑨			
								休日保育の年間延べ利用子ども数			
								～ 210人	94,890	950 × 加算率	
								211人～ 279人	101,490	1,010 × 加算率	
								280人～ 349人	114,680	1,150 × 加算率	
								350人～ 419人	127,880	1,280 × 加算率	
								420人～ 489人	141,070	1,410 × 加算率	
								490人～ 559人	154,270	1,540 × 加算率	
								560人～ 629人	167,460	1,670 × 加算率	
								630人～ 699人	180,660	1,810 × 加算率	
								700人～ 769人	193,850	1,940 × 加算率	
								770人～ 839人	207,050	2,070 × 加算率	
								840人～ 909人	220,240	2,200 × 加算率	
								910人～ 979人	233,440	2,330 × 加算率	
								980人～ 1,049人	246,630	2,470 × 加算率	
								1,050人～	259,830	2,600 × 加算率	
								休日保育の年間延べ利用子ども数			
								～ 210人	92,330	920 × 加算率	
								211人～ 279人	98,700	980 × 加算率	
								280人～ 349人	111,440	1,110 × 加算率	
								350人～ 419人	124,180	1,240 × 加算率	
								420人～ 489人	136,960	1,370 × 加算率	
								490人～ 559人	149,710	1,500 × 加算率	
								560人～ 629人	162,450	1,620 × 加算率	
								630人～ 699人	175,230	1,750 × 加算率	
								700人～ 769人	187,970	1,880 × 加算率	
								770人～ 839人	200,710	2,010 × 加算率	
								840人～ 909人	213,500	2,130 × 加算率	
								910人～ 979人	226,240	2,260 × 加算率	
								980人～ 1,049人	238,980	2,390 × 加算率	
								1,050人～	251,760	2,510 × 加算率	
								休日保育の年間延べ利用子ども数			
								～ 210人	90,440	900 × 加算率	
								211人～ 279人	96,700	970 × 加算率	
								280人～ 349人	109,220	1,090 × 加算率	
								350人～ 419人	121,770	1,220 × 加算率	
								420人～ 489人	134,290	1,340 × 加算率	
								490人～ 559人	146,840	1,470 × 加算率	
								560人～ 629人	159,360	1,590 × 加算率	
								630人～ 699人	171,910	1,720 × 加算率	
								700人～ 769人	184,430	1,840 × 加算率	
								770人～ 839人	196,980	1,970 × 加算率	
								840人～ 909人	209,500	2,090 × 加算率	
								910人～ 979人	222,050	2,220 × 加算率	
								980人～ 1,049人	234,570	2,340 × 加算率	
								1,050人～	247,120	2,470 × 加算率	
								休日保育の年間延べ利用子ども数			
								～ 210人	88,520	880 × 加算率	
								211人～ 279人	94,660	950 × 加算率	
								280人～ 349人	106,990	1,070 × 加算率	
								350人～ 419人	119,280	1,190 × 加算率	
								420人～ 489人	131,610	1,320 × 加算率	
								490人～ 559人	143,940	1,440 × 加算率	
								560人～ 629人	156,230	1,560 × 加算率	
								630人～ 699人	168,560	1,690 × 加算率	
								700人～ 769人	180,880	1,810 × 加算率	
								770人～ 839人	193,170	1,930 × 加算率	
								840人～ 909人	205,500	2,050 × 加算率	
								910人～ 979人	217,830	2,180 × 加算率	
								980人～ 1,049人	230,120	2,300 × 加算率	
								1,050人～	242,450	2,420 × 加算率	

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算					
				⑩	処遇改善 等加算 I	加算額					
					標準	都市部					
					⑪						
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120 ×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児						B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80 ×加算率	+	A地域	640	680
			乳児						B地域	600	640
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120 ×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児						B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80 ×加算率	+	A地域	640	680
			乳児						B地域	600	640
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120 ×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児						B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80 ×加算率	+	A地域	640	680
			乳児						B地域	600	640
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120 ×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児						B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80 ×加算率	+	A地域	640	680
			乳児						B地域	600	640
									C地域	900	980
									D地域	870	940

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算						
				⑩	⑪	加算額						
						標準	都市部					
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120	×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児							B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80	×加算率	+	A地域	640	680
			乳児							B地域	600	640
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120	×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児							B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80	×加算率	+	A地域	640	680
			乳児							B地域	600	640
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120	×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児							B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80	×加算率	+	A地域	640	680
			乳児							B地域	600	640
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,400	+	120	×加算率	+	A地域	1,020	1,090
			乳児							B地域	940	1,060
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,790	+	80	×加算率	+	A地域	640	680
			乳児							B地域	600	640
										C地域	900	980
										D地域	870	940

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 園調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭
				加算額		+		
				標準 ⑫	都市部			
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	-	-
			乳児	b地域	4,000	4,450		
				c地域	3,510	3,880		
				d地域	3,130	3,470		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	9,240	10,290	-	-
			乳児	b地域	5,090	5,660		
				c地域	4,450	4,940		
				d地域	3,960	4,410		
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	-	-
			乳児	b地域	4,000	4,450		
				c地域	3,510	3,880		
				d地域	3,130	3,470		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	9,240	10,290	-	-
			乳児	b地域	5,090	5,660		
				c地域	4,450	4,940		
				d地域	3,960	4,410		
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	-	-
			乳児	b地域	4,000	4,450		
				c地域	3,510	3,880		
				d地域	3,130	3,470		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	9,240	10,290	-	-
			乳児	b地域	5,090	5,660		
				c地域	4,450	4,940		
				d地域	3,960	4,410		
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	-	-
			乳児	b地域	4,000	4,450		
				c地域	3,510	3,880		
				d地域	3,130	3,470		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	9,240	10,290	-	-
			乳児	b地域	5,090	5,660		
				c地域	4,450	4,940		
				d地域	3,960	4,410		

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{10/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{9/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{10/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{9/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{10/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{9/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{10/100}$$

$$\frac{(5)+(6)+(10)}{9/100}$$

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算			連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 園調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭		
				加算額		-				
				標準 ⑫	都市部					
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	770	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	4,000	4,450				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	3,510	3,880			490	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	3,130	3,470				
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	770	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	4,000	4,450				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	3,510	3,880			490	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	3,130	3,470				
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	770	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	4,000	4,450				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	3,510	3,880			490	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	3,130	3,470				
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	7,280	8,110	770	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	4,000	4,450				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	3,510	3,880			490	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	d地域	3,130	3,470				

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所 する場合 ⑤
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
			乳児	

別添7-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/3施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所 する場合 ⑤
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
10/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
6/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
3/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	
その他 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
			乳児	

別添7-2 小規模保育事業A型、小規模型保育事業B型及び事業所内保育事業への移行を希望する施設等（1/3施設）

処遇改善等加算Ⅱ	⑰	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
		・ 処遇改善等加算Ⅱ-①	18,390 × 人数A	
		・ 処遇改善等加算Ⅱ-②	2,300 × 人数B	
冷暖房費加算	⑱	1 級 地	640	4 級 地
		2 級 地	580	そ の 他 地 域
		3 級 地	570	
				440
				40
				※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
除雪費加算	⑲	2,250		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	⑳	56,430 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
施設機能強化推進費加算	㉑	56,550（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉒	45,240 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉓	56,550 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

地域 区分 ①	定員 区分 ②	認定 区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦	
								処遇改善等 加算 I
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	30,010 +	280 × 加算率	+	8,880 +	90 × 加算率
			乳児	50,350 +	480 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	24,650 +	230 × 加算率	+	5,610 +	50 × 加算率
			乳児	44,160 +	420 × 加算率			
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	29,760 +	280 × 加算率	+	8,550 +	80 × 加算率
			乳児	49,800 +	470 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	73,240 +	220 × 加算率	+	5,400 +	50 × 加算率
			乳児	130,880 +	410 × 加算率			
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	29,670 +	280 × 加算率	+	8,460 +	80 × 加算率
			乳児	49,610 +	470 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	72,990 +	220 × 加算率	+	5,340 +	50 × 加算率
			乳児	130,350 +	410 × 加算率			
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	29,490 +	280 × 加算率	+	8,210 +	80 × 加算率
			乳児	49,210 +	470 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	72,490 +	220 × 加算率	+	5,180 +	50 × 加算率
			乳児	129,180 +	410 × 加算率			

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤	処遇改善等加算 I ⑥		管理者設置加算 ⑦		
								処遇改善等 加算 I	
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	29,370	+	270 × 加算率	8,040	+	80 × 加算率
			乳児	48,930	+	470 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	72,140	+	220 × 加算率	5,080	+	50 × 加算率
			乳児	128,380	+	400 × 加算率			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	29,110	+	270 × 加算率	7,700	+	80 × 加算率
			乳児	48,350	+	460 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	71,410	+	220 × 加算率	4,860	+	50 × 加算率
			乳児	126,700	+	400 × 加算率			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	28,900	+	270 × 加算率	7,450	+	70 × 加算率
			乳児	47,890	+	450 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	70,830	+	220 × 加算率	4,700	+	50 × 加算率
			乳児	125,370	+	390 × 加算率			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	28,710	+	270 × 加算率	7,190	+	70 × 加算率
			乳児	47,470	+	450 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	70,300	+	210 × 加算率	4,540	+	50 × 加算率
			乳児	124,130	+	390 × 加算率			

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

① 地域区分	② 定員区分	③ 認定区分	④ 年齢区分	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		⑧ 処遇改善等加算 I		⑨ 休日保育加算		処遇改善等 加算 I	各月初日の 利用子ども数	
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	33,500	+	330 × 加算率	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +
			乳児	+	19,330	+	190 × 加算率					
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	33,500	+	330 × 加算率					
			乳児	+	19,330	+	190 × 加算率					
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	32,490	+	320 × 加算率	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +
			乳児	+	18,750	+	190 × 加算率					
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	32,490	+	320 × 加算率					
			乳児	+	18,750	+	190 × 加算率					
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	32,240	+	320 × 加算率	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +
			乳児	+	18,610	+	180 × 加算率					
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	32,240	+	320 × 加算率					
			乳児	+	18,610	+	180 × 加算率					
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	31,490	+	310 × 加算率	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +
			乳児	+	18,170	+	180 × 加算率					
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	31,490	+	310 × 加算率					
			乳児	+	18,170	+	180 × 加算率					
								休日保育の年間延べ利用子ども数				
								～ 210人	60,730	610 × 加算率		
								211人～ 279人	65,010	650 × 加算率		
								280人～ 349人	73,580	740 × 加算率		
								350人～ 419人	82,160	820 × 加算率		
								420人～ 489人	90,750	910 × 加算率		
								490人～ 559人	99,320	990 × 加算率		
								560人～ 629人	107,900	1,080 × 加算率		
								630人～ 699人	116,470	1,160 × 加算率		
								700人～ 769人	125,040	1,250 × 加算率		
								770人～ 839人	133,620	1,330 × 加算率		
								840人～ 909人	142,210	1,420 × 加算率		
								910人～ 979人	150,780	1,510 × 加算率		
								980人～ 1,049人	159,360	1,590 × 加算率		
								1,050人～	167,930	1,680 × 加算率		
								休日保育の年間延べ利用子ども数				
								～ 210人	59,220	590 × 加算率		
								211人～ 279人	63,360	630 × 加算率		
								280人～ 349人	71,680	710 × 加算率		
								350人～ 419人	79,980	800 × 加算率		
								420人～ 489人	88,310	880 × 加算率		
								490人～ 559人	96,610	970 × 加算率		
								560人～ 629人	104,930	1,050 × 加算率		
								630人～ 699人	113,240	1,130 × 加算率		
								700人～ 769人	121,560	1,210 × 加算率		
								770人～ 839人	129,860	1,300 × 加算率		
								840人～ 909人	138,190	1,380 × 加算率		
								910人～ 979人	146,490	1,460 × 加算率		
								980人～ 1,049人	154,810	1,550 × 加算率		
								1,050人～	163,110	1,630 × 加算率		
								休日保育の年間延べ利用子ども数				
								～ 210人	58,830	590 × 加算率		
								211人～ 279人	62,910	630 × 加算率		
								280人～ 349人	71,090	710 × 加算率		
								350人～ 419人	79,280	790 × 加算率		
								420人～ 489人	87,450	870 × 加算率		
								490人～ 559人	95,640	950 × 加算率		
								560人～ 629人	103,830	1,040 × 加算率		
								630人～ 699人	111,990	1,120 × 加算率		
								700人～ 769人	120,180	1,200 × 加算率		
								770人～ 839人	128,370	1,280 × 加算率		
								840人～ 909人	136,530	1,360 × 加算率		
								910人～ 979人	144,720	1,450 × 加算率		
								980人～ 1,049人	152,910	1,530 × 加算率		
								1,050人～	161,080	1,610 × 加算率		
								休日保育の年間延べ利用子ども数				
								～ 210人	57,680	580 × 加算率		
								211人～ 279人	61,680	620 × 加算率		
								280人～ 349人	69,740	700 × 加算率		
								350人～ 419人	77,790	780 × 加算率		
								420人～ 489人	85,840	860 × 加算率		
								490人～ 559人	93,900	940 × 加算率		
								560人～ 629人	101,950	1,020 × 加算率		
								630人～ 699人	109,980	1,100 × 加算率		
								700人～ 769人	118,030	1,180 × 加算率		
								770人～ 839人	126,080	1,260 × 加算率		
								840人～ 909人	134,140	1,340 × 加算率		
								910人～ 979人	142,190	1,420 × 加算率		
								980人～ 1,049人	150,240	1,500 × 加算率		
								1,050人～	158,270	1,580 × 加算率		

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算		処遇改善等加算 I ⑧		休日保育加算		処遇改善等加算 I ⑨		各月初日の 利用子ども数		
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	30,990	+	310 × 加算率	+ + + +	休日保育の年間延べ利用子ども数	～ 210人	56,930	570 × 加算率	+ + + +	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	17,880	+	180 × 加算率			211人～ 279人	60,890	610 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	30,990	+	310 × 加算率			280人～ 349人	68,810	690 × 加算率		
			乳児	+	17,880	+	180 × 加算率			350人～ 419人	76,730	770 × 加算率		
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	29,990	+	300 × 加算率	+ + + +	休日保育の年間延べ利用子ども数	～ 210人	55,400	550 × 加算率	+ + + +	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	17,300	+	170 × 加算率			211人～ 279人	59,220	590 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	29,990	+	300 × 加算率			280人～ 349人	66,860	670 × 加算率		
			乳児	+	17,300	+	170 × 加算率			350人～ 419人	74,510	740 × 加算率		
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	29,230	+	290 × 加算率	+ + + +	休日保育の年間延べ利用子ども数	～ 210人	54,270	540 × 加算率	+ + + +	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	16,870	+	170 × 加算率			211人～ 279人	58,020	580 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	29,230	+	290 × 加算率			280人～ 349人	65,530	650 × 加算率		
			乳児	+	16,870	+	170 × 加算率			350人～ 419人	73,060	730 × 加算率		
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	28,480	+	280 × 加算率	+ + + +	休日保育の年間延べ利用子ども数	～ 210人	53,110	530 × 加算率	+ + + +	各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	16,430	+	160 × 加算率			211人～ 279人	56,800	570 × 加算率		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	28,480	+	280 × 加算率			280人～ 349人	64,200	640 × 加算率		
			乳児	+	16,430	+	160 × 加算率			350人～ 419人	71,570	710 × 加算率		

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算		
				⑩	処遇改善 等加算 I	加算額		
				標準	都市部			
				⑪				
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	8,640	70 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	610 570 540 520	660 630 590 570
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	5,870	50 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	380 360 340 320	410 380 360 360
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	8,640	70 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	610 570 540 520	660 630 590 570
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	5,870	50 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	380 360 340 320	410 380 360 360
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	8,640	70 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	610 570 540 520	660 630 590 570
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	5,870	50 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	380 360 340 320	410 380 360 360
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	8,640	70 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	610 570 540 520	660 630 590 570
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	5,870	50 ×加算率	A地域 B地域 C地域 D地域	380 360 340 320	410 380 360 360

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算		減価償却費加算				
				⑩	処遇改善 等加算 I	加算額				
				標準	都市部					
				⑪						
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	8,640	+	70 ×加算率	A地域	610	660
			乳児					B地域	570	630
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	5,870	+	50 ×加算率	C地域	540	590
			乳児					D地域	520	570
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	8,640	+	70 ×加算率	A地域	610	660
			乳児					B地域	570	630
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	5,870	+	50 ×加算率	C地域	540	590
			乳児					D地域	520	570
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	8,640	+	70 ×加算率	A地域	610	660
			乳児					B地域	570	630
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	5,870	+	50 ×加算率	C地域	540	590
			乳児					D地域	520	570
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	8,640	+	70 ×加算率	A地域	610	660
			乳児					B地域	570	630
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	5,870	+	50 ×加算率	C地域	540	590
			乳児					D地域	520	570

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等(1/4施設)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 園調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭	
				加算額				
				標準 ⑫	都市部			
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	4,370	4,860	460	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	b地域	2,400	2,670		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	2,100	2,330		
			乳児	d地域	1,880	2,080		
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	5,540	6,180	290	$(⑤+⑥+⑩) \times 9/100$
			乳児	b地域	3,050	3,390		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	2,670	2,960		
			乳児	d地域	2,380	2,650		
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	4,370	4,860	460	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	b地域	2,400	2,670		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	2,100	2,330		
			乳児	d地域	1,880	2,080		
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	5,540	6,180	290	$(⑤+⑥+⑩) \times 9/100$
			乳児	b地域	3,050	3,390		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	c地域	2,670	2,960		
			乳児	d地域	2,380	2,650		

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	賃借料加算		連携施設を設定しない 場合 ⑬	食事の搬入について自 園調理又は連携施設等 からの搬入以外の方法 による場合 ⑭			
				加算額						
				標準 ⑫	都市部					
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	4,370	4,860	460	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	2,400	2,670				
				c地域	2,100	2,330				
				d地域	1,880	2,080				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	5,540	6,180			290	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	b地域	3,050	3,390				
				c地域	2,670	2,960				
				d地域	2,380	2,650				
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	4,370	4,860	460	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	2,400	2,670				
				c地域	2,100	2,330				
				d地域	1,880	2,080				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	5,540	6,180			290	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	b地域	3,050	3,390				
				c地域	2,670	2,960				
				d地域	2,380	2,650				
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	4,370	4,860	460	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	2,400	2,670				
				c地域	2,100	2,330				
				d地域	1,880	2,080				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	5,540	6,180			290	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	b地域	3,050	3,390				
				c地域	2,670	2,960				
				d地域	2,380	2,650				
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	4,370	4,860	460	$(⑤+⑥+⑩) \times 11/100$		
			乳児	b地域	2,400	2,670				
				c地域	2,100	2,330				
				d地域	1,880	2,080				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	a地域	5,540	6,180			290	$(⑤+⑥+⑩) \times 10/100$
			乳児	b地域	3,050	3,390				
				c地域	2,670	2,960				
				d地域	2,380	2,650				

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	常態的に土曜日に閉所 する場合
①	②	③	④	⑤
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			
20/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			
16/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			
15/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
12/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 7/100$
	乳児			

別添8-1 小規模保育事業A型、
小規模型保育事業B型及び事業所内
保育事業への移行を希望する施設
等（1/4施設）

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	常態的に土曜日に閉所 する場合
①	②	③	④	⑤
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
6/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
3/100 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
その他 地域	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\begin{matrix} (5+6) \\ + (9+10) \end{matrix} \times 8/100$
	乳児			

別添8-2 小規模保育事業A型、小規模型保育事業B型及び事業所内保育事業への移行を希望する施設等（1/4施設）

処遇改善等加算Ⅱ	⑰	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ-① 11,040 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ-② 1,380 × 人数B	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
冷暖房費加算	⑱	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>390</td> <td>4 級 地</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>350</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>340</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	390	4 級 地	270	2 級 地	350	そ の 他 地 域	20	3 級 地	340			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
1 級 地	390	4 級 地	270												
2 級 地	350	そ の 他 地 域	20												
3 級 地	340														
除雪費加算	⑲	1,350	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	⑳	33,860 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉑	33,930（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉒	27,140 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
第三者評価受審加算	㉓	33,930 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												

別添9-1 家庭的保育事業への移行を希望する事業者等

地域区分 ①	認定区分 ②	基本分単価 ③	処遇改善等加算Ⅰ ④	資格保有者加算 ⑤		家庭的保育補助者加算 ⑥		家庭的保育支援加算 ⑦	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算 ⑧											
				処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ		処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ										
20/100地域	3号	156,060	+	1,480 × 加算率	+	5,070	+	50 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	47,380	+	31,800	+	320	+	× 加算率
16/100地域	3号	153,100	+	1,450 × 加算率	+	4,900	+	50 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	46,130	+	31,800	+	320	+	× 加算率
15/100地域	3号	152,360	+	1,440 × 加算率	+	4,850	+	50 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	45,810	+	31,800	+	320	+	× 加算率
12/100地域	3号	150,140	+	1,420 × 加算率	+	4,730	+	50 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	44,870	+	31,800	+	320	+	× 加算率
10/100地域	3号	148,660	+	1,400 × 加算率	+	4,640	+	50 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	44,240	+	31,800	+	320	+	× 加算率
6/100地域	3号	145,700	+	1,380 × 加算率	+	4,470	+	40 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	42,990	+	31,800	+	320	+	× 加算率
3/100地域	3号	143,490	+	1,350 × 加算率	+	4,350	+	40 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	42,060	+	31,800	+	320	+	× 加算率
その他地域	3号	141,260	+	1,330 × 加算率	+	4,220	+	40 × 加算率	+	25,430	+	250 × 加算率	+	41,120	+	31,800	+	320	+	× 加算率

別添9-2 家庭的保育事業への移行を希望する事業者等

処遇改善等加算Ⅱ	⑭	A：処遇改善加算Ⅱ-① 43,910 ÷ 各月初日の利用子ども数		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする		
		B：処遇改善加算Ⅱ-② 5,490 ÷ 各月初日の利用子ども数				
冷暖房費加算	⑮	1 級 地	1,540	4 級 地	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域	
		2 級 地	1,380	そ の 他 地 域		100
		3 級 地	1,360			
除雪費加算	⑯	5,370		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
降灰除去費加算	⑰	134,710 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
施設機能強化推進費加算	⑱	135,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
栄養管理加算	⑲	108,000 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
第三者評価受審加算	㉑	135,000 ÷ 3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		

別添10-1 小規模保育
事業C型への移行を希望する
施設等

地域 区分	定員 区分	認定 区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	管理者設置加算		資格保有者加算	
					処遇改善等 加算 I	処遇改善等 加算 I	資格保有者加算	処遇改善等 加算 I
①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	
20/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	143,650 +	1,340 × 加算率 +	42,420 +	420 × 加算率 +	1人 2,030	20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	134,840 +	1,250 × 加算率 +	28,280 +	280 × 加算率 +	2人以上 4,050	40 × 加算率
16/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	141,260 +	1,310 × 加算率 +	40,800 +	410 × 加算率 +	1人 1,950	20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	132,450 +	1,220 × 加算率 +	27,200 +	270 × 加算率 +	2人以上 3,910	40 × 加算率
15/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	140,660 +	1,310 × 加算率 +	40,400 +	400 × 加算率 +	1人 1,940	20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	131,860 +	1,220 × 加算率 +	26,930 +	260 × 加算率 +	2人以上 3,870	40 × 加算率
12/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	138,870 +	1,300 × 加算率 +	39,190 +	390 × 加算率 +	1人 1,890	20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	130,070 +	1,210 × 加算率 +	26,130 +	260 × 加算率 +	2人以上 3,780	40 × 加算率
							3人以上 3,860	30 × 加算率
							1人 1,260	10 × 加算率
							2人 2,520	20 × 加算率
							3人以上 3,780	30 × 加算率

別添10-1 小規模保育
事業C型への移行を希望する
施設等

地域 区分	定員 区分	認定 区分	基本分単価	処遇改善等加算 I	管理者設置加算		資格保有者加算	
					処遇改善等 加算 I	処遇改善等 加算 I		
①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	137,670 +	1,280 × 加算率 +	38,390 +	380 × 加算率 +	1人 1,850 2人以上 3,710	20 × 加算率 40 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	128,880 +	1,190 × 加算率 +	25,590 +	250 × 加算率 +	1人 1,230 2人 2,470 3人以上 3,700	10 × 加算率 20 × 加算率 30 × 加算率
6/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	135,290 +	1,260 × 加算率 +	36,770 +	360 × 加算率 +	1人 1,780 2人以上 3,560	10 × 加算率 20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	126,500 +	1,170 × 加算率 +	24,510 +	240 × 加算率 +	1人 1,190 2人 2,380 3人以上 3,560	10 × 加算率 20 × 加算率 30 × 加算率
3/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	133,500 +	1,240 × 加算率 +	35,560 +	350 × 加算率 +	1人 1,740 2人以上 3,470	10 × 加算率 20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	124,700 +	1,150 × 加算率 +	23,710 +	230 × 加算率 +	1人 1,150 2人 2,300 3人以上 3,460	10 × 加算率 20 × 加算率 30 × 加算率
その他 地域	6人 から 10人 まで	3号	131,700 +	1,220 × 加算率 +	34,340 +	340 × 加算率 +	1人 1,680 2人以上 3,370	10 × 加算率 20 × 加算率
	11人 から 15人 まで	3号	122,910 +	1,130 × 加算率 +	22,900 +	230 × 加算率 +	1人 1,130 2人 2,250 3人以上 3,380	10 × 加算率 20 × 加算率 30 × 加算率

別添10-1 小規模保
 事業C型への移行を希望
 する施設等

地域 区分	定員 区分	認定 区分	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用 子どもの単価に加算		減価償却費加算			賃借料加算		
			⑧	処遇改善等加算 I	加算額		加算額			
					標準	都市部	標準	都市部		
①	②	③	⑧		⑨		⑩			
20/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	39,840	+ 400 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
16/100 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	39,840	+ 400 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610
16/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	38,660	+ 380 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
16/100 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	38,660	+ 380 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610
15/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	38,360	+ 380 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
15/100 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	38,360	+ 380 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610
12/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	37,470	+ 370 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
12/100 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	37,470	+ 370 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610

別添10-1 小規模保
 事業C型への移行を希望
 する施設等

地域 区分	定員 区分	認定 区分	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用 子どもの単価に加算		減価償却費加算			賃借料加算		
			⑧	処遇改善等加算 I	加算額		加算額			
					標準	都市部	標準	都市部		
①	②	③	⑧		⑨		⑩			
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	36,870	+ 360 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
6/100 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	36,870	+ 360 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610
6/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	35,690	+ 350 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
3/100 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	35,690	+ 350 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610
3/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	34,790	+ 340 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
その他 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	34,790	+ 340 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610
その他 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	33,910	+ 330 × 加算率	+	A地域 2,880	3,150	a地域 18,000	20,070
							B地域 2,700	2,970	b地域 9,900	11,070
							C地域 2,610	2,880	c地域 8,640	9,630
							D地域 2,430	2,700	d地域 7,740	8,640
その他 地域	11人 から 15人 まで	3号	+	33,910	+ 330 × 加算率	+	A地域 1,890	2,070	a地域 24,300	27,090
							B地域 1,800	1,980	b地域 13,410	14,940
							C地域 1,710	1,890	c地域 11,700	12,960
							D地域 1,620	1,800	d地域 10,440	11,610

別添10-1 小規模保
 事業C型への移行を希望
 する施設等

地域 区分	定員 区分	認定 区分	連携施設を設定し ない場合	食事の搬入につい て自園調理又は連 携施設等からの搬 入以外の方法によ る場合	常態的に土曜日に 閉所する場合
①	②	③	④	⑤	⑥
20/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 8/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
16/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
15/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
12/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$

別添10-1 小規模保
 事業C型への移行を希望
 する施設等

地域 区分	定員 区分	認定 区分	連携施設を設定し ない場合	食事の搬入につい て自園調理又は連 携施設等からの搬 入以外の方法によ る場合	常態的に土曜日に 閉所する場合
①	②	③	④	⑤	⑥
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
6/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
3/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 10/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 10/100$
その他 地域	6人 から 10人 まで	3号	2,210	$(④+⑤) \times 11/100$	$(④+⑤+⑧) \times 11/100$
	11人 から 15人 まで	3号	1,480	$(④+⑤) \times 9/100$	$(④+⑤+⑧) \times 11/100$

別添10-2 小規模保育事業C型への移行を希望する施設等

処遇改善等加算Ⅱ	⑮	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める		
		・ 処遇改善等加算Ⅱ-①	43,910 × 人数A			
		・ 処遇改善等加算Ⅱ-②	5,490 × 人数B			
冷暖房費加算	⑯	1 級 地	1,540	4 級 地	1,060	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
		2 級 地	1,380	そ の 他 地 域	100	
		3 級 地	1,360			
除雪費加算	⑰		5,370			※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	⑱		134,710 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算
施設機能強化推進費加算	⑲		135,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉑		108,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉒		135,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算

別添11 必要とされる職員全てについて保育士資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
20/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	49,410	4,720
		3歳児	58,690	5,000
		1, 2歳児	102,450	6,990
		0歳児	159,450	9,560
	13人から 19人まで	4歳以上児	37,970	3,620
		3歳児	45,280	3,860
		1, 2歳児	80,480	5,490
		0歳児	134,450	8,060
	定員20人	4歳以上児	44,770	4,270
		3歳児	53,160	4,530
		1, 2歳児	94,310	6,430
		0歳児	150,080	9,000
	21人から 30人まで	4歳以上児	32,720	3,120
		3歳児	39,660	3,380
		1, 2歳児	77,450	5,280
		0歳児	130,890	7,850
	31人から 40人まで	4歳以上児	26,780	2,560
		3歳児	33,010	2,810
		1, 2歳児	69,150	4,720
		0歳児	121,450	7,280
	41人から 50人まで	4歳以上児	25,150	2,400
		3歳児	31,180	2,660
		1, 2歳児	66,860	4,560
		0歳児	118,840	7,130
	51人から 60人まで	4歳以上児	22,220	2,120
		3歳児	27,900	2,380
		1, 2歳児	62,770	4,280
		0歳児	114,190	6,850
	61人から 70人まで	4歳以上児	20,160	1,920
		3歳児	25,600	2,180
		1, 2歳児	59,890	4,090
		0歳児	110,910	6,650
	71人から 80人まで	4歳以上児	18,640	1,780
		3歳児	23,880	2,030
		1, 2歳児	57,750	3,940
		0歳児	108,480	6,500
	81人から 90人まで	4歳以上児	17,430	1,660
		3歳児	22,540	1,920
		1, 2歳児	56,070	3,820
		0歳児	106,560	6,390
	91人から 100人まで	4歳以上児	15,270	1,460
		3歳児	20,110	1,710
		1, 2歳児	53,040	3,620
		0歳児	103,120	6,180
	101人から 110人まで	4歳以上児	14,600	1,390
		3歳児	19,370	1,650
		1, 2歳児	52,110	3,550
		0歳児	102,060	6,120
111人から 120人まで	4歳以上児	14,040	1,340	
	3歳児	18,730	1,600	
	1, 2歳児	51,320	3,500	
	0歳児	101,160	6,060	
121人から 130人まで	4歳以上児	13,560	1,290	
	3歳児	18,190	1,550	
	1, 2歳児	50,640	3,450	
	0歳児	100,390	6,020	
131人から 140人まで	4歳以上児	13,160	1,260	
	3歳児	17,750	1,510	
	1, 2歳児	50,090	3,420	
	0歳児	99,760	5,980	
141人から 150人まで	4歳以上児	12,800	1,220	
	3歳児	17,350	1,480	
	1, 2歳児	49,590	3,380	
	0歳児	99,190	5,950	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
16/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	48,120	4,590
		3歳児	57,170	4,870
		1, 2歳児	99,920	6,820
		0歳児	155,290	9,310
	13人から 19人まで	4歳以上児	36,980	3,530
		3歳児	44,100	3,760
		1, 2歳児	78,460	5,350
		0歳児	130,880	7,850
	定員20人	4歳以上児	43,580	4,160
		3歳児	51,740	4,410
		1, 2歳児	91,750	6,260
		0歳児	145,880	8,750
	21人から 30人まで	4歳以上児	31,860	3,040
		3歳児	38,610	3,290
		1, 2歳児	75,360	5,140
		0歳児	127,220	7,630
	31人から 40人まで	4歳以上児	26,080	2,490
		3歳児	32,130	2,740
		1, 2歳児	67,260	4,590
		0歳児	118,010	7,080
	41人から 50人まで	4歳以上児	24,490	2,340
		3歳児	30,350	2,590
		1, 2歳児	65,040	4,440
		0歳児	115,480	6,920
	51人から 60人まで	4歳以上児	21,650	2,070
		3歳児	27,170	2,310
		1, 2歳児	61,060	4,170
		0歳児	110,960	6,650
	61人から 70人まで	4歳以上児	19,650	1,870
		3歳児	24,930	2,120
		1, 2歳児	58,270	3,970
		0歳児	107,780	6,460
	71人から 80人まで	4歳以上児	18,160	1,730
		3歳児	23,270	1,980
		1, 2歳児	56,190	3,830
		0歳児	105,420	6,320
	81人から 90人まで	4歳以上児	17,000	1,620
		3歳児	21,960	1,870
		1, 2歳児	54,560	3,720
		0歳児	103,560	6,210
	91人から 100人まで	4歳以上児	14,910	1,420
		3歳児	19,620	1,670
		1, 2歳児	51,640	3,520
		0歳児	100,230	6,010
101人から 110人まで	4歳以上児	14,260	1,360	
	3歳児	18,890	1,610	
	1, 2歳児	50,730	3,460	
	0歳児	99,210	5,950	
111人から 120人まで	4歳以上児	13,710	1,310	
	3歳児	18,280	1,560	
	1, 2歳児	49,960	3,410	
	0歳児	98,330	5,900	
121人から 130人まで	4歳以上児	13,240	1,260	
	3歳児	17,750	1,510	
	1, 2歳児	49,310	3,360	
	0歳児	97,590	5,850	
131人から 140人まで	4歳以上児	12,850	1,230	
	3歳児	17,320	1,480	
	1, 2歳児	48,760	3,330	
	0歳児	96,970	5,810	
141人から 150人まで	4歳以上児	12,510	1,190	
	3歳児	16,930	1,440	
	1, 2歳児	48,280	3,290	
	0歳児	96,410	5,780	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
15/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	47,800	4,560
		3歳児	56,790	4,840
		1, 2歳児	99,290	6,770
		0歳児	154,250	9,250
	13人から 19人まで	4歳以上児	36,730	3,510
		3歳児	43,800	3,730
		1, 2歳児	77,960	5,320
		0歳児	129,980	7,790
	定員20人	4歳以上児	43,290	4,130
		3歳児	51,390	4,380
		1, 2歳児	91,110	6,220
		0歳児	144,820	8,680
	21人から 30人まで	4歳以上児	31,650	3,020
		3歳児	38,350	3,270
		1, 2歳児	74,830	5,100
		0歳児	126,300	7,570
	31人から 40人まで	4歳以上児	25,900	2,470
		3歳児	31,910	2,720
		1, 2歳児	66,790	4,560
		0歳児	117,150	7,020
	41人から 50人まで	4歳以上児	24,320	2,320
		3歳児	30,140	2,570
		1, 2歳児	64,580	4,410
		0歳児	114,640	6,870
	51人から 60人まで	4歳以上児	21,510	2,050
		3歳児	26,990	2,300
		1, 2歳児	60,640	4,140
		0歳児	110,160	6,600
	61人から 70人まで	4歳以上児	19,520	1,860
		3歳児	24,760	2,110
		1, 2歳児	57,860	3,950
		0歳児	106,990	6,410
	71人から 80人まで	4歳以上児	18,050	1,720
		3歳児	23,110	1,970
		1, 2歳児	55,800	3,810
		0歳児	104,650	6,270
	81人から 90人まで	4歳以上児	16,880	1,610
		3歳児	21,810	1,860
		1, 2歳児	54,170	3,700
		0歳児	102,800	6,160
	91人から 100人まで	4歳以上児	14,820	1,410
		3歳児	19,500	1,660
		1, 2歳児	51,290	3,500
		0歳児	99,510	5,970
	101人から 110人まで	4歳以上児	14,180	1,350
		3歳児	18,780	1,600
		1, 2歳児	50,390	3,440
		0歳児	98,490	5,900
111人から 120人まで	4歳以上児	13,630	1,300	
	3歳児	18,160	1,550	
	1, 2歳児	49,620	3,380	
	0歳児	97,610	5,850	
121人から 130人まで	4歳以上児	13,160	1,260	
	3歳児	17,640	1,500	
	1, 2歳児	48,970	3,340	
	0歳児	96,880	5,810	
131人から 140人まで	4歳以上児	12,780	1,220	
	3歳児	17,210	1,470	
	1, 2歳児	48,430	3,300	
	0歳児	96,260	5,770	
141人から 150人まで	4歳以上児	12,430	1,190	
	3歳児	16,820	1,430	
	1, 2歳児	47,950	3,270	
	0歳児	95,710	5,740	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
12/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	46,830	4,470
		3歳児	55,650	4,740
		1, 2歳児	97,400	6,640
		0歳児	151,140	9,060
	13人から 19人まで	4歳以上児	35,980	3,430
		3歳児	42,920	3,660
		1, 2歳児	76,450	5,220
		0歳児	127,300	7,630
	定員20人	4歳以上児	42,400	4,050
		3歳児	50,320	4,290
		1, 2歳児	89,190	6,080
		0歳児	141,670	8,490
	21人から 30人まで	4歳以上児	31,010	2,960
		3歳児	37,560	3,200
		1, 2歳児	73,250	5,000
		0歳児	123,550	7,410
	31人から 40人まで	4歳以上児	25,380	2,420
		3歳児	31,260	2,660
		1, 2歳児	65,380	4,460
		0歳児	114,590	6,870
	41人から 50人まで	4歳以上児	23,830	2,270
		3歳児	29,520	2,510
		1, 2歳児	63,210	4,310
		0歳児	112,120	6,720
	51人から 60人まで	4歳以上児	21,070	2,010
		3歳児	26,430	2,250
		1, 2歳児	59,360	4,050
		0歳児	107,730	6,460
	61人から 70人まで	4歳以上児	19,130	1,830
		3歳児	24,260	2,070
		1, 2歳児	56,640	3,860
		0歳児	104,640	6,270
	71人から 80人まで	4歳以上児	17,690	1,690
		3歳児	22,650	1,930
		1, 2歳児	54,630	3,730
		0歳児	102,360	6,140
	81人から 90人まで	4歳以上児	16,560	1,580
		3歳児	21,380	1,820
		1, 2歳児	53,040	3,620
		0歳児	100,550	6,030
	91人から 100人まで	4歳以上児	14,550	1,390
		3歳児	19,120	1,630
		1, 2歳児	50,230	3,430
		0歳児	97,350	5,840
101人から 110人まで	4歳以上児	13,920	1,330	
	3歳児	18,420	1,570	
	1, 2歳児	49,350	3,370	
	0歳児	96,340	5,780	
111人から 120人まで	4歳以上児	13,380	1,280	
	3歳児	17,820	1,520	
	1, 2歳児	48,600	3,320	
	0歳児	95,490	5,730	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,930	1,230	
	3歳児	17,310	1,470	
	1, 2歳児	47,960	3,270	
	0歳児	94,770	5,680	
131人から 140人まで	4歳以上児	12,550	1,200	
	3歳児	16,880	1,440	
	1, 2歳児	47,430	3,240	
	0歳児	94,170	5,650	
141人から 150人まで	4歳以上児	12,210	1,170	
	3歳児	16,510	1,410	
	1, 2歳児	46,960	3,200	
	0歳児	93,630	5,610	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
10/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	46,180	4,410
		3歳児	54,890	4,680
		1, 2歳児	96,140	6,560
		0歳児	149,060	8,940
	13人から 19人まで	4歳以上児	35,480	3,390
		3歳児	42,330	3,610
		1, 2歳児	75,440	5,150
		0歳児	125,510	7,530
	定員20人	4歳以上児	41,800	3,990
		3歳児	49,610	4,230
		1, 2歳児	87,900	6,000
		0歳児	139,580	8,370
	21人から 30人まで	4歳以上児	30,580	2,920
		3歳児	37,040	3,160
		1, 2歳児	72,210	4,930
		0歳児	121,720	7,300
	31人から 40人まで	4歳以上児	25,030	2,390
		3歳児	30,820	2,630
		1, 2歳児	64,440	4,400
		0歳児	112,880	6,770
	41人から 50人まで	4歳以上児	23,500	2,240
		3歳児	29,120	2,480
		1, 2歳児	62,310	4,250
		0歳児	110,450	6,620
	51人から 60人まで	4歳以上児	20,790	1,980
		3歳児	26,070	2,220
		1, 2歳児	58,510	3,990
		0歳児	106,130	6,360
	61人から 70人まで	4歳以上児	18,870	1,800
		3歳児	23,920	2,040
		1, 2歳児	55,820	3,810
		0歳児	103,080	6,180
	71人から 80人まで	4歳以上児	17,460	1,670
		3歳児	22,340	1,900
		1, 2歳児	53,850	3,670
		0歳児	100,830	6,050
	81人から 90人まで	4歳以上児	16,340	1,560
		3歳児	21,090	1,800
		1, 2歳児	52,280	3,570
		0歳児	99,050	5,940
	91人から 100人まで	4歳以上児	14,370	1,370
		3歳児	18,880	1,610
		1, 2歳児	49,530	3,380
		0歳児	95,910	5,750
	101人から 110人まで	4歳以上児	13,750	1,310
		3歳児	18,190	1,550
		1, 2歳児	48,660	3,320
		0歳児	94,930	5,690
111人から 120人まで	4歳以上児	13,220	1,260	
	3歳児	17,590	1,500	
	1, 2歳児	47,920	3,270	
	0歳児	94,080	5,640	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,770	1,220	
	3歳児	17,090	1,460	
	1, 2歳児	47,290	3,230	
	0歳児	93,370	5,600	
131人から 140人まで	4歳以上児	12,400	1,180	
	3歳児	16,670	1,420	
	1, 2歳児	46,770	3,190	
	0歳児	92,770	5,560	
141人から 150人まで	4歳以上児	12,070	1,150	
	3歳児	16,300	1,390	
	1, 2歳児	46,310	3,160	
	0歳児	92,250	5,530	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
6/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	44,890	4,280
		3歳児	53,370	4,550
		1, 2歳児	93,620	6,390
		0歳児	144,900	8,690
	13人から 19人まで	4歳以上児	34,490	3,290
		3歳児	41,160	3,510
		1, 2歳児	73,440	5,010
		0歳児	121,940	7,310
	定員20人	4歳以上児	40,620	3,880
		3歳児	48,190	4,110
		1, 2歳児	85,350	5,820
		0歳児	135,380	8,120
	21人から 30人まで	4歳以上児	29,730	2,840
		3歳児	35,990	3,070
		1, 2歳児	70,110	4,780
		0歳児	118,050	7,080
	31人から 40人まで	4歳以上児	24,320	2,320
		3歳児	29,940	2,550
		1, 2歳児	62,550	4,270
		0歳児	109,450	6,560
	41人から 50人まで	4歳以上児	22,840	2,180
		3歳児	28,290	2,410
		1, 2歳児	60,490	4,130
		0歳児	107,100	6,420
	51人から 60人まで	4歳以上児	20,210	1,930
		3歳児	25,340	2,160
		1, 2歳児	56,800	3,870
		0歳児	102,900	6,170
	61人から 70人まで	4歳以上児	18,360	1,750
		3歳児	23,260	1,980
		1, 2歳児	54,210	3,700
		0歳児	99,950	5,990
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,990	1,620
		3歳児	21,720	1,850
		1, 2歳児	52,290	3,570
		0歳児	97,770	5,860
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,900	1,520
		3歳児	20,510	1,750
		1, 2歳児	50,770	3,460
		0歳児	96,040	5,760
	91人から 100人まで	4歳以上児	14,230	1,360
		3歳児	18,630	1,590
		1, 2歳児	48,430	3,300
		0歳児	93,380	5,600
101人から 110人まで	4歳以上児	13,400	1,280	
	3歳児	17,710	1,510	
	1, 2歳児	47,280	3,230	
	0歳児	92,070	5,520	
111人から 120人まで	4歳以上児	12,890	1,230	
	3歳児	17,140	1,460	
	1, 2歳児	46,560	3,180	
	0歳児	91,250	5,470	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,450	1,190	
	3歳児	16,640	1,420	
	1, 2歳児	45,950	3,130	
	0歳児	90,560	5,430	
131人から 140人まで	4歳以上児	12,090	1,150	
	3歳児	16,240	1,380	
	1, 2歳児	45,440	3,100	
	0歳児	89,980	5,390	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,770	1,120	
	3歳児	15,880	1,350	
	1, 2歳児	45,000	3,070	
	0歳児	89,470	5,360	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
3/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	43,920	4,190
		3歳児	52,230	4,450
		1, 2歳児	91,720	6,260
		0歳児	141,780	8,500
	13人から 19人まで	4歳以上児	33,750	3,220
		3歳児	40,280	3,430
		1, 2歳児	71,930	4,910
		0歳児	119,270	7,150
	定員20人	4歳以上児	39,720	3,790
		3歳児	47,120	4,010
		1, 2歳児	83,420	5,690
		0歳児	132,220	7,930
	21人から 30人まで	4歳以上児	29,090	2,780
		3歳児	35,210	3,000
		1, 2歳児	68,540	4,680
		0歳児	115,300	6,910
	31人から 40人まで	4歳以上児	23,800	2,270
		3歳児	29,280	2,490
		1, 2歳児	61,140	4,170
		0歳児	106,880	6,410
	41人から 50人まで	4歳以上児	22,350	2,130
		3歳児	27,660	2,360
		1, 2歳児	59,110	4,030
		0歳児	104,580	6,270
	51人から 60人まで	4歳以上児	19,780	1,890
		3歳児	24,790	2,110
		1, 2歳児	55,520	3,790
		0歳児	100,490	6,020
	61人から 70人まで	4歳以上児	17,970	1,720
		3歳児	22,760	1,940
		1, 2歳児	52,990	3,610
		0歳児	97,610	5,850
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,630	1,590
		3歳児	21,260	1,810
		1, 2歳児	51,120	3,490
		0歳児	95,480	5,720
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,580	1,490
		3歳児	20,070	1,710
		1, 2歳児	49,640	3,390
		0歳児	93,800	5,620
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,730	1,310
		3歳児	18,010	1,530
		1, 2歳児	47,060	3,210
		0歳児	90,860	5,450
	101人から 110人まで	4歳以上児	13,150	1,250
		3歳児	17,350	1,480
		1, 2歳児	46,240	3,150
		0歳児	89,930	5,390
111人から 120人まで	4歳以上児	12,650	1,210	
	3歳児	16,790	1,430	
	1, 2歳児	45,540	3,110	
	0歳児	89,130	5,340	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,220	1,170	
	3歳児	16,310	1,390	
	1, 2歳児	44,940	3,070	
	0歳児	88,450	5,300	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,870	1,130	
	3歳児	15,920	1,360	
	1, 2歳児	44,450	3,030	
	0歳児	87,890	5,270	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,550	1,100	
	3歳児	15,560	1,330	
	1, 2歳児	44,010	3,000	
	0歳児	87,390	5,240	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
その他 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	42,950	4,100
		3歳児	51,100	4,350
		1, 2歳児	89,830	6,130
		0歳児	138,670	8,310
	13人から 19人まで	4歳以上児	33,000	3,150
		3歳児	39,400	3,360
		1, 2歳児	70,420	4,800
		0歳児	116,580	6,990
	定員20人	4歳以上児	38,830	3,710
		3歳児	46,060	3,920
		1, 2歳児	81,490	5,560
		0歳児	129,080	7,740
	21人から 30人まで	4歳以上児	28,450	2,710
		3歳児	34,420	2,930
		1, 2歳児	66,970	4,570
		0歳児	112,560	6,750
	31人から 40人まで	4歳以上児	23,270	2,220
		3歳児	28,630	2,440
		1, 2歳児	59,730	4,070
		0歳児	104,320	6,250
	41人から 50人まで	4歳以上児	21,860	2,090
		3歳児	27,040	2,300
		1, 2歳児	57,750	3,940
		0歳児	102,070	6,120
	51人から 60人まで	4歳以上児	19,350	1,850
		3歳児	24,230	2,060
		1, 2歳児	54,240	3,700
		0歳児	98,080	5,880
	61人から 70人まで	4歳以上児	17,590	1,680
		3歳児	22,260	1,900
		1, 2歳児	51,770	3,530
		0歳児	95,270	5,710
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,280	1,550
		3歳児	20,790	1,770
		1, 2歳児	49,950	3,410
		0歳児	93,190	5,590
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,250	1,460
		3歳児	19,640	1,670
		1, 2歳児	48,500	3,310
		0歳児	91,540	5,490
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,460	1,280
		3歳児	17,640	1,500
		1, 2歳児	46,010	3,140
		0歳児	88,710	5,320
101人から 110人まで	4歳以上児	12,890	1,230	
	3歳児	16,990	1,450	
	1, 2歳児	45,200	3,080	
	0歳児	87,790	5,260	
111人から 120人まで	4歳以上児	12,400	1,180	
	3歳児	16,450	1,400	
	1, 2歳児	44,520	3,040	
	0歳児	87,010	5,220	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,980	1,140	
	3歳児	15,980	1,360	
	1, 2歳児	43,930	3,000	
	0歳児	86,350	5,180	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,630	1,110	
	3歳児	15,590	1,330	
	1, 2歳児	43,450	2,960	
	0歳児	85,800	5,140	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,330	1,080	
	3歳児	15,250	1,300	
	1, 2歳児	43,020	2,930	
	0歳児	85,310	5,110	

別添12 必要とされる職員の6割以上について保育士資格又は看護師（准看護師を含む。）資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
20/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	44,760	4,270
		3歳児	53,170	4,530
		1, 2歳児	92,810	6,330
		0歳児	144,460	8,660
	13人から 19人まで	4歳以上児	34,050	3,240
		3歳児	40,610	3,460
		1, 2歳児	72,190	4,920
		0歳児	120,600	7,220
	定員20人	4歳以上児	41,540	3,960
		3歳児	49,330	4,200
		1, 2歳児	87,510	5,960
		0歳児	139,270	8,350
	21人から 30人まで	4歳以上児	29,930	2,850
		3歳児	36,280	3,090
		1, 2歳児	70,860	4,830
		0歳児	119,760	7,180
	31人から 40人まで	4歳以上児	24,310	2,320
		3歳児	29,970	2,550
		1, 2歳児	62,780	4,280
		0歳児	110,270	6,610
	41人から 50人まで	4歳以上児	22,810	2,170
		3歳児	28,280	2,410
		1, 2歳児	60,640	4,130
		0歳児	107,780	6,460
	51人から 60人まで	4歳以上児	20,100	1,910
		3歳児	25,240	2,150
		1, 2歳児	56,800	3,870
		0歳児	103,340	6,190
	61人から 70人まで	4歳以上児	18,220	1,730
		3歳児	23,140	1,970
		1, 2歳児	54,140	3,690
		0歳児	100,260	6,010
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,860	1,610
		3歳児	21,610	1,830
		1, 2歳児	52,260	3,560
		0歳児	98,170	5,880
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,790	1,500
		3歳児	20,420	1,730
		1, 2歳児	50,790	3,460
		0歳児	96,540	5,780
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,810	1,320
		3歳児	18,190	1,540
		1, 2歳児	48,000	3,270
		0歳児	93,320	5,590
	101人から 110人まで	4歳以上児	13,240	1,260
		3歳児	17,560	1,490
		1, 2歳児	47,260	3,210
		0歳児	92,560	5,550
111人から 120人まで	4歳以上児	12,770	1,210	
	3歳児	17,040	1,450	
	1, 2歳児	46,700	3,180	
	0歳児	92,050	5,510	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,380	1,170	
	3歳児	16,600	1,410	
	1, 2歳児	46,230	3,140	
	0歳児	91,650	5,490	
131人から 140人まで	4歳以上児	12,060	1,150	
	3歳児	16,270	1,380	
	1, 2歳児	45,930	3,130	
	0歳児	91,470	5,480	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,770	1,120	
	3歳児	15,960	1,360	
	1, 2歳児	45,620	3,100	
	0歳児	91,250	5,470	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
16/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	43,780	4,170
		3歳児	52,020	4,430
		1, 2歳児	90,920	6,200
		0歳児	141,310	8,470
	13人から 19人まで	4歳以上児	33,310	3,180
		3歳児	39,730	3,380
		1, 2歳児	70,690	4,820
		0歳児	117,920	7,070
	定員20人	4歳以上児	40,570	3,870
		3歳児	48,160	4,100
		1, 2歳児	85,410	5,820
		0歳児	135,810	8,140
	21人から 30人まで	4歳以上児	29,270	2,790
		3歳児	35,480	3,020
		1, 2歳児	69,250	4,720
		0歳児	116,910	7,010
	31人から 40人まで	4歳以上児	23,780	2,270
		3歳児	29,300	2,490
		1, 2歳児	61,340	4,180
		0歳児	107,620	6,450
	41人から 50人まで	4歳以上児	22,310	2,130
		3歳児	27,640	2,350
		1, 2歳児	59,250	4,040
		0歳児	105,200	6,300
	51人から 60人まで	4歳以上児	19,670	1,880
		3歳児	24,690	2,090
		1, 2歳児	55,500	3,790
		0歳児	100,860	6,040
	61人から 70人まで	4歳以上児	17,860	1,690
		3歳児	22,660	1,920
		1, 2歳児	52,960	3,600
		0歳児	97,970	5,870
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,520	1,570
		3歳児	21,170	1,800
		1, 2歳児	51,130	3,480
		0歳児	95,930	5,750
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,480	1,470
		3歳児	20,000	1,700
		1, 2歳児	49,700	3,380
		0歳児	94,340	5,650
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,560	1,290
		3歳児	17,850	1,510
		1, 2歳児	46,990	3,200
		0歳児	91,200	5,460
101人から 110人まで	4歳以上児	13,010	1,240	
	3歳児	17,240	1,460	
	1, 2歳児	46,310	3,150	
	0歳児	90,570	5,430	
111人から 120人まで	4歳以上児	12,550	1,190	
	3歳児	16,740	1,420	
	1, 2歳児	45,760	3,120	
	0歳児	90,070	5,400	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,160	1,150	
	3歳児	16,310	1,380	
	1, 2歳児	45,310	3,080	
	0歳児	89,680	5,370	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,840	1,130	
	3歳児	15,960	1,360	
	1, 2歳児	44,950	3,070	
	0歳児	89,400	5,350	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,580	1,100	
	3歳児	15,670	1,330	
	1, 2歳児	44,700	3,040	
	0歳児	89,270	5,350	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
15/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	43,540	4,150
		3歳児	51,730	4,400
		1, 2歳児	90,450	6,160
		0歳児	140,520	8,420
	13人から 19人まで	4歳以上児	33,160	3,160
		3歳児	39,550	3,360
		1, 2歳児	70,390	4,800
		0歳児	117,370	7,030
	定員20人	4歳以上児	40,340	3,840
		3歳児	47,890	4,080
		1, 2歳児	84,910	5,790
		0歳児	134,970	8,080
	21人から 30人まで	4歳以上児	29,110	2,770
		3歳児	35,280	3,000
		1, 2歳児	68,840	4,690
		0歳児	116,190	6,960
	31人から 40人まで	4歳以上児	23,640	2,250
		3歳児	29,130	2,480
		1, 2歳児	60,970	4,160
		0歳児	106,950	6,400
	41人から 50人まで	4歳以上児	22,170	2,110
		3歳児	27,480	2,340
		1, 2歳児	58,890	4,020
		0歳児	104,550	6,260
	51人から 60人まで	4歳以上児	19,590	1,860
		3歳児	24,580	2,090
		1, 2歳児	55,240	3,770
		0歳児	100,350	6,010
	61人から 70人まで	4歳以上児	17,760	1,690
		3歳児	22,530	1,920
		1, 2歳児	52,650	3,590
		0歳児	97,360	5,830
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,440	1,560
		3歳児	21,050	1,790
		1, 2歳児	50,830	3,470
		0歳児	95,330	5,710
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,390	1,460
		3歳児	19,890	1,690
		1, 2歳児	49,400	3,370
		0歳児	93,750	5,610
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,510	1,280
		3歳児	17,780	1,510
		1, 2歳児	46,770	3,190
		0歳児	90,750	5,440
101人から 110人まで	4歳以上児	12,960	1,230	
	3歳児	17,160	1,460	
	1, 2歳児	46,050	3,140	
	0歳児	90,010	5,390	
111人から 120人まで	4歳以上児	12,490	1,190	
	3歳児	16,650	1,420	
	1, 2歳児	45,500	3,090	
	0歳児	89,500	5,360	
121人から 130人まで	4歳以上児	12,100	1,150	
	3歳児	16,220	1,380	
	1, 2歳児	45,050	3,070	
	0歳児	89,120	5,340	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,800	1,120	
	3歳児	15,900	1,350	
	1, 2歳児	44,740	3,040	
	0歳児	88,940	5,330	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,520	1,100	
	3歳児	15,590	1,320	
	1, 2歳児	44,440	3,030	
	0歳児	88,720	5,320	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
12/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	42,840	4,090
		3歳児	50,910	4,330
		1, 2歳児	89,120	6,070
		0歳児	138,290	8,280
	13人から 19人まで	4歳以上児	32,590	3,100
		3歳児	38,880	3,310
		1, 2歳児	69,260	4,720
		0歳児	115,330	6,910
	定員20人	4歳以上児	39,640	3,780
		3歳児	47,040	4,010
		1, 2歳児	83,390	5,680
		0歳児	132,460	7,930
	21人から 30人まで	4歳以上児	28,620	2,730
		3歳児	34,660	2,950
		1, 2歳児	67,600	4,610
		0歳児	114,030	6,830
	31人から 40人まで	4歳以上児	23,240	2,210
		3歳児	28,630	2,430
		1, 2歳児	59,880	4,080
		0歳児	104,960	6,290
	41人から 50人まで	4歳以上児	21,820	2,070
		3歳児	27,040	2,290
		1, 2歳児	57,900	3,940
		0歳児	102,700	6,150
	51人から 60人まで	4歳以上児	19,250	1,830
		3歳児	24,150	2,050
		1, 2歳児	54,250	3,700
		0歳児	98,460	5,900
	61人から 70人まで	4歳以上児	17,480	1,670
		3歳児	22,170	1,890
		1, 2歳児	51,760	3,520
		0歳児	95,640	5,730
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,180	1,540
		3歳児	20,720	1,760
		1, 2歳児	49,980	3,410
		0歳児	93,650	5,610
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,160	1,440
		3歳児	19,580	1,660
		1, 2歳児	48,580	3,310
		0歳児	92,100	5,520
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,320	1,270
		3歳児	17,510	1,490
		1, 2歳児	46,010	3,140
		0歳児	89,170	5,340
101人から 110人まで	4歳以上児	12,770	1,220	
	3歳児	16,900	1,440	
	1, 2歳児	45,300	3,090	
	0歳児	88,440	5,300	
111人から 120人まで	4歳以上児	12,320	1,170	
	3歳児	16,410	1,390	
	1, 2歳児	44,760	3,050	
	0歳児	87,940	5,270	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,940	1,130	
	3歳児	15,990	1,350	
	1, 2歳児	44,310	3,020	
	0歳児	87,560	5,240	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,640	1,110	
	3歳児	15,660	1,330	
	1, 2歳児	44,010	3,000	
	0歳児	87,380	5,240	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,370	1,090	
	3歳児	15,380	1,310	
	1, 2歳児	43,760	2,980	
	0歳児	87,260	5,220	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
10/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	42,340	4,040
		3歳児	50,330	4,290
		1, 2歳児	88,160	6,010
		0歳児	136,680	8,190
	13人から 19人まで	4歳以上児	32,250	3,080
		3歳児	38,470	3,280
		1, 2歳児	68,570	4,680
		0歳児	114,080	6,840
	定員20人	4歳以上児	39,120	3,730
		3歳児	46,430	3,950
		1, 2歳児	82,270	5,610
		0歳児	130,640	7,830
	21人から 30人まで	4歳以上児	28,280	2,700
		3歳児	34,260	2,920
		1, 2歳児	66,790	4,560
		0歳児	112,590	6,750
	31人から 40人まで	4歳以上児	23,000	2,190
		3歳児	28,320	2,410
		1, 2歳児	59,220	4,040
		0歳児	103,730	6,220
	41人から 50人まで	4歳以上児	21,570	2,050
		3歳児	26,730	2,270
		1, 2歳児	57,200	3,900
		0歳児	101,390	6,070
	51人から 60人まで	4歳以上児	19,060	1,810
		3歳児	23,900	2,030
		1, 2歳児	53,650	3,650
		0歳児	97,320	5,830
	61人から 70人まで	4歳以上児	17,300	1,650
		3歳児	21,930	1,870
		1, 2歳児	51,180	3,490
		0歳児	94,520	5,660
	71人から 80人まで	4歳以上児	16,020	1,530
		3歳児	20,500	1,740
		1, 2歳児	49,430	3,360
		0歳児	92,560	5,550
	81人から 90人まで	4歳以上児	15,010	1,430
		3歳児	19,380	1,650
		1, 2歳児	48,040	3,280
		0歳児	91,020	5,450
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,200	1,250
		3歳児	17,350	1,470
		1, 2歳児	45,510	3,100
		0歳児	88,140	5,280
101人から 110人まで	4歳以上児	12,660	1,200	
	3歳児	16,750	1,420	
	1, 2歳児	44,810	3,050	
	0歳児	87,430	5,240	
111人から 120人まで	4歳以上児	12,210	1,160	
	3歳児	16,250	1,380	
	1, 2歳児	44,270	3,020	
	0歳児	86,920	5,210	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,830	1,130	
	3歳児	15,840	1,350	
	1, 2歳児	43,830	2,990	
	0歳児	86,550	5,190	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,540	1,090	
	3歳児	15,510	1,320	
	1, 2歳児	43,540	2,960	
	0歳児	86,360	5,170	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,280	1,070	
	3歳児	15,240	1,290	
	1, 2歳児	43,290	2,950	
	0歳児	86,250	5,170	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
6/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	41,380	3,940
		3歳児	49,200	4,190
		1, 2歳児	86,310	5,890
		0歳児	133,590	8,010
	13人から 19人まで	4歳以上児	31,520	3,000
		3歳児	37,620	3,200
		1, 2歳児	67,120	4,570
		0歳児	111,450	6,680
	定員20人	4歳以上児	38,180	3,640
		3歳児	45,290	3,860
		1, 2歳児	80,220	5,470
		0歳児	127,250	7,630
	21人から 30人まで	4歳以上児	27,610	2,630
		3歳児	33,430	2,850
		1, 2歳児	65,130	4,440
		0歳児	109,660	6,570
	31人から 40人まで	4歳以上児	22,470	2,140
		3歳児	27,660	2,350
		1, 2歳児	57,790	3,940
		0歳児	101,130	6,060
	41人から 50人まで	4歳以上児	21,080	2,010
		3歳児	26,110	2,220
		1, 2歳児	55,830	3,810
		0歳児	98,850	5,920
	51人から 60人まで	4歳以上児	16,610	1,580
		3歳児	20,820	1,770
		1, 2歳児	46,680	3,180
		0歳児	84,580	5,070
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,920	1,610
		3歳児	21,440	1,820
		1, 2歳児	49,980	3,410
		0歳児	92,150	5,520
	71人から 80人まで	4歳以上児	15,680	1,490
		3歳児	20,040	1,700
		1, 2歳児	48,260	3,290
		0歳児	90,240	5,400
	81人から 90人まで	4歳以上児	14,700	1,400
		3歳児	18,970	1,610
		1, 2歳児	46,960	3,200
		0歳児	88,830	5,320
	91人から 100人まで	4歳以上児	13,160	1,250
		3歳児	17,230	1,470
		1, 2歳児	44,790	3,050
		0歳児	86,370	5,180
101人から 110人まで	4歳以上児	12,420	1,180	
	3歳児	16,410	1,390	
	1, 2歳児	43,820	2,990	
	0歳児	85,340	5,110	
111人から 120人まで	4歳以上児	11,980	1,140	
	3歳児	15,940	1,350	
	1, 2歳児	43,300	2,950	
	0歳児	84,860	5,080	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,620	1,110	
	3歳児	15,540	1,320	
	1, 2歳児	42,910	2,920	
	0歳児	84,580	5,070	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,320	1,070	
	3歳児	15,210	1,290	
	1, 2歳児	42,570	2,900	
	0歳児	84,310	5,050	
141人から 150人まで	4歳以上児	11,070	1,050	
	3歳児	14,940	1,270	
	1, 2歳児	42,340	2,880	
	0歳児	84,190	5,040	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
3/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	40,660	3,870
		3歳児	48,360	4,120
		1, 2歳児	84,930	5,790
		0歳児	131,280	7,870
	13人から 19人まで	4歳以上児	30,980	2,950
		3歳児	36,970	3,140
		1, 2歳児	66,030	4,500
		0歳児	109,480	6,560
	定員20人	4歳以上児	37,450	3,570
		3歳児	44,430	3,780
		1, 2歳児	78,660	5,360
		0歳児	124,680	7,470
	21人から 30人まで	4歳以上児	27,140	2,590
		3歳児	32,850	2,790
		1, 2歳児	63,940	4,360
		0歳児	107,570	6,440
	31人から 40人まで	4歳以上児	22,080	2,100
		3歳児	27,170	2,310
		1, 2歳児	56,730	3,860
		0歳児	99,180	5,940
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,710	1,970
		3歳児	25,640	2,180
		1, 2歳児	54,790	3,730
		0歳児	96,940	5,810
	51人から 60人まで	4歳以上児	18,330	1,750
		3歳児	22,980	1,950
		1, 2歳児	51,460	3,510
		0歳児	93,150	5,580
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,650	1,590
		3歳児	21,090	1,790
		1, 2歳児	49,120	3,340
		0歳児	90,480	5,420
	71人から 80人まで	4歳以上児	15,430	1,470
		3歳児	19,720	1,670
		1, 2歳児	47,430	3,230
		0歳児	88,600	5,300
	81人から 90人まで	4歳以上児	14,480	1,380
		3歳児	18,660	1,590
		1, 2歳児	46,160	3,150
		0歳児	87,230	5,220
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,760	1,210
		3歳児	16,740	1,420
		1, 2歳児	43,760	2,980
		0歳児	84,490	5,060
101人から 110人まで	4歳以上児	12,250	1,160	
	3歳児	16,170	1,370	
	1, 2歳児	43,090	2,930	
	0歳児	83,810	5,020	
111人から 120人まで	4歳以上児	11,820	1,130	
	3歳児	15,690	1,330	
	1, 2歳児	42,570	2,900	
	0歳児	83,330	4,990	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,460	1,090	
	3歳児	15,290	1,300	
	1, 2歳児	42,150	2,870	
	0歳児	82,960	4,970	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,180	1,060	
	3歳児	14,990	1,280	
	1, 2歳児	41,870	2,850	
	0歳児	82,790	4,960	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,920	1,040	
	3歳児	14,710	1,250	
	1, 2歳児	41,630	2,830	
	0歳児	82,670	4,950	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
その他 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	39,900	3,800
		3歳児	47,470	4,040
		1, 2歳児	83,450	5,690
		0歳児	128,820	7,710
	13人から 19人まで	4歳以上児	30,450	2,900
		3歳児	36,360	3,100
		1, 2歳児	64,990	4,430
		0歳児	107,600	6,450
	定員20人	4歳以上児	36,730	3,500
		3歳児	43,570	3,700
		1, 2歳児	77,080	5,250
		0歳児	122,100	7,320
	21人から 30人まで	4歳以上児	26,620	2,530
		3歳児	32,210	2,740
		1, 2歳児	62,680	4,270
		0歳児	105,350	6,310
	31人から 40人まで	4歳以上児	21,680	2,060
		3歳児	26,680	2,270
		1, 2歳児	55,660	3,790
		0歳児	97,220	5,820
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,370	1,940
		3歳児	25,200	2,140
		1, 2歳児	53,820	3,670
		0歳児	95,120	5,700
	51人から 60人まで	4歳以上児	18,010	1,720
		3歳児	22,550	1,910
		1, 2歳児	50,490	3,440
		0歳児	91,310	5,470
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,370	1,560
		3歳児	20,720	1,760
		1, 2歳児	48,190	3,280
		0歳児	88,690	5,310
	71人から 80人まで	4歳以上児	15,180	1,440
		3歳児	19,390	1,650
		1, 2歳児	46,600	3,180
		0歳児	86,940	5,210
	81人から 90人まで	4歳以上児	14,240	1,360
		3歳児	18,340	1,550
		1, 2歳児	45,290	3,090
		0歳児	85,490	5,120
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,580	1,190
		3歳児	16,490	1,400
		1, 2歳児	43,010	2,930
		0歳児	82,940	4,970
101人から 110人まで	4歳以上児	12,070	1,150	
	3歳児	15,910	1,350	
	1, 2歳児	42,350	2,880	
	0歳児	82,250	4,920	
111人から 120人まで	4歳以上児	11,650	1,100	
	3歳児	15,460	1,310	
	1, 2歳児	41,840	2,850	
	0歳児	81,780	4,900	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,300	1,070	
	3歳児	15,080	1,280	
	1, 2歳児	41,460	2,830	
	0歳児	81,510	4,880	
131人から 140人まで	4歳以上児	11,010	1,050	
	3歳児	14,760	1,250	
	1, 2歳児	41,140	2,800	
	0歳児	81,250	4,860	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,770	1,020	
	3歳児	14,500	1,230	
	1, 2歳児	40,910	2,780	
	0歳児	81,120	4,850	

別添13 必要とされる職員の1/3以上について保育士資格又は看護師（准看護師を含む。）資格を有する者を配置する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型又は事業所内保育事業への移行を希望する施設等

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
20/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	41,500	3,960
		3歳児	49,290	4,200
		1, 2歳児	86,050	5,870
		0歳児	133,930	8,030
	13人から 19人まで	4歳以上児	31,210	2,970
		3歳児	37,220	3,170
		1, 2歳児	66,150	4,510
		0歳児	110,510	6,620
	定員20人	4歳以上児	39,260	3,740
		3歳児	46,620	3,970
		1, 2歳児	82,700	5,630
		0歳児	131,620	7,890
	21人から 30人まで	4歳以上児	27,870	2,650
		3歳児	33,790	2,870
		1, 2歳児	65,980	4,490
		0歳児	111,510	6,680
	31人から 40人まで	4歳以上児	22,410	2,140
		3歳児	27,620	2,350
		1, 2歳児	57,870	3,950
		0歳児	101,650	6,090
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,940	1,990
		3歳児	25,970	2,210
		1, 2歳児	55,690	3,790
		0歳児	98,990	5,930
	51人から 60人まで	4歳以上児	18,350	1,750
		3歳児	23,040	1,960
		1, 2歳児	51,840	3,530
		0歳児	94,320	5,650
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,570	1,570
		3歳児	21,040	1,790
		1, 2歳児	49,220	3,360
		0歳児	91,160	5,460
	71人から 80人まで	4歳以上児	15,280	1,450
		3歳児	19,580	1,660
		1, 2歳児	47,350	3,230
		0歳児	88,950	5,330
	81人から 90人まで	4歳以上児	14,270	1,350
		3歳児	18,460	1,570
		1, 2歳児	45,920	3,120
		0歳児	87,270	5,230
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,390	1,180
		3歳児	16,320	1,380
		1, 2歳児	43,060	2,930
		0歳児	83,730	5,010
	101人から 110人まで	4歳以上児	11,860	1,130
		3歳児	15,740	1,340
		1, 2歳児	42,360	2,880
		0歳児	82,970	4,970
111人から 120人まで	4歳以上児	11,440	1,090	
	3歳児	15,260	1,300	
	1, 2歳児	41,820	2,850	
	0歳児	82,440	4,930	
121人から 130人まで	4歳以上児	11,060	1,050	
	3歳児	14,840	1,260	
	1, 2歳児	41,320	2,810	
	0歳児	81,910	4,910	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,760	1,030	
	3歳児	14,510	1,230	
	1, 2歳児	40,970	2,790	
	0歳児	81,600	4,890	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,500	1,000	
	3歳児	14,240	1,210	
	1, 2歳児	40,710	2,770	
	0歳児	81,430	4,880	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
16/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	40,750	3,880
		3歳児	48,420	4,120
		1, 2歳児	84,630	5,770
		0歳児	131,530	7,880
	13人から 19人まで	4歳以上児	30,690	2,920
		3歳児	36,600	3,120
		1, 2歳児	65,120	4,440
		0歳児	108,630	6,510
	定員20人	4歳以上児	38,430	3,660
		3歳児	45,630	3,880
		1, 2歳児	80,920	5,520
		0歳児	128,660	7,710
	21人から 30人まで	4歳以上児	27,360	2,610
		3歳児	33,160	2,820
		1, 2歳児	64,730	4,410
		0歳児	109,280	6,550
	31人から 40人まで	4歳以上児	22,010	2,100
		3歳児	27,110	2,310
		1, 2歳児	56,760	3,870
		0歳児	99,600	5,970
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,570	1,960
		3歳児	25,490	2,170
		1, 2歳児	54,630	3,720
		0歳児	97,000	5,810
	51人から 60人まで	4歳以上児	18,050	1,720
		3歳児	22,650	1,920
		1, 2歳児	50,920	3,470
		0歳児	92,540	5,540
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,300	1,550
		3歳児	20,690	1,750
		1, 2歳児	48,360	3,290
		0歳児	89,450	5,360
	71人から 80人まで	4歳以上児	15,030	1,430
		3歳児	19,260	1,630
		1, 2歳児	46,520	3,170
		0歳児	87,280	5,230
	81人から 90人まで	4歳以上児	14,050	1,330
		3歳児	18,160	1,540
		1, 2歳児	45,120	3,070
		0歳児	85,640	5,130
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,250	1,160
		3歳児	16,120	1,370
		1, 2歳児	42,440	2,890
		0歳児	82,380	4,940
101人から 110人まで	4歳以上児	11,730	1,110	
	3歳児	15,540	1,320	
	1, 2歳児	41,750	2,840	
	0歳児	81,640	4,890	
111人から 120人まで	4歳以上児	11,290	1,070	
	3歳児	15,060	1,280	
	1, 2歳児	41,160	2,800	
	0歳児	81,020	4,860	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,930	1,040	
	3歳児	14,660	1,240	
	1, 2歳児	40,730	2,770	
	0歳児	80,600	4,830	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,630	1,010	
	3歳児	14,340	1,220	
	1, 2歳児	40,370	2,750	
	0歳児	80,290	4,810	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,380	980	
	3歳児	14,050	1,190	
	1, 2歳児	40,070	2,730	
	0歳児	80,020	4,790	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
15/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	40,580	3,870
		3歳児	48,210	4,100
		1, 2歳児	84,290	5,740
		0歳児	130,950	7,850
	13人から 19人まで	4歳以上児	30,550	2,920
		3歳児	36,440	3,100
		1, 2歳児	64,860	4,420
		0歳児	108,140	6,480
	定員20人	4歳以上児	38,260	3,650
		3歳児	45,420	3,870
		1, 2歳児	80,540	5,490
		0歳児	128,020	7,670
	21人から 30人まで	4歳以上児	27,210	2,590
		3歳児	32,980	2,810
		1, 2歳児	64,350	4,380
		0歳児	108,610	6,510
	31人から 40人まで	4歳以上児	21,910	2,080
		3歳児	26,990	2,300
		1, 2歳児	56,500	3,850
		0歳児	99,100	5,930
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,470	1,950
		3歳児	25,370	2,160
		1, 2歳児	54,370	3,710
		0歳児	96,520	5,780
	51人から 60人まで	4歳以上児	17,980	1,710
		3歳児	22,560	1,920
		1, 2歳児	50,690	3,460
		0歳児	92,090	5,510
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,240	1,540
		3歳児	20,600	1,750
		1, 2歳児	48,130	3,280
		0歳児	89,010	5,330
	71人から 80人まで	4歳以上児	14,980	1,420
		3歳児	19,180	1,630
		1, 2歳児	46,310	3,160
		0歳児	86,850	5,200
	81人から 90人まで	4歳以上児	13,990	1,330
		3歳児	18,080	1,540
		1, 2歳児	44,900	3,060
		0歳児	85,220	5,100
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,210	1,160
		3歳児	16,060	1,360
		1, 2歳児	42,260	2,880
		0歳児	81,990	4,910
	101人から 110人まで	4歳以上児	11,690	1,110
		3歳児	15,490	1,320
		1, 2歳児	41,570	2,830
		0歳児	81,250	4,860
111人から 120人まで	4歳以上児	11,250	1,070	
	3歳児	15,000	1,280	
	1, 2歳児	40,980	2,790	
	0歳児	80,620	4,830	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,890	1,040	
	3歳児	14,600	1,240	
	1, 2歳児	40,540	2,760	
	0歳児	80,210	4,810	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,600	1,010	
	3歳児	14,280	1,220	
	1, 2歳児	40,190	2,730	
	0歳児	79,890	4,780	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,350	990	
	3歳児	14,010	1,190	
	1, 2歳児	39,940	2,720	
	0歳児	79,720	4,780	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
12/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	39,990	3,810
		3歳児	47,520	4,040
		1, 2歳児	83,170	5,670
		0歳児	129,070	7,730
	13人から 19人まで	4歳以上児	30,150	2,870
		3歳児	35,960	3,060
		1, 2歳児	64,060	4,370
		0歳児	106,670	6,390
	定員20人	4歳以上児	37,650	3,590
		3歳児	44,680	3,800
		1, 2歳児	79,200	5,390
		0歳児	125,800	7,530
	21人から 30人まで	4歳以上児	26,820	2,560
		3歳児	32,480	2,760
		1, 2歳児	63,360	4,320
		0歳児	106,870	6,400
	31人から 40人まで	4歳以上児	21,620	2,060
		3歳児	26,630	2,260
		1, 2歳児	55,700	3,790
		0歳児	97,630	5,850
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,200	1,920
		3歳児	25,030	2,120
		1, 2歳児	53,600	3,650
		0歳児	95,070	5,690
	51人から 60人まで	4歳以上児	17,740	1,690
		3歳児	22,250	1,890
		1, 2歳児	49,980	3,410
		0歳児	90,700	5,430
	61人から 70人まで	4歳以上児	16,050	1,530
		3歳児	20,350	1,730
		1, 2歳児	47,520	3,230
		0歳児	87,790	5,260
	71人から 80人まで	4歳以上児	14,800	1,410
		3歳児	18,950	1,610
		1, 2歳児	45,720	3,120
		0歳児	85,670	5,130
	81人から 90人まで	4歳以上児	13,840	1,320
		3歳児	17,870	1,520
		1, 2歳児	44,340	3,020
		0歳児	84,050	5,040
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,090	1,150
		3歳児	15,880	1,350
		1, 2歳児	41,740	2,850
		0歳児	80,890	4,850
	101人から 110人まで	4歳以上児	11,580	1,100
		3歳児	15,320	1,300
		1, 2歳児	41,050	2,800
		0歳児	80,150	4,800
111人から 120人まで	4歳以上児	11,150	1,060	
	3歳児	14,860	1,260	
	1, 2歳児	40,530	2,760	
	0歳児	79,630	4,770	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,800	1,020	
	3歳児	14,470	1,220	
	1, 2歳児	40,090	2,730	
	0歳児	79,220	4,740	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,510	1,000	
	3歳児	14,140	1,200	
	1, 2歳児	39,740	2,710	
	0歳児	78,910	4,730	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,250	980	
	3歳児	13,860	1,180	
	1, 2歳児	39,440	2,680	
	0歳児	78,640	4,710	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
10/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	39,620	3,780
		3歳児	47,090	4,010
		1, 2歳児	82,480	5,620
		0歳児	127,890	7,670
	13人から 19人まで	4歳以上児	29,870	2,850
		3歳児	35,640	3,030
		1, 2歳児	63,520	4,330
		0歳児	105,670	6,340
	定員20人	4歳以上児	37,240	3,550
		3歳児	44,200	3,760
		1, 2歳児	78,310	5,340
		0歳児	124,360	7,450
	21人から 30人まで	4歳以上児	26,570	2,530
		3歳児	32,180	2,740
		1, 2歳児	62,750	4,280
		0歳児	105,770	6,340
	31人から 40人まで	4歳以上児	21,420	2,040
		3歳児	26,380	2,250
		1, 2歳児	55,160	3,760
		0歳児	96,620	5,790
	41人から 50人まで	4歳以上児	20,020	1,900
		3歳児	24,810	2,110
		1, 2歳児	53,080	3,620
		0歳児	94,100	5,640
	51人から 60人まで	4歳以上児	17,600	1,670
		3歳児	22,080	1,880
		1, 2歳児	49,550	3,370
		0歳児	89,890	5,380
	61人から 70人まで	4歳以上児	15,900	1,510
		3歳児	20,160	1,710
		1, 2歳児	47,050	3,210
		0歳児	86,890	5,200
	71人から 80人まで	4歳以上児	14,700	1,400
		3歳児	18,810	1,590
		1, 2歳児	45,340	3,090
		0歳児	84,890	5,090
	81人から 90人まで	4歳以上児	13,740	1,310
		3歳児	17,730	1,510
		1, 2歳児	43,960	3,000
		0歳児	83,300	4,990
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,010	1,140
		3歳児	15,780	1,340
		1, 2歳児	41,400	2,820
		0歳児	80,180	4,800
101人から 110人まで	4歳以上児	11,500	1,090	
	3歳児	15,220	1,290	
	1, 2歳児	40,720	2,770	
	0歳児	79,450	4,760	
111人から 120人まで	4歳以上児	11,090	1,050	
	3歳児	14,750	1,250	
	1, 2歳児	40,200	2,740	
	0歳児	78,930	4,730	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,730	1,020	
	3歳児	14,370	1,220	
	1, 2歳児	39,770	2,710	
	0歳児	78,520	4,700	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,450	990	
	3歳児	14,050	1,190	
	1, 2歳児	39,420	2,680	
	0歳児	78,200	4,680	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,210	970	
	3歳児	13,780	1,170	
	1, 2歳児	39,170	2,670	
	0歳児	78,040	4,670	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
6/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	38,870	3,700
		3歳児	46,210	3,940
		1, 2歳児	81,070	5,530
		0歳児	125,480	7,520
	13人から 19人まで	4歳以上児	29,350	2,790
		3歳児	35,020	2,980
		1, 2歳児	62,490	4,260
		0歳児	103,770	6,220
	定員20人	4歳以上児	36,430	3,480
		3歳児	43,220	3,680
		1, 2歳児	76,550	5,220
		0歳児	121,430	7,280
	21人から 30人まで	4歳以上児	26,040	2,480
		3歳児	31,520	2,680
		1, 2歳児	61,410	4,180
		0歳児	103,410	6,200
	31人から 40人まで	4歳以上児	21,010	2,000
		3歳児	25,860	2,200
		1, 2歳児	54,040	3,680
		0歳児	94,560	5,660
	41人から 50人まで	4歳以上児	19,660	1,870
		3歳児	24,350	2,070
		1, 2歳児	52,080	3,550
		0歳児	92,210	5,520
	51人から 60人まで	4歳以上児	17,290	1,650
		3歳児	21,690	1,840
		1, 2歳児	48,620	3,310
		0歳児	88,080	5,280
	61人から 70人まで	4歳以上児	15,660	1,490
		3歳児	19,840	1,680
		1, 2歳児	46,240	3,150
		0歳児	85,250	5,100
	71人から 80人まで	4歳以上児	14,450	1,370
		3歳児	18,480	1,570
		1, 2歳児	44,490	3,030
		0歳児	83,200	4,980
	81人から 90人まで	4歳以上児	13,530	1,290
		3歳児	17,450	1,480
		1, 2歳児	43,200	2,940
		0歳児	81,730	4,900
	91人から 100人まで	4歳以上児	12,050	1,150
		3歳児	15,770	1,340
		1, 2歳児	41,020	2,790
		0歳児	79,090	4,740
101人から 110人まで	4歳以上児	11,360	1,080	
	3歳児	15,010	1,280	
	1, 2歳児	40,090	2,730	
	0歳児	78,070	4,680	
111人から 120人まで	4歳以上児	10,940	1,040	
	3歳児	14,550	1,230	
	1, 2歳児	39,520	2,690	
	0歳児	77,470	4,640	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,590	1,010	
	3歳児	14,160	1,200	
	1, 2歳児	39,100	2,660	
	0歳児	77,060	4,620	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,320	980	
	3歳児	13,860	1,170	
	1, 2歳児	38,800	2,640	
	0歳児	76,840	4,600	
141人から 150人まで	4歳以上児	10,070	950	
	3歳児	13,590	1,150	
	1, 2歳児	38,520	2,620	
	0歳児	76,580	4,580	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
3/100 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	38,290	3,650
		3歳児	45,540	3,880
		1, 2歳児	79,970	5,450
		0歳児	123,630	7,410
	13人から 19人まで	4歳以上児	28,950	2,760
		3歳児	34,560	2,940
		1, 2歳児	61,710	4,210
		0歳児	102,330	6,130
	定員20人	4歳以上児	35,820	3,410
		3歳児	42,500	3,610
		1, 2歳児	75,240	5,130
		0歳児	119,260	7,150
	21人から 30人まで	4歳以上児	25,650	2,450
		3歳児	31,050	2,640
		1, 2歳児	60,450	4,120
		0歳児	101,690	6,090
	31人から 40人まで	4歳以上児	20,700	1,970
		3歳児	25,470	2,160
		1, 2歳児	53,190	3,620
		0歳児	92,980	5,570
	41人から 50人まで	4歳以上児	19,390	1,840
		3歳児	24,000	2,040
		1, 2歳児	51,300	3,490
		0歳児	90,770	5,440
	51人から 60人まで	4歳以上児	17,070	1,630
		3歳児	21,390	1,820
		1, 2歳児	47,910	3,270
		0歳児	86,720	5,190
	61人から 70人まで	4歳以上児	15,450	1,470
		3歳児	19,570	1,660
		1, 2歳児	45,570	3,100
		0歳児	83,940	5,030
	71人から 80人まで	4歳以上児	14,280	1,360
		3歳児	18,260	1,550
		1, 2歳児	43,910	2,990
		0歳児	82,010	4,910
	81人から 90人まで	4歳以上児	13,380	1,270
		3歳児	17,240	1,460
		1, 2歳児	42,640	2,910
		0歳児	80,570	4,820
	91人から 100人まで	4歳以上児	11,730	1,120
		3歳児	15,390	1,300
		1, 2歳児	40,230	2,740
		0歳児	77,680	4,650
	101人から 110人まで	4歳以上児	11,250	1,070
		3歳児	14,850	1,260
		1, 2歳児	39,580	2,690
		0歳児	76,980	4,610
111人から 120人まで	4歳以上児	10,850	1,030	
	3歳児	14,400	1,220	
	1, 2歳児	39,070	2,660	
	0歳児	76,470	4,580	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,500	1,000	
	3歳児	14,020	1,190	
	1, 2歳児	38,640	2,640	
	0歳児	76,060	4,550	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,230	970	
	3歳児	13,720	1,170	
	1, 2歳児	38,310	2,610	
	0歳児	75,760	4,540	
141人から 150人まで	4歳以上児	9,990	950	
	3歳児	13,450	1,150	
	1, 2歳児	38,060	2,590	
	0歳児	75,590	4,530	

地域区分	定員区分	年齢区分	基本単価	都道府県協議会加算
その他 地域	6人から 12人まで	4歳以上児	37,750	3,600
		3歳児	44,910	3,820
		1, 2歳児	78,960	5,380
		0歳児	121,890	7,300
	13人から 19人まで	4歳以上児	28,570	2,720
		3歳児	34,120	2,900
		1, 2歳児	60,980	4,150
		0歳児	100,950	6,050
	定員20人	4歳以上児	35,210	3,360
		3歳児	41,770	3,550
		1, 2歳児	73,910	5,040
		0歳児	117,070	7,020
	21人から 30人まで	4歳以上児	25,260	2,400
		3歳児	30,560	2,600
		1, 2歳児	59,460	4,050
		0歳児	99,950	5,990
	31人から 40人まで	4歳以上児	20,400	1,940
		3歳児	25,100	2,130
		1, 2歳児	52,380	3,560
		0歳児	91,480	5,480
	41人から 50人まで	4歳以上児	19,120	1,820
		3歳児	23,660	2,010
		1, 2歳児	50,530	3,440
		0歳児	89,310	5,350
	51人から 60人まで	4歳以上児	16,830	1,600
		3歳児	21,080	1,790
		1, 2歳児	47,180	3,210
		0歳児	85,320	5,110
	61人から 70人まで	4歳以上児	15,260	1,450
		3歳児	19,320	1,640
		1, 2歳児	44,930	3,060
		0歳児	82,690	4,950
	71人から 80人まで	4歳以上児	14,110	1,340
		3歳児	18,020	1,530
		1, 2歳児	43,300	2,950
		0歳児	80,790	4,840
	81人から 90人まで	4歳以上児	13,220	1,260
		3歳児	17,020	1,440
		1, 2歳児	42,040	2,860
		0歳児	79,360	4,750
	91人から 100人まで	4歳以上児	11,610	1,100
		3歳児	15,220	1,290
		1, 2歳児	39,700	2,700
		0歳児	76,550	4,590
	101人から 110人まで	4歳以上児	11,140	1,060
		3歳児	14,690	1,250
		1, 2歳児	39,090	2,660
		0歳児	75,930	4,540
111人から 120人まで	4歳以上児	10,750	1,020	
	3歳児	14,260	1,210	
	1, 2歳児	38,590	2,630	
	0歳児	75,430	4,520	
121人から 130人まで	4歳以上児	10,410	990	
	3歳児	13,880	1,180	
	1, 2歳児	38,170	2,600	
	0歳児	75,030	4,500	
131人から 140人まで	4歳以上児	10,120	960	
	3歳児	13,570	1,150	
	1, 2歳児	37,840	2,570	
	0歳児	74,730	4,470	
141人から 150人まで	4歳以上児	9,900	940	
	3歳児	13,320	1,130	
	1, 2歳児	37,590	2,560	
	0歳児	74,560	4,460	

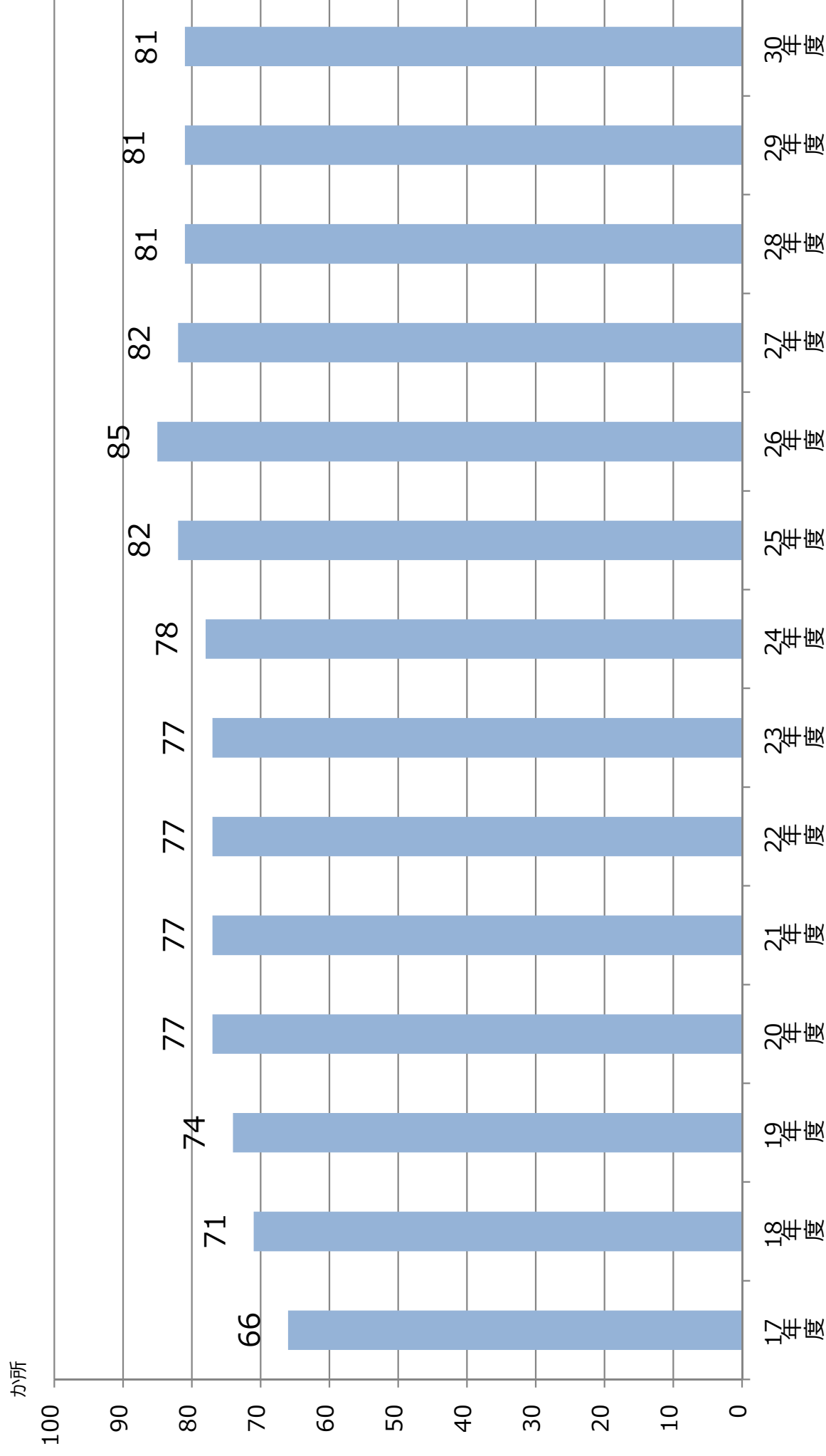
別添14 家庭的保育者又は家庭的保育補助者を配置する家庭的保育事業への移行を目指す事業等

地域区分	定員区分	基本単価
20/100地域	6人から10人まで	137,600
	11人から15人まで	120,600
16/100地域	6人から10人まで	134,640
	11人から15人まで	118,050
15/100地域	6人から10人まで	133,900
	11人から15人まで	117,400
12/100地域	6人から10人まで	131,690
	11人から15人まで	115,490
10/100地域	6人から10人まで	130,210
	11人から15人まで	114,210
6/100地域	6人から10人まで	127,260
	11人から15人まで	111,660
3/100地域	6人から10人まで	125,040
	11人から15人まで	109,750
その他地域	6人から10人まで	122,830
	11人から15人まで	107,840

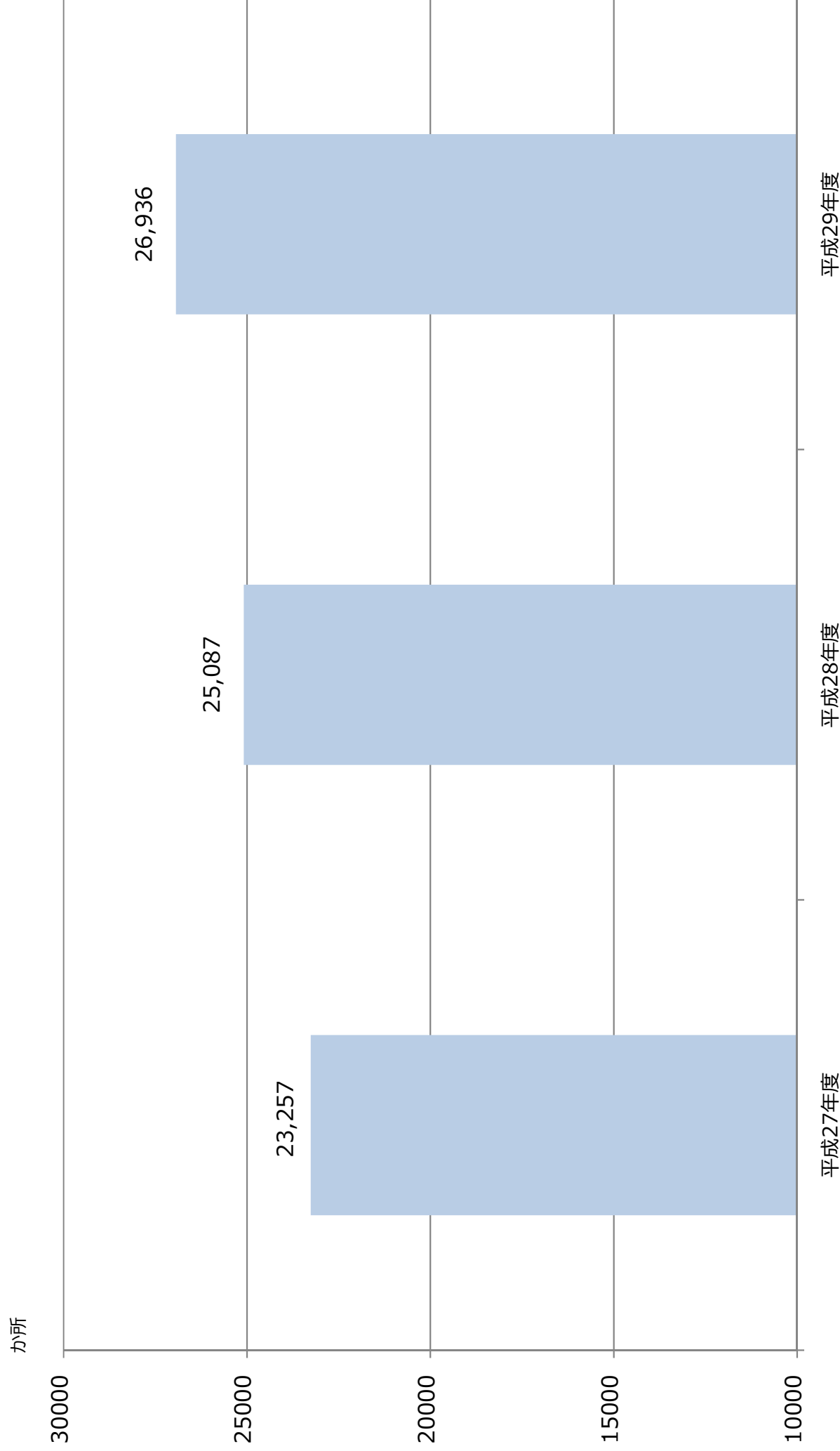
別添15 小規模保育事業C型への移行を目指す施設等

地域区分	基本単価
20/100地域	115,460
16/100地域	113,280
15/100地域	112,730
12/100地域	111,100
10/100地域	110,010
6/100地域	107,830
3/100地域	106,200
その他地域	104,560

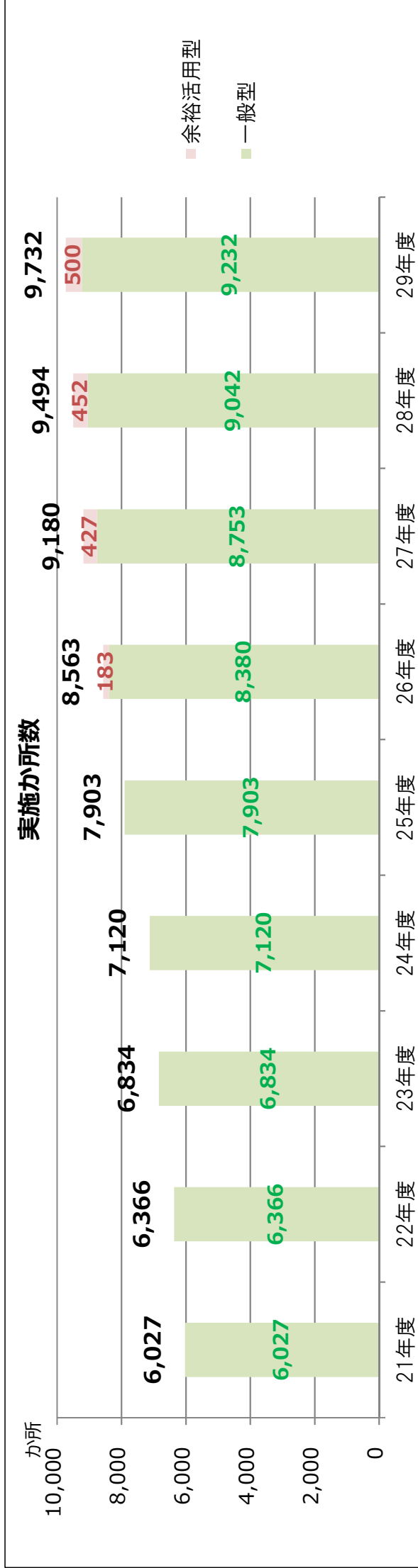
夜間保育所の設置状況の推移



延長保育事業の実施状況の推移



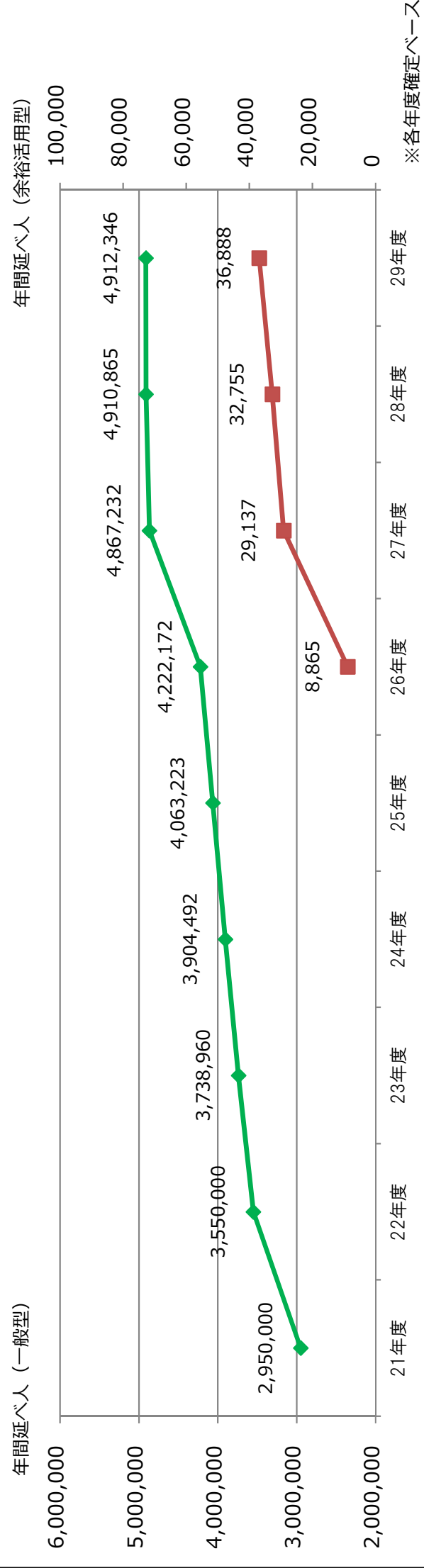
一時預かり事業の実施状況の推移



※居室訪問型は平成27,28,29年度、実績なし

※各年度確定ベース

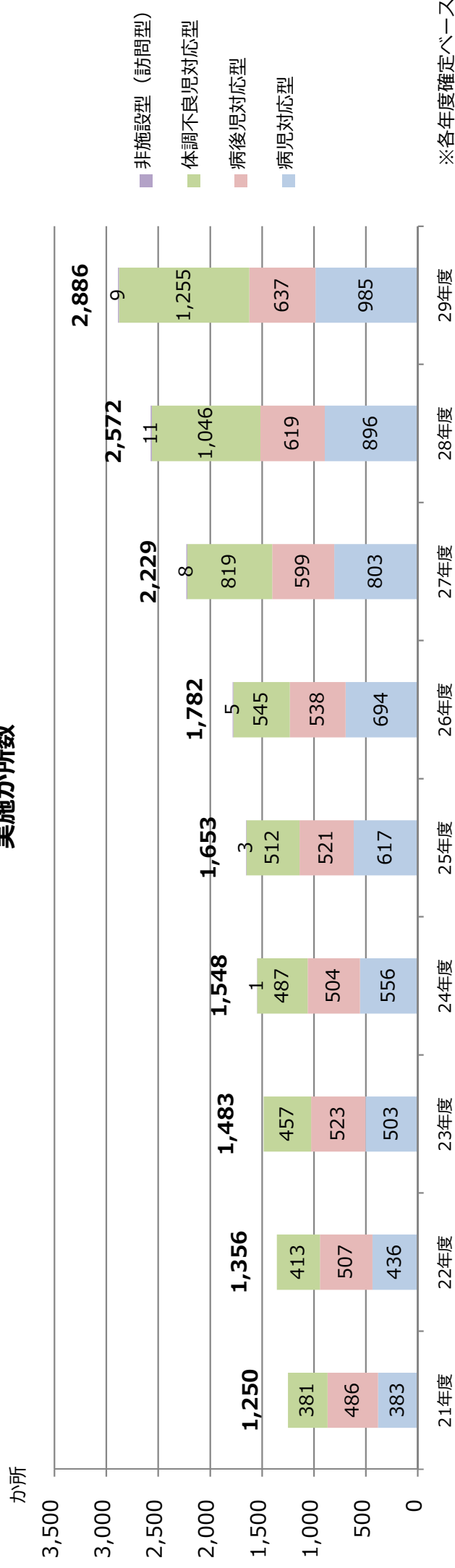
延べ利用児童数



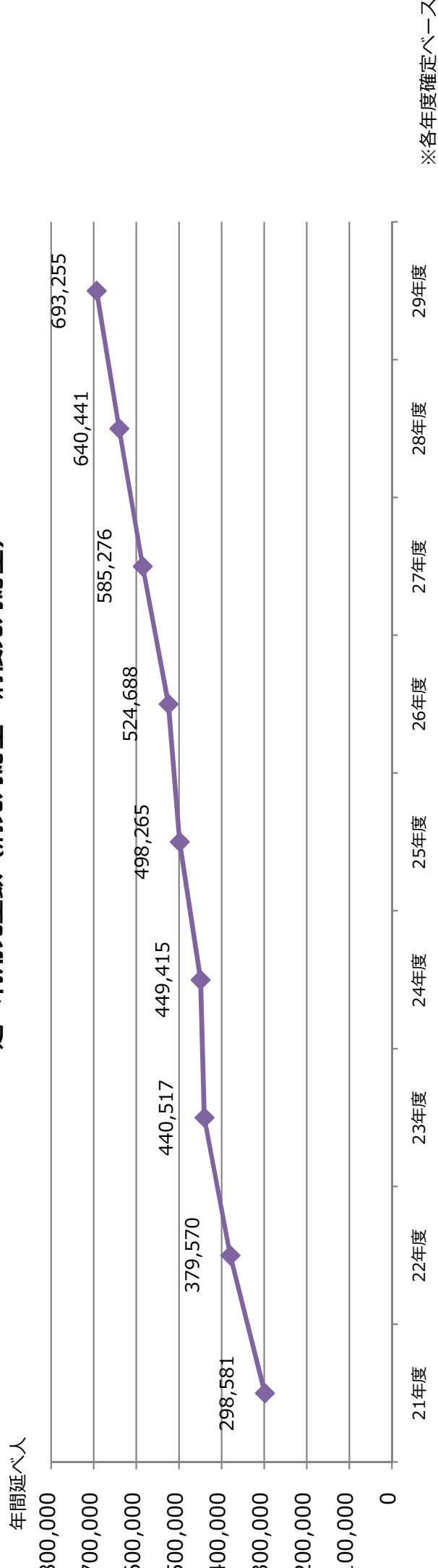
※各年度確定ベース

病児保育事業の実施状況の推移

実施か所数

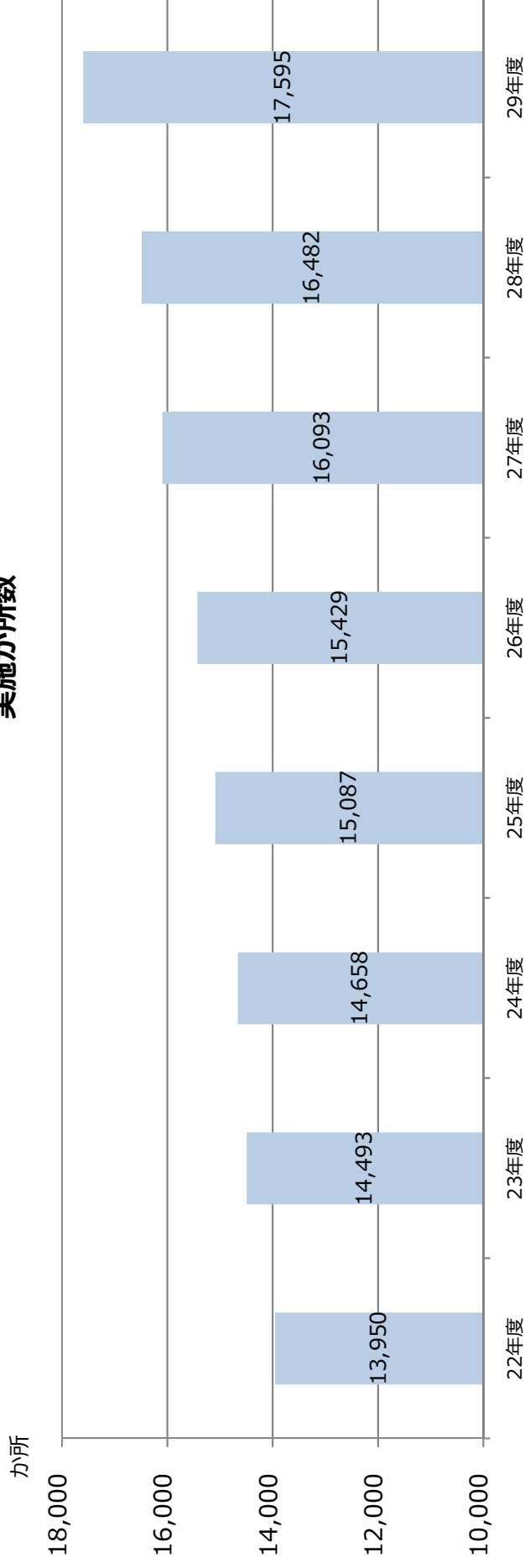


延べ利用児童数 (病児対応型・病後児対応型)

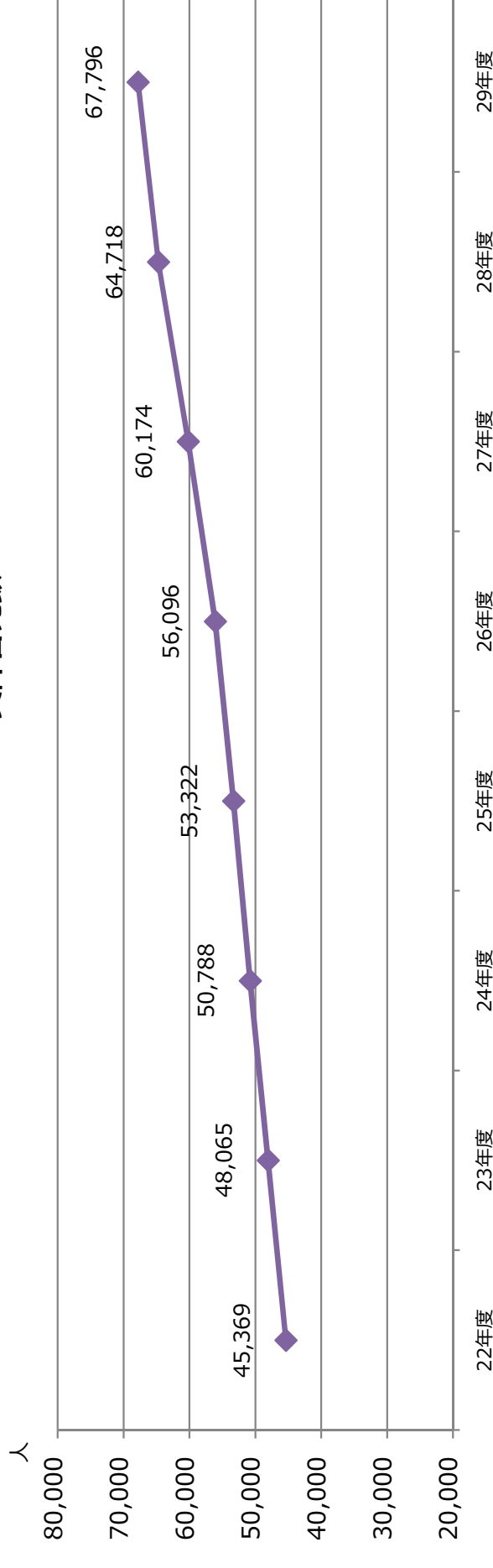


障害児保育の実施状況の推移

実施か所数

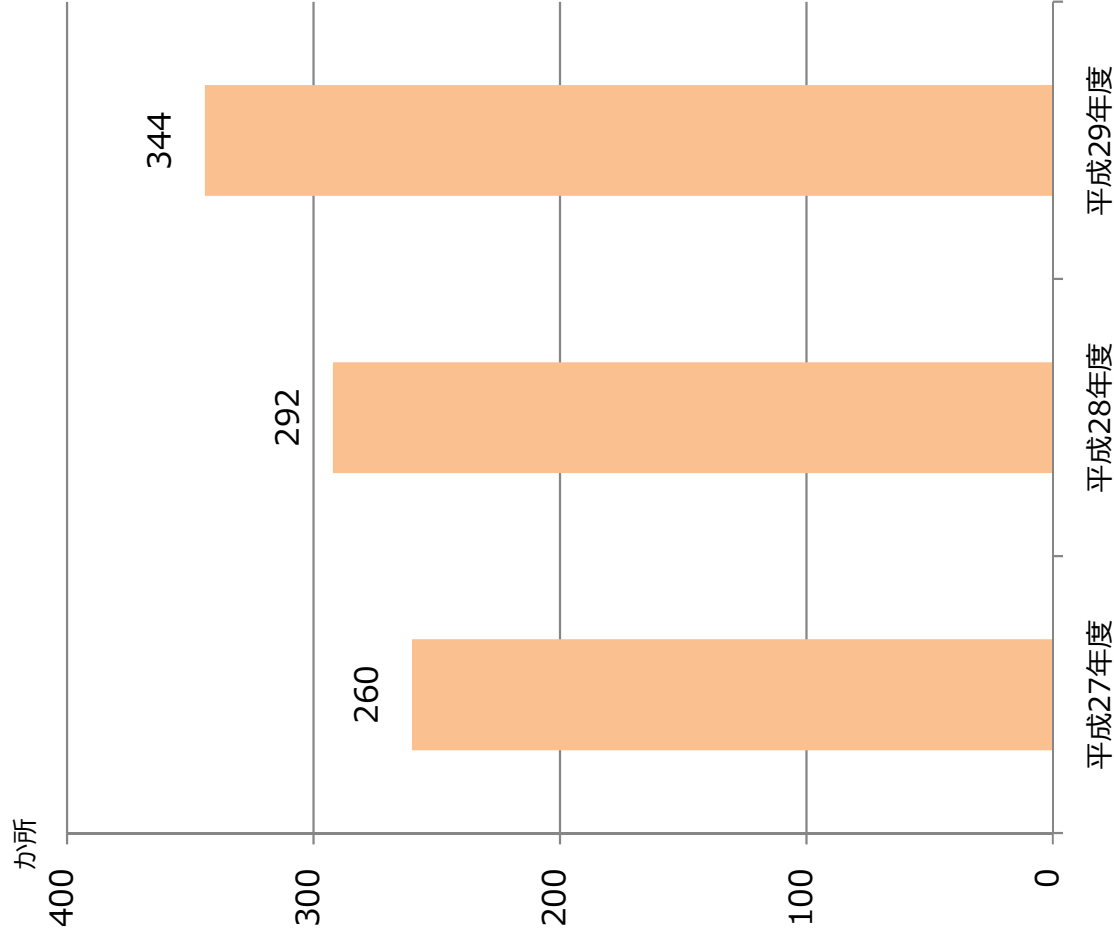


実障害児数

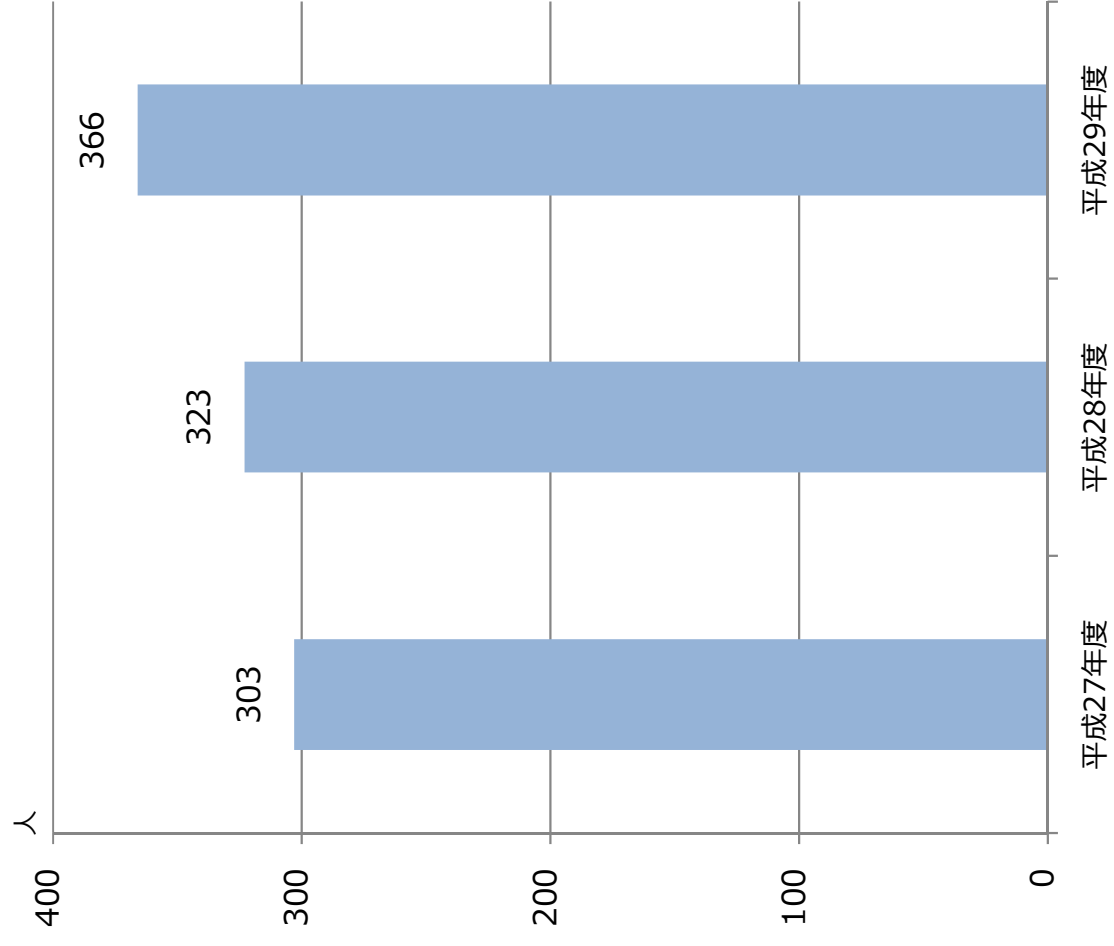


医療的ケア児の受入れ状況の推移

医療的ケア児を受入れている施設数



医療的ケア児の受入れ状況



平成30年度 夜間保育所の設置状況(平成30年4月1日時点)

(か所)

No.	都道府県	実施か所数		
		公営	民営	合計
1	北海道	0	2	2
2	青森県	0	0	0
3	岩手県	0	0	0
4	宮城県	0	0	0
5	秋田県	0	0	0
6	山形県	0	0	0
7	福島県	0	0	0
8	茨城県	0	1	1
9	栃木県	0	0	0
10	群馬県	0	1	1
11	埼玉県	0	1	1
12	千葉県	0	0	0
13	東京都	0	3	3
14	神奈川県	0	6	6
15	新潟県	0	0	0
16	富山県	0	0	0
17	石川県	0	1	1
18	福井県	0	1	1
19	山梨県	0	1	1
20	長野県	0	0	0
21	岐阜県	0	0	0
22	静岡県	0	0	0
23	愛知県	0	0	0
24	三重県	0	0	0
25	滋賀県	0	1	1
26	京都府	0	0	0
27	大阪府	0	3	3
28	兵庫県	0	0	0
29	奈良県	0	0	0
30	和歌山県	0	0	0
31	鳥取県	0	0	0
32	島根県	0	2	2
33	岡山県	0	0	0
34	広島県	0	0	0
35	山口県	0	0	0
36	徳島県	0	0	0
37	香川県	0	0	0
38	愛媛県	0	0	0
39	高知県	0	0	0
40	福岡県	0	0	0
41	佐賀県	0	0	0
42	長崎県	0	0	0
43	熊本県	0	3	3
44	大分県	0	0	0
45	宮崎県	0	0	0
46	鹿児島県	0	0	0
47	沖縄県	0	2	2
	小計①	0	28	28

No.	指定都市 中核市	実施か所数		
		公営	民営	合計
48	札幌市	0	3	3
49	仙台市	0	0	0
50	さいたま市	0	0	0
51	千葉市	0	0	0
52	横浜市	0	1	1
53	川崎市	0	1	1
54	相模原市	0	1	1
55	新潟市	0	1	1
56	静岡市	0	0	0
57	浜松市	0	0	0
58	名古屋市	0	4	4
59	京都市	0	8	8
60	大阪市	1	5	6
61	堺市	0	1	1
62	神戸市	0	0	0
63	岡山市	0	1	1
64	広島市	0	0	0
65	北九州市	1	0	1
66	福岡市	0	2	2
67	熊本市	0	1	1
68	旭川市	0	1	1
69	函館市	0	0	0
70	青森市	0	0	0
71	八戸市	0	2	2
72	盛岡市	0	0	0
73	秋田市	0	0	0
74	郡山市	0	0	0
75	いわき市	0	0	0
76	福島市	0	0	0
77	宇都宮市	0	1	1
78	前橋市	0	0	0
79	高崎市	0	0	0
80	川越市	0	0	0
81	越谷市	0	0	0
82	川口市	0	0	0
83	船橋市	0	0	0
84	柏市	0	0	0
85	八王子市	0	0	0
86	横須賀市	0	0	0
87	富山市	0	0	0
88	金沢市	0	2	2
89	長野市	0	1	1
90	岐阜市	0	0	0
91	豊田市	0	0	0
92	豊橋市	0	0	0
93	岡崎市	0	0	0
94	大津市	0	1	1
95	高槻市	0	0	0
96	東大阪市	0	0	0
97	豊中市	0	0	0
98	枚方市	0	1	1
99	八尾市	0	0	0
100	姫路市	0	0	0
101	西宮市	0	0	0
102	尼崎市	0	1	1
103	明石市	0	0	0
104	奈良市	0	1	1
105	和歌山市	0	0	0
106	鳥取市	0	0	0
107	松江市	0	1	1
108	倉敷市	0	1	1
109	福山市	0	2	2
110	呉市	0	0	0
111	下関市	0	0	0
112	高松市	0	1	1
113	松山市	0	1	1
114	高知市	0	0	0
115	久留米市	0	1	1
116	長崎市	0	0	0
117	佐世保市	0	2	2
118	大分市	0	0	0
119	宮崎市	0	1	1
120	鹿児島市	0	0	0
121	那覇市	0	1	1
	小計②	2	51	53
	合計(①+②)	2	79	81

平成29年度 夜間保育ニーズの状況(平成30年3月31日時点)

(人)

No.	都道府県	夜間の保育ニーズのある利用申込児童数(A)	Aのうち施設等利用者数		Aのうち施設等を利用していない者
			うち、夜間の保育ニーズに合致していない施設等を利用している者		
1	北海道	67	66	3	1
2	青森県	0	0	0	0
3	岩手県	0	0	0	0
4	宮城県	0	0	0	0
5	秋田県	0	0	0	0
6	山形県	0	0	0	0
7	福島県	0	0	0	0
8	茨城県	0	0	0	0
9	栃木県	1	1	0	0
10	群馬県	8	8	0	0
11	埼玉県	0	0	0	0
12	千葉県	11	11	0	0
13	東京都	77	55	2	22
14	神奈川県	153	134	38	19
15	新潟県	0	0	0	0
16	富山県	0	0	0	0
17	石川県	14	14	0	0
18	福井県	7	7	0	0
19	山梨県	0	0	0	0
20	長野県	0	0	0	0
21	岐阜県	0	0	0	0
22	静岡県	0	0	0	0
23	愛知県	19	19	0	0
24	三重県	0	0	0	0
25	滋賀県	19	18	0	1
26	京都府	0	0	0	0
27	大阪府	9	4	0	5
28	兵庫県	0	0	0	0
29	奈良県	0	0	0	0
30	和歌山県	0	0	0	0
31	鳥取県	0	0	0	0
32	島根県	71	62	1	9
33	岡山県	0	0	0	0
34	広島県	0	0	0	0
35	山口県	0	0	0	0
36	徳島県	0	0	0	0
37	香川県	0	0	0	0
38	愛媛県	0	0	0	0
39	高知県	0	0	0	0
40	福岡県	0	0	0	0
41	佐賀県	0	0	0	0
42	長崎県	0	0	0	0
43	熊本県	14	14	0	0
44	大分県	0	0	0	0
45	宮崎県	0	0	0	0
46	鹿児島県	0	0	0	0
47	沖縄県	91	83	28	8
	小計①	561	496	72	65

No.	指定都市 中核市	夜間の保育ニーズのある利用申込児童数(A)	Aのうち施設等利用者数		Aのうち施設等を利用していない者
			うち、夜間の保育ニーズに合致していない施設等を利用している者		
48	札幌市	0	0	0	0
49	仙台市	0	0	0	0
50	さいたま市	0	0	0	0
51	千葉市	0	0	0	0
52	横浜市	0	0	0	0
53	川崎市	35	30	21	5
54	相模原市	0	0	0	0
55	新潟市	0	0	0	0
56	静岡市	0	0	0	0
57	浜松市	0	0	0	0
58	名古屋市	81	80	4	1
59	京都市	0	0	0	0
60	大阪市	48	48	0	0
61	堺市	3	3	2	0
62	神戸市	0	0	0	0
63	岡山市	0	0	0	0
64	広島市	0	0	0	0
65	北九州市	0	0	0	0
66	福岡市	0	0	0	0
67	熊本市	36	36	6	0
68	旭川市	3	3	0	0
69	函館市	0	0	0	0
70	青森市	0	0	0	0
71	八戸市	3	3	0	0
72	盛岡市	0	0	0	0
73	秋田市	0	0	0	0
74	郡山市	0	0	0	0
75	いわき市	0	0	0	0
76	福島市	0	0	0	0
77	宇都宮市	2	2	0	0
78	前橋市	0	0	0	0
79	高崎市	0	0	0	0
80	川越市	0	0	0	0
81	越谷市	0	0	0	0
82	川口市	0	0	0	0
83	船橋市	0	0	0	0
84	柏市	0	0	0	0
85	八王子市	0	0	0	0
86	横須賀市	0	0	0	0
87	富山市	0	0	0	0
88	金沢市	68	68	0	0
89	長野市	8	8	0	0
90	岐阜市	0	0	0	0
91	豊田市	0	0	0	0
92	豊橋市	0	0	0	0
93	岡崎市	0	0	0	0
94	大津市	0	0	0	0
95	高槻市	0	0	0	0
96	東大阪市	0	0	0	0
97	豊中市	0	0	0	0
98	枚方市	0	0	0	0
99	八尾市	0	0	0	0
100	姫路市	0	0	0	0
101	西宮市	0	0	0	0
102	尼崎市	0	0	0	0
103	明石市	0	0	0	0
104	奈良市	0	0	0	0
105	和歌山市	0	0	0	0
106	鳥取市	0	0	0	0
107	松江市	50	44	1	6
108	倉敷市	3	3	0	0
109	福山市	101	101	0	0
110	呉市	0	0	0	0
111	下関市	0	0	0	0
112	高松市	30	30	0	0
113	松山市	5	5	0	0
114	高知市	0	0	0	0
115	久留米市	21	12	0	9
116	長崎市	4	4	0	0
117	佐世保市	36	36	0	0
118	大分市	0	0	0	0
119	宮崎市	33	33	4	0
120	鹿児島市	0	0	0	0
121	那覇市	22	21	14	1
	小計②	592	570	52	22
	合計(①+②)	1,153	1,066	124	87

平成29年度 延長保育事業の実施状況

No.	都道府県	実施か所数 (か所)			年間実利用児童数 (人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計
1	北海道	150	233	383	3,646	8,494	12,140
2	青森県	1	290	291	26	10,908	10,934
3	岩手県	78	172	250	1,404	7,265	8,669
4	宮城県	139	189	328	3,615	8,766	12,381
5	秋田県	63	129	192	1,904	6,150	8,054
6	山形県	78	192	270	2,871	8,466	11,337
7	福島県	67	106	173	2,287	5,265	7,552
8	茨城県	118	393	511	4,425	17,995	22,420
9	栃木県	117	204	321	2,661	7,306	9,967
10	群馬県	44	199	243	1,181	9,776	10,957
11	埼玉県	245	737	982	10,283	27,061	37,344
12	千葉県	265	505	770	16,724	23,974	40,698
13	東京都	708	1,904	2,612	29,283	69,497	98,780
14	神奈川県	85	385	470	4,095	15,128	19,223
15	新潟県	239	203	442	8,744	9,017	17,761
16	富山県	99	101	200	3,025	4,846	7,871
17	石川県	115	111	226	4,290	5,141	9,431
18	福井県	110	160	270	2,833	6,826	9,659
19	山梨県	77	100	177	4,058	4,224	8,282
20	長野県	341	101	442	15,193	5,558	20,751
21	岐阜県	173	144	317	4,620	7,959	12,579
22	静岡県	85	241	326	2,941	10,284	13,225
23	愛知県	445	237	682	18,535	8,083	26,618
24	三重県	84	148	232	1,870	6,076	7,946
25	滋賀県	81	130	211	5,482	8,748	14,230
26	京都府	108	127	235	3,884	7,065	10,949
27	大阪府	148	471	619	8,025	24,605	32,630
28	兵庫県	112	336	448	2,963	14,765	17,728
29	奈良県	74	90	164	2,327	7,901	10,228
30	和歌山県	96	61	157	2,576	2,196	4,772
31	鳥取県	83	78	161	1,893	3,338	5,231
32	島根県	51	141	192	757	5,670	6,427
33	岡山県	103	91	194	2,370	4,221	6,591
34	広島県	103	115	218	1,522	3,264	4,786
35	山口県	56	149	205	2,140	6,874	9,014
36	徳島県	99	101	200	1,735	4,008	5,743
37	香川県	33	62	95	379	2,239	2,618
38	愛媛県	69	75	144	893	1,421	2,314
39	高知県	42	31	73	732	1,046	1,778
40	福岡県	79	382	461	3,451	18,973	22,424
41	佐賀県	40	206	246	1,390	9,417	10,807
42	長崎県	16	244	260	372	10,262	10,634
43	熊本県	51	352	403	1,449	14,411	15,860
44	大分県	21	162	183	378	6,319	6,697
45	宮崎県	45	228	273	729	8,037	8,766
46	鹿児島県	24	284	308	588	12,118	12,706
47	沖縄県	59	366	425	1,708	16,978	18,686
	小計①	5,519	11,466	16,985	198,257	487,941	686,198

No.	指定都市 中核市	実施か所数 (か所)			年間実利用児童数 (人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計
48	札幌市	24	372	396	1,407	19,119	20,526
49	仙台市	38	206	244	761	4,381	5,142
50	さいたま市	61	140	201	659	4,116	4,775
51	千葉市	57	149	206	2,773	4,021	6,794
52	横浜市	80	744	824	1,815	17,101	18,916
53	川崎市	41	337	378	567	7,985	8,552
54	相模原市	20	126	146	732	2,889	3,621
55	新潟市	87	160	247	4,327	8,727	13,054
56	静岡市	62	64	126	2,106	3,002	5,108
57	浜松市	21	127	148	580	4,023	4,603
58	名古屋市	108	307	415	11,111	12,115	23,226
59	京都市	18	241	259	351	9,678	10,029
60	大阪市	98	449	547	2,201	16,997	19,198
61	堺市	20	146	166	963	5,612	6,575
62	神戸市	51	285	336	401	5,554	5,955
63	岡山市	26	86	112	660	5,302	5,962
64	広島市	36	118	154	1,050	2,887	3,937
65	北九州市	27	182	209	250	1,895	2,145
66	福岡市	7	260	267	372	10,339	10,711
67	熊本市	19	171	190	834	9,975	10,809
68	旭川市	3	71	74	65	1,092	1,157
69	函館市	3	30	33	37	1,029	1,066
70	青森市	0	98	98	0	2,494	2,494
71	八戸市	0	73	73	0	2,042	2,042
72	盛岡市	12	73	85	299	2,633	2,932
73	秋田市	6	67	73	206	3,954	4,160
74	郡山市	25	39	64	325	756	1,081
75	いわき市	0	28	28	0	1,479	1,479
76	福島市	13	52	65	491	2,632	3,123
77	宇都宮市	10	98	108	903	4,089	4,992
78	前橋市	18	58	76	193	1,297	1,490
79	高崎市	21	38	59	818	1,491	2,309
80	川越市	20	30	50	861	1,334	2,195
81	越谷市	18	69	87	1,120	1,953	3,073
82	川口市	42	105	147	3,014	3,003	6,017
83	船橋市	27	84	111	3,680	4,614	8,294
84	柏市	23	49	72	1,633	2,084	3,717
85	八王子市	16	88	104	919	1,083	2,002
86	横須賀市	11	51	62	464	1,824	2,288
87	富山市	40	57	97	1,282	3,954	5,236
88	金沢市	13	103	116	484	3,549	4,033
89	長野市	31	49	80	834	2,278	3,112
90	岐阜市	18	32	50	635	2,011	2,646
91	豊田市	45	28	73	1,013	966	1,979
92	豊橋市	5	27	32	176	1,049	1,225
93	岡崎市	38	18	56	1,734	1,292	3,026
94	大津市	28	87	115	453	2,776	3,229
95	高槻市	14	50	64	943	2,635	3,578
96	東大阪市	12	74	86	462	1,791	2,253
97	豊中市	26	73	99	1,641	2,493	4,134
98	枚方市	14	52	66	1,405	3,180	4,585
99	八尾市	7	38	45	419	1,807	2,226
100	姫路市	30	71	101	886	2,922	3,808
101	西宮市	23	58	81	1,110	2,369	3,479
102	尼崎市	21	80	101	405	2,068	2,473
103	明石市	11	45	56	379	536	915
104	奈良市	23	32	55	521	2,233	2,754
105	和歌山市	7	44	51	96	3,089	3,185
106	鳥取市	28	27	55	908	1,857	2,765
107	松江市	16	57	73	713	3,445	4,158
108	倉敷市	13	73	86	751	4,162	4,913
109	福山市	53	62	115	2,242	4,228	6,470
110	呉市	3	30	33	114	1,370	1,484
111	下関市	30	66	96	834	2,745	3,579
112	高松市	36	45	81	4,803	2,645	7,448
113	松山市	22	58	80	1,202	2,504	3,706
114	高知市	16	55	71	132	2,046	2,178
115	久留米市	0	63	63	0	3,336	3,336
116	長崎市	9	114	123	247	5,852	6,099
117	佐世保市	3	76	79	136	3,618	3,754
118	大分市	12	97	109	273	3,979	4,252
119	宮崎市	6	148	154	133	2,806	2,939
120	鹿児島市	11	148	159	755	7,973	8,728
121	那覇市	9	101	110	1,151	5,931	7,082
	小計②	1,842	8,109	9,951	78,220	297,796	376,016
	合計(①+②)	7,361	19,575	26,936	276,477	785,737	1,062,214

平成29年度 一時預かり事業の実施状況(確定ベース)

No.	都道府県	実施か所数 (か所)			年間延べ利用人数 (人)		
		一般型	余裕活用型	合計	一般型	余裕活用型	合計
1	北海道	201	3	204	94,781	214	94,995
2	青森県	101	3	104	28,056	383	28,439
3	岩手県	147	2	149	13,670	64	13,734
4	宮城県	62	4	66	38,484	56	38,540
5	秋田県	87	1	88	9,255	62	9,317
6	山形県	112	7	119	35,161	288	35,449
7	福島県	64	8	72	26,765	1,196	27,961
8	茨城県	268	2	270	114,353	363	114,716
9	栃木県	125	10	135	35,641	713	36,354
10	群馬県	110	1	111	19,572	77	19,649
11	埼玉県	299	27	326	216,961	3,197	220,158
12	千葉県	248	20	268	215,300	1,328	216,628
13	東京都	594	100	694	660,510	3,308	663,818
14	神奈川県	177	19	196	126,095	1,278	127,373
15	新潟県	170	5	175	47,077	274	47,351
16	富山県	95	0	95	17,756	0	17,756
17	石川県	95	16	111	11,532	698	12,230
18	福井県	134	4	138	22,982	70	23,052
19	山梨県	41	0	41	18,788	0	18,788
20	長野県	161	2	163	55,304	141	55,445
21	岐阜県	141	9	150	52,664	693	53,357
22	静岡県	147	30	177	68,650	2,487	71,137
23	愛知県	211	14	225	169,641	1,061	170,702
24	三重県	86	2	88	49,449	53	49,502
25	滋賀県	67	3	70	25,916	185	26,101
26	京都府	97	0	97	50,051	0	50,051
27	大阪府	176	2	178	92,800	206	93,006
28	兵庫県	225	15	240	74,468	826	75,294
29	奈良県	65	2	67	43,201	94	43,295
30	和歌山県	18	8	26	3,830	496	4,326
31	鳥取県	43	0	43	6,196	0	6,196
32	島根県	53	0	53	17,250	0	17,250
33	岡山県	88	0	88	38,703	0	38,703
34	広島県	98	11	109	39,324	1,246	40,570
35	山口県	148	2	150	36,127	192	36,319
36	徳島県	45	1	46	54,998	180	55,178
37	香川県	30	0	30	19,460	0	19,460
38	愛媛県	49	8	57	43,552	1,560	45,112
39	高知県	20	3	23	9,230	335	9,565
40	福岡県	164	9	173	65,063	635	65,698
41	佐賀県	74	4	78	18,507	483	18,990
42	長崎県	79	0	79	29,447	0	29,447
43	熊本県	48	4	52	18,053	300	18,353
44	大分県	104	0	104	18,370	0	18,370
45	宮崎県	86	0	86	19,246	0	19,246
46	鹿児島県	103	11	114	40,738	825	41,563
47	沖縄県	36	0	36	20,061	0	20,061
	小計①	5,792	372	6,164	2,933,038	25,567	2,958,605

No.	指定都市 中核市	実施か所数 (か所)			年間延べ利用人数 (人)		
		一般型	余裕活用型	合計	一般型	余裕活用型	合計
48	札幌市	159	0	159	66,580	0	66,580
49	仙台市	72	24	96	78,096	2,516	80,612
50	さいたま市	74	0	74	32,121	0	32,121
51	千葉市	38	1	39	52,487	767	53,254
52	横浜市	435	9	444	170,203	237	170,440
53	川崎市	89	0	89	144,864	0	144,864
54	相模原市	72	18	90	25,450	277	25,727
55	新潟市	46	0	46	23,367	0	23,367
56	静岡市	84	0	84	49,463	0	49,463
57	浜松市	65	0	65	20,872	0	20,872
58	名古屋市	161	0	161	61,948	0	61,948
59	京都市	54	0	54	52,690	0	52,690
60	大阪市	75	0	75	75,571	0	75,571
61	堺市	87	0	87	18,067	0	18,067
62	神戸市	204	41	245	65,822	2,796	68,618
63	岡山市	63	0	63	62,800	0	62,800
64	広島市	90	0	90	26,974	0	26,974
65	北九州市	79	0	79	28,125	0	28,125
66	福岡市	34	2	36	22,379	352	22,731
67	熊本市	13	0	13	14,389	0	14,389
68	旭川市	11	0	11	20,625	0	20,625
69	函館市	36	0	36	11,503	0	11,503
70	青森市	46	0	46	10,942	0	10,942
71	八戸市	25	0	25	9,794	0	9,794
72	盛岡市	15	0	15	4,620	0	4,620
73	秋田市	48	2	50	5,501	193	5,694
74	郡山市	11	0	11	20,033	0	20,033
75	いわき市	10	0	10	6,134	0	6,134
76	福島市	32	0	32	17,481	0	17,481
77	宇都宮市	29	0	29	49,543	0	49,543
78	前橋市	33	0	33	12,590	0	12,590
79	高崎市	16	0	16	6,330	0	6,330
80	川越市	22	0	22	10,876	0	10,876
81	越谷市	12	0	12	14,573	0	14,573
82	川口市	14	0	14	6,791	0	6,791
83	船橋市	27	0	27	31,887	0	31,887
84	柏市	25	0	25	16,692	0	16,692
85	八王子市	28	0	28	13,613	0	13,613
86	横須賀市	8	0	8	5,805	0	5,805
87	富山市	49	0	49	12,514	0	12,514
88	金沢市	97	0	97	14,695	0	14,695
89	長野市	11	0	11	12,514	0	12,514
90	岐阜市	26	0	26	10,601	0	10,601
91	豊田市	60	0	60	990	0	990
92	豊橋市	4	0	4	2,667	0	2,667
93	岡崎市	18	0	18	7,360	0	7,360
94	大津市	28	0	28	23,434	0	23,434
95	高槻市	20	0	20	11,517	0	11,517
96	東大阪市	31	0	31	15,428	0	15,428
97	豊中市	61	0	61	34,549	0	34,549
98	枚方市	14	0	14	27,674	0	27,674
99	八尾市	17	0	17	9,978	0	9,978
100	姫路市	26	0	26	6,534	0	6,534
101	西宮市	17	0	17	17,366	0	17,366
102	尼崎市	36	0	36	19,951	0	19,951
103	明石市	8	0	8	6,535	0	6,535
104	奈良市	13	0	13	11,844	0	11,844
105	和歌山市	12	0	12	8,207	0	8,207
106	鳥取市	10	0	10	4,837	0	4,837
107	松江市	31	0	31	36,906	0	36,906
108	倉敷市	17	0	17	26,601	0	26,601
109	福山市	69	0	69	29,806	0	29,806
110	呉市	13	0	13	8,872	0	8,872
111	下関市	12	17	29	4,166	1,501	5,667
112	高松市	16	0	16	13,798	0	13,798
113	松山市	46	8	54	77,722	2,351	80,073
114	高知市	9	6	15	11,417	331	11,748
115	久留米市	15	0	15	8,448	0	8,448
116	長崎市	17	0	17	3,789	0	3,789
117	佐世保市	4	0	4	1,162	0	1,162
118	大分市	15	0	15	14,134	0	14,134
119	宮崎市	72	0	72	19,941	0	19,941
120	鹿児島市	79	0	79	79,579	0	79,579
121	那覇市	25	0	25	16,171	0	16,171
	小計②	3,440	128	3,568	1,979,308	11,321	1,990,629
	合計(①+②)	9,232	500	9,732	4,912,346	36,888	4,949,234

平成29年度 病児保育事業の実施状況(確定ベース)

No.	都道府県	実施か所数 (か所)			年間延べ利用人数 (人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計
1	北海道	11	31	42	694	4,585	5,279
2	青森県	2	17	19	98	6,346	6,444
3	岩手県	12	45	57	917	2,609	3,526
4	宮城県	5	12	17	16	1,066	1,082
5	秋田県	7	37	44	422	3,519	3,941
6	山形県	15	46	61	704	3,125	3,829
7	福島県	1	6	7	10	308	318
8	茨城県	3	113	116	366	7,986	8,352
9	栃木県	6	59	65	107	2,445	2,552
10	群馬県	3	43	46	67	1,283	1,350
11	埼玉県	4	61	65	391	9,143	9,534
12	千葉県	21	86	107	1,307	12,719	14,026
13	東京都	8	191	199	703	71,661	72,364
14	神奈川県	3	17	20	470	5,011	5,481
15	新潟県	15	18	33	3,932	7,763	11,695
16	富山県	16	68	84	981	1,963	2,944
17	石川県	15	65	80	3,662	2,606	6,268
18	福井県	10	30	40	811	10,356	11,167
19	山梨県	7	30	37	550	5,509	6,059
20	長野県	13	19	32	2,277	6,503	8,780
21	岐阜県	6	20	26	371	4,695	5,066
22	静岡県	11	61	72	218	8,325	8,543
23	愛知県	9	33	42	1,141	8,844	9,985
24	三重県	3	11	14	1,249	6,009	7,258
25	滋賀県	19	19	38	213	3,320	3,533
26	京都府	14	32	46	227	6,903	7,130
27	大阪府	75	162	237	546	11,747	12,293
28	兵庫県	3	34	37	666	7,544	8,210
29	奈良県	7	27	34	10	3,082	3,092
30	和歌山県	4	7	11	51	2,600	2,651
31	鳥取県	5	7	12	77	4,388	4,465
32	島根県	11	20	31	1,146	3,222	4,368
33	岡山県	4	31	35	242	2,669	2,911
34	広島県	8	24	32	820	4,207	5,027
35	山口県	1	20	21	419	23,404	23,823
36	徳島県	1	28	29	0	10,144	10,144
37	香川県	2	9	11	1,336	4,890	6,226
38	愛媛県	3	13	16	1,334	4,589	5,923
39	高知県	2	7	9	2	871	873
40	福岡県	5	34	39	954	15,685	16,639
41	佐賀県	1	15	16	28	2,532	2,560
42	長崎県	0	29	29	0	6,064	6,064
43	熊本県	6	21	27	2,021	7,806	9,827
44	大分県	7	14	21	578	7,542	8,120
45	宮崎県	0	16	16	0	4,637	4,637
46	鹿児島県	1	28	29	200	7,761	7,961
47	沖縄県	0	19	19	0	7,584	7,584
小計①		385	1,735	2,120	32,334	347,570	379,904

No.	指定都市 中核市	実施か所数 (か所)			年間延べ利用人数 (人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計
48	札幌市	0	6	6	0	2,294	2,294
49	仙台市	0	6	6	0	2,426	2,426
50	さいたま市	0	9	9	0	3,147	3,147
51	千葉市	0	9	9	0	6,512	6,512
52	横浜市	0	26	26	0	16,421	16,421
53	川崎市	0	7	7	0	8,040	8,040
54	相模原市	0	3	3	0	1,851	1,851
55	新潟市	1	8	9	1,450	10,774	12,224
56	静岡市	2	0	2	608	0	608
57	浜松市	0	6	6	0	2,520	2,520
58	名古屋	0	19	19	0	17,454	17,454
59	京都市	0	6	6	0	4,055	4,055
60	大阪市	10	27	37	1,615	13,120	14,735
61	堺市	0	4	4	0	1,785	1,785
62	神戸市	0	14	14	0	14,556	14,556
63	岡山市	0	6	6	0	6,676	6,676
64	広島市	0	14	14	0	17,100	17,100
65	北九州市	0	12	12	0	8,499	8,499
66	福岡市	0	20	20	0	29,631	29,631
67	熊本市	0	8	8	0	6,561	6,561
68	旭川市	1	1	2	60	28	88
69	函館市	0	1	1	0	420	420
70	青森市	0	3	3	0	402	402
71	八戸市	0	5	5	0	2,262	2,262
72	盛岡市	0	6	6	0	2,236	2,236
73	秋田市	0	11	11	0	1,550	1,550
74	郡山市	0	4	4	0	2,879	2,879
75	いわき市	0	3	3	0	1,517	1,517
76	福島市	0	11	11	0	115	115
77	宇都宮市	0	6	6	0	2,912	2,912
78	前橋市	0	22	22	0	581	581
79	高崎市	1	13	14	204	2,009	2,213
80	川越市	0	4	4	0	1,091	1,091
81	越谷市	0	1	1	0	341	341
82	川口市	0	1	1	0	650	650
83	船橋市	27	10	37	0	1,943	1,943
84	柏市	0	16	16	0	489	489
85	八王子市	0	4	4	0	1,482	1,482
86	横須賀市	1	0	1	385	0	385
87	富山市	4	41	45	821	2,506	3,327
88	金沢市	1	11	12	763	6,226	6,989
89	長野市	0	2	2	0	84	84
90	岐阜市	0	5	5	0	7,003	7,003
91	豊田市	0	2	2	0	1,070	1,070
92	豊橋市	2	1	3	164	394	558
93	岡崎市	1	1	2	2	8	10
94	大津市	12	5	17	0	1,495	1,495
95	高槻市	10	4	14	0	179	179
96	東大阪市	1	3	4	48	3,047	3,095
97	豊中市	22	51	73	0	4,009	4,009
98	枚方市	13	24	37	766	3,203	3,969
99	八尾市	7	20	27	0	884	884
100	姫路市	0	4	4	0	377	377
101	西宮市	0	3	3	0	1,647	1,647
102	尼崎市	1	3	4	244	2,307	2,551
103	明石市	0	2	2	0	794	794
104	奈良市	0	4	4	0	1,420	1,420
105	和歌山市	1	2	3	6	981	987
106	鳥取市	3	3	6	370	2,279	2,649
107	松江市	1	4	5	358	5,502	5,860
108	倉敷市	0	4	4	0	5,359	5,359
109	福山市	1	3	4	310	1,606	1,916
110	呉市	0	2	2	0	2,566	2,566
111	下関市	2	5	7	0	4,076	4,076
112	高松市	1	7	8	73	7,531	7,604
113	松山市	0	4	4	0	5,573	5,573
114	高知市	25	27	52	54	1,843	1,897
115	久留米市	0	5	5	0	3,183	3,183
116	長崎市	0	6	6	0	7,048	7,048
117	佐世保市	0	4	4	0	3,038	3,038
118	大分市	0	4	4	0	6,547	6,547
119	宮崎市	0	6	6	0	3,491	3,491
120	鹿児島市	0	8	8	0	8,913	8,913
121	那覇市	0	3	3	0	2,502	2,502
小計②		151	615	766	8,301	305,020	313,321
合計(①+②)		536	2,350	2,886	40,635	652,590	693,225

※実施か所数については「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「非施設型(訪問型)」の合計
 ※年間延べ利用人数については「病児対応型」、「病後児対応型」の合計

平成29年度 障害児保育の実施状況

No.	都道府県	障害児受入施設数 (か所)			実障害児数 (人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計
1	北海道	166	163	329	629	645	1,274
2	青森県	3	104	107	6	204	210
3	岩手県	63	94	157	152	237	389
4	宮城県	61	44	105	178	98	276
5	秋田県	48	80	128	176	198	374
6	山形県	61	97	158	325	327	652
7	福島県	43	51	94	111	130	241
8	茨城県	108	203	311	598	497	1,095
9	栃木県	112	105	217	479	281	760
10	群馬県	34	127	161	119	374	493
11	埼玉県	223	240	463	958	460	1,418
12	千葉県	195	212	407	905	441	1,346
13	東京都	720	1,070	1,790	2,643	2,783	5,426
14	神奈川県	78	162	240	321	402	723
15	新潟県	235	138	373	1,116	518	1,634
16	富山県	72	59	131	151	98	249
17	石川県	89	77	166	363	216	579
18	福井県	102	117	219	427	447	874
19	山梨県	60	48	108	256	108	364
20	長野県	308	64	372	1,525	261	1,786
21	岐阜県	159	92	251	721	413	1,134
22	静岡県	79	130	209	351	393	744
23	愛知県	440	102	542	2,728	560	3,288
24	三重県	168	97	265	1,074	300	1,374
25	滋賀県	96	120	216	942	557	1,499
26	京都府	90	93	183	636	411	1,047
27	大阪府	143	310	453	1,186	1,626	2,812
28	兵庫県	130	191	321	587	645	1,232
29	奈良県	75	62	137	476	224	700
30	和歌山県	73	19	92	442	119	561
31	鳥取県	68	30	98	252	64	316
32	島根県	33	90	123	81	190	271
33	岡山県	95	56	151	418	261	679
34	広島県	110	67	177	532	231	763
35	山口県	64	94	158	336	407	743
36	徳島県	65	53	118	359	170	529
37	香川県	58	29	87	471	160	631
38	愛媛県	113	56	169	434	196	630
39	高知県	77	37	114	214	109	323
40	福岡県	63	211	274	265	540	805
41	佐賀県	24	107	131	74	263	337
42	長崎県	9	111	120	28	241	269
43	熊本県	47	226	273	119	655	774
44	大分県	21	87	108	40	162	202
45	宮崎県	21	92	113	54	255	309
46	鹿児島県	9	147	156	49	336	385
47	沖縄県	46	214	260	170	544	714
	小計①	5,157	6,178	11,335	24,477	18,757	43,234

No.	指定都中核市	障害児受入施設数 (か所)			実障害児数 (人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計
48	札幌市	19	153	172	45	314	359
49	仙台市	40	93	133	211	284	495
50	さいたま市	61	55	116	219	103	322
51	千葉市	59	60	119	220	102	322
52	横浜市	75	401	476	345	855	1,200
53	川崎市	34	120	154	29	205	234
54	相模原市	24	68	92	199	291	490
55	新潟市	87	89	176	909	219	1,128
56	静岡市	48	41	89	345	127	472
57	浜松市	21	84	105	245	655	900
58	名古屋市	108	252	360	767	960	1,727
59	京都市	18	223	241	370	1,423	1,793
60	大阪市	94	276	370	441	788	1,229
61	堺市	19	77	96	99	180	279
62	神戸市	57	151	208	358	419	777
63	岡山市	52	67	119	425	360	785
64	広島市	80	61	141	231	117	348
65	北九州市	24	95	119	111	260	371
66	福岡市	7	167	174	39	477	516
67	熊本市	19	81	100	128	243	371
68	旭川市	3	25	28	20	101	121
69	函館市	0	14	14	0	29	29
70	青森市	0	21	21	0	40	40
71	八戸市	0	10	10	0	37	37
72	盛岡市	8	34	42	14	61	75
73	秋田市	6	65	71	9	56	65
74	郡山市	18	12	30	37	24	61
75	いわき市	30	12	42	167	39	206
76	福島市	13	24	37	35	43	78
77	宇都宮市	10	44	54	67	83	150
78	前橋市	13	22	35	22	39	61
79	高崎市	16	44	60	31	185	216
80	川越市	20	7	27	96	11	107
81	越谷市	18	1	19	117	1	118
82	川口市	42	32	74	296	68	364
83	船橋市	27	26	53	106	37	143
84	柏市	22	20	42	201	47	248
85	八王子市	16	64	80	76	333	409
86	横須賀市	7	15	22	14	27	41
87	富山市	35	44	79	166	153	319
88	金沢市	12	78	90	48	168	216
89	長野市	26	29	55	61	46	107
90	岐阜市	13	23	36	49	94	143
91	豊田市	31	17	48	63	39	102
92	豊橋市	4	38	42	51	222	273
93	岡崎市	26	4	30	48	4	52
94	大津市	13	55	68	124	258	382
95	高槻市	14	25	39	43	66	109
96	東大阪市	12	66	78	116	344	460
97	豊中市	23	28	51	155	83	238
98	枚方市	12	38	50	79	152	231
99	八尾市	7	26	33	47	145	192
100	姫路市	22	54	76	66	332	398
101	西宮市	23	36	59	80	93	173
102	尼崎市	19	38	57	65	111	176
103	明石市	11	33	44	82	158	240
104	奈良市	21	20	41	114	67	181
105	和歌山市	18	44	62	118	179	297
106	鳥取市	16	18	34	57	77	134
107	松江市	9	33	42	23	57	80
108	倉敷市	22	74	96	206	369	575
109	福山市	49	52	101	310	161	471
110	呉市	11	24	35	51	54	105
111	下関市	22	22	44	221	107	328
112	高松市	0	26	26	0	175	175
113	松山市	21	31	52	94	70	164
114	高知市	18	51	69	93	149	242
115	久留米市	9	52	61	70	299	369
116	長崎市	9	59	68	41	178	219
117	佐世保市	3	18	21	9	22	31
118	大分市	11	35	46	34	67	101
119	宮崎市	5	67	72	38	208	246
120	鹿児島市	9	56	65	35	94	129
121	那覇市	10	59	69	57	160	217
	小計②	1,781	4,479	6,260	9,958	14,604	24,562
	合計(①+②)	6,938	10,657	17,595	34,435	33,361	67,796

平成29年度 保育所等における医療的ケア児の受入状況

No.	都道府県	医療的ケア児受入施設数(か所)			実医療的ケア児数(人)			医療的ケアを行う看護師数(人)			医療的ケアを行う保育士数(人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計	公営	民営	合計	公営	民営	合計
1	北海道	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	1	1
2	青森県	0	5	5	0	5	5	0	2	2	0	2	2
3	岩手県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
4	宮城県	1	1	2	1	2	3	0	1	1	0	0	0
5	秋田県	0	2	2	0	2	2	0	3	3	0	0	0
6	山形県	1	1	2	1	1	2	0	1	1	1	0	1
7	福島県	2	0	2	2	0	2	1	0	1	0	0	0
8	茨城県	1	1	2	1	1	2	0	1	1	0	0	0
9	栃木県	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	0	0
10	群馬県	1	1	2	1	1	2	1	0	1	0	0	0
11	埼玉県	4	1	5	5	1	6	6	1	7	13	0	13
12	千葉県	10	2	12	10	2	12	10	1	11	0	0	0
13	東京都	19	11	30	20	11	31	22	11	33	10	0	10
14	神奈川県	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	0	0
15	新潟県	6	0	6	7	0	7	6	0	6	0	0	0
16	富山県	1	3	4	1	3	4	1	2	3	0	1	1
17	石川県	1	3	4	1	3	4	1	3	4	0	1	1
18	福井県	3	2	5	4	3	7	3	3	6	0	2	2
19	山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	長野県	4	4	8	4	1	5	2	3	5	1	2	3
21	岐阜県	2	0	2	2	0	2	1	0	1	2	0	2
22	静岡県	5	4	9	5	4	9	3	3	6	5	2	7
23	愛知県	8	0	8	8	0	8	1	0	1	2	0	2
24	三重県	2	2	4	3	2	5	5	0	5	0	0	0
25	滋賀県	15	7	22	20	7	27	16	6	22	4	3	7
26	京都府	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0
27	大阪府	15	6	21	15	6	21	22	6	28	11	0	11
28	兵庫県	2	4	6	2	4	6	4	4	8	0	1	1
29	奈良県	3	1	4	3	1	4	3	1	4	0	0	0
30	和歌山県	10	1	11	4	0	4	3	0	3	0	0	0
31	鳥取県	1	1	2	1	1	2	1	1	2	0	0	0
32	島根県	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
33	岡山県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
34	広島県	1	1	2	1	0	1	1	1	2	0	0	0
35	山口県	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
36	徳島県	2	0	2	2	0	2	1	0	1	0	0	0
37	香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	愛媛県	0	1	1	0	1	1	0	3	3	0	0	0
39	高知県	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0
40	福岡県	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
41	佐賀県	1	2	3	1	2	3	1	1	2	0	1	1
42	長崎県	2	5	7	2	6	8	3	4	7	1	3	4
43	熊本県	6	5	11	5	5	10	4	7	11	0	3	3
44	大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	宮崎県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
46	鹿児島県	1	3	4	0	2	2	1	3	4	0	1	1
47	沖縄県	1	4	5	1	4	5	1	4	5	0	1	1
	小計(①)	140	91	231	142	88	230	132	84	216	53	25	78

No.	指定都 市中核市	医療的ケア児受入施設数(か所)			実医療的ケア児数(人)			医療的ケアを行う看護師数(人)			医療的ケアを行う保育士数(人)		
		公営	民営	合計	公営	民営	合計	公営	民営	合計	公営	民営	合計
48	札幌市	2	4	6	2	4	6	0	2	2	0	0	0
49	仙台市	4	1	5	7	1	8	4	2	6	0	0	0
50	さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	千葉市	2	2	4	2	2	4	2	2	4	0	0	0
52	横浜市	1	2	3	1	4	5	1	5	6	0	0	0
53	川崎市	6	1	7	6	2	8	6	2	8	0	0	0
54	相模原市	1	2	3	1	5	6	3	3	6	0	0	0
55	新潟市	4	0	4	4	0	4	4	0	4	0	0	0
56	静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57	浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58	名古屋市	2	10	12	2	10	12	1	8	9	0	2	2
59	京都市	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1
60	大阪市	9	0	9	9	0	9	9	0	9	0	0	0
61	堺市	5	0	5	6	0	6	10	0	10	0	0	0
62	神戸市	0	3	3	0	8	8	0	8	8	0	0	0
63	岡山市	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0
64	広島市	4	0	4	4	0	4	4	0	4	0	0	0
65	北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66	福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	熊本市	1	2	3	1	2	3	0	2	2	1	0	1
68	旭川市	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
69	函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70	青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71	八戸市	0	1	1	0	2	2	0	1	1	0	1	1
72	盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	秋田市	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
74	郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75	いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
76	福島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77	宇都宮市	0	4	4	0	4	4	0	3	3	0	1	1
78	前橋市	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0
79	高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	川越市	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0
81	越谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
82	川口市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
83	船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
84	柏市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
85	八王子市	2	1	3	2	3	5	2	2	4	2	0	2
86	横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	富山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
88	金沢市	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
89	長野市	3	0	3	5	0	5	3	0	3	0	0	0
90	岐阜市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	2
91	豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
92	豊橋市	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0
93	岡崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
94	大津市	3	2	5	3	2	5	5	0	5	0	0	0
95	高槻市	1	1	2	1	1	2	1	1	2	0	1	1
96	東大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
97	豊中市	4	0	4	5	0	5	8	0	8	0	0	0
98	枚方市	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0
99	八尾市	2	0	2	3	0	3	4	0	4	0	0	0
100	姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101	西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102	尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
103	明石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
104	奈良市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105	和歌山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	鳥取市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
107	松江市	0	1	1	0	1	1	0	4	4	0	0	0
108	倉敷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	福山市	3	2	5	3	3	6	0	0	0	0	0	0
110	呉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	下関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
112	高松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113	松山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
114	高知市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
115	久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
116	長崎市	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
117	佐世保市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
118	大分市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119	宮崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
120	鹿児島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
121	那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計②	67	46	113	75	61	136	70	48	118	5	7	12
	合計(①+②)	207	137	344	217	149	366	202	132	334	58	32	90

年度 ○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付申請書

○○市(区町村)長 殿

所在地

施設名称

法人名称

代表者名

印

○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1)○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業計画書
- (2)○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業収支予算書
- (3)不動産賃貸借契約書(写し)
- (4)保育士負担額確認書
- (5)雇用証明書
- (6)補助対象保育士の住民票(写し)
- (7)補助対象保育士の保育士証(写し)

※既に自治体へ提出したことがある書類は、提出を省略できる。

担当者氏名	_____	
担当者連絡先	電話: _____	FAX: _____
	メール: _____	_____

年度 ○○市（区町村）保育士宿舎借り上げ支援事業 収支予算書

施設名称

補助対象保育士数

名

(収入)

区分	予算額	摘要
施設負担額	円	
施設負担額 (補助金の端数調整による金額)	円	
本人負担額	円	
○○市（区町村） 補助金	円	
合計	円	

(支出)

対象経費	予算額	摘要
賃借料	円	
共益費（管理費）	円	
その他経費	円	
合計	円	

※予算額については、年度合計額を記入すること。

※年度途中で事業を開始した場合は、事業開始月から年度末月までが対象となる。

※収入と支出の合計額が一致すること。

本人負担額確認書

_____ (以下「甲」という。)と _____ (以下「乙」という。)は、次のとおり宿舎入居における乙の本人負担額を確認した。

1 宿舎の住所(建物名、部屋番号含む)

2 本人負担額

月額 _____ 円

(内訳)

年 月 日

甲 所在地

施設名称

法人名称

代表者名

印

乙 住所

氏名

印

雇用証明書

所在地

施設名称

法人名称

代表者名

印

下記の者は、次のとおり在職していることを証明します。

記

①氏名	
②職種	
③採用年月日	
④雇用形態	雇用形態：常勤
	月に 日勤務
⑤就労時間	1日あたりの勤務時間(休憩時間を含む労働契約上の時間)
	時間 分
⑥住宅手当の有無	支給なし
⑦その他特記事項	

年度 ○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更交付申請書

○○市(区町村)長 殿

所在地

施設名称

法人名称

代表者名

印

年 月 日 発番第 _____ 号により交付決定された補助金について、
以下のとおり変更が生じたため、関係書類を添えて申請します。

1 変更後の補助金交付申請額 金 _____ 円

2 変更内容及びその理由

選択

- () 補助対象となる保育士・施設の追加 (氏名: _____)
- () 補助対象となる施設の契約更新 (氏名: _____)
- () 補助対象となる保育士の退職 (氏名: _____)
- () 補助対象となる保育士の転居 (氏名: _____)
- () その他(以下に理由を記載) (氏名: _____)

3 添付書類(※変更のあったものに限る。)

- (1) 保育士宿舎借り上げ支援事業計画書
- (2) 保育士宿舎借り上げ支援事業収支予算書
- (3) 不動産賃貸借契約書(写し)
- (4) 保育士負担額確認書
- (5) 雇用証明書
- (6) 補助対象保育士の住民票(写し)
- (7) 補助対象保育士の保育士証(写し)

担当者氏名

担当者連絡先

電話:

FAX:

メール:

年度 ○○市（区町村）保育士宿舎借り上げ支援事業 収支予算書

施設名称 _____

補助対象保育士数 _____

名

(収入)

区分	予算額	摘要
施設負担額	円	
施設負担額 (補助金の端数調整による金額)	円	
本人負担額	円	
○○市（区町村） 補助金	円	
合計	円	

(支出)

対象経費	予算額	摘要
賃借料	円	
共益費（管理費）	円	
その他経費	円	
合計	円	

※予算額については、年度合計額を記入すること。

※年度途中に事業を開始した場合は、事業開始月から年度末月までが対象となる。

※収入と支出の合計額が一致すること。

年度 ○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業補助金実績報告書

○○市(区町村)長 殿

所在地

施設名称

法人名称

代表者名

印

年 月 日 発番第 _____ 号により交付決定された補助金について、
事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 交付決定額 金 _____ 円

2 決算額 金 _____ 円

3 添付書類

- (1)○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ事業実績報告書別紙
- (2)○○市(区町村)保育士宿舎借り上げ支援事業収支決算書
- (3)不動産賃貸借契約書(写し)
- (4)物件借り上げに係る経費支払書(領収書等)
- (5)補助対象保育士の給与明細書(写し)
- (6)補助対象保育士の住民票(写し)
- (7)保育士証(写し)

※添付書類のうち、交付申請時及び変更交付申請時の書類から変更がないものは、提出を省略できる。

担当者氏名	_____
担当者連絡先	電話: _____ FAX: _____
	メール: _____

年度 ○○市（区町村）保育士宿舎借り上げ支援事業 収支決算書

施設名称

補助対象保育士数

名

(収入)

区分	決算額	摘要
施設負担額	円	
施設負担額 (補助金の端数調整による金額)	円	
本人負担額	円	
○○市（区町村） 補助金	円	
合計	円	

(支出)

対象経費	決算額	摘要
賃借料	円	
共益費（管理費）	円	
その他経費	円	
合計	円	

※決算額については、年度合計額を記入すること。

※年度途中に事業を開始した場合は、事業開始月から年度末月までが対象となる。

※収入と支出の合計額が一致すること。

補助対象保育士一覧表

No.	保育士氏名	採用年月日	本事業の利用開始年月
1			
2			
3			
4			
5			
6			